

令和5年度

# まちかどミーティング

## 会議録

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和5年4月

# 目 次

(開催地区)	(掲載ページ)
音羽町・木場町地区	1
弥生地区	13
錦岡地区	20
澄川町地区	32
美園町地区	45
柏木町地区	60
沼ノ端地区	75
錦町・本町地区	84
山手町・花園町地区	98
植苗地区	108
勇払地区	120
元中野町・旭町地区	134
しらかば町地区	144
大成町・光洋町地区	156
豊川町地区	171
拓勇地区	185

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年8月22日(火)

地 区 音羽町・木場町地区

会 場 住吉コミュニティセンター

### <意見交換>

◆市民 住吉町内会の・・と申します。

市長さんとか役所の方にちょっとお話ししたいんですけど、コロナで11号棟と12号棟と外壁の塗り替え、遅れていますよね。それ、いつ頃にできるのか、ちょっと知りたいなと思いまして、よろしくお願ひします。

○司会 市営住宅の外壁の塗り替えということでよろしいでしょうか。

それでは、担当のほうから回答をお願いいたします。

◎住宅課長 住宅課長をしております南川と申します。よろしくお願ひいたします。

今現在、市内全域のちょっとこういう古い住宅、昭和に建てられたような住宅については、順次、改修作業というのを行っております。

一方で、エレベーターなんかも平成に入ってからつけられている住宅が多いものでして、ちょうど今、30年ぐらいが経過しております、こちらも同時に更新時期を迎えてているということで、かなり今の現在の時点で、直さなければいけない住宅というのが非常に集中しているという状況でございまして、これは全体の予算のことでもございますので、順次、優先順位を見極めながら進めさせていただいております。

ただ、我々も住宅の長寿命化ということで、直していくなければ、例えば事故の原因になったりですか、そういうものもございます。大がかりな外壁の修繕に至るまでは、補修係という担当がございますので、何とかその修繕の中で、事故につながらないように対応してまいりますので、もう少々お時間をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい、分かりました。

◎市長 現時点では、今の当該地区の具体的なスケジュールはまだ伝えられないのか。

◎住宅課長 お金の話になってしまふので、そこは。我々は今、順次、設計を自前で進めたり、タイミングが合えばすぐにできるように準備だけは整えておりますので、そこは全体のお話もございますので、また決まりましたら。例えば、駐車場をちょっと移動していただいたりだとか、そういったご協力もお願ひしますので、早い段階でお知らせしたいと思います。

○司会 それでは、ほかに。

はい、お願ひいたします。

◆市民 住吉町内会の・・と申します。

交通安全対策についてちょっとお願ひというか、回答を今すぐというわけじゃないんですけども、実はそろそろ3年になるんですけども、高速道路の中央インターが開設されて、私も何回か利用させていただいたんですけども、快適だなと思っているんですけども、実はコミセンの前の道路、双葉三条通りとバイパスをつなぐ300メートル一足らずの道路なんですけども、コミセンと住吉3号公園の間に位置している道路なんんですけども、実は、通勤時間帯、特にひどいのは夕方の4時半から6時半ぐらいに、バイパスが渋滞するものですから、迂回路として双葉三条通りに抜けると、真っすぐ糸井方面に行けるという利便性から、交通量がすごく多くなっているんですけども、私も車を運転するから迂回するとか、回り道するというのは別に問題ないと思うんですけども、最近、そのスピードが異常なんですね。

ですから、40キロ道路に指定されているんですけども、実際のところ、60キロは出ていると思います。ほとんどの車が。そして、それが年々ひどくなってきて、最近、日中でも公園から子供が道路を渡ろうとしたら、待っていたら、普通なら止まっていただくといいんですけども、クラクション鳴らして通り過ぎていくんですよ。

一方、西側の児童センターのところには押しボタンの信号がついてるので問題ないんですけども、公園のとこのコミセンには図書館があって、子供の行き来が結構あるのに、すごく危険な道路、横着な運転手が多いということもあると思うんですけども、そこら辺をちょっと考えていただきたいなということで。

○司会 ありがとうございます。ただいま道路の交通安全対策についてということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 交通安全のほうを担当しております。市民生活課の畠島と申します。

ただいまありました住吉コミセン前のところ、300メートルぐらいのところということなんですけれども、抜け道での通勤時間帯のご利用ということで、交通量が増える時間帯が一定数あるということは、重々承知はしているところでございます。

その中で、苦小牧警察署のほうとも連携を図りながら、年々、交通規制で40キロのところ、スピードが上がっているというちょっとお話をございますので、改めて今のお話を警察署のほうにお話をさせていただきまして、例えばパトロールの回数を増やしていただくとか、そのような形を取りながら、まず、改善のほうをちょっと進めていきたいと思います。

◆市民 すみません、何度もしつこく。

実は1年半ほど前に苦小牧警察署のほうにも私はお願いした。実際にお願いをして、警察は何をしてくれたかというと、月に1回程度ですね、美園交番の交代勤務の軽パト、軽乗用車というんですかね、パトカーが月に1回ぐらいですよ、ただ通っていくだけで、それ以外、何らかの対策でと住所も名前も電話番号も伝えてお願いしたんですけども、全くないです。反応は。ですから、そこを来年も少し警察と協力して、強く言つていただきたいなと思います。すみません、どうも。

◎市民生活課長 1年前ですね、警察のほうにお話をされたということも含めまして、改めて私ども

のほうから、今日のお話、警察のほうにもお話をさせていただきまして、また、ちょっとその辺のパトロールをもう一度改めて実施していただけるようにお願いするように要請していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。  
一番前の方、お願ひいたします。

◆市民 住吉泉町内会の・・です。よろしくお願ひいたします。

今件で、昨年、この交通量の件でこのミーティングでお話ししたときに、市立病院の交差点のところの右左折の2車線化というのが、今、取り沙汰されているというお話を聞いたんですけど、その実現性はいつ頃になるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○司会 先ほどの質問に関連してということなんですが、市のほうから回答できますでしょうか。

◎道路建設課長 ありがとうございます。道路建設課の成田と申します。よろしくお願ひいたします。

今お示しいただきました、春日町から市立病院に向かっていきまして、通勤時だとかは左折が非常に混んでいる状況がありまして、過去に、過年度においては道警さんとも打ち合わせさせていただいておりまして、その際、一応信号の現示のタイミング、こちらの見直しというのを既に行っていたいているということになっておりますが、100%、なかなか通勤時間の渋滞というのは、解消されるには至っておりませんので、引き続き、道警さんとも、例えばタイミングをちょっとずらしてもらうとか、例えば歩行者と車道の青時間をちょっと変えてもらうとか、さらにいろんな対策、まだ考えられることがありますので、そちら、引き続き協議のほうを進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 2車線化というのはやらないんですか。

◎道路建設課長 新たに車線を造るというのは、なかなか交通安全上、警察のほうでも難しいという回答をいただいております。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、お願ひします。

◆市民 双葉町町内会の・・でございます。

今回も出ております1番目の町内会促進条例の検討をいかがかという問題提起でございます。

私、これを特に感じておりますのは、ごみ有料化に伴いごみステーションのパトロールを、双葉町が、当時の会長が、ここの・・さんが町連の副会長をされていたということもありまして、モデル地区というふうにされたということで、あのとき、ごみ箱のいろんな整備も含めてやりました。

そのときに一番感じたのが、やはりアパートの方々の雰囲気でございますけども、要するに連帯意識といいますか、要するに自分だけよければいいという風潮が、さまざまとこのことについて見せられました。

でも、やっぱり町内会に入っていたることは大事だというふうに感じまして、五、六年前から町内会加入促進班というのを立ち上げまして、チラシを作り、頒布し、会長をはじめ、五、六人のメンバーで、年に数回、戸別訪問いたしました。もうこれで5年目になります。

今年やりましたら、とても悔しいのは、また来たかと、前にも断ったと、こういう話ですか、さらに恐ろしいのは、中にいらっしゃるにもかかわらず、応対していただけません。とんでもない、もう要するにうるさいと、はっきり言えばうるさいなと、いいかげんにしろと、こういうふうなんですよね。

ですから、これはもういけないなといって、今現在、毎月のように促進班のメンバーで会館に集まりまして、会議を持っております。今年、2回、回りました。

それで、ちょっと一段落して、9月の末、半年間かけてどういう状況になったかを一回調べ直そうという部分で、50%、いわゆる加入率50%を割っておりました。最初は百数十件入りました。50%を超えるました。ところが、翌年には、今度はまた減るわけですよね。その繰り返しをやりまして、今現在、やっぱりちょっともう50%ぎりです。50%ということは、とんでもない話だと私自身は思っています。

それで、今年もこれからやろうと、こことはちょっと別件なんでしょうけども、どうしてせっかく入っていただいたのに継続しないかというと、集金に来ないからとかという状況で、お金が返ってこない。自然消滅していたわけですね。

○司会 大変申し訳ないんですけども、ちょっと質問が長くなっていますので、簡潔にお願いします。

◆市民 今、当時は札幌市で2018年には市、71%の加入率なのに市の条例をつくるということで動いておりました。苫小牧市においては、双葉町だけかもしれません。ほかの町内会の加入率は、私は知っておりませんが、ぜひ、これは市民生活課でつかんでおられると思いますから、ぜひ、ひとつそのためにお力添えが欲しい。

町内会は、私は必要だと思っております。市行政をどの程度、つまり市長さんをはじめ、町内会についての理解が私としては熱意を感じられません。残念ながら、熱意が。そこら辺のちょっとご回答をお願いしたい。

以上。

○司会 ありがとうございます。要望番号の1番に関連して、町内会の活性化、町内会の理解についてということでしたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会の担当のほうをしております市民生活課の畠島でございます。

町内会の加入率の件でございますが、まず、双葉町内会のほうで、現在、50%前後の町内会の加入率ということで、非常に苦慮されているというお話をございますが、苫小牧市内全体におきましても、やはり町内会の加入率は年々低下している状況でございます。

そのような中で、やっぱり市として町内会の加入率をいかに上げていくか、これ以上減らしていかないというところの対策というのは、重々、必要であることは承知しているところでございます。

そのような中で、札幌市が先行して、町内会の加入促進の条例というのを制定していることも重々承知をしているところでございますが、市としても、まず、全序的に実効性のある取組というのを進めている最中ということもあったんですが、近年のコロナ禍の影響もありまして、ちょっとそこの部分が少し停滞していたところもございますけれども、今年度に入りまして、各町内会の活動も徐々に通常に戻りつつあるという中で、私どものほうも、まずはこの一定の形が見えてくるまで継続をしていくという中で、その間にほかのまちの条例の制定というのがどのような効果があるかというのを、改めてちょっとこちらのほうもいろいろ調べさせていただいて、今後につなげていきたいというふうに考えております。

◆市民 この話はもうかなり市民生活課の方、課長さんだけですが、前任者の方ともよくお話ししているわけでございます。非常にのれんに腕押しの状態でございます。私としては、私の感覚として物足りない。いろんな政策においても、私には町内会は必要だと、もしくは町内会の会員を増やすなきや、その前に町内会が必要かどうかという部分は大変に危惧をしております。なくてもいいんじゃないかなという状態が、今、全体に蔓延していませんか。そこら辺も含めて、もうちょっと抜本的なことを検討すべきだと私は思います。

◎市長 今、逆に様々なまちの流れ、歩みをつくるときに、やはり町内会さんと協働という言葉がよく出でますが、しながら取り組んでいかなければならない時代だということは、市のほうも認識しています。

今、82町内会ありますが、令和5年、これ、カウントの正確さというのはあるんですけども、平均の加入率が 54.3%になっています。市内で一番加入率が高いのは、100%というところは大成公住、あそこが 100%になっています。

ただ、あそこの場合は非常に特殊事情なので、町内会の戸建ての割合とか集合住宅の割合によって、一概に比較できないというところはありますけれども、平均で 54.3%というのが令和5年度、多分4月のデータだと思いますけれども、半分になっている。低いところは多分 30%ぐらいのところもあるかと思います。

これはもう大変憂えるべき事態だということもありますし、アパートの多いところは、どうしてもアパートの場合には、ずっとおられる方が少ないので、やはり何年かたつたら、また次のところに転勤されるような方が利用するようなアパートは、これ、なかなか難しい。

一方で、そのアパートを持っている事業者の方が、入居するときに町内会に入ってくださいという声掛けをして、ほぼ全部の戸数が入っているようなアパートもありまして、市のほうも、そういう事業者の皆さんに加入促進についてのお願いもしてきた経過があります。

これ、やっぱり少なくとも 70%ぐらいの加入率が、過去のようにあってほしいなというふうには思っていますので、いろんな地区の皆さんの特性を生かしながら、市のほうでできることはやっていきたいなというふうに思っていますし、古い町内会と新しい町内会での加入率の差というところもありますし、古い町内会でも 70%の加入率を示しているところもあれば、なかなかこれは一概に比較できないなというふうにいつも感じていますが、これからもこの 10 年ぐらい、議会

でも出てきている。質疑の対象になっていますので、何とか加入率向上を目指してやっていきたいなと思います。

条例の話も出ましたが、これ、なかなか条例で罰則規定を設けることができないので、精神条例にならざるを得ないようなところがあって、他市の条例制定をして、どのぐらいの効果があつたか、瞬間的に効果があつても、やっぱり数年たつと戻ってしまうというような話も聞いたことがありますので、なかなかその辺のところ、今、担当が言いましたように、もっと今日的な現状を調査した上で、取組をしていきたいなということを感じながら、今、聞かせていただいておりました。

ただ、高いところは80%、さつき言った100%はちょっと例外として、高いところもあるということだけは知っておいていただきたいと思います。

◆市民 もう一つだけ、ごめんなさい。昔から言われております「向こう三軒両隣」という言葉と「住めば都」、それから、「遠くの親戚より近くの他人」これ、私は子供のときから、こういうところに住んでおりました。田舎に住んでおりましたから、この中で育ちました。今はそれがない。

隣の人は何をしている人か、苦小牧だけではありません。でも、苦小牧は特に、大変失礼だが、言わせてください。どちらかといえばですけども、割と新しいまちでございますから、特にこの雰囲気が強いですね。そんなこんなで、そこら辺を含めて、町内会の必要性についてもっと議論をして、この部分をしないと、根っこも大事だ。この辺、よろしくお願いをいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

一番左の列の方、お願いします。

◆市民 春日清水町内会、・・・です。

すみません、除雪の件なんんですけど、また、毎回、除雪の件は言わせていただいているんですけれども、今回、2月に大雪が降ったときに、除雪をしてからちょっと出かけなければいけなかつたので、私の場合。出かける前に、帰ってきたときに入れないと困るので、全部きれいにしていたんですけども、全部ぼこぼこに雪を置いていかれたんですね。車庫に入れない状態になつたんですよ。もう遅い時間だったので、削っても削れないです。私の力では。

ほかのところもすごくて、皆さん、お年寄りなんかは特に力がないですからできないですし、みんな、すごく今年も困ったんですね。それをちょっと何か毎年、すみません、言っているので、ここに来るたびに、何か除雪の件を出しちゃうんですけども、本当にすごく困っていて、何とかしていただきたいなと。

○司会 ありがとうございます。除雪の件についてということで、市のはうから回答をお願いいたします。

◎維持課長 市の除雪に携わっております維持課の小田と申します。

いつも市の除雪に関しまして、今、お話しいただきましたように、皆さんにご苦労をおかけしまして、大変恐縮している次第でございます。

今回のお話しいただいた間口の話なんですけれども、高齢化が進んできまして間口の雪がよけられないという話も、最近かなり出てきております。

日中ですとか、夜間に凍って、こういうふうに間口の雪がどけられないということがありましたら、市のほうでも個別に、全部一遍に対応というのはなかなか難しいところではあるんですけども、市のほうにお電話いただきますと、まず、うちの職員が向かいまして、状況を確認させていただきます。

人力で、職員もスコップを持ってはいますので、それでよけられれば、そういう対応をさせていただけますし、それが無理であれば、動いている業者さんを呼びまして個別に当たるということもやっておりますので、糸井の事務所が73-5000番、そちらに連絡いたら対応できるように整えておりますので、何とぞお願ひできればと思っております。

◆市民 それ、電話したけど、出なかつたんですよ。その日が、皆さん、帰られていました。

◎維持課長 そうですか。

◆市民 はい。帰られていて、本当にきれいにしていったんですよ。それ以上になつちゃうと滑ったりするので、うちのところが。家の前とかは、皆さん、個別でやってくださいみたいなこと言われているんですけど、車庫の前は、うちはそこがきれいにならないと入れないんです。すごく低いので。

出られなくなつたこともあるので、そのたびにお話ししていく、だから、除雪の方は、皆さん、うちのクレームのことをよく知つてらっしゃるぐらいにすごいんです。ただ、本当に遅くなるので。大体夕方から出てくんだけど、これから除雪に入るよと聞いていたんですけど、うちの前は本当にきれいにしていったんです。

だけども、すごく大きい石の灯籠みたいなものがごろんごろんとあって入れなかつた。たまたま近所の方が帰ってきたので、若い男性の方だったので、空けてもらったという状態なんですね。だから、それもすごかつたし、連絡がつかなかつたし、次の日はもう溶けているところにいらしても意味はない。回っていただきたいです。

◎維持課長 除雪作業なんんですけど、全市除雪に入りますと、大体20時間ぐらいかかりまして、その後にいろいろ、そういうご要望をいただくので、そういう対応をしているんですが、状況によっては、職員も一通り除雪が終わつたということで帰つてしまう場合もございます。

その場合につきましては、今度、市の代表に電話いただきますと、私ども緊急の職員を配置しております、そちらに連絡が行くようになっています。場合によって、車が入らなくて困つてゐることであれば、また緊急で対応させていただきますので、市の代表のほうにご連絡いただければ。

○司会 この後、もし何かございましたら、直接担当のほうとやり取りをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 うちだけじゃないので、うちの周りの町内の方たち、みんなそうなので、だから、その辺をもうちょっと考えていただきたいなど。

○司会 周りの方も、皆さん同じようなことになっているということで承知いたしました。

ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

まだご発言されてない方、優先させていただきます。

◆市民 住吉泉町内会の・・と申します。

先ほどの交通量の話とちょっとダブってしまうんですけれども、昨年も同じお願いをしていたんですけども、学校関係者や児童センターの利用者の意見を伺いながら、持ち帰って検討したいという返答だったんですけども、その意見の内容だとか検討内容をお知らせいただけますでしょうか。

○司会 昨年度の回答について、どういうような意見交換があったかという趣旨でよろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 市の回答、大丈夫でしょうか。

◎市民生活課長 市民生活課の畠島と申します。

昨年、児童センターの向かいの辺りの交通量のお話で持ち帰らせていただいた件かと思います。その話をお受けした後に、近隣の学校の関係者と、あと児童センターのほうの施設の職員と、あと利用している方にもちょっとお話をお聞きをさせていただきました。

その中には、利用する歩行者に関しては、やはり交通量が例年多いということを分かっているということもあって、気をつけながら歩行されているという意見もあったんですけども、先ほどのコミセンの前と同じように、抜け道として多く使われている時間帯が一定時間あるということと、その間、やはりスピードが上がって、車両が通っているということをお話としては出てきているところでございます。

そのような中で、警察署のほうにもお話はしているんですけども、新たな交通の規制というのは、これ以上は、今、現状としては難しいということでご返答はいただいているところでありますので、今のところは、今の状況をまずこのままちょっと見ながら、何か別な対策が取れないかというところを、先ほどのお話も含めまして、改めてちょっとお話はさせていただこうとは思っております。

◆市民 まだよろしいですか。今朝も、新学期が始まったので、児童センターの前と双葉三条通りのT字路のところですね、そこの安全指導に立ち会ったんですけども、やっぱり西のほうから左折してくる抜け道状態ですね。その車が、20分ぐらいの間で160台以上左折して入ってきます。旗で誘導しているんですけども、やっぱりちょっと間に空いていると、どうしても車が無理に入ってくるような状態がったりします。信号だとかという対策は、毎回、難しいというお話は聞いていますんですけども、横断歩道にするということはどうなんでしょうか。

○司会 市のほうからの回答、大丈夫でしょうか。

◎市民生活課長 先ほどもお話ししたとおり、なかなか要望のほうは厳しいということのお話はしたんですけども、横断歩道の設置ということに関しましては、今ここでちょっと新たに出てきた要望

内容ということでもございますので、その部分に関しては、改めてもう一度、ちょっと場所と横断歩道の設置を希望したいというところの場所を確認させていただいた上で、改めてそこを個別に警察署のほうに確認をさせていただこうとは思います。

それと、時間帯に関しましても、朝の通勤の時間帯は特にやはり抜け道として、この場所に限らず、抜け道として使われている多いポイントが市内に何か所かあるということで、各地域の皆様からもお聞きしていることもございますので、その件も含めまして、ちょっとこの件は個別にお話をさせていただこうと思います。

◆市民 この後は個別ですか。

◎市民生活課長 そうですね。改めて、ここに横断歩道が欲しいという場所をちょっと確認をさせていただいた上で、私のほうから警察署のほうにちょっとお話をさせていただきたいと思います。

◆市民 分かりました。

それと、先ほどの児童センターの利用者等の話は、現状では問題ないような話ということでしょか。

◎市民生活課長 お話としてお聞きしている中で、学校の関係者、利用者のほうから、その部分の改善を求める声は、今のところは出でていないというふうに私どもはお聞きしているところです。

◆市民 そうですか、分かりました。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

1回目、まだ発言されていない方で、もしいらっしゃらなければ、2回目をお受けしたいと思いますが。まだ1回も発言されていない方でよろしいでしょうか。

それでは、前から2列目の男性の方、お願いします。

◆市民 双葉町の・・でございます。2回目で申し訳ありません。

これも要望書ナンバー2に載せているものでございます。このお話も、もう本当に早い、何年に言ったかを忘れるぐらい昔から、市役所の方々にお話し申し上げていたんでございますが、そろそろもう限界じゃないのかなと。

それで、市長さんをはじめ、ご存じだと思いますが、この返答書によりますと、所有者というふうに書いてあったり、文書とかは適正管理を求めていると、到底こんなことがかなう相手ではございません。もう債権自体が分散化して、アメリカまで債権が個別に出ているという不動産会社の社長から最新情報が来ております。あそこを担当している不動産会社ですね。そういう話を私は聞いておりますから、もうこれ普通ではできないんじゃないかというのが私の浅はかな知識でございます。

ですから、市長さんをはじめ、これ、大問題として取り上げていただいて、市だけで解決するようなことではないんじゃないかなと、額も額ですし。

それから、あの場所、双葉町の一丁目1番地です。36号線のあの大きなカーブで、あそこを見たら分かると思いますが、いやいや、双葉町に入ってきて、要するにあの36号線はあの角を曲がるときに、今はもう草がまた生えていますし、木も生えております。今度は林になっていますけ

ど、ああいう状態のままで、双葉町の、大変、市長、ごめんなさい。ゼロごみ推進を、まちをきれいにといふお話の公約には大幅に反することではないでしょうか。一番大きいごみだと思うんです。

ですから、これは衆議院議員の秘書の方にもお話し申し上げました。今は辞められた道議の方の事務所にも行って、お話をいたしました。これ、普通ではできない扱いだと、私は感じております。

このことについて、今言う適正な管理とは、管理は、あそこを花壇とか何かにすればいいんでしょうけども、それだって本当は問題ありますよね。相手が分からぬ中、借りていいくのかと、中に入つていいかということ自体が、市はできるかもしれません、あれの中に入つて誰がどうするのか等を含めて、よくよくと大問題として取り上げるべきだと思います。

これについて、衆議院議員、参議院議員のここ選出の方々、道議も含めて、どういう考えをしていらっしゃるか、これは私自身は返答書が欲しいぐらいの話だと、この話は。大変失礼な話、市長さんだけでは、これ、できないと私は思います。国費を使わないとできないんじゃないのかというふうな感じがします。

以上です。

○司会 要望番号の2番、エスター苦小牧ビルの解体についてということでしたが、市のほうから回答できますでしょうか。

◎市民生活課長 市民生活課の畠島でございます。

エスタービル、今、入居者不在の建物の維持管理、今後の在り方というところなんですかとも、文書のほうで回答をさせていただいたとおり、文書で適正管理を求めるということはやってきているところではございますが、なかなか相手方からの反応もなく、今、現状に至っているというのが状況でございます。

そのような中で、今、私どもとしては相手の所有者がある限りは、やはり相手方のほうに適正な維持管理を求めるということだけは、まず、やっていかなければならぬというところになりますので、先ほど所有者の権利のお話もありましたが、個人情報のお話もありまして、細かいところ、この場でちょっとお話しすることはできませんけれども、所有者の情報をつかみながら、私どもとしては、所有者がある限りは、それは続けていかなければならぬというふうに考えております。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 所有者は当然、北海道にいませんよね。それ、分かっていて、今のお話でしょうか。

○司会 あまり個人情報というか、細かい話はちょっとできませんので、すみません。

◎市長 今、コンプライアンスの時代と言われていて、法律を超えて、行政が国であれ、道であれ、市であれ、手を突っ込むことができない時代ですので、今、言えることは、担当が言っているように、所有者は分かっていますので、粘り強く所有者に行動を求めるというしかないんですね。

新しい法律でもつくってもらって、何年、そういう状態でぶつ飛ばしたら、行政が勝手に収用

していいよという法律があれば、やりたいと思っていますけど、なかなかそれはできないです。

最初は、あれ、金融機関が造ったビルですから、まさかあんなになるとは誰も思っていなかつたわけです。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

されでは、一番前の女性の方、お願ひします。

◆市民 住吉町内会の・・と申します。

市営住宅、随分空いて、私たちも自治会費を集めたり、共益費を維持していくのも大変なんですが、きれいに、住んでもらって、市長さん、どうなんですか、入居予定。

○司会 市営住宅の入居予定ということで。

◆市民 入居の予定、入居の予定はありますか。

◎市長 入ってこないという話。

◆市民 入ってこないです。

◎住宅課長 住吉町の一丁目のお話ですよね。

◆市民 そうです。

◎住宅課長 一部、実は入居制限をかけておりまして、これ、何のために入居制限をかけているかといいますと、先ほど言った改修ですか、あと建て替えするときに、ほかの地区にお住まいの方を一時的に入れてさしあげる場所として、ある程度、数を用意しておかなければ、まず、その方たちの行き場所がなくなってしまうということで、一定程度の制限をかけさせていただいております。

ただ、このエリアは非常に人気の高い地域でして、毎年、私たちが募集している以上にお申込みをされているという状況ですので、私のほうで止めているもの以外については、100%を超えるような形で申込みがありますので、今、その制限かけさせていただいている部分に関しては、今後、山手町の大きい高層住宅ですか、あと大成町のトライアルというお店あるんですけども、あそこの上ですか、結構大人数が入っていらっしゃる住宅の建て替えだと解体というのを予定しておりますので、ちょっともう少々、その方たちが移転されるまで、ご辛抱いただきたいなと思っております。

あと、共益費の徴収の部分ですね。制限をかけさせてもらっている分については、私どものほうで電気代ですか、不足分のほうをお支払いさせていただいております。

あと、集めるのが大変ですよというようなお話なんかもあると思うんですけど、そちらについても、今、内部でちょっと、市のほうで何とか徴収についてご協力できないかというようなところも、今、検討段階ですけれども、やっておりますので、そちらのほうもある程度、考え方が始まりましたら、各自治会にご案内させていただきたいと思っていますので、もう少々、お時間いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◆市民 分かりました。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

なければお時間が近づいてまいりましたので、終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。  
それでは、以上をもちまして意見交換を終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 本日は、ご熱心にいろいろ質疑をさせていただきまして、ありがとうございました。

今日がスタートで、最後は10月までかかるんですけれども、今、82町内会、全部で16地区、  
今年はチャレンジをしていきたいなというふうに思っています。

実は、今日、山本副市長が来ていますが、1回も発言がありませんので、最後は、山本副市長  
からお礼のご挨拶をしたいと、お願いします。

◎副市長 今、市長からご指名いただきました、副市長の山本でございます。

本日は、皆様、本当にお暑い中、このようにお集まりをいただきまして、また、貴重なご意見  
を頂戴したこと、改めましてお礼を申し上げたいと思います。

特に双葉町内会の・・様から、町内会の問題点等々、ご提案等もいただきました。実は、私自身も町内会、隣の三光町内会なんですが、役員をやらせていただいていまして、・・さんをはじめ、各町内会さんの役員さんのご労苦、大変身にしみるといいますか、自分のことのように感じ  
ているところでございます。

条例化というのが、本当にどこまで効果があるのかというのは、まだまだ検証が必要と思って  
おります。例えばアパートの事業主に対して、町内会に自分が経営しているアパートの住人の方に、町内会に加入するよう、責務を課している条例をつくっているまちもあれば、いろんな形の  
条例がありまして、本当に何かどのような条例が、仮に苦小牧市でつくるとしたら必要なのかと  
いうことも、まだまだ検証していく必要があるのかなと考えている次第です。

そういう意味では、これからまだまだ各町内会さんのご協力が必要と思っております。本当に向こう三軒両隣という地域づくりが、これから高齢社会を支えていく礎になるというふうに  
私どもも認識しておりますので、引き続きですが、ご協力を賜りますようよろしくお願いします。

あとは今日、私どもの若手職員、DJゼロカーボンということで、非常に才能があるなど、私なんかは本当に羨ましく思っておりますけども、これから若手職員、今日のこちらの会場を皮切りに、ゼロカーボンについても、市民の方々のご理解をいただけるように取り組んでいくところで  
ございますので、皆様も今日聞いた内容でいけるところから、ご協力をいただければと思います  
ので、今後ともよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。皆様、誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年8月23日（水）

地 区 弥生町地区

会 場 矢代町福祉会館

### <意見交換>

◆市民 矢代町内会、・・です。

矢代町内会なんですけれども、私どもの班は弥生町になります。そして、弥生町、家の前の道路なんですけれども、マックスバリュができて、ホーマックができて、すごい車の通りが激しくなりまして、アスファルトが剥げる、変な言い方ですけど、削れてきてるんですよね。そこをこの間、もう砂利でちょっと直していただいたんですけども、なぜアスファルトにできないのか、お聞きしたいなと思いました。

○司会 ありがとうございます。

道路の補修、そういった関係だと思います。市のほうで対応できますでしょうか。

◎維持課道路管理主幹 維持課の菅野といいます。よろしくお願ひします。

そういったような道路の今おっしゃられた穴ぼことか亀裂に関しては、元がアスファルトであればアスファルトの簡易補修剤によりまして直すことになっておりますけども、ちょっとお伺いするのは、砂利でっていうのは、との石が交じってるもので直すといったものでしょうか。

◆市民 そうです。

◎維持課道路管理主幹 それ、具体的に、この舗装道路の上を砂利で直すというか。

◆市民 いえ、舗装の先、端がこう、車の通りが激しいもんですから、全部えぐれてくるんですよ。分かりますか。

◎維持課道路管理主幹 はい。

◆市民 そこをこの間、砂利でちょっと補修してくださったんですけども、結局は直さないから同じことの繰り返しだと思うんですよね。だから、きちんと舗装して、がっちり直していただければありがたいなという。

◎維持課道路管理主幹 今ちょっと、後で詳しい場所をお伺いして、また、再度、私、確認しますが、基本的にはまず、すぐ穴が空いてるところには簡易補修剤、アスファルトなんですけども、簡易補修剤で直すこととしてますので、今、確実な場所をお伺いして、もしそういう砂利じゃなくて、そういう簡易舗装剤で直すべきところであればそういう対応をしますし、がっちりした補修っていうのを前提に、っていう話になると、また、それがどこまでの範囲になるのかというところもありますので、そこ、ちょっと再度、場所をお伺いして、どういう補修方法になるのかをまた再度お伝えしたいと思います。よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、次の方、挙手をお願いします。

◆市民 よろしいですか。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 第七区親交会の・・です。

津波についてもいいんでしょうか。

○司会 はい、大丈夫です。

◆市民 そうですか。私たちのとこは西小学校の範囲に入るんですが、関係する町は何か所あるんでしょうか、西小学校に避難する町民ですね。

○司会 よろしいですか、お願いします。

◆市民 3点あるんで、1つずつ答えていただければ、お願いします。町名を言ってもらえば助かります。管轄する町名。

◎危機管理室長 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願いします。今、西小学校に避難するのはどの地域の方ですかと、こういう話ですね。

◆市民 はい。

◎危機管理室長 避難所のエリアについては、この地区の方がこの学校というふうにはつきり決めてるわけではないんです。ないんですけども、津波のことでいいますと、このかいわいでしたら基本的には学校区をイメージしていただければいいのかなと思います。ですので、七区親交会ですか矢代町内会さんもそうですね、弥生連合町内会さんは西小学校。

◆市民 私、元町に住んで……。

◎危機管理室長 基本的には学校区をイメージしていただければと思うんですが、津波が来るというときに、要は近くの高い建物に避難をするということが大事になりますので、そこはその時々で判断していただければと思いますけども、学校をイメージしていただければいいのかなというふうに思います。

◆市民 だから、役所としては何名を対象に設定してるかは分かりますか。

◎危機管理室長 学校に避難できる人数ということで。

◆市民 それでもいいですね。学校2階の場合は何名で、3階の場合は何名避難できるのか。もしできない場合は出されるのか、紹介するのか、その辺がよく分からぬんで。

◎危機管理室長 では、学校にどのぐらいの数の人が避難できるかというお話ということでお伺いさせていただきますけども、これ、津波の来る高さがこの辺で大体2メートル50センチから3メートルぐらいですね。そうしますと、西小学校、3階建てですので、2階か3階に避難していただくようになってきます。通常ですと体育館とかに避難することが多いと思いますけども、津波に関して避難する場合には2階か3階です。一つのシミュレーションですけども、2階、3階の教室に、なかなか避難所と違って寝た状態にはなりませんけども、1人1平米で避難したとすると大体400人ぐらいになります。

◆市民 400。

◎危機管理室長 400 です。ただ、これ、教室ですから、本当に万が一の場合には廊下ですとか、そういうどこにも皆さん、一時的に避難していただくことになりますので、もう少し、500 人ぐらいは入るのでないかなというふうに思っております。

それで、今のご質問からちょっと膨らんじやいますけども、この地区でいいますと、西小学校、高いところですけども、もうちょっと頑張れば、今度は公住もございます。あそこの3階のところの共有スペース、そういうところも本当に命の問題になりますので、最悪の場合には、そういうところにも避難していただけだと、もう少しそこに入れる人数というのは増えてくるかなというふうに考えております。

◆市民 分かりました。すみません、ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

次の方いらっしゃいますか。要望いただいた方、いらっしゃいませんか。  
どうぞ。

◆市民 矢代町内会の・・と申します。

矢代町の公園、2号公園でしたっけ、神社の跡の公園のところに木があります。いつか分からぬんですけど、古い木を、何か枝を伐採したような跡があるんですけども、片方の木の枝が枯れているんですよね。それで、今後、台風でも来た場合に、もしかしたら折れるんじゃないかなっていう心配をしていますので、もし見ていただいて、切ったほうがいいんであれば切っていただきたいなと思っています。

○司会 ありがとうございます。

返答できますか。お願いします。

◎緑地公園課長補佐 私、緑地公園課の神野と申します。

矢代の2号公園。

◆市民 1号公園です。

◎緑地公園課長補佐 1号公園ですね。木が一部枯れているということで、我々としては、やはり日々の点検で、垂れ下がっている木だとか倒木のおそれがある木っていうのは随時発見したら、倒木の心配がありますんで、それは伐採しております。なので、今ご指摘いただいた木についても、早急にちょっと現地確認して、必要であれば伐採するなり、対処したいと思いますので、よろしくお願いします。

◆市民 いや、枝のところがちょっと皮がひび割れてきて、若干してきてるので。

◎緑地公園課長補佐 枝ですか。

◆市民 枝が。

◎緑地公園課長補佐 分かりました。はっきりと枝だけを残すだとか、それも含めてまず、現地を確認して、対応したいと思います。

◆市民 はい。

○司会 後ほど細かい場所を教えていただいて。

次にいらっしゃいませんか。

◆市民 弥生連合町内会の・・と申します。

町内会の意見でもよろしいですか。時間はあんまりかかりませんが。

○司会 どうぞ。

◆市民 はい、すみません。

まず1件は、今年の5月に苦小牧市市営住宅整備計画という資料を頂いてるんですが、2030年から35年にかけて、私どもの町内会では23棟の共同住宅がございまして、そのうち7棟が道営住宅、16棟が市営住宅なんですね。この市営住宅のうち4棟はそのまま現状で残るということなんですが、12棟については30年から35年にかけて解体をするという計画になってるんですけれども、現状、この16棟に約523戸あるんですね。これが解体、12棟で420戸がなくなるんですよ。そうすると、維持管理するのは4棟残りまして、新築が4棟で90戸、トータル155戸しか残らないわけですね。そうすると、この跡地の問題は、まだ時間がありますので、分かる範囲内でご説明をいただければと思っています。それと、この整備計画に関して、各地区の担当会長にも資料をご提示の上、ご説明いただければというお願いでございます。

○司会 ありがとうございます。

市営住宅の整備計画について、回答、お願いします。

◎住宅課長 住宅課の南川でございます。よろしくお願ひいたします。

整備計画の進捗に合わせた土地の利用ということでございますけれども、通常、公共施設などを解体撤去、あるいは更地にしますというのは、まず市役所の中で、ほかの部署で利用するところですかっていうような意見を集めます。で、引き合いがないですっていったときに、今度、民間企業さんなんかでも、例えば古い建物だけど使いたいよっていうような企業さんもいらっしゃるので、そいつた引き合いがないかなっていうところもかなり我々は注意をして、もしそういったお話があれば聞くようにしております。どちらもないですといった場合については、通常は解体して、更地にして、普通財産として多いのは売却というような流れが多いというところでございます。こちらの場所については、道営住宅も混在しております、現時点で何に使いますよということはまだ決定しておりません。

それと、この計画を各町内会さんにお配りしてほしいというような。

◆市民 会長ですね。

◎住宅課長 会長さんのほうに。それは早急にやらせてもらいますので、よろしくお願ひします。

◆市民 12階については会長がお住まいなんで、あと、東地区と西地区と北地区は共同住宅にお住まいになってませんので、その担当の会長にも資料ご提示の上、内容を説明していただければと思います。

◎住宅課長 承知いたしました。お伝えしたいと思います。

○司会 どうぞ。

◆市民 じゃあ、もう1点なんんですけど、このまま。

○司会 そのまま大丈夫です。

◆市民 白金町2丁目なんですかけれども、昔の白金公園、今、王子製紙さんの社宅等が建ってるところの歩道と車道の縁石のある部分に相当草が伸びてるんです。長いものだと1メートル超えるのもあるんですけども、それから花園跨線橋の下の部分も同じくかなり草が伸びてるんですけども、当然、自分の敷地の中は自分たちでやるのは義務なんですかけれども、道路に生えている草、特に50センチ、1メートルになってる分の草は市役所のほうで除草される計画がおありなのか、あるとすれば時期的なものを教えていただければと思います。

○司会 ありがとうございます。

道路の縁石の草、お分かりですか。

◎維持課道路管理主幹 維持課の菅野といいます。

草刈りは主に幾つかに分かれておりまして、公園の草刈りであったり、道路の植樹帯って、木が植わっている部分の草刈り、今おっしゃられたように、路肩からとか縁石の回りから生えてる、この草刈り、主にこの3つぐらいに分けられまして、あと、もう一つ、ごめんなさい、河川の草刈りもあります。今おっしゃられたところは、道路の縁石の縁から生えてる草ですか主に歩道と民地の間の草とか、これ、ちょっと近年、いろいろな場所でご指摘いただいてまして、もともと我々、管理している場所、縁石の回りもそうなんですが、非常に草が生えないところに経年劣化で縁石と舗装の間が空いてきたり、そこに土砂がたまって草が伸びてしまうということはよくありますので、今おっしゃられた場所ですね、再度確認しまして、これからずっと見ていく路線にしまして、毎年、そこを草刈り路線っていうことで追加してまいりたいと思いますので、対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○司会 こちらも、場所のほうを後ほどお知らせいただければと、細かい場所を。

◆市民 はい、分かりました。

○司会 お願ひいたします。

次にいらっしゃいますか。

◆市民 第七区親交会の・・・でございます。

青少年センターのことで意見があつたんですけど、熱中症対策についてっていうことで、小学校、中学校、いわゆるルール化っていうか、対策をしっかりともらいたいっていう、そういう要望がありまして、今まで水筒は水だけしか駄目だったのが去年から麦茶がオーケーになったと、そういう何かルールがあるみたいなんですけど、今回のような熱中症の本当に警戒アラートが出るぐらい、また、教育するほうも、また別の問題がありましたんで、そういう対策を、安心できる対策をつくってもらいたい。そういう声があつたもんですから、その辺のことを検討いただきたいと思います。

○司会 学校の熱中症対策ということで、よろしいですか。

◎総合政策部長 総合政策部長の町田です。

学校の熱中症対策、今日、担当部署が来ておりませんので、今日いただいた意見につきましては、明日、教育委員会のほうにお知らせして、基本の対応策について、また皆様のほうにご連絡するようにいたしたいと思います。

◆市民 よろしくお願ひいたします。

○司会 そのほかいかがでしょうか。先ほど一度ご発言された方でもよろしいですが。まだ時間ありますけど。よろしいでしょうかね。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換のほうを終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 テーマプレゼンテーション、しっかりと聞いていただき、また、ご意見、ご質問いただきましてありがとうございました。

道路の問題が出ました。これ、言い訳ではありません。道路には国道、道道、市道があります。苫小牧市の市道っていうのは全部合わせると 1,000 キロ以上あるんです。正確な数字知ってるか。1,100 ぐらいか。

◎維持課道路管理主幹 1,060 キロぐらいです。

◎市長 1,060 キロ。1,100、ちょっと多過ぎたな。1,000 キロ以上あるというふうに、まちのサイズからして、非常に市道の延長が長いんですね。それぞれご指摘あったところについては、できることはすぐやるということですけれども、計画を立てながら、チェックをしながらやっても、1 年間でできるところは限ります。ですから、もしどうしても子供たちが危ない、お年寄りが危ないというようなところはぜひ市役所に声を届けていただいて、現地を見させていただいて、本当に危険性が高いんであれば優先順位を高めて、処置をしていくっていうことなんですが、順番にやると、1,000 キロ以上ありますから、何年かかるか分からないぐらいの距離になりますので、そのことだけぜひ認識しておいていただきたいなというふうに思います。

市営住宅の話も出ました。苫小牧はもともと人口規模に応じて市営住宅の戸数が非常に多いまちであります。多いことが悪いことじゃなくて、苫小牧港の建設を山間地からたくさん的人が来ていただいて、支えてくれて、今日の苫小牧があるわけあります。ゆえに、そのときに市営住宅をたくさん造った。しかし、同じ時期にたくさん造るから、同じ時期に老朽化が来るというところで、しかも今、人口減が始まっています。市営住宅の戸数を減らそう、このままの戸数でいたらやがて財政に負担が来るということで、今、減らすことを決めて、もう数年たちます。ですから、そういう方向の中で、まちの規模に合った市営住宅の戸数を維持管理していくという方向に今、政策を取っておりますので、そのこともぜひ理解をしておいていただきたいなというふうに思います。それやこれや、時代に合わせた提言をしていかないと、結果的に市民の皆さんにご迷惑をかける、負担をかけるということになってしまいますので、そのことも併せてご理解をいただきますよう、心からお願いを申し上げたいと思います。

議長のほうから熱中症対策はしっかりやっぱり、子供が亡くなるニュースが流れていますので、

ぜひ議会でも熱中症が出ないように、よろしくお願ひしたいと思います。

最後までお付き合いいただきましたことを重ねて御礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。お暑い中、本当にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年8月24日（木）

地 区 錦岡地区

会 場 もえぎ町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 皆さん、こんばんは。私、青雲町の・・といいますが、今、市で取り組んでいるウォーキングについてですが、この6月から9月末日なんですか。それで、一つの要望としましては、私ども青雲のほうはスタンプを押していただくところがないもんですから、ときわスケート体育館が一番西になりますけれど、それで、その次は川沿体育館で、2か所スタンプを押しなさいということは、それは私は理解するんですが、こちらの地区だったらないもんですから、どつかのぞみコミセンとか道南バスのそこら辺に設置をしていただきますと、やはり錦西町とかの方もご参加できるように要望したいと思いますが、今回というわけじゃなくて、来年でもそういう行事があるんですが、よろしくお願いいいたしたいと思います。それが私の要望です。以上です。ありがとうございました。

○司会 ウォーキングラリーのスタンプを押す場所についてということでしょうか。

市のほうから回答をお願いいたします。

◎総合政策部参与 スポーツを担当しております、総合政策部の柴田と申します。

ウォーキングの関係でポイントを押すところを増やしてほしいということで、今年はもう今、既に始まっておりますんで、来年以降、こちらの西側の部分を増やすところがありましたら、増やすようにちょっと検討させてください。よろしくお願いいいたします。

◆市民 ありがとうございました。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

はい、お願ひします。

◆市民 お疲れさまです。美原町内会の・・と申します。

事前に要望をさせていただきました要望番号4番のところについてなんですけれども、美原町1丁目に関して、ここ6年ぐらいの間でかなり新築住宅が建てられておりまして、私も小学生と中学生の親でもあるんですけども、未就学児、また小学生、中学生が一気に増えた地区でもありますて、私が住宅を建てたときには、まだ土地のほうに空き地があったのは確かにありますけれども、住宅が全部ほぼ埋まった状態になってるんですが、反対側のほうが半数ぐらい、ちょっと空き地あるのは確かなんです。

ただ、簡易舗装のために、やはり道路の脇が、大雨が降ったりとかすると水がたまりまして、小学生、中学生の通学路を確保したいなと思って、歩道を造ってほしいという要望を出させていただいたんですけども、雨が降ると、皆さん、子供たちは真ん中を歩くんですね。結構、通り

が交通量の多い通りでして、大型のトラックも走るんですけれども、あと、犬の散歩をしてる町民の方がいたり、やっぱり事故もここ2年ぐらいで3件ほど、僕の目の前でも見てる状況がありまして、子供を持つ親として、完璧な道路、歩道を造ってほしいというわけではないんですが、半分ぐらいの片側だけでも歩道がついてくれれば、子供たちが雨の日も気にせずにそこを歩いていけるんじゃないかなということで、再度、要望させていただきました。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の4番に関することで、歩道の設置についてということですが、市のほうから回答をお願いします。

◎道路建設課長 道路担当であります道路建設課、成田と申します。よろしくお願ひいたします。

今、ご要望いただきました件につきまして、なかなか本舗装となりますと、家の配置具合だとかを見ながら、例えば家が建つには給排水などで、舗装を一回切ったりだとかということもありますので、ある程度、家がそろわないと。また、早めに完全に舗装してしまって、その後、完成してから、また舗装を切ってがたがたになるということも懸念されるので、なかなか本舗装については、地域の家のでき方、並び方を見ながら、ちょっと検討しているところではあるんですが、今おっしゃっていただいたとおり、仮の舗装であっても、例えばお子様が安全に通れるような対策だとかということであれば、なかなか今後、現地状況を確認させていただきまして、それについては、どのようなことができるかということを現地見ながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。まだまだお時間ございますので、どなたかいらっしゃいませんでしょうか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 宮前町内会の・・です。

事前要望の7番と8番なんんですけど、うちの町内会から似たようなことで要望を出したんですけど、何かこの回答だとあまり納得ができないというか、理解ができないんですけど、改めて説明をお願いしたいんですけど。この世帯数調査だったりとか民生委員ですとか、各町内会は任意団体だつていうのが、うちの町内会で認識してるところなんですが、行政の何か、行政機関の下請みたいに感じることが多くて、こういう質問をしたんですけど、すみません、ちょっとこれでは分からないので、もう一度教えてほしいです。お願いします。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の7番と8番に関することで、町内会の関係のご質問かと思いますが、市のほうから回答をお願いできますでしょうか。

◎市民生活課長 市民生活課の畠島でございます。

まず、世帯数調査のほうからお話をさせていただきます。世帯数の調査、世帯数の把握というところに関しては、まず、住民票を置いているところに関しては、私ども行政のほうでも確認をするということが数字上可能なこととなっています。ただし、中には住民票を置いたまま、例えば転勤をされている方とか単身赴任をされている方もありまして、実際、そこに住民票を置いて

はいるんですけども、居住実態がない方というのも中にはいらっしゃいます。そういうたところの把握というのが、やっぱり日々、変化があるという中で、なかなか行政のほうでそこを常々確認していくのが難しいというのが実態となっています。

そのような中で、町内会というのは基本的には活動していく中で、町内会に加入されている世帯の把握であるとか、また、どこにどういった方が、どういった家が、建物であるというのは常々把握をされているという活動の基本の実態があるという考え方の中から、従来、調査のほうを各町内会のほうにお願いしているということになっております。それが、まず世帯数調査の考え方というふうになっております。

そして、もう一つ、もう町内会の中でも、なかなか行政からの依頼事が多いというところもお話をあります。このお話に関しては、以前にも町内会のほうから、やっぱり年々、行政からのお願い事が増えているというお話がありまして、以前、市のほうから町内会のほうに依頼する業務というのを、もう少し見直しをしていくと、そういうことがございまして、幾つかの依頼事を取りまとめたりとか、そういうことを過去にやったことがございます。それが、現在に至っているところになりますので、手続の簡素化であるとか、ここに、回答にも書かせていただきましたけれども、そういうところには取り組んできているところではございます。

ただ、今、お話のあったとおり、いろいろ負担を感じるというところは、先日もご意見いただいているところにはなりますので、こういった見直しというのは、今後も、今、これは必ず見直しができませんというわけではなく、状況に応じた見直しというのは、町内会の連合会組織というのもございますので、そういう中でも意見を取りまとめていただきながら、随時、進めていきたいというふうには考えてございます。

○司会 よろしいですか。

◆市民 世帯数のところだったんですけど、転勤した人がいるからっていうのは、町内会もあくまでも一戸の家しか見てないじゃないですか、あの表の書き方だと。だから、その回答だと、何ていうか、この世帯数調査って、私たち町内会に、例えば私の家庭だと4人住んでて、誰も転勤していないよとかって、細かいことまでを把握しろっていうことですか。何か転勤とかで言われると、ちょっとまた、話がややこしいというか。

○司会 お願いします。

◎市民生活課長 実例の挙げ方がちょっと伝わりにくかったかもしれません、一戸建ての例えばお宅のところで、一時的に世帯、そのご家族がちょっと一時的に離れてしまうとか、ただ、建物は残っていて、そこは無人になっているとか、そういうケースもあるかと思います。このときに、本来であれば住民票を動かしていただくということが基本的にはなるんですけども、すぐに戻ってくるとか、こういった可能性とかもあるので、住民票をそのまま置かれたままお引っ越しされるというケースも中にはございます。そうなると、私たち行政のほうの情報としては、そこには人がいるという情報が残ったままになるんですけども、生活の実態としては、一時的にそこが空き家になっている、無人になっているということになるので、例えば4人家族のうち1人の

方が移動されるのも把握してくださいということまでは求めているつもりはないので、その方が住んでいるのか、住んでいないのかという実態の把握をお願いしたいというのが、調査の本旨です。

◆市民 ただ、私が言ってるのは、町内会は会員世帯を把握するのはもちろんできますし、いいんですけど、非会員世帯のところはちょっと無理があるんじゃないかなというところがあつて、そこまで町内会でやるところなのかなと思うんですけど。

○司会 お願いします。

◎市民生活部長 私ですね、町内会の担当をしています市民生活部で部長をしています野見山といいます。

今の町内会の関係ですけれども、私たち町内会に関わる行政を担当している部署なんんですけども、その中で、やはり町内会の今の状況というのをしっかりと把握をして、それを政策の中に生かしていきたいというふうに考えています。

その中で、今、町内会の皆さんにお願いしてるのは、その個人の方の世帯がどうなっているのかということを聞いてるわけではなくて、お住まいの地域の中に、町内会にも入られている世帯がどれだけありますか、町内会に入っておられない世帯というのはどのぐらいありますか。それによって、私たちは全体の世帯数が、この地域の町内会の加入率というものを算出をしております。それを基に、やはり私たち行政は、町内会の皆さんと一緒に、このまちづくりを進めていきたいというふうに考えていますので、町内会の活動に携わっている地域の皆さんのがどのぐらいあるのかということは、やはり基礎として把握をしていただきたいというところから、今、世帯の調査というものもお願いをしています。

その中で、各町内会には様々な考えがあると思います。今、要望のほうにありますように、市役所の下請ではないと、こういうようなお考えもあるかと思います。その中で、この各町内会または町内会の連合組織といろいろなお話をさせていただいた中で、町内会と行政との向き合い方というのを、平成31年から現状の形で、なるべく皆さんの町内会の負担は軽くというか、軽減を図りながら、ただ行政を進めていく中で、やはりこういうことはお願いをしたいということをきっちり区分けをして、5年を今、迎えているところであります。これでコンプリートするという考えではございませんので、適宜、皆さんのお声を聞きながら、変えるところは変えていきたいという考え方で、担当課長のほうでお答えをさせていただいたところですので、ぜひともそこはご理解をいただければと思います。以上です。

◎市長 いや、これは前にも同じような指摘がありました。自分たちは行政の下請ではないんだと。市のほうも、別に何でもどんどんどんどん郵便物が来るから、やっぱり市、何考えてんのって、何でも自分たちにやらせる気っていうふうに思われるのはしようがないんだけど、基本的には協働という言葉があって、やっぱり住みよいコミュニティーをつくっていく場合に、市のほうでできたらいいんだけど、一方で、市民の皆さんから、市役所の人員多過ぎるんじゃないのって、無駄があるんじゃないのって言われて、どんどんどんどん、今、減らして、今のサイズになっていきますね。そうすると、いろんな作業がある中で、市役所の職員が全部調査するというのは限界があ

ります。そこで、町内会の皆さんにお願いをして、少し協働という作業の中でできる範囲でお願いできないかということでお願いしている作業の一つが、世帯数調査ということになります。

これ、そんなに細かなものを、町内会の皆さんにお願いするというのは無理がありますから、できる範囲で協力してほしいということなんで、そこはぜひご理解いただき、ほかにもあるでしょう。世帯数調査だけではなくて、あるいはあるところは民生委員児童委員の皆さんにお願いしたり、あるところは労連の皆さんにお願いしたり、それは市ができればもちろん全部やります。やりますけれども、今、うちの手ではやっぱり限界があって、1か月で町内会がやっていただければ、市がやつたら多分半年かかるとか、そういうタイムロスが出てくることもあるので、そこは市民との協働、町内会との協働という考え方の中で、協力できることは協力するよって、でも、これはできないよっていうことは常にあります。

もう一つは、郵便物もその都度やってたのを、今、少しまとめてやるようにはしてるんですよ。あまり負担感が出ないように。それでもまだ負担感があるんであれば、町内会の会長さんとか、総務部長さんのところに行くわけですけど、そういう負担軽減のために、もう少しそういう意見が多ければ、我々も考えていかなきやいかんなというふうには思っていますが、市役所がやんなきやいけないけど、できないことをお願いしているというところで、できる範囲で、じゃあ、協力しようという協働は、これはお願いせざるを得ないぐらい、市のほうでいろんなやることがたくさんあるということもあるので、ぜひ、ご協力ををお願いしたいなど。

ちょっと度を過ぎてんじゃないっていうことがあったら、どんどん担当にぶつけて、負担軽減について我々も考えていきますから。

◆市民 今おっしゃった、できる範囲という、その抽象的というか曖昧な表現をされるのが私的には一番困ることで、市役所の方もお仕事の中でやられて大変なのはもうすごく分かるんですけど、私なんかは別のところで働いてて、家事、育児しての町内会なので、もっと大変だよっていう気持ちになってしまふんですね、どうしても。なので、ちょっと不満をいつも市民生活課のほうにぶつけさせていただいているんですけど、できる範囲でもちろん協力はしますけど、そのできる範囲が各町内会で全然違うと思うんですよね。加入率もうちなんかは7割とかあるけど、よそは半分ないとかいうのもよく聞くので、もう少し市のほうで、みんな同じように、ならすようとしないと、やっぱり負担感というのは強いところはすごく強いし、大丈夫だってところは大丈夫っていう、何か不公平になると思うので、もちろん市役所のそういう意向もこちらとしては理解していくけど、こちらのこの考えも理解していただきたいなと思います。

すみません、長々時間取りまして、ありがとうございます。

◎市長 市の担当職員は理解した?大丈夫?理解したかな。

◆市民 何かあったら、また電話します。

○司会 ありがとうございます。

◆市民 こんばんは。もえぎ町内会・・と申します。どうぞよろしくお願ひします。

実は、1番に入ってる件なんですよ。ということで、防災の避難所のことなんですが、実は私、

13年、町内会でいろいろやっておりますけれど、これ、要望出したの、私なんですが、実はここに書いてございますオーシャンヒルズの2号公園に指定する。これ、いつなったんですか。いつ、これ、こういうふうになるって書いてあるんですか、これ。こういうふうに書いてありますけど。

○司会 回答をお願いですか。

◎危機管理室長 防災を担当しております、危機管理室の前田です。よろしくお願いします。

今、お話になっているのは、今年の5月に皆様に配付をした津波のハザードマップの中で、このもえぎも含めた地域の一つの目標地点として、2号公園のほうをお示しをさせていただいたものです。これは、ここに絶対に行ってくださいよっていう話ではなくて、あくまでも、昨年度のまちかどミーティングの中で、こちらの、ちょっとお話をお時間いただいたんですけども、津波避難の原則が、できるだけ高く、海からより遠くへ避難する、この原則の中で、特にもえぎ地域については、防災施設がすぐ近くにありますので、その一番高いところで、市の避難場所というのは主に公園となるもんですから、そうすると、一つの例となりますけども、この2号公園を目指していくことを一つの例としてお示しをさせていただいた。ここに逃げなさい。決めました。ということではなくて、そういう避難場所が公園であるということを加味して、一例としてお示しをしたとこういうこととなっております。以上です。

◆市民 ありがとうございました。実は、ここに書いてある、私が書いている内容に、これ、合ってないと思いますよ。私も多分ここになるかなというの分かってたんですよ。何となく雰囲気で。だけども、今、行きたいけども、行けないんですよ。今、2丁目なんていったら、もう年齢でいたら相当高いですよ。今年も敬老会とか今やるんで、いろいろ私もそういう書類作ったりして、この間、二百七十何人でしたか、書いたんだけども、みんな75歳以上なんです。それで、実際に訓練しても、前は50人以上来てたんだけども、最近はもう30とかね、それは来ないということは、来れないんですよ。たかがそこまでですよ。この三角地帯って言ってるところがあるんですよ。あそこは駄目だって市から言われております。いわゆる河川敷に指定するような場所だから、そこは危険だから、そこに避難するのはやめてくださいと。でしたら、どこにするんですかっていうのは、私、言ってたんだけども、最後は山の上へ行ったらどう、みたいな感じなんだけども、実際問題行けないので、そこを絵に描いた餅みたいにして言われると困るんですよね。

それと、そこの支援学校もありますよね。あそこ、3階は何人ぐらい入れるんですか。例えばうちの町内会だけじゃないでしょう。だから、隣の町内会だとかも、あそこに例えば逃げたら、何人ぐらい、あそこ、入れるの。

○司会 回答をお願いですか。

◎危機管理室長 まず、苦小牧支援学校の避難スペースの収容人数ですね。そのことについてお答えをさせていただきます。

この苦小牧支援学校については、津波の浸水するところよりも上に避難していただきたいと考えていくと、あの学校は2階と3階の、一応、基本的には普通教室に行っていただきたいという計算で、1人1平米で計算しますと、大体200人ぐらいになるんですよ、人数としては。

◆市民 何人。

◎危機管理室長 200 人。ただ、今、言ったようなお話、普通教室でお話をしました。実際には、大きな津波が来て逃げるとなったら、普通教室以外の例えば廊下ですとか、そういうとこにも当然、避難することはありますので、そうすると、倍とまではいかないかもしれませんけども、三百数十人はいけるのかなと。それは苦小牧支援学校です。プラスどうしてちょっと冬場ですから、野ざらしになることがすごく我々は心配をするんですけども、行ける方については高台にあるオーシャンヒルズ、できれば公園まで行っていただきたいですし、途中でもいいんです。高いところ、津波が来ないところまで行っていただきたい。その中で、施設としてはこの地域ですと苦小牧支援学校がありますよと。それを、絶対そこへ行けっていう話ではなくて、そういったことも加味をしながら、そこは我々も一緒に、どういう避難をするのがいいのか、それが高齢者だったら歩いていくのは無理だよね。でも、みんなが歩いていくことを前提に、そういう災害弱者については車で行こうよとか、そういうことをやっぱりそれぞれの事情に応じて、私たちも一緒に考えていく、このことが大事だというふうに思っています。以上です。

◆市民 ハザードマップが更新ありましたよね。あれによって、もえぎ町というのは大体9メーターぐらいで、全部埋まります。そこまで、角まで来て9メーターというと、どこまでいってるんでしょうね。それで、私、あそこの三角地帯、三角地帯ってあそこ言ってるけども、あそこには水來ないという前提で言ってるんですよ。ということは、あそこ、11メーターぐらいあるだろうなど。今封鎖してるけども、あそこで13メーターって言ってるんですよね。ということは、9メーターだから、11メーターだから、まず来ないだろうということで、あそこ続けてるんですよね、広いし。まさか、道路の角のあんなとこにちょっと入れてた最初は。だけど、あそこよりはここのはうがいいんだろうということでついていってるんだよ。ということなんだけども、必ずそういう避難場所として指定されるとこというのは無理があるんですよね。実際、ここに書いてあるように、行けないからどうするんですかっていうようなことですよね。行けないんだ、実際には。

その支援学校辺りだったら近いから、何とか行けるかもしれない。だから、そこで例えば200が掛ける2になって400になったりしても、それで間に合うんですかって話になりますよね、実際に。それがありますよね。そして、おまけに道の管理してるところだから、前と違って今度は面倒くさいんだ、いろいろ。例えば使うにしても何にしてもね。例えば校長先生が鍵持ってる。あと、誰持ってるんだって調べたんだ、3人。そういうのもあったし、その都度、何か持ち主替わってだとかっていうものもあるんだけども、実際問題として使うとなったら、やっぱり面倒な建物ですよ、あれは。おまけに、この間も何かちらっと言ってたけども、何ていうの、放送が聞こえないとか、なんか後退してるんだな、そのやってることが。例えばよくなりましたよっていうスタイルだったら全然いいんだけど、何言ってんのか分かんないような感じの放送もしているしね。それも含めて、ちょっと脱線したけども、どうも、これつくりました。あれつくりました。って立派なんですよ、すごく。だけども、実際問題としては、うちらの団地、全然いいものになんないです。だから、あそこの三角のところが一番近いだろうと思って、僕、ずっと言ってる

んだけども、あそこも駄目だってことであれば、本当に僕ら、どうしようもないですよ。それを見てるのさ。だから、しゃあないからその辺の……。

○司会 すみません、・・さん。

◆市民 ああ、時間たった。

○司会 ちょっと長くなっていますので。

◆市民 いや、もう終わりますよ、終わります。

○司会 津波の避難場所として。高齢者の方だとちょっと移動するのが難しいというところでよろしいですかね。

◆市民 いや、いいよ、いいよ。それはそれでいいですよ。ただ、それで満足はしません、私は、だけ

どね。必ず、まだ、あそこに連れていきますから、多分、今年10月にまたやるんですけどね。

○司会 すみません、よろしいですか、回答。

◎危機管理室長 改めて、今、・・さんがおっしゃってた状況のとおりでして、特にえぎ町内会さんはいろんな防災訓練も積極的にやっていただいてます。その中の課題があることも重々承知しています。

その上で、逆にちょっとご理解いただきたいというお話になっちゃうんですけども、先ほども申し上げたとおり、今回お示ししたこのハザードマップでの一応の目標地点というのは、やはり行政ですから、一定程度、私たちの考え方に基づいてここをお勧めします。というものを今回お示しをしております。ただ、実際にはこのハザードマップに基づいて、どう避難するかというのはやっぱり地元の方々の中でお決めいただくということが基本だと思ってます。そういうことで、なかなか我々は、あそこに高台があるのに、そこの手前の地域を指定するというのは、なかなか行政としてはできかねるんですけども、ただ、地域として、そこは今回の災害の最悪の想定の中でも、色がついていないんだから、地域としてはまずはここに逃げることにしようというお決めになることは、それはいいと私は思っているんです。そういうことも含めて、じゃあこういうケース、どういう避難がいいかということと一緒に考えていきたいということを先ほど申し上げましたので、今後ともそういう考え方でお付き合いいただければと思います。以上です。

◆市民 分かりました。

◎市長 支援学校さ、鍵持ってるの。

◎危機管理室長 苦小牧支援学校ですけども、今回、形上は道立の施設になりましたけれども、この所有物は、もともと市でありますので、昔と同じように、あの学校の近くに住んでいる職員2名が鍵持っておりますので、こういったような大津波警報が出た場合には、その職員が鍵を開けることになります。その場合、ちょっとどうしても川を渡るというリスクはありますが、早めの避難をするということであれば、苦小牧支援学校というのも一つの目標地点となりますので、そういうことも含めて、こういうケースではどういう避難ができるかなということと一緒に考えていくみたいなというふうに思っておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 よろしいですか。

それでは、マイクお持ちいたします。

◆市民 錦西町の・・と申します。

ちょうど2丁目の町で1区画だけ住宅が建ってないところがある。30年以上そのままなんですよ。そこがもうジャングルみたいになってますよね。一応、私的財産だから、行政はタッチできないと言われましたが、一番最初に売ったところは市なんです。だから、30年以上たっても一切タッチできない。そういうところを30年たったんなら、ある程度、市のはうでも、もう草じやないですから、樹木が生えてる。例えば北星町のあっちの方歩きますよね。歩道を歩こうと思ったら、野イチゴがぼつともうはつていて、道路に出なきゃ歩けない。それ、30年以上放置されてるんですよね。その向こうに新しくできて、市の財政かなんかでやってるところは、きれいに草が刈ってある。何ぼ私有であっても、30年以上ほったらかしにするということは、ちょっと問題があるんじゃないかなと思いますよね。それに関して伺いたいです。

○司会 今のは市の土地ではなくて民間の土地の空き地がずっと30年以上放置されていて、そこに雑草とか樹木とか、そういうものが繁茂していてというようなお話でよろしいでしょうか。

◆市民 そうそう。もともとは市で販売してたところだから、何ぼ個人に売ったから、何も一切刈っていないというのは、我々はちょっと問題があると思うんですよね。

○司会 分かりました。

◆市民 だから、せめて草だけでも、樹木だけでもしてくれないと。みんないい人ばっかりだとは限らないから。そういう意味です。

○司会 分かりました。ありがとうございます。市の担当のはうから回答をお願いいたします。

◎環境生活課長 お晩でございます。環境衛生部環境生活課の武田と申します。私、市の土地の管理というところではなくて、空き地の雑草に関する指導の部分担当しております。

私たち環境生活課のはうでは、毎年6月に、市内の市街化区域の現地調査をして、大体50センチ、50センチって大人の膝ぐらいになるんですけども、それぐらい草が茂っているところについては、土地の所有者に適切に除草してくださいというお願いの文書を出しております。そのお願い文書で、大体、初回半分以上の方が刈ってくれるんですが、それでもなお、なかなか草を刈ってくれないというところがございまして、その後、追加で8月、この後、9月含めて文書のほうをお送りして指導のはうをしております。

今お聞きした土地については、恐らく民間の方が所有している土地ですので、私どものほうで指導文書を送る対象になってると思います。後ほど、ご住所のはうを最後お聞きして、そちらのほうに確実に指導文書が行くように対応したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 ちょっと待ってください。自分、毎年、市の担当に言ってるんですけど、刈ってもらったことないですね。

◎環境生活課長 そうですか。

◆市民 そして、最初に文書出すときはイエローか何かで、次はレッドカードを出すとか、そういうふうに説明があったけど、それが一切ない。いい人ばっかしだったらいいけど、そういう勝手に入

って、悪い人もいるし、30年以上たつると途中で人が替わると、前の人気が住んでた大きめの木とかそういうものを切つて、そこの空き地にぽんと捨てる、平気でやる人いるからね。

だから、きちつと刈つてもらえば、そういうことをする人がいなくなると思うんですよね。

◎環境生活課長 今のお話があった空き地の草刈りでございます。ここは、実は難しいところもございまして、まず、その空き地が民有地、個人の持ち物であった場合、行政含めて勝手に立ち入つて草を刈つたり、木を切ることができないというところになっております。それがゆえに、指導文書でのお願いという対応を取らせていただいております。

ただ、樹木に関しては、もし、そこの問題の敷地から越境されて被害を受けてるという状況であれば、民法が改正されまして、一定期間、催告、切つてくださいというお願いをすれば、被害を受けてる場合、切ることもできるように法律が改正されております。こちら、制度も変わっておりますので、状況見させていただいて、どうすればその課題が解決するのか考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

はい、お願ひします。

◆市民 錦西町内会の・・を担当している・・と申します。

市から来るもので、市民の方に周知してくださつていうようなものが結構あるんですよね。それで、僕らは広報を出してるんで、広報に書いて、市からのお願いということで書いてるんですけど、それが、その実施の期間というのが2週間後だとかあるんですよ、時々。少なくとも1か月ぐらい前にはこっちに届かない、周知できないものがあるんですよね。例えば、青少年の何だかかんだかを何日にやります。だとかつていうやつが、2週間後だとかつていうのがよくあるんですよ。それで、そういうものを、期日があるやつは、少なくとも1か月前ぐらいには来てくれないと処置できないということで、よろしくお願ひしたい。

○司会 ありがとうございます。市から届く周知依頼の文書について、期限が短いので、早めに送つてほしいというような話かと思ひますので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 市民生活課の畠島でございます。

先ほどのちょっと話の中でも、市のほうから発送する文書のほう、取りまとめてるという話があつたんですけども、今、市のほうから各町内会のほうに配付させていただいている文書は、月3回に分けて、まとめて発送するような形を今取つてます。

そのような中で、今、確かに市の各部署から、いろいろな通知の文書、依頼の文書がありますので、一度、私どものほうから各担当のほうに確認をさせていただいて、今後、やっぱり各町内会に配付する通知文書の場合、集約期間を求める場合には、必ず期間を確保してという形で、今のご意見をちょっとお話をさせていただいた上で、改めてちょっと対応を考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 もえぎ町内会に住んでいる・・と申します。

仕事のほかに、プライベートのボランティア活動で、最近、青色防犯パトロール、通称青パトの活動を始めさせてもらったんですけど、まだ何回かしか活動していないんですが、活動の中で感じたことをちょっと言わせてもらいます。

先ほどの質問、要望の中でもあったんですが、土地とかそういうとこだけじゃなくて、歩道と道路と中央分離帯の草刈りにもうちょっと力を入れてほしいなって思いました。非常にちょっと怖いなという場面があったんで、住宅街メインで走るんですけど、車で走っていて、十字路で止まってふって見たら、もう草ぼうぼうで見えないことがある。車の鼻先出して、自分もこういうふうに乗り出してってやらないと見えないなという場面が結構あるんで、あと、歩道からも、歩道に生えてる草とかも歩道のほうに生い茂っていたりして、子供たち、結構、道路際歩いたりもしてるんで、毛虫とかの発生原因にもなるし、そういうのに、草刈りにもうちょっと力入れてもらいたいなって感じました。

◎市長 同じ思いを持ってます。

○司会 ありがとうございます。

◎市長 車で出るとき、本当に見づらいんだよな。

◆市民 そうなんですよね。

○司会 市のほうから、それでは回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 私、緑地公園課の神野と申します。

市内の公園だとか、あと道路、あと河川、あと、中には市営住宅、そこの市で管理しているところの草刈り業務を、我々の緑地公園課のほうで業務のほうをまとめて発注している状況です。

それで、今お話がありました歩道と車道の縁石の間の草だとか、中央分離帯の草ですね。草刈りについては、市内各地でいろんな方から苦情だとか、要望だとかいただきながら対応しているんですけども、草刈りのやり方としては、市内を15地区のブロックに分けて、まず道路を発注して、その地区ごとにまず公園をやって、公園が終わったら、今度、道路で河川、それが一巡したら今度また公園というような形、そういうサイクルで、我々はそれが一番効率的にできるという、ちょっと判断でやってはいるんですけども、今、ちょっとお話あったように、例えば交差点の見通しが悪いだとか危険があるというところがもしあれば、それはお電話いただきたいんですね。そしたら、すぐ現地見に行って、例えば直営で、我々、直営の部隊もありますんで、草を見通し悪いとこだけ刈るだとか、あと、先ほどの毛虫のお話もありましたけど、毛虫の駆除だとかもやってますので、ちょっと危ないなどかいう場合はすぐお電話いただければ、現地確認して対応させていただきますので、よろしくお願ひします。

○司会 よろしいですか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきたいと思います。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 本当に暑い中、ご熱心にいろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

できることはすぐやるし、時間がかかることは時間がかかりますと言いますけれども、今日、空き地の草の話も、これまで何度も何度もいろんなところで出ていました。しかし、民有地に関する事については、民有地の前に市有地だったとしても、その時点の民有地についてできることっていうのは、今の法律でなかなか難しい点があります。勝手にやって悪意の所有者がいて、訴えられたら市は勝てません。そういう法律の下に対処しなければならない。何回も通知出しても、なかなか対応していただけない。しかも最悪なのは地元にいる方ならまだいいですけど、地方にもう行っちゃってる場合、地権者が、そういうケースも多いので、しかし、粘り強くやっぱりやっていかなければ、法律違反を分かってて、中に入って全部切って、後になって訴えられて、裁判費用かけて負けたなんてことになつたら、それこそ市民に申し訳ないことになりますので、そこは粘り強くやるしかないという、行政の立場もご理解をいただきたいなというふうに思いますし、今の草の話も本当に危ないところ、車でやっぱり人間の目より下がるので、全然見づらいところもありますが、昨日も道路の話が出ましたが、今、国道、道道と市道というのがありますが、市道の延長が1,060キロ、苫小牧はあります。それが全てそういう草の対象になってるわけではありませんが、非常に苫小牧、市道の距離が長いので、先ほど担当が説明しましたように、計画的にそういうことをやらなければ、なかなか全部やるっていうことは費用的に難しいことがありますので、これ、問題だなといったところは電話してもらって、担当が見て確かに危ないといったら、そのところを処置してもらう。しかも、今年、暖かいので、草の伸び方早いんだよね。だから、そういう、そのときの時期のあれもあるし、万が一事故でも起きたら取り返しのつかないことになるので、ぜひ、気がついたとこがあったら、市役所に電話して相談して、できることはすぐやるし、できないことはもうちょっと我慢してくださいと言わざるを得ないケースもあるかもしれません、ぜひ、そういう形でご理解をいただきたいなというふうに思います。

それやこれや、なかなか満足いただけない回答もあったかと思いますけれども、我々としては、市民のための市役所でなければ意味がないので、これからも何かあつたら市のほうに声を届けていただいて、そして、まず実態を把握して解決できることは解決していく、そういう姿勢で臨みたいと思いますので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

長きにわたり、暑い中、本当に心から感謝を申し上げまして、最後、締めの言葉といたします。  
ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年8月25日（金）

地 区 澄川町地区

会 場 ときわ総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 ときわ町内会・・です。

今日、ゼロカーボンの話、聞かせていただきました。1点だけ、私どもの出している要望書の中の、ときわ町内会からお渡ししている3番目、2ページでございますけれども、災害時の避難経路の確保と避難施設の整備という課題です。

これは日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が想定されまして、このときわ町が高い建物がない指定避難困難地域であり、高齢化率も非常に高くなっています。

その中で、町内会では意識づけとしていろんな行事をやって、皆さんの意識は非常に高いんですけども、何せ避難経路、避難場所がなかなか難しい。特にこの地区であれば澄川小学校と言われていますけども、前に胆振東部地震のときにバイパスが渡れないということで、停電になったものですから、非常に危険で渡れないということで、歩道橋を設置してほしい。これは道道なので、北海道の道道になっておりますので、ぜひ、それを急いでいただきたいということと、避難指示に関しましては、東日本大震災以降に、新ときわスケートセンターを建設時に、私たちの要望としては、RC構造の避難場所を造ってほしいという要望をしましたけども、それがかなわなかったこともあります。

公共施設を造る際には、やはり避難施設も兼ねたものを造るということで今、進んでおりますけれども、ぜひともこのときわ地区から澄川小学校へ逃げる場合の避難経路の確保のための歩道橋、それと施設内で避難場所として何か高い工作物なり、建物、これを整備していただきたいということで再度、要望書にありますけども、再度要望したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。災害時の避難経路ということで、市側からの回答をお願いします。

◎危機管理室長 市役所で防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひします。

今、・・からありました事前要望にあったお話でございますが、要望のほうの回答にも書いてございます。そのお話の再度のご説明になりますが、私どもといたしましても、このバイパスを渡って横断しなければならないということについては、課題として受け止めております。

今、・・からもお話がありましたが、こちらは北海道が管理する道路ということになりますので、歩道橋を設置するとなりますと、北海道ということになります。そういうことも含めまして、苫小牧市で毎年要望しております重点要望の中に、これ、道道だけじゃなく、国道関係の問題も

ありますので、そういういた国道ですとか、道道の避難路として整備促進、これを市の最重点要望の一つに位置づけて今まで要望しております。

あわせまして、今、国ですか、北海道が主体となって、この胆振管内でこういった津波対策を考える。こういった場もございますので、こういった機会を捉えて、こういった皆様のご意見については伝えていきたいというふうに思っております。

それから、2点目のこの地域の中での避難施設の整備、これにつきましても、先ほど・・からお話がありましたとおり、苫小牧市内では、大きな地震が発生してから10分後に避難を開始をして、その避難をしているときに毎秒0.5メートルで移動した場合で考えるときに、小泉の沢から西側ですね、なかなか高い建物がないということで、その地域において、津波避難が困難な地域というふうに認識をしています。

それで、今、私どもの中では、こういった地域の中にどういったような避難施設ができるかということを、今、府内で検討をさせていただいております。その際には、専用の施設を造るということはなかなか効率もよくありませんので、できることであれば、複合施設、通常使える施設と併せて、津波避難広場が設けられないか、そんなことを今考えています。

なかなかこの検討は少し中長期のお話になりますので、なかなかすぐに今これを造りますということをお話しできないことについては、申し訳ないんですが、複合施設ということをキーワードに、このときわ町でもそういった施設はございますので、そういったものの有効活用ができないかということを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。では、次の方、挙手をお願いします。はい、青い服の方、お願いします。

◆市民 澄川西の・・と申します。大変失礼ですけど、座らせて質問させていただきたいと思います。

今年の5月に、今、・・さんからも話があったように、津波ハザードマップ、これ、頂きました、前回、手元に持っているよりも被害というのか、浸水箇所が多くなっているということ、ちょっと対比してみました。それを、本題に入る前に、もともと今回のハザードマップの、これの算定は何を根拠に作ったのかというのをまず教えていただけませんか。

○司会 津波の、何を基準かということですが、お願いします。

◎危機管理室長 今のお話にございました新しい津波ハザードマップの根拠ですね。根拠になりますけども、これ、国とか、北海道が改めて分析をした結果なんですが、考え方としては、過去の津波の痕跡がございます。苫小牧でいうと、安平川の河口から2キロぐらいのところに津波の痕跡があります。同じように、これが白老町ですか、伊達市とかそういうのがあります。

こういった津波の痕跡のある1か所の地点から起きた地震によって、それが、今ある津波の痕跡を一度に網羅するような地震、津波とはどういうものなんだろうかということについて、今回はこれ、日本海溝という東北側のほうのプレートと、釧路側のほうにある千島海溝というプレート、ちょっと専門的なお話ですみませんけども、そのプレートそれぞれについてシミュレーションをしたんです。

苫小牧については、一番最大となるのは日本海溝ということで、青森県東方沖ですね。11年前の東日本大震災のあのときの津波の、まだ破壊されていない北側のほうのプレートが破壊される地震が起きたとして、その過去の津波の痕跡を全部網羅するような津波がどうなるだろうかというシミュレーションをしました。

その結果、今まだ壊れていないプレートで、東日本大震災を超えるマグニチュード 9.1 の地震が起きてしまったら、こういう色がつくんです。次に来る地震、津波がこれだという意味ではなくて、過去に起きたことを最悪のケースとして再現するところなりますよというものが、今回のベースになっております。

以上でございます。

◆市民 どうもありがとうございました。では、質間に移ります。

私の記憶が正しければ、去年の春先に北海道大学の先生が、NHKのニュースでやっていたんですけど、苫小牧市内の1万年前の地層から津波の痕跡があったというニュースが流れていたんですよ。

そのときに、危機管理室長さんのほうがちょっと出してくれたですけども、その話を踏まえた去年の10月17日に澄川で防災研修会がありまして、そこの講師の方が来年、今年の5月には防災マップが更新されますというお話をされたものですから、私のほうから、北大の先生が1万年前の地層から津波の痕跡が見つかったのでシミュレーションをしたら、旧防災マップから内陸に1キロ程度の被害を及ぼす懸念がありますよということで、市もご存じだと思うんですが、そういう発言されているんです。

それで、講師の方に、当然、更新するということは、最新のデータを基にやらなきゃ何も意味ありませんから、それで聞いたのが今の話なんです。

今の室長さんのお話でいくと、北大の先生のその1万年前の地層という話が、今出ていないんですけども、それは加味されなかったのか。されなければ、なぜされなかったのかという理由をお聞きしたいです。

以上です。

○司会 引き続き、津波の関係で、どうですか。

◎危機管理室長 ちょっとまた専門的なお話になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思いますが、まず、・・さんのおっしゃった、1万年前とおっしゃったんですけど、私もその北大の先生とはお話をしているんですが、苫小牧の先ほど言った安平川の河口2キロにある津波の痕跡は、1611年です。江戸時代初期なんです。慶長三陸地震というのが過去にあったんですけども、その痕跡なんです。

その先生の分析によりますと、それより以前の津波という痕跡は、正直に言って見つかっていないんです。繰り返しあるかどうか分からぬというのが、このえりもから西側の状況なんですね。釧路のほうは、逆に言うと、400年周期で痕跡があるんですよ。こちらについては、今はっきりしているのは、この江戸時代初期の痕跡だという。

先ほど私が申し上げましたとき、この痕跡を基に、これが一番新しい地形になりますので、これを基に今回、国、北海道がシミュレーションをして、私どもはこの5月にハザードマップを改定したという形で、ちょっと1万年というのは、火山爆発だったら1万年前とかとあるんですけれども、津波の痕跡は1611年というふうに私は承知しております。

以上です。

◆市民 分かりました。ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい、いいです。

○司会 では、次の方、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっとお待ちください。1回目、発言される方はいらっしゃいませんか、その他。では、一番前の。今、マイクをお持ちします。

◆市民 澄川西町内会の・・です。

今、取りあえず資料がありますので、ちょっとそれについて2点、確認させていただきたいんですけども、1点は、犬・猫と快適な暮らしをするためのガイドラインということですけども、昨年、・・が、犬・猫のふんについて荒らされているというふうな町民の方からの意見を受けまして、その対処をということで話をしました。

このガイドラインを見ると、まさにそれに対する一つの解決方法をまとめていただいたものとして、物すごく感銘して見させていただきました。

これを町内の方に配布するというご予定はないでしょうか。町内会として配布すると、会員だけの配布になってしまいますので、それではあまり意味がないと思いますので、澄川のというこういう地域の方に、全世帯に配布するというような計画はないんでしょうか。お伺いいたします。

○司会 ペットのガイドラインの関係でご質問でした。よろしいですか、お願いします。

◎環境生活課長 皆様、お晩でございます。環境衛生部環境生活課の武田でございます。

今、お話しございましたこちらの犬や猫と快適に暮らすためのガイドライン、こちらにつきましては、現在、犬や猫を飼っている皆さんはもちろんなんですが、これから飼おうと考えている皆さん、あるいは飼っていない皆さんに、犬と猫と適切に付き合うための考え方をまとめさせていただきました。

今、町内会の皆様にお配りできないかというお話がございました。こちら、もちろんデータとしてお配りすることもできるんですが、私たちとしては、可能であれば、例えば出前講座で呼んでいただいて、この資料の内容について分かりやすくご説明しながら、より皆様に身近な問題として捉えていただきたいというところもございますので、もしお呼びいただければ、町内会の会員の皆様にお話をしながらお配りをするなども考えたいと思っております。

あるいは、特に犬、猫の問題、お困りのエリアを教えていただけましたら、私どものほうで、個人的になりますけども配布をしたり、検討させていただきますので、ぜひ、こうした問題、特にひどいところがございましたらお声がけのほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

◆市民 困っている方というのは、自分の家の前にふんを置かれていってしまうということです。この人が置いていっている。分かる場合もあるんですけども、とても分からぬわけですよね。

そうすると、それに対する取組としては、地域でこういう方法があるんですよということを、ぜひ知らしめもらいたいと思うんです。出前講座など、ちょっと関心のある人に集まってもらって資料を配るのではなくて、この地域に住んでいる方に、こういう点をしっかりと踏まえて、犬・猫のふんに対して、ぜひ自分だけで対処をしてもらいたいです。こういうことでもあるんですね。

これを上手にまとめてくださっているのがこの冊子だと思いますので、これをぜひ町内会じゃなくて、この地域にお住まいの方に全員に配っていただきたい、啓蒙活動をしていただきたいと思います。以上です。

○司会 よろしいですか。

◎環境生活課長 町内会全体への配布ということでした。私たちとしても、なるべく多くの皆様にこうした考え方を広めたいという思いがございますので、個別がいいのか、あるいは皆様が集まるような場を活用するといいのか、その方法については今後考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいですか。

◆市民 ちょっともう一点、お願いします。

○司会 後ほど。皆様に一応聞いてから、はい。その他、皆様のほうから、まだ発言のない方で発言ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。2週目に行きましょうか。

それでは、先ほどから手を挙げてらっしゃる方、お願いします。

◆市民 澄川西の・・と申します。

私もこのまちかどミーティング、10年以上前から参加させていただきいて、自然災害に特化した質問をずっと続けています。

市のホームページを読みましたら、ほかの町内会のミーティングも、過去を含め、やはり自然災害のことがずっと結構出ているんですよね、内容は若干違いますけども。

僕なりに、なぜ毎回出て、危機管理室長も一生懸命答弁しているのかなと思って考えたら、勝手ですけどもね。やっぱり我々としては命に関わること、直結する問題ですし、僕個人もふだんから感じているのは、なかなか市のほうでの活動が目に見えてこないんですよ。

ということは、我々は、私どもが質問して、答弁の中身というのは、どちらかというと抽象的。これ、非常に難しい問題ですが、立場が変われば私もそういう発言せざるを得ないんでしょうけども、なかなか一定の時間をいただきたい。中長期的に取り組んでまいりたい。しっかりと対応取っていきたい。というような答弁だけなんですよ。私も帰りながら、何かもやもや、解決したようなしないような、こういう気持ちになりますよね。

それから、必ずこの災害というのは、どこかのタイミングで、苫小牧市として青写真をつくり、

それを予算化し、国に補助をいただくならいただいてつくると。これは、どこかの時点で一度やらなきやならない。このままだらだら行くわけにいかないと思っています。

ですから、今回このマップができたら、今年中という言い方はちょっと難しいと思いますけども、ぜひ、何がしかの、今の被害のうちの中で苫小牧市としてでき得ると。

例えば去年の令和4年であれば、避難ビル、民間のビルで借り上げができるところをある程度形としてやりたいというご発言、ほかの町内会のときに発言しているんですよ、市のほうでは。すけども、そういうものもなかなか見えてこないものですから、何とかそれを見えるような形にしていただきたい。それが一つ、何か青写真で公表していただければいいなというのと。

それともう一つ、やっぱり方法として、広報。今回、これ、三つの町内会で参加しているのはこの人数です。1割どころじゃないです。せっかくの機会で、こういう直接担当の方からお話を聞く機会というのはこの人数しかないですから、ぜひ、広報に、新年度で市長のほうで基本方針を載せていくけども、ぜひ、危機管理室という項目をつくって、前年度はこういうことを計画しました。実施はここまででした。新年度は前年度でできないものをやる。新規事業としてこうやるという、市民が活字として見て安心できるような形で情報公開、これができないものかなと思つて今回考えたものですから、ちょっと教えていただけませんか。

○司会　自然災害に対する具体的な取組ということで、市側の回答をお願いします。

◎危機管理室長　災害の件につきまして、危機管理室、前田のほうからお答えさせていただきますが、なかなか本当に難しいお話ですが、・・様のおっしゃったとおり、苫小牧は災害事由がすごく多いまちです。火山もあります、海もあります、土砂災害もあります、活断層もあります。

非常にいろんな災害があって、それ、一つ一つ対応しながら出来上がったハザードマップをお示したりとかをやっているという状況にありますけれども、今、皆さんお話をとおり、こういったものがある程度、全体を網羅するような資料というものができないかというのが1件目のご質問だったと思つてますが、なかなかちょっと難しい点はある。

例えばすけども、苫小牧の災害リスク全般というお話でいいますと、こういう防災ハンドブックというのを、これは平成30年に作りまして、もう5年たっているわけで、そろそろ今、作り直そうと思っています。

そういう中に、最新の災害リスク等、あるいは避難する場所ですとか、今、お話があつたような、というものをできるだけそういった情報を入れていけばなど。これはちょっと本年度、今年、来年ぐらいで、ちょっとリニューアルを図りたいなというふうに思つておりますので、今いただきましたご意見なんかも参考にしながら、少しでもそういったところを入れていければなどというふうに思つております。

それから2点目の、そういう様々な対応を危機管理室はしているんだから、その実績ですか、今年は何やるのかということを、そういうこともアピールすべきではないかというお話が2点目だったかと思います。

非常にありがたいご指摘をいただいたかな、あるいは、そこに気づくべきお話だったかなとい

うふうに思いますけども、それをどの媒体で周知をすべきなのか。

実は、今年の広報9月号にも、防災の日もありますので、毎年防災特集のページをいただいているんですが、そこもどうしてもその時々で発したいメッセージを中心にやっているので、なかなかそこには掲載できていないという実態はあるんですが、ベストではないかもしませんけれども、そういうものをホームページに掲載するですかと、どこかでそういうような苦小牧市の全体的なその動きを見ていただけるような方策についても、ちょっと改めて考えてみたいと思っております。

以上です。

◆市民 はい。

○司会 では、2回目、澄川西町内会の方。

◆市民 澄川西町内会の・・です。2点目は除雪のお話です。

昨年もこの話をさせていただきました。歩道に除雪した雪が積まれて、歩道の確保が難しいという話をさせていただきました。

昨年は雪が少なくて、歩道がしっかりと出ていました、非常に安心いたしました。そして、除雪するほうの方も、除雪した雪を公園のほうまで運んでいただき、公園に上手に積んでいただくなど、除雪していただく方の努力で非常によい状態だったと思います。

ちゃんとやればできるんだなど、非常にありがたいなと思いましたけれども、後で、いや、公園の柵が壊れたとか、そういう話が聞こえてきました、ああ、これは市の問題なんだなと思ったら、いや、除雪する側の部署と、それから、公園は公園を維持する側の部署も入る。これ、だから、どっちが責任を取るんですかと、何かそんな話がちょっと聞かれてきました、これは市民の立場からすれば、とにかく両方を併せて、公園課のほうでは上手に排雪できるような施設の整備をしてもらうこと、排雪場所として利用できるような体制を整えてもらうと。

それから、除雪側としては、やっぱりここに壊れやすいものがあるとか、そういうのをよく理解した上で上手に本当に排雪してもらう。この両者の協力があって、歩道の除雪ですか、これが進んでいくと思いますので、ぜひ公園課、それから除雪をするほうと協力で、大きな雪が降っても対応できるように、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○司会 道路除雪に関して、お願ひします。

◎維持課道路管理主幹 除雪を担当しております維持課の菅野といいます。よろしくお願ひします。

昨年度、そういうご要望いただきまして、除雪する前に除雪業者を集めた除雪会議というもののがございまして、その中でご要望いただいた点について、担当する業者に周知をしております。

こういうところには置かないでほしいとか、例えばこの雪は公園の今言ったようなところに持つていってほしいとか、そういう細かな指示を直接除雪業者さんの、本当に現場に張りつく担当者の方にそういうお話をしております。

また、今おっしゃられた、持っていくがために公園の柵が壊れてしまったと。こういう場所については、あらかじめ壊れやすい場所に、スノーポールという、こういう赤白のポールを立てて、

ここには柵があるよと、だから気をつけて排雪してくださいねというような場所も、今、市内にはございますので、今回壊してしまった場所については、そういうような周知をして、除雪会議でもそうですけども、ここには公園柵があります、ここには車止めがありますよと。物理的にこういうものを立てて周知できるようにですね。ちょっと、去年はたまたま雪がかなり少なかったものですから、うまく排雪のほうができたんですけども、雪がやっぱり多いと、どうしても持っていく先が公園の角だったり、公園の柵だったりというところにどうしても雪が除雪されるものですから、そういうところについては、なるべく壊さないように、そういう物理的なものと、周知するということで対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 その他、ございますか。お願いします。

◆市民 錦糸町内会の・・と申します。

前、用意していた質問項目は、大体中身は・・さんと同じだったものですから、そちらのほうを省略させてもらいます。

ただ、最近、市の施設を利用して特に感じたことというもの、市長もおいでになっておりますので、特に市長に見解をお伺いしたいと思うんですが、こここのところ、いまだかつて経験したことのない猛暑というのがありますし、そういう中で、スポーツに親しむ子供たち。総合体育館もそうですし、川沿公園体育館もそうなんですが、換気、大変施設の方も苦労して、扇風機を数多く入れていただいているんですが、なかなか思うようにならない。中には、具合が悪くなつてロビーで休んでいる子も最近は見ます。そういう状況であります。ましてや、それらの施設、雨が降ると雨漏りも結構あちこちでしているんですよね。

そういうこと、つまりスポーツ都市宣言の苦小牧としては、基本的にそういうスポーツ施設に対して、何とか傷が深くならないうちにといいますか、まだ被害が少ないうちに手当てをしていたら、そういう考え方というのも今必要だと思っています。

また、聞くところによると、私も一回行ったときにそうだったと思うんですが、図書館のエレベーターも不調だというふうに聞きました。市の施設、金がかかるもの、市民文化ホールという大目玉がありますけれども、それとはまた別にして、被害の少ない小さなうちから積極的に投資をして、大きくならないうちに対策を講じてということも今必要ではないかというふうに思っております。

特に川沿公園体育館というのは以前、一回、市長にお話ししたことがあるんですが、シャッターを全部開けられるんですよ。ところが、今は全く何にも動かない。それで、扇風機を入れているんですけど、子供たちが、私は剣道に関わっているんですけど、もう面をたえず10分置き、15分置きに全部の武具を外して休憩させて、水を飲ませてというような、そういう状況で、今消化していますので、どうかそういうことも含めて、子供たちのスポーツ環境を考えていくという意味で、整備のほうをひとつよろしくお願いしたいというふうに思っております。

◎市長 そうですね、特に今年は、今年のような猛暑がこれから続くのか、今年の特殊な気圧配置だからなのか。ただ、基本的にはこれからやっぱり地球、さっきもゼロカーボンでありましたけれども、地球温暖化が進んでいくということを前提にしなければならないと思っています。

子供たちが今特に使うスポーツの施設等についても、点検をしながら、やっぱり取り組んでいかなければならぬと思います。

昨日も高校生2名が熱中症で病院に運ばれました。三、四日前には伊達市で小学校2年生の女の子が熱中症の疑いで亡くなるという、非常にショッキングな出来事もありました。猛暑対策というのは、北海道では今まである意味でノーケアでておりますので、これがこれから続いていくとすれば、特に子供たちが利用するところ、あるいは高齢者が利用する施設等についてのことは考えていかなきやいけないと思います。

今度の議会でも、間もなく議会が始まりますが、こうしたご指摘が、これは、市議はしないと思いますが、出てくると思います。特に小学校、中学校の義務教育課程の学校に、道内では、札幌も含めて1件もクーラーがないんですね。

いろんなところで、今、二、三日前も釧路の市長から電話があって、要件は別件だったんですが、やはり小・中学校にクーラー設置という話がきていて、これが、例えば苫小牧で小・中学校に、空き教室は別として、全部やるとしても数十億円かかります。業務用のクーラー、しかもこれは注文生産なので、今頼んでも多分数年後にしかつかない。

家庭用のクーラーも今、品薄と業者の手薄な状況の中で数か月かかるというふうに言われておまりまして、こうした急な猛暑に対する対応が非常に課題になっていくというふうに思います。

結果として、小・中学校については、臨時休校にしたり、授業を短縮にしたり、運動や部活を中止をさせたり、こうした対策しか今、当面はできないと思いますが、やはり子供たちの安心・安全を第一に、教育委員会とも連携しながら、しっかりと、万が一のことがないように取り組んでいきたいと思います。

スポーツ施設についても、川沿の話は何度もお聞きをしておりますが、やっぱり築30年とか古い施設が多いので、本当は造るときにクーラーをつけていれば一番いいんですけども、当時は苫小牧で公共施設にクーラーが欲しいなんていう話は全くない時代でありましたので、これからはやはりクーラーを設置しなければならないし、道立病院の後の施設もついているし、東開交流サロンも非常にについていて、新しい公共施設についてはやはりクーラーを必要だなというふうには考えておりますので、ぜひ、もう少し点検をしながら、優先度の高いところから対策をしていくということを心がけていきたいと思います。

○司会 はい、よろしいでしょうか。その他、ございますでしょうか。ないようでしたら、3回目。

◆市民 澄川西町内会の・・・です。地域の問題ではないんですけど、ラピダスの関係でちょっとご質問させてください。

苫小牧も2014年から人口が減少しまして、2021年には17万人を切ってしまう。これを考えたら、人口減少の歯止めの特効薬というのが、それというものはありません。それも一つの柱とし

では、やはり企業誘致、人口が増えますと、購買力、税金、いろんなメリットがあると思っていました。

今回のラピダスの話が表沙汰になったときに、私も仕事ながら、用地やらアクセス、港はある、空港は近い、水はある、そう考えると、千歳にも会社があったものですから、千歳か苫小牧か石狩か。それで国のほうから現時点で3,300億円です。これ、一般企業といえども、これはある意味で国家プロジェクトに値するような事業だなと。

そうなったときに、私は、勝手ですが、そういうえば、岩倉さん、元国会議員で政権党に属していたから、これ、国家プロジェクトであれば、ある程度国が主導的立場になるので、これは苫小牧で8割、9割は決まりだなと勝手に思っていたんです。

そして、いざ蓋を開けてしまうと、千歳だったんです。これ、私、ちょっとびっくりしまして、興味があったものですから、いろんな雑誌やら新聞やらメディア、全部買えるものは買ってチェックしましたら、いろんなことが書いています。

しかし、ただ一つ共通するのは、苫小牧市は土俵にすら上がれなかつたと、そういうコメントなんです。これは事実かどうか、單刀直入にお尋ねです。

これを聞いて、大変私はショックでした、本当のあれはどうなのか。これは苫小牧であれば、それこそ岩倉さんの大きな置き土産になったのに。これであれば、もう全然話にもならないなと思ったものですから、まず、1点目として、本当に土俵に上がれなかつたものなのか。上がれなかつた理由、上がつたのであれば、なぜ敗れたのか、1点。

2点目。その、ラピダスの関連企業も複数社あると聞いています。それで、本体に失敗したか、土俵に上がれなかつたかは分かりませんけども、そちらのほうの関連企業の誘致、この辺について、失敗したのであれば、その辺の反省を踏まえて、どういう戦略で誘致しているのか。苫小牧としては、全て関連企業もお手上げなのか。この辺の事情を、興味があるものですから、お聞きしたいと思います。

以上です。

◎市長 ラピダスは苫東も候補には上がってきました。しかし、結果として、やはり空港に近い、あるいは札幌に近い、雇用のことを考えた場合に、やっぱり札幌に近いということの優位性というものがわかったのではないかと個人的には考えています。

しかし、私自身は、もともと3年前から、半導体よりもデータセンターのほうにウエートを置いて、ずっと動いていました。データセンターについてもようやく動きが出てきまして、今年の秋口、遅い秋口になりますが、苫東におけるデータセンターが公表されることになろうかと思います。

その後に来るのが海底ケーブルです。国策の半導体、それからデータセンター、それからこの海底ケーブルをこの地域で、石狩、札幌、千歳、苫小牧、アイラインという言い方もしますけれども、ここで今しっかりと、これから北海道の未来戦略のために、苫小牧としてそういう対応をしていきたいというふうに考えていまして、そうしたことが地域活性化につながるように、1市

4町を含めて、苫小牧圏の活性化につながるように、今いろいろと動いています。

ちなみに、あしたの新聞にラピダスの関連の会社、関連というか、ラピダスと関係はないんですよ。だけど、ラピダス半導体工場ができるることによる、そこにリンクをしている会社が苫東に進出するというニュースが出ます。

それやこれや、いろいろな動きがこれから出でますので、そうした動きが地域活性化につながるように、しっかりとやっていきたいと思っています。

もう一つは、雇用の心配をされる方が非常にいます。しかし、私は半導体の全く知識のない社員をどの程度の割合で採用するのか、あるいは半導体の知識をある程度持った人間がどの程度必要なのかというのはまだ全く公表されていないんですが、むしろ、今まで苫高専の卒業生の7割強が道外に流出していました。

これ、苫高専だけじゃなくて、道内4高専が同じ傾向にあります。しかし、今度、半導体とか、ビッグデータセンターとか、そういうものができることによって、高専生とか、あるいは室工大とか、あるいは北大も含めて、道内で自分の人生チャレンジしようという生徒たちが増えている。

もう既に文科省から4高専に対して、半導体の基礎知識をカリキュラムとして構成しなさいという指示が来ておりまして、苫工も含めて、そうした時代に近づく努力をしていかなければならない。そういうことによって、今まで道外に行っていた、就職を求めた人たちが、子供たちが道内でチャレンジできるような選択肢が増えるという意味では、非常に魅力があると思うし、関心を持っています。

こうした魅力を感じるような、我々として、これからビッグデータセンター、あるいはラピダスの周辺投資、あるいは海底ケーブル等についてしっかりとやっていきたいと思いますが、一方で、もう既にこのアイラインにいろんなものが集中して、新聞のシェアが大きくなると、やっぱりそれ以外の道内他地域から非常にまたクールな反応が出てきますので、そこはやはり北の大地のためにこれからどうしたらしいかという観点から、やった、やったともう思われないようにゲットするということがこれから必要になっていくのではないかという空気を私自身は感じています。

◆市民 分かりました。ぜひ、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○司会 その他、ございますか。なしという声がありますが。それでは、いらっしゃらないようすで、意見交換のほうは終了させていただきたいと思います。

それでは、最後に本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 ご熱心なご質問をいただきまして、ありがとうございました。

一つだけ、さっき新しいハザードマップを配りました。これが、発生頻度が数百年から千年に一度あるか、ないかの地震というふうに言われています。

しかし、出た以上はそれに対する対策もしていかなきやいけないということで、今、危機管理室を中心に、新しいハザードマップ、あるいはどうやって避難したらいいか、水平避難から垂直

避難という考え方を打ち出して、それが今回のハザードマップに全部書かれています。

新しい避難先ももう既に民間の施設も含めて書かれていますので、そうしたことでの万が一のときに備えている、取り組んでいる、それで十分だとは思っていませんが、ちゃんとやっています。

もう一つ気がついたことは、さっきの犬・猫の話なんですが、そういう問題、市域内全体としてどうなのかというのがまだありませんけれども、やっぱり町内会を対象にすると会員さんにしか情報が行かないというのはそのとおりで、そういうときこそ、広報とまごまいで、これは全戸配布ですから、毎月。

そういったことを利用しながら、やっぱり一人でも多くの市民の皆さんに、そういう犬・猫のふんで不快に思っている方がいらっしゃる以上は、毎月出している全戸配布の、我々情報源を持っているので、そういうことを何でしないのかなと思いながら、市長として聞いていました。

それやこれやいろいろありますけれども、最後に、お礼のご挨拶は、今日一回も発言をしていない山本副市長がお礼のご挨拶をします。

◎副市長 今日一回も発言しておりません、副市長の山本でございます。

今日は本当にいろんなご意見をいただきまして、ありがとうございました。特に津波のお話がございましたけども、実は私、昨日、全道市長会の副市長会議というのがありまして、ちょっと留萌市さんのほうにお邪魔しまして会議に出てきました。

それで、実は今回、津波想定マップの関係で、実は苫小牧のほうと釧路市さんも似たような地域になりますので、このまちの副市長さんたちとも話をしましたら、やはり釧路市さんなんかは、国道38号線があるんですね、あっち側。38号線より南側の方々が津波困難地域に入っております、やはり同じです。なかなか国道を渡ることができないと。

については避難タワーなり、歩道橋ですか、そういったものの整備をお願いしたいという声があるということで、ただ、そうなりますと、やっぱり費用面ですか、道路管理者が市ではないという様々な障壁があるわけでございまして、そういうまちが苫小牧、釧路以外にもやはり、太平洋側に接しているまちというのは多々ございますけども、そういった市が一つになりまして、全道市長会もございますので、全道市長会から国等への要望として、今後も国、道に対して、支援を要望したいということで、全道市長会としての要望事項の一つに上がっておりまして、その点、私ども本市の単体の最重点要望事項にもなっておりますが、全道市長会を通して、また国、道に語りかけていくということで考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

先ほど、ラピダスのお話にもございました、隣の千歳市の副市長さんなどをお招きしていらっしゃいましたけれども、やはり千歳市だけではなくて、石狩から苫小牧にわたるこの道央地帯、もしくは、先ほど市長からもお話がありましたとおり、1市4町の東胆振圏、こういったところが連携しながらラピダスの誘致に取り組んでいくということで、これ、いろいろな場面でお話をさせていただきたいところでございます。非常にチャンスではあると思っておりますので、ここは全市を挙げて取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後になりましたが、最初のDJゼロカーボン、本当に声もよくて、市の職員じゃなくて、本当

アナウンサーで食べていけるんじゃないかなという職員でございましたけども、ゼロカーボンも留萌市さんのほうで風力発電をやっておりました。非常に大きな風力発電で、2基ついていまして、それで約4,000世帯分の電気、年間の電気を発電できる風力発電が整備されておりました。

苫小牧だけじゃなくて、全国的にいろんな町でゼロカーボン、再生エネルギーに向けた取組というものをされております。そういった意味では、我々の市も、大きな課題については取り組んでまいりますが、やっぱり日頃のこつこつ、まさしく「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）いこう」ではございませんけども、皆さんもご自分でできること、一つ一つ取り組んでいただきまして、ゼロカーボン、カーボンニュートラルに向けて、一人一人ができるようにご協力をいただければと思います。本日は本当にいろんなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして本日のまちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年8月29日（火）

地 区 美園町地区

会 場 明野柳町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 美光町内会の・・です。よろしくお願ひします。回答書がありますので、これに関連しないで、恐らく皆さん気がついてないだろうというのをまず、たくさんあるんですけど、今、司会者のほうから一つだけの質問と言われましたので、時間がありましたら、後で残りの幾つかも質問させていただきます。

実は中央インターが、高速道路ができる、それでうちの町内会を逃げ道として、非常に町内の、いわゆる駒澤高校通り、これが今、交通事故がいつ起きてもおかしくないような状況になっています。

もっと詳しく話をしますと、市立病院のところの信号、ここから駒澤高校前の橋のところまで信号機が六つあります。ところが、一つ、支笏湖道路を出てきて市立病院に向かうところの左折、ここが手前に1か所あるんですよ。

これを通ると、神社通りのところの信号1個、ここだけ通れば、私は車で測ったんですが、およそ1.6キロ、ここが信号を一つだけ通過するだけで駒澤高校の川のふちの交差点まで行けるわけです。

これを何とかする方法がないかということで考えたのは、やっぱり以前から言っているように、美光町内会の町内の中は30キロ規制が一番いいんじゃないのかな。小学校前が今40キロ規制、それから神社通りの縦の通り、これは50キロ規制なんですよ。これを全て30キロにしたほうが、いろんな意味で、我々も分かりやすいし、走行する人もいいんでないのかな。

それと、できればすけども、一方通行、一部分ですね。支笏湖道路から、高速を抜けて支笏湖道路を市立病院のほうに走っていたときに左折しますよね。ここを一方通行にして、出るだけにして、入るのを停止すると、こういうのがいいんでないのかなというのが私の考え方すけども、こういうことで、この交通規制の関係について質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。

ただいま、道路の交通規制と交通安全対策についてということでご質問いただきましたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 交通安全のほう担当しております畠島でございます。

ただいまご質問ございました交通規制のところのお話、大きくは二つあったかと思います。

まず、抜け道として、特に市立病院の前を北側から幌内川までにかけてというところの丘沿い

の通りというのが抜け道として使われていて、速度規制もかかってはいるんですけども、実際のところ、その速度を遵守せずに走行されている車も多いという事実のほうは確認をしておりまして、地域の方からもそういったところの改善というのを望む声があるのは、・・以外にもいただいているところです。

しかしながら、今規制の範疇の中で、なかなかこのような実態というのを解消できないというのは事実でございまして、これまでにもいろいろな要望、ご意見をいただいてはおりますけれども、警察側のほうからのお話、お答えとしましては、現状としては、これ以上の規制というのはなかなか難しいということで、これまでご意見はいただいているところでございます。

そのような中で、今、ただいま入り口のところを一方通行というか、片側から入れないという形のお話につきましては、特にこのような内容で、これまで警察のほうにお話をしたという形跡は、恐らく今までないんじゃないかなとはちょっと思います。過去の警察との記録を見返してみなければ、その部分はちょっと定かではございませんが。

◆市民 美園交番にですから。

◎市民生活課長 ええ。改めて、私どものほうから今日お話が出たご意見を警察のほうとお話をさせていただきまして、その見解の部分は、ちょっと改めてまたお答えをさせていただこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、前から2番の方に、今マイクをお持ちします。

◆市民 美光町内会の・・といいます。

2項について確認、ご質問ですが、ハード面ですね。津波対策のハード面に対して、まだ最終的な絵姿は描かれていらないという理解でよろしいでしょうか。

○司会 ただいま要望事項2番目に関連して、津波対策ということでしたが、市のほうから回答をお願いします。

◎危機管理室長 市役所で防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひします。

今、・・さんからお話がありました。このたびの津波対策の中でのハードですね、ソフト対策につきましては、この5月にハザードマップというものをお配りをしましたけれども、これが第一弾となります。

ハード対策なんですが、大きくは、結局、今回非常に浸水想定が厳しいものが出ましたので、避難の方法としては、浸水区域外へ逃げるだけではなくて高い建物へ逃げる。このことも組み合わせなければなかなか難しいという、今回想定となっています。

これに対する今の状況なんすけども、このハード対策、例えば津波避難タワーというもの建てるとなると大変大きな費用がかかりますし、その場所の選定ですか、そういう大きな問題がありますので、今、市役所の庁内でどういうハード対策ができるかということについて検討しています。

今申し上げました新しい津波避難施設を単独で設置するという方法もありますけれども、今、私どもといたしましては、そういう施設を造るにしても、キーワードとしては複合化、ふだんは何らかの会館ですかとか、倉庫ですかとか、通常の使用できる施設なんだけれども、何かの際には津波避難にも使える。こういった効率的な避難の方法を考えたいというふうに思っておりますので、今現在は、これから市役所の中で改築する施設ですか、そういうものの洗い出しをしながら、そういうものを津波避難のためにも使えないかどうか、これを検討しながら、それでもどうしようもない、そういう地域については専用の施設を造るべきかどうか、こういったことを、若干ちょっと今お時間をいただきながら、今年そういった検討を進めておりますので、その辺の内容が固まりましたら、何らかの形でもって、またそういった方向性についても改めてお知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

◆市民 弱いな、弱い。

大体最終的にいつ頃になりそうですか、絵姿は。分からぬ、見てこないですか。

○司会 よろしいですか。

◎危機管理室長 そこについても、今回の想定が数百年から1,000年に一度ということもあるので、スピード感は大事ですけども、一定程度確実な方法ということを考えておりますが、一応担当としては、年度内にはその方向性は固めたいと思っています。

そのためには、また先ほど申し上げましたとおり、今、市役所の中でどんな公共施設の改築をしようとしているかですか、そういう情報収集をしながら、その上で、じゃあ、どれがある。地域の避難施設として活用できるか、ということを今やっていますので、そこについては、何とか年度内には固めたいというふうに考えております。ちょっと弱いかもしれませんけど、そういった考えです。

以上です。

◆市民 検討のための前提条件というのをいろいろ考慮されていると思うんですけども、その前提条件が、市民の思いと一致しているのかどうなのかというのが心配なんです。

というのは、今、危機管理室では、津波警報が出た場合、徒歩で避難してください。それから、年寄りの歩く速度、これは2キロで想定しています。2キロ/h、という話を聞いたんですけども、そういうような前提条件が果たして市民の方とマッチングするのかどうなのか。特に海岸付近の方は、恐らく避難するのに時間がかかるから、大きな荷物を車に積んで、車で移動するんじゃないかなと私は思うんですよ。

ですから、住民の意識の違いというのかな、思いが、危機管理室の思いと合致していることを確認していかがかなと、アンケートか何かを取って、というふうにちょっと提案したいなと思います。

○司会 市のほうからお願ひします。

◎危機管理室長 市民理解の上での避難体制の構築というお話かと思います。全くそのとおりだと思

ます。

その上で、アンケートというお話をいただきましたが、今、私どもが考えておりますのは、ハザードマップを全市に配布いたしました。今年はできるだけこれを材料にしながら、地域の避難訓練をするですとか、あるいは私どもは防災教育の出前講座もやっておりますので、そういういった場ができるだけたくさん設けて、その中で地域の方と話していくながら、確かに今、・・さんがおっしゃったように、特に海沿いの地域の方々によっては、高齢の方はなかなか避難が難しいとお話をいただいている。

じゃあ、逆に言うと、一定の方々が徒歩避難をしていただければ、本当に歩くことが難しい方については、自動車避難の可能性が出てくるんじやないか。ですとか、そのところはやっぱり地域事情がありますので、そこは本当に地域の方々とお話をしながらやっていく必要があると思っておりますので、そういう意味では、今、・・さんがおっしゃった趣旨は、私どもも同じような思いがありますので、そこについては、今言ったような対策を進めていきながら、市民の声を聞く。

その上で、私どもも一定の条件の中で、このままで徒歩避難が難しいという地域を把握しておりますので、そこに対して、そういうハード対策をどう織り込んでいくか、そういう総合的な対策をしていきたいというふうに思っておりますので、なかなか形が見えなくて不安だというお声もあるかと思いますけども、できるだけスピード感を持ってやっていきたいというふうに思っております。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの方、お願ひします。

◆市民 日の出三光町内会の・・と申します。よろしくお願ひします。

まず、DJゼロカーボン、すばらしかったです。本当に町内会、うちの町内会に来てやってほしいなと思ったぐらい、すばらしかったなというふうに思います。

私のほうから7ページの12番、空き家対策についてなんですけども、今回町内会から新規の要望ということで上げさせていただいております。

これは町内の役員会の中で、私どもの役員のほうから意見が出された部分でございまして、実際問題、町内会の中で本当に空き家がすごくて、草がぼうぼうになっていて、誰が管理されているのかなというふうに思うような空き家がたくさんあるものですから、その中で、鹿がたくさん今出ていますけれども、その鹿がそこの中に入っているという、まさに文字どおり獸道が、その敷地内にできているというところも、鹿さんがその雑草を全部食べてくれればいいんですけども、そうもいかず、もう本当に何か虫も湧きますし、かなりひどいという状況がありますものですから、今回このような要望を出させていただいております。

本当に何が必要かというのは、もう本当に町内会として、この回答の中では、行政のほうに情報を提供するというのも大事なのかもしれないんですけども、その行政側からこういうふうな部分でというところ、いろんな部分での、例えば持ち主にこの連絡する。この細かな部分まではで

きないとは思うんですけれども、きっちりと草を刈ったりだとか、大きくなつた木を対処できるような部分の何か情報とかも、そういうのもいただきたいなというのが、いただきたいなというか、もうその情報いただいただけで全部が解決するわけではないんですけども、その情報の共有化というのをしっかりとやっていかなければ、これから大変なことになっていくんじゃないかなというふうに思いましての要望事項でございます。それに対して、ご答弁いただければありがたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

ただいま要望事項の12番の空き家対策についてということで、市のはうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 空き家対策のほう担当しております市民生活課、畠島でございます。

回答のほうにも一部、基本的な対応として回答させていただいておりますが、例えば所有者に文書を送る場合に、現状の状況ということで、例えば、敷地内に草が繁茂していますということであれば、そのようなことは字面にも書くこともございます。

なかなかやっぱり連絡が取れない、応じていただけない場合には、私どものほうで現地で写真を撮って、その写真を文書と併せてこのようない状況なので、いち早く改善をお願いしたい、適正な管理をお願いしたいということで通知はさせていただいているところです。

ただ、やはりどの物件もそうなんですけれども、所有者がまずは適正な管理をしていただく、これが大前提ということになりますので、なかなか市もそれ以上の指導権限というのが今、与えられていない中で、ちょっとやっていくこととしては限界がございます。

また、個人情報として持ち主のお名前であるとか、お住まいであるとかということも、私どものほうからお伝えすることも、なかなか難しいような制度に今なつてきておりまますので、まずはご連絡をいただいた中で対応させていただいておりますが、その後の経過ということも、なかなか僕らも、急遽、連絡もなく改善されているケースも結構、中にはあるものですから、お互いの、市と地域の皆様と情報を共有しながら、そういったところの対策というのを進めさせていただきたいというふうにも思っておりますので、引き続き、このようなケースがございましたら、まずは行政側のほうにもご一報いただければとは思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。はい、お願ひします。

◆市民 新開明野元町町内会の・・と申します。

町内会からの要望事項じやない、全く違う観点からの質問になるんですけども、論点がずれていたらすみません、すぐ中止していただいて構いませんので、よろしくお願ひします。

私、ここ二、三年の間で町内会の中に入つて、一つの課題として感じたのが、よく共通で、結構苦小牧市内でも全体的な悩みなのかなと思っているのが、やっぱり役員の担い手不足とか、あ

と世帯加入率の低下とか、全体的に町内会という活動とか、そういう団体がどうしても低下ぎみの傾向にあるというのが、ちょっとここ二、三年で感じてるとこなんんですけども、これをやっぱり打破するためには、何か手を打たないと難しいかなという問題を現時点で考えていまして、正直予算の問題だとか、いろいろな問題は多々苦しいかと思うんですけども、いかに、加入していただくにしても、町内会も正直給料とか、報酬をもらってやっているわけではないので、なかなかフルに時間をかけられない中で、何か手はないかなというふうにずっと模索していた中で、やはり市役所さんほうに何か、いろいろなことを委ねなきゃいけないというふうになったときに、広報だとか宣伝活動だとか、そういうところにお金をかけていただきたいなという。

町内会全体の悩みとして何か手だけでは打てないのかなというのが、お金の問題なので、簡単ではないと思うんですけども、一つの漠然と浮かんだのが、例えば何か道南バスさんに広告を貼つてもらって、ずっと市内をぐるぐる回ってもらうだとか、三光町の下った港に行くところの大きい看板のところに、町内会へ加入しませんかみたいなのか、何か抜本的な何かをしないと、この数字が右肩上がりになるということはなかなか考えられないので、単純な話じゃないんですけども、検討していただきたいなと思うことが、一つの要望として感じた次第です。すみません。

○司会 ありがとうございます。

ただいま町内会の役員の担い手不足とか、加入率の低下など、町内会に対しての支援というようなご意見かと思いますので、市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 町内会のほう担当しております市民生活課の畠島でございます。

町内会のまず加入率のほうなんですけれども、市内全体で55%を切る、54%台という、非常に最近はもう年々低下しているような状況になっております。

なかなかここ二、三年はコロナの影響もあって、各地域の活動というのも、なかなか表だってできないという、行動制限も重なりまして、特にここ最近は町内会への加入という意義をちょっと疑問に思う住民の方もいらっしゃるということも、地域の皆様からいろいろな、様々なご意見をいただいてるところでございます。

そのような中で、今年に入って、ようやくそういった制限もなくなりまして、改めて、いろいろと各町内会のほうで活動が元に戻りつつあるということで、これで町内会のやっていることというのを皆さんに知っていただく、見ていただくということができるような状態に戻ってきたかと思います。

そのような中で、広告的なものとしましては、特に今、広報とまこまいのほかにも、今お話しになりました、バスへの広告掲載ですか、電子広告の掲載というお話しございましたが、市のほうでできる広告のほうについては、やはり予算がついて回るというところもあるので、今どれができるというようなところではございませんが、この広告の在り方とか、加入の促進という取組については、町内会の連合組織もございますので、連合組織ともまず意見交換をさせていただきながら、できる限り効率のよい取組ということで、何とか加入率向上、維持できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

また、町内会に関する意見につきましては、日頃からいろいろな意見もいただいているというところでございますので、特に、先ほどもう一個ありました役員の担い手につきましても、各町内会で、やはり今まで長年役員を担っていただいた方も年齢が高齢化して、やはりこれ以上続けるのが大変だというようなお声が上がっている町内会も、ほかにもお聞きしているところです。

そういうところで、次の世代の方に担っていただけるような、世代の移り変わりというのも含めて、先ほど申し上げました町内会の連合組織ともいろいろ意見を交わし合いながら、何とか解決に向けて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 どんどん加入率が低下していくと、収入もなくなるので、施策も打てなくなるので、これも結構喫緊の課題かなと思うので、よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。1回目でまだ発言していない方、お願いします。

◆市民 新開明野元町の・・です。

ちょっとお聞きしたいのは、実は今月18日に、うちの町内会に鹿が2頭、国道沿いの高压線の下と、それから7号公園を行ったり来たりしているということで、昼から夕方、7時から8時頃まで2頭がずっといたんですよね。

初めは、市の公園課のほうに電話をさせてもらって、いや、それは担当は環境だから、環境生活課に電話してくれということで、環境生活に電話をしまして、子供の帰る時間だし、交通事故も心配だしということで、どうしたらいいだろうと。こういうお話をさせてもらったら、この野生動物については何にもできませんという電話の答えたったんですね。

それはそれで理屈が通っているので、僕はそれで仕方ないなと思いましたけども、現実に子供が遊んだり、それから交通事故も心配をするという状況の中で、この回答ではちょっと、これらの市役所はこういうことで物事を進められては困るなということを、正直そのとき思いました。だけども、電話ではそれで終わりました。

その後、うちの町内会としては、このままでは駄目なんで、実は警察に電話をしました。警察は来てくれました。警察は、やはり同じように、できないけども、この巡回を増やしてまいりますというふうに言ってくれました。

そういうことを見て、実は僕らもそれ見ていまして、見ているというより鹿がどこに行くのかということを見ながら、いたんですけど、そうすると、鹿は、近所の人はやはり追い払おうとするんですよ、自分の家の前に来ると。そうすると、驚いてやっぱり動く。どこに行くかと思ったら、高压線の下の茂みに入っちゃう、その繰り返しをやっているんですよ。そしてこの暑いものですから、やはり鹿もやっぱり水を飲みに来るものですから、あすなろ公園も実は水遊び場があるものですから、そちらに来ると。鹿を僕らはまた見ているわけですけども、そうすると、一番困ったのは、鹿がふん尿をするんですね。これは相当な量なんですね。2頭がすると。そういうこ

とを繰り返しながら、夜7時頃まで動くのを見ていたんですけど、事故はなく、警察も来てくれまして、巡回もしてくれてということで終わったんですけども。

やはり地域の方からは、水飲み場のところであれだけのふん尿をされたら、次の日に子供たちが遊びに来て大丈夫なんですかと、今度は逆に地域の方から話が来たんですね。次の日は土曜日ですから、何ともできないし、僕らもそれはどうしようもないなという思いもあったんですけども、やっぱりこういうことが現実に起こっているときに、市の担当者からは、まさしくネットを見ても書いていますから、それは仕方ないなど、現状の中でのルール上そうならざるを得ないなということは理解しますけども、やはりもう一步踏み込んだ、市の横の連携というものやつてほしいなど。これは公園課じゃなくて環境だよとか、そんなことを言わないで、やはり一回来てみるという、それが僕は今必要じゃないかなと。

特に、この夏休みのこの時期の暑いときに、やっぱり子供たちは水を求めて来ますよ。そのときに、そういうことも市は分かってそういうふうに僕らに言ったのか、それともそうじやなくて、ルール上そうなっているから、それでいいんだと言ったのかは分かりませんけども、地域の者として見れば、ちょっとやっぱり市のそういった仕事のやり方について工夫をしてもらいたいと思います。

十分なことは僕らもできないけども、要するにそういう声があるということも聞いていただいて対応していただければ、これからもあり得ることですので、ひとつその辺を注意してお願いしたいということです。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

市街地に出没している鹿の対策にということですが、市のほうから回答をお願いします。

◎環境生活課長 私、環境生活課担当しております武田と申します。

まず最初に、鹿のお問合せをいたいたいたときに、当課の職員から何もできませんということでお対応を終えてしまったと、これについては、対応が十分じやなかつたというところを考えておりまして、おわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

まず、確かに何もできないというところは事実でありまして、鹿は刺激をすると、どこに走るか分からぬというところもあるので、時々追い払いを要請するお電話もありますが、そこはやはりできないということでお断りしている現状です。

その一方で、抜本的には鹿を減らしていく、併せて各ご家庭への侵入等を防いでいくという対策として、鹿の捕獲事業として、昨年2月から3月にかけては、市街地の近くで156頭捕るなどしております。ただ、夏に出てくるなど、こうした問題はなかなか今すぐに効果としては現れていません。

やはり今お話をありましたとおり、現場を確認するということは非常に、基本として大切ですので、今後は、たとえ何もできないとしても現場を確認した上で、何かよい手はないかという前向きな発想につながるような対応をさせていただきたいと思います。

あわせて、公園に鹿が侵入してふん尿をすることで、利用される皆さんのが心配しているというお声もありますので、そこは公園だから、あるいは野生動物だからということで、市の中で変な壁をつくらずに、市民の皆様のお困り事ということで、問題をしっかりと共有しながら、その解決に向けて連携していきたいと考えております。

まず、明日にでも現場のほう再度見せていただいて、公園課とも連携しながら、鹿対策のほうをしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

はい、今マイクをお持ちしますので、少々お待ちください。

◆市民 今の鹿の件なんですけど、以前私、質問したことがあるんだけど、これはエキノコックスの菌の問題で、これは検査しているのか。保健所の問題だらうと思う。これが一番、今、先ほど言った質問の中にも心配していることがあるんですよね。

○司会 エキノコックスについてということでしたが、回答をお願いします。

◎環境生活課長 野生動物、特に鹿のふん尿に関して、エキノコックスの心配がないかというお尋ねです。

これに関しては、まず科学的に鹿はエキノコックスを媒介する動物ではありませんので、鹿のふん尿に関しては、エキノコックスの心配はございません。エキノコックスの心配があるのはキツネですね。キツネと野ネズミ、この二つの動物の間でエキノコックスの卵と幼虫が行ったり来たりをする中で、人が感染するのがエキノコックス症ですので、鹿に関しては、エキノコックスの虫のやり取りの中に入らない動物、草食動物ですので、その心配はないと言われております。

◆市民 鹿だって肝臓があるのに肝臓にたまらないのか。

◎環境生活課長 それで、鹿に寄生する可能性がある寄生虫としては肝蛭という寄生虫がいまして、これは鹿の、文字どおり肝臓に寄生する虫なんですけども、これに関しても、鹿から直接、肝臓を食べたりすれば移りますが、鹿のふん尿を触った中で直接人間が感染するという確率は低いと言われております。

可能性があるとすれば、鹿がふん尿をする。その近くの水場ですね、そこにもしクレソンとか野草があつて、それを食べてしまった場合には、人の体内に入る可能性がありますので、一般的な水たまりにあるとか、触ったとしてもしっかりと手を洗っていただければ感染の可能性はないと言われております。エキノコックスは大丈夫です。

◆市民 でも、よくはないよね。

◎環境生活課長 やはり野生動物ですので、例えば病原性大腸菌ですとか、E型肝炎ウイルスですとか、様々な人間の体に悪さをするものを持ち合わせていることは間違ひありませんので、野生動物がいる場所、触った場合にはしっかりと手洗いをしていただくということは、市からも発信していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 はい、それでは、ほかに。

◎市長 鹿の問題は、これも必ず出てくる問題になってきました。ただ、これは北海道全体で今増えて

いるということで、部分的に来ないようにやっても意味がないんですよね。だから、非常に難しい問題です。

そして、うちなんかも、もう六、七年前に、庭のオソコが全部やられて、庭に入らないように、フェンスの上にまた網を張って、多少はよくなつたんですが、北側の家が、高丘も含めてみんな対策するものだから、どんどん南に行つちやっているような気がして。ただ、もう僕らは泉町に住んでいますから、もう慣れちゃって、家の前の道路を通つても何にも思わなくなるぐらいに慣れちゃって。

特に夜、緑ヶ丘公園の近くとか、支笏湖道路を通つたら、物すごい数の鹿が群れでいるので、基本的にはもう駆除するしかないんですが、今は市でもやっていますけど、都道府県の責任、管轄、法律上はそういう体系になっていますので、できる限り駆除をして。ただ、500頭、1,000頭捕つても間に合わないぐらいの頭数が、特に苫小牧は多いんですね。

今深刻なのは、鹿とぶつかった車の事故が非常に増えてきています。これも本当に悩ましい問題なんですが、もう本当にこれは冗談か、僕が言うと、鹿の天敵はオオカミなので、もうオオカミを連れてくるしかないんじゃないのかというぐらいに増えてきているんですよね。

ただ、先ほどの話は、そういう話で相談の電話をしたときに、これは担当は違うと、それこそ役所仕事で、今まで何回もそういうことじゃなくて、もしそうであれば、相手の電話番号を聞いて、自分たちが担当のところに電話して、担当から電話をさせるとか、その辺の機転が、市の職員はもうデイリーで、当たり前のように気づかなければならない時代なのに、そうやって電話で、こっちに電話してくださいと言う職員がまだいるというのを聞いて、非常にショックですね、ある意味では。

だから、市民からのアクセスが多い部署については、特にそういうことを、各部の責任として徹底するように改めますので、本当にそういう、今の時代に、もう本当にそんなのを聞いたり、おまえばかじゃないかと言いたくなるでしょう、言ってくださいよ、やっぱり気づかないと。

◆市民 我々市民は市長の教育が悪いと思っている。

◎市長 いや、そういう責任は全部副市長なので。

◎副市長 すみません、副市長の山本でございます。私、職員の服務という部分を担当させていただいております。私からもおわび申し上げます。

前はよくありました、うちの担当じゃないのでということで。また市民の方で担当部署に電話をかけ直してもらうということ、もしくは電話のたらい回しということがありまして、非常にそういうことで市民の方から叱咤を受けまして、今は、ほぼそれがなくなって、今、市長もお話ししていましたけども、ほぼなくなっていると思いますが、今、改めてお伺いしまして、まずは、担当じゃないても、まず電話をかかっている市民の方から内容を聞くと。内容を聞いて、自分の部署で対応できない場合には、担当部署につないで、あらかじめお電話番号を聞いて、担当のほうからきちんと説明できるように電話をかけ直していただくという対応が、もうほぼできてるものと考えておりましたが、今お話を伺いしたところ、本当にそういったことが実際に行

われていることです。

そういうことがされているということでございましたので、私のほうからもまた改めまして、ちょっと職員の市民対応について、また指導を徹底させていただきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○司会 はい、今マイクをお持ちします。

◆市民 明野柳町内会の・・と申します。三つ、四つ詰まっているみたいですから、簡潔に言います。

今、市長からもお話があつたことなんですが、実はつい最近、1週間ほど前に、住民から道路のマンホールの蓋が緩くて、車のタイヤにぶつかって、おい、危ないぞなんていうことで、場所をお聞きしまして、私、見に行きました。

そして、保全課、道路維持課ですか、お電話させていただいたら、女性の方が非常に小まめに聞いていただいて、携帯電話に連絡いたしますので、番号を教えていただけますかと対応していただきました。それから四、五分しないうちに、担当の方からお電話をいただきまして、今近くを巡回中だったので、現場を見ました。確かにそのとおりです。実はそれは市ではなくて、北ガス、苦ガスかな、ガス会社のマンホールだったので、これからガス会社に連絡して、必ず対応いたしますからというお返事いただきました。

こういう部署もあるということを報告させていただきます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、2回目以降のご質問も受けたいと思いますので、・・さん、よろしいですか。

◆市民 これからちょっと高尚な話をしようと思いますけども、皆さんよくお聞きいただければと思います。

実はこの間、市民おどりの関係なんですが、今、苦小牧市は84町内会あるんですが、この中で、今年から市民おどりがまたコロナの関係が解除されて再開されました。3町内しかおどりに参加していないんですね、町内会として。ですから、今日集まっているこの美園地区の関係からすれば、美光町の私どもしか参加していないんですよ。

これはどういうことなのかということなんです。私は常にやっぱりふるさと愛、特に苦小牧は歴史の浅いまちですから、やっぱりふるさと愛を高める、育む、そういう意味からしてもこの市民おどりを全市民が踊れるように、みんなが参加できるように、以前は小学校なんかでも運動会に市民おどりを取り入れたり、今はよさこいになっちゃって、これは市としてどう考えているのか。私はやっぱりこの文化を育てる、ふるさと愛を持たせる、これは今後の子供たちに対して一番大事なことじゃないのかな。

だから、うちの町内会も今回参加して、私が感心したのは、ご家族単位で市民おどりに参加していただいた、そういう家族が3組ありました。そんなことで、これはぜひ衰退のないように、盛り上がるよう、もし知恵がないんだったら、私が知恵を出しますから、相談してください。

そんなことで、ぜひこれで市民おどりをなくするのか、どうなのかも、本当にぶっちゃけた話、はつきりしてほしいなという気持ちもありますけど、やっぱり私は、何度も言いますが、ふるさ

と愛を子供たちに育ませる。ぜひこういう気持ちを市の担当の方々、勉強してほしいなというこ  
とでございます。ご返答をお願いします。

○司会 ありがとうございます。

ただいま市民おどりについて、参加町内会が少ないということでお話しいただいたんですけれども、回答のほうできますでしょうか。お願ひします。

◎市長 本当に僕らの世代は、昔、駅前通りに人が通れないほど人が集まって、そして上から物すごい量の紙吹雪が、そういう時代、若いときにずっと知っていて、それから祭りをつくる側に、ずっと40歳までやってきた経過があります。

そういう意味では、非常に行動の多様化、これは苫小牧だけではなくて、特に北海道は歴史が浅いので、やはりそのお祭りという、祭りというものに対する思いの集積が、やっぱり本州の都市と、八王子と姉妹都市なので、八王子まつりなんかを一回見ると、人口規模も違いますけど、そういう文化、あるいは土地に対する思いというのは、まだまだやっぱり北海道は歴史が浅いなということ、つくづく感じるんですね。

特に町内会さんは、やっぱり高齢化で町内会の中の参加者がどんどん減っていく。そうすると、もうやむなく町外から踊る人を、頼んで集めてきてやっていた経過が、過去10年ぐらいいろいろあるんですが、それも限界になってきて、今年から出ないという町内会が増えていることも事実です。

それは非常に残念なことですが、行政として、教育委員会も含めて何ができるかというのが非常にやっぱり難しいので、もし、俺に言えと、・・さんが言ったら、来年・・さんに頼もうかな。

◆市民 ちょっと予算を組んでいただいてね。

◎市長 実行委員会、僕が実行委員長ですから、実行委員会の中にいろんな細かいものを、打ち合わせる会がありますけど、そういうところにも毎年のように同じ問題が、市民おどり部会は出ていて、ご苦労をおかけしているんですね。だけど、これはなかなか難しいなといつも思っています。だから、何年か前かな、もう市民おどりは時代に合わないのではないか。あるいはパレードを翌日やっていますよね。

◆市民 だって、何百年も続いているところあるんだよ、各地で。

◎市長 いや、それは本州はね。

◆市民 いや、だから、やっぱりそういうところで勉強してこないと。

◎市長 いや、それは、だから僕らも八王子といろいろディスカッションをしてきましたけれども、そこは、取組の理由とかじゃない、土から来るものというのがやっぱりあるんですよね。

ただ、もし提案があれば、どんどん言ってください。こういうことをやってみてくれないかと、市民おどりの参加意欲を高めるために。あるいは、もし予算で組むんなら、いや、出たらそれなりの準備金とか、いろんなお金がかかるでしょうから、予算措置をしますよということで増えるのかどうか、そういう問題なのかどうかということも含めて、過去から随分議論した経過があります。あるいは、おどりのコースももう少しね。

◆市民 時間なんてさ。

◎市長 10時。

◆市民 そうだよ。そこだって、夕方から市民おどりってやるものなんだよ。函館にしたって、小樽にしたって。それを朝の10時なんて、朝の10時からやるということは、うちの町内のご婦人方は、もう旦那に7時に朝飯を食わせて、それから汗だくで来て、町内会館に集まって支度をしなきゃいけない。

◎市長 ただ、今年は、それは理由があつて、花火大会。

◆市民 一つのこともできないものは、いや、花火大会の問題でしょう。一つのこともできないのに、二つのこと一遍にやろうとする自体が問題なんだと私は言っている。

◎市長 だけど、花火大会、あれだけ交流人口を増やそうという取組をしているときに、あんな渋滞は見たことないぐらいに札幌ナンバーが、車が来て、すごいにぎわいだったんですよ。それはそれで若い連中は、道新がやっていた花火大会を今回、百年花火という形でやって、それはそれで新しい一步にはなるかなと。

ただ、警備会社の事情があつて、今働き方改革で、朝から夜まで全部働けということができないので、警備会社も。一定時間内しかできなくて、それでやむなく市民おどり、あの時間になってしまったという。だから来年はね、改善。

◆市民 考えなきや駄目なの、気づかないと。

◎市長 だから、そういうことで、一人でも多くの市民が足を運んでもらえるような踊り、祭りにしたいということは、100人いたら100人とも考えることなので、当たり前の話だけど、やっぱり行動の多様化というものは、時代の中でどう。

だけど、今年は、あの土曜日なんか、僕も初めてあの若草公園であんな、中央公園のメイン会場、にぎわいを見ました。市長になってからも多分今年が一番だったと思います。

◆市民 コロナの関係もね。

◎市長 ありますからね。

◆市民 あった。明けたから、オープンになったから。

◎市長 ただ、市民おどりとか、ポートカーニバルは中止になりましたけど、雨で、これは本当に難題ですね。

◆市民 何とか続けてやりましょう。

◎市長 来年、だから考えて。いや、本当に、いろんな意見が出ますよ。

◆市民 やっぱりふるさと愛、文化がないと。

◎市長 ただ、苫小牧は流入人口が多いということは事実なので、やっぱりインディアンが3万人ぐらいしかいませんから。それからどんどん。いや、実際に土着は約3万人と言われています。それが苫小牧の特徴でもあります。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 何か市長との懇談会になつちやつた。

○司会 それでは、お時間も近づいてきたんですけれども、もし最後に、どなたかお一人いらっしゃればご質問を受けたいと思いますけれども、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 今日はご熱心にいろんな意見を、あるいは質問いただきましてありがとうございました。

道路の問題、あるいは空き家、空き地の問題、町内会の問題、あるいは鹿の問題という今日的な課題が今日は非常に多かったなというふうに思っています。そうした課題をどのように、市民の皆さんのお困り、あるいは問題意識をどのように解消できるかというのは、我々にとっての、市民のための市役所づくりに取り組んでいる行政の責任の一つだというふうに感じておりますので、できることからやっていきたいなというふうに思っています。

今年、特に多いのは、やっぱり町内会の加入率の問題は、いろんな地区で出てきています。今、平均加入率が 54.1% というところでありますし、多いところは 100% の町内会もあります。それは特殊な町内会で、大成公住町内会なんですが。

やっぱり 70% 台、80% 台のところもあるし、役員の成り手の問題もある町内会では、役員ではないけれども、町内会の行事や事業があったときに、その事業にだけ登録してもらう、町内の人を登録して手伝ってもらう、決して役員ではないというような新しい制度で取り組んでいる町内会もありますし、いろいろ皆さん工夫して、町内会活動をやっていただいている。

我々にとって町内会というのは、市民のためのまちをつくるための協働のパートナーとして、一番重要なパートナーとして位置づけて考えておりますので、町内会さんが持っている問題意識、あるいはここを何とか改善できないのかということについては、ぜひ声を届けていただければ、事務局も今、市役所の中に、町連の事務局は置いておりますので、そういう意識を持って、みんなで協働のパートナーとしての団体、町連からいただいた問題については最優先でしっかりとやりたいなというふうに思っていますが、加入率の問題だけは、これ苦小牧だけじゃなくてどのまちもそうなんんですけど、最低でも平均で 60% を超えるぐらいにしていきたいなというふうには思っています。

低いところは 30% とか 20% というところもありますし、それは地域によって一概に評価できないのは、アパートが、集合住宅が多いところと戸建てが多い、その比率によっても町内会の比率は絶対に変わっていきますので。

ただ、やっぱりこれから時代を考えると、やっぱり隣近所、昔のように、隣に誰が住んでいるか分からぬといったような都市型のムードだけはつくっていきたくないなと。そのためにも、やはり町内会活動に参加する、しないにかかわらず、やっぱり町内会費を払って、何かあったときには思いを寄せるということ。あるいはアパートでも、そこの事業主が、入ってきた人に申し訳ないけど、町内会費を払ってくださいと言っていたいいる事業主もいるんですね。そういう事業主の理解、持っている事業主を増やしていくとか、市としてもいろいろやっていますので、

その結果、少しでも加入率を増やす努力は、我々も非常に問題意識を持って。

10年ぐらい前から青年会議所という団体が、町内会の加入率を増やそうということで、彼らの世代にいろいろ考えて取り組んでもらったこともあるんですが、なかなか数字として成果が現れない。なかなかそういう意味では難しい問題なんですが、そういう加入率を上げるというよりも、おまえさんたちが町内会の役員になって、手伝ってくれみたいな話をしたこともあるんですけど、それやこれやいろいろ課題はありますが、今後とも何か気がついたことあったら、市役所のほうに声を届けていただきますように、心からお願いを申し上げます。

8時5分前でありますので、本当に長時間にわたりお付き合いをいただきましこと、心から、重ねてお礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年9月21日（木）

地 区 柏木町地区

会 場 柏木町町内会館

### <意見交換>

◆市民 柏木4丁目の・・といいます。3分と言われたら、とってもじゃないけどしゃべれない。私自身は、目が見えません。これは11年前に突然なりました。ですから、目の最初から見えない人の気持ちも見える人の気持ちも分かります。その中でいろんなことを要望したら、3分じゃほとんどできません、残念ながら。

それで、一つ、ゼロカーボンの話をします。ここ蛍光灯、これは蛍光灯じゃないですか、そういうですね。これ、10本もあります。これ、3列ありますから30本です。全部でこれ、40ワットです。LEDですね。こういうことをやっていくて、初めて市の予算はそういうところに使われている。

確かに、これは10年に1回ぐらいは取替えをするので、蛍光灯だと、大体1年から2年ぐらいで取り替える。そういうこと考えると、そういうことをいろんなところでやっていく必要があるんだろうと。市役所のところのいろんなところ、図書館だとかですね。そういうところも、どんどん替えることをやっていったらいいかがでしょうと思います。

それから、次、私自身は、これ、市からもらっていますけども、1の1という、目が、もう生活できないという具合になっているんですけど、私、自分で健康管理したいなと思って、そういうことを話したら駄目なので、これで止めます。

それから、図書館に私はよく行きます。だって、何も、目が見えないから、新聞もテレビも映画も何も見られません。やれるのは小説を耳で聞くことしかないです。ところが、それに対する予算はほとんどついていません、市のほうで。これをちょっと考えてもらいたい。

今、ここに、私は機械を持ってきました。これは自分で買いました。娘が買ってくれたんですけど、これ、一つ8万円します。だから、これだとCDを入れて、自分で小説を聞くことができるんです。これは図書館に、平成14年ぐらいに2台です。その2台は、目の見えない人が多くて、次から次へ使う。私も、予約しても、1ヶ月たっても手に入らなかったです。それから、いろんな小説を見るのもお金がありません。そういうところにもう少し予算をつけてもらいたい。

それから、私、柏木町にお家があるんですが、川があります。3本の道があるんですよ、すばらしいです。私、それをいつも利用しています。ただ、道が赤いと、私たちには見えない。見えづらい人たちがすごく多いんです。今、今年も大分つけています。全部をやれなんて言いません。毎年少しづつでいいから、やってもらいたいなという気持ちが一つあります。地元にも散歩道があります。それから、オランダも同じように自転車道路だとか、人間が歩くところ、そういうの

を区別してやっていかないと、実際にはなかなか上手くいかない。

それから、今度は電気自動車の話をしますけど、今の電気自動車は電気だけど、電気の 60%ぐらいは火力じゃないですか。というか、原子力発電も入っています。それでなくて、一般論ここで言うと、火力、それから洋上風力、そういうものをこれから先は造つたらいいかと。太陽光パネルがあります。言っては悪いんですけど、太陽光パネルは 10 年から 20 年たつたら壊れます。そうすると、その後に、ついているパネルのことですけど、重金属はどうするんでしょうか。それらが全部土の中に入って、川へ流れていったら大変です。

だから、私は、お金はないのは分かります。だったら国からもらってくるしかないんです。国の補助金をもっとそういうデザインに、10 年や 20 年、50 年、100 年後のこと考えて、市長さん、やつたらいいかがでしょう。

私は、化学、化学をやってきた人間です。レジ袋を作るのは、あれ、重さを比べたら幾らもないんです。だけど、燃やしても、幾らも出ません。だけど、そういうのは、みんなでやっぱり石油は何せ使わないんだという方向でいかないと。市のバスだとか、市で使っている保有車、車ですね、そういうのもどんどん電気だとか、それから、今、トヨタでもってやっていますけど、そういうのだとか。それから、最近聞いた話です、完全固体充電池ができましたね、量産化しています、日本では。どこで量産化しているかということは、まだ言えません、止められています。充電時間がたったの 20 分です。大体 400 キロから 1,000 キロぐらい走れるんです。

○司会 申し訳ありません、質問がちょっと長くなっています。

◆市民 はい、もう止めます。

そういうことでね、もう少し目を広げてみたらいいかがでしょうか。以上です。

○司会 まず、ゼロカーボンの関係でお願いします。

◎環境保全課長 環境保全課の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

ご意見をありがとうございます。まず、LED化についてですけども、市の市有施設ですね、こちらのほう、苫小牧市のほうで国の補助金、重点対策加速化事業というんですけども、そこに手を挙げて、採択されて、そういう国補助金を活用しながら、令和 5 年から令和 9 年にかけて徐々に LED 化を、市有施設の LED 化を進めていっているところです。

それと、同じ補助金を使って、公共施設に太陽光パネルを買ったりということも、これから進めていくところです。まだ、取組を始めたばかりなので、姿はまだ見えていないんですけども、これから徐々にやってく予定になっているところです。

EV だとかですね、そういうのを広めたらいいんじゃないかという話だったんですけども、本州では、暖かいところでは EV も有効に活用されるものなんですが、寒冷地だと、どうしても電池、弱い部分がありまして、本当に EV がいいのか、水素自動車がいいのか、それとも、今、開発している水素自体を燃焼させて、それを燃料にして走るものがいいのか、ちょっとその辺の見極めをしながら、2050 のゼロカーボンシティに向けて、どういうことが有効なのかということを見極めた上で、国の補助金なんかも活用しながら、そういう取組を徐々に進めていきたいなというふ

うに考えているところです。

○司会 ありがとうございました。

次、散歩道の関係ですね。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内と申します。よろしく、どうぞお願ひいたします。

今のお話にありました川沿いの散歩道というお話だったんですけど、川沿公園の遊歩道のウッドチップ舗装で、今言われた赤い色で舗装しているところで、あそこについては、全線ウッドチップ舗装を、今、予定で進めているところでございます。

それ以外でも、バリアフリーという観点で再整備をする際に、沿道等々も工事を行ってきておりますので、今後、そういういた目の不自由な方も踏ました上で、歩きやすい沿道というものを考えていくたいと思います。

私、今、公園なので、公園のことしか、今、話していないですけれども、それ以外でも、道路の部分でも、これは市街地の中心部になりますけれども、バリアフリー基本構想というものがあって、その中でバリアフリー化にする道路とか、整備というのも、今まで行ってきておりますので、なかなか全ての道路をこうしたものに当たるというのはなかなか難しいですけれども、少しずつそういう道路を増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

もう一件ありました図書館における視覚障害者の方への対応というところは、本日、担当が来ておりませんので、この話は担当部署に伝えておきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次にご意見がある方、挙手をお願いします。

一番後ろの方、お願ひします。

◆市民 宮の森町内会の・・です。

いつもいろいろお世話になっていますけれども、町内会の問題中心ということでしたけども、学校も町内会に関わり、子供たちが通っているということで、ちょっと学校のことで、ちょうどこのコロナの問題で、換気だとかいろいろ問題になったときに、教育委員会のほうで網戸をつけてくれたと。

残念ながら、この網戸が、僕が聞く範囲では、まだ窓の半分はついていないと。それで、予算もかかるということで、確かに予算のかからないものはないわけで、まだ半分がついていないという話でいたところへ、今年のような、またとんでもない暑さが続くということですね。

北海道の、特に苫小牧の場合は、僕も住んでみて思うんですが、冬はやたらに寒い、夏の暑さというのはそうでもなかったんですけども、この状況が今後もしばらくどんどん続いていくんだろうというふうに思えば、今、全国的にも話題になっている学校にエアコンを設置するという問題で、札幌は、既にもう2年後くらいには全部の小・中学校につける方向でと、予算規模も違いますから、苫小牧もそれと同じふうにはならないと思いますけども、建造物で考えると、どういうわけか学校というのは、個人の住宅だと、役所関係の市内のいろんな建物の中で比較すると、

窓の構造でも何でもすごくよくないんですよね。

最近建てる新しい校舎は僕も見たことがないんですけども、僕が回ってきた校舎を見ると、みんな窓というのは一重、大体1枚ガラスです。だけど、ここもそうだと思いますけども、改築して二重ガラスになっている。窓を二重にするだけでも、寒暖の差というのはかなり違ってくるわけですけども、そういう意味では、学校というのは、すごく環境のよくない場所というふうに僕は思います。実際に自分がやってきて。

それで、インフルエンザがはやるにしても、僕は当然、はやるような学校だと。集団でいるだけでなく、そういう寒暖の差が激しいところでね、子供たちが勉強している。夏になると、暑いときに窓を開ければ、虫が入ってくるというような状況だとか、雨が降ったら窓を締めなきゃならないというような状況の中でやってきた。

恐らくここにいる皆さんもそういう中でやってきていて、何となくそんなものだというふうに思っていたと思うんです学校というのは。だけど、やっぱりそれではもう駄目だと。どんどんやっぱり本当に子供たちをいい環境で学ばせるのであれば、まず、建物をしっかりとするという、学習する環境をしっかりとするという努力を、時間はかかるかもしれないけど、やっぱり目標を立てて、どんどんやっぱりやっていかないと、やっぱり駄目な時代になっているんだと思うんですよ。

ということで、当面はエアコンをつけるというふうな方向での考え方があるのかどうか。それから、冬の暖房なども、本当にもつといい環境でやれるような形になるのか。今後、新しく改築していく学校では、例えば窓だとか、そういう部分の条件をもっとよくするだとかということも考えられているのかどうかという辺りをちょっとお聞きしたいです。

○司会 市長、よろしいですか。

◎市長 今、・・・さんから、今年、いろいろな、初めてですけれども、新聞でも出ていますけれども、取りあえず、来年、移動式クーラーを全ての学校、教室につけるということはもう既に決めて、先般の議会でもそのような考え方をお示ししております。

過去に、政府のエアコン設置のメニューがあった時代があったんですが、そのときに北海道は、北海道は結構ですという経過があったというのを初めて知りました。今年のようなことを考えたら、子供たちの学ぶ環境、そういうものを、取りあえずは移動式クーラーで、来年は状況を見たいなというふうに思っています。

一方で、全道市長会とか町村会とか、そういうところが北海道に対するエアコン設置の支援メニューを、国に対してもう既に要望をしております。これ、単費、支援メニューがなくて、市の予算だけで全部つけるといったら、物すごく金がかかることになります。

それで、できれば過去は過去として、政府のそういう支援メニューができて、少しでも早く、町村とかは設置数が少ないので、多分つけるというところが多いんでしょうが、やっぱり都市部になりますと、やっぱり設置数、教室の数がすごく多いので、もう一つは、業務用のエアコンはなかなか、来年、札幌はつけると言っていますけど、間に合うかどうか非常に心配をしているようありますので、家庭用のエアコンとは違う業務用のエアコンをつけることになりますので、

そうした背景はありますけれども、今、ご指摘のように、子供たちの学ぶ環境というものが、今年のような環境で、子供たちが通学の後、服も替えたり、あるいは授業短縮をしたり、そういうことがないように、あるいは夏休みと冬休みのバランスを変えたほうがいいという意見はもう既に出ておりまますので、それぞれの学校の校長が学校運営の責任者でありますので、それぞれの学校で考えていくことになろうかと思いますけれども、我々、私自身は、教育委員会に対する執行権がゼロ、ただ、予算権と人事権は持っていますので、そういう観点から、できるだけ子供たちの学ぶ環境についてはしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、取りあえず、移動式クーラーでどのぐらいの効果があるのか、あるいは効果がないのか、来年の夏、見極めていきたいなと思っています。

○司会 よろしいでしょうか。

次の方。今、マイクをお持ちします。

◆市民 川沿町の・・です。

昨年も同じようなことを聞いているんですけど、実は、苫小牧の将来にとって、IR、カジノがどうなのかなというふうに思って。

実は、苫小牧になじみがある作家が、昨年の11月に随筆を書いているんですよね。それは、こういう内容です。アメリカ西部のグランドキャニオンを僕と妻で六人で旅行をしたと、その帰りに、ネバダ州にあるラスベガスに2泊3日で、ここはダム工事で、結果的に45万のネバダ州公認の世界一の賭博場がラスベガスにあると。

夕方、飛行機を降りてロビーに出ると、空港ロビーは1,000台あるスロットマシーンの音でもうわんやわんやということですね。そして、6時にホテルに入っていようと思って、ホテルには特には何もない、外で飲んでくださいと、酒は無料ですと。そういうことで、スロットマシーンですが、機械のほうがあるんですけども、みんな楽しそうにやっているんで、自分もやってみたと。ところが、瞬く間に3万円を取られちゃったというんですね。

10時頃にホテルに向かおうって、まちは光と音と人混みで、ラスベガスがこれから昼間なんだということになるんですけど、ホテルの噴水や音楽に合わせて、黒い夜風に色は枯れつつも踊るように飛び上がる。どのホテルの横にも世界中の高級車、家が並んでいると。ホテルは皆、1階は広大な賭博場であると。

これ、次の朝、空は明るく晴れていたと、10時にホテルを出ると、空港へ歩くまちはまだ眠りの中で、物音はなかったけど、歩道に紙くずと空き缶が埋まっている。アスファルトが見えないほど裸の女性の写真が散乱していると、歩く道5メートルおきには五人から八人の中年の初老や男性が座って、通る人に頭を下げていると、頭には白いものがあったようですが、全財産を失い、自国へ帰れず、物乞いをしている様子だ。

これは、ご存じだとは思いますけども、「朝の散歩道」ということで出ているんですけど、市長さん自身が、このラスベガスとか、シンガポールに、カジノの現場を見たことがあるんでしょうか。

それから、苫小牧の人口は、今、17万人で、これを幾らにしたら市民が幸せになる。大阪でも言っています。ばくちだからやめてくださいということなんですね。ぜひ、このまちは、ばくちでまちが繁栄すると将来の希望というのはちょっと大変なことじゃないかと。苫小牧はこういう賭博をやらないという話ですけど、ちょっと止めていただきたいと思います。

以上です。

○司会 IRについて、市長、お願ひします。

◎市長 はつきりしているのは、ラスベガスモデルとか、あるいはアジアというとマカオホテルとは、全然、統合型リゾート、IRのモデルが全然違う。

今、シンガポールの話をしました。シンガポールに二つのIRがあります。セントーサとマリーナベイサンズ、セントーサに行くと、本当に子供たちがたくさんいて、家族連れが来て、どこにカジノスペースがあるかななか分からぬ。それよりは、例えばエンターテインメントとかショッピングとか、あるいはいろんな会議、MICE機能と言っていますが、そういったことで皆さん利用されている。しかも、日本は法律で、入るときに、カジノに入るときに相当なお金を払わないとい入れないという法律で、今、大阪もそうですが、進められています。

北海道のお金持ちが大阪のIRに行くことはあるかもしれないし、本州のお金持ちが北海道のIRに来ることがあるかもしれないけれども、私自身は、それよりは、やはり今どんどん人口が減少して税収が減っている。市民の皆さんからいろんな要望があつても、今はまだできる範囲ですけれども、だんだんできなくなっていく、そういうときに、税収をいかに増やすか、あるいは税外収入をいかに増やすか、もう既に苫小牧市では、七、八年前から取り組んでいることでありますけれども、やっぱり食べていけるまちをつくっていくために、やっぱり税収を増やすということを考えなければならないという背景の中で、どうもやっぱりラスベガスモデル、ギャンブルみたいなイメージが非常に強いですけれども、IRのビジネスモデルは全く違うということを知っておいていただきたい。

苫小牧市民でもシンガポールに行かれた方はいらっしゃいますけれども、実際に体験していただければ、ラスベガスのようなモデルとは全然違うということがご理解いただけるかというふうに思います。

もう一つは、やっぱり北海道は一次産業と観光というふうに言っています。しかし、今回、ラピダスの先端半導体の工場設置がもう既に始まっていますけれども、やっぱり観光ということを、世界の人たちが、世界の富裕層が北海道に来たときに、やはりあのような統合型リゾートというモデルのスペースがあると、これは非常に喜んでいただけるわけでありますので、そうした北海道の近未来に向けた歩みを考えたときに、やっぱり景色がいいとか食べ物がおいしいだけで、どのぐらいリピーターを生むかというのは、私自身は疑問を持っておりまして、MICE機能があって、世界からいろんな学会とか会合があって、IRをベースにして道内を周遊していただく、観光していただくという人の流れもつくっていければいいなというふうに思っています。

ただ、苫小牧市が申請する権利はありません。都道府県と政令指定都市しか日本の法律では申

請できない法律になっておりますので、今、鈴木知事の判断を待っているところであります。そうした、私もシンガポールは3回ぐらい行って、見ていましたし、新しいそういうビジネスモデルというものに対して、実際に体感をしてきておりますので、市民の皆さんにご迷惑をかけることがない。

最後になります。それでも、日本は公営ギャンブルがあつたりパチンコもあつたりして、既に今現在そういうことがあるわけであります。私は、悩める人をつくらないというためにも、今回、IRを造るに当たって、新しい法律ができて、ギャンブル依存症に対する対応とか、あるいは入場するときに8,000円とか1万円を払わないと中に入れないという法律があるわけでありまして、そんなに、ギャンブルのためのリピーターは、この施設は生むことはないというふうには思って、お金持ちの方でしょっちゅう行かれる方はいるかもしれないけど、一般市民ということを考えれば、それよりもエンターテインメントとかショッピングとか、今まで東京に行かなければ見られないようなことが、すぐ近くで見られたり、いろんな会議あるいは学会等々で、世界から大勢の皆さんのが会っていただく、そして、北海道を周遊していただく拠点として、統合型リゾートを考えていますので、そこはぜひご理解をいただきたいと思いますが、もう今は、北海道では、北海道知事が行くぞと言わない限り、これはできない話でありますので、そのことも知っておいていただきたいと思います。

○司会 次の方、举手をお願いいたします。

少々お待ちください。今、マイクをお持ちします。

◆市民 川沿町の・・といいます。

市長さんに直接お伺いする機会はないので、今、ちらっとおっしゃっていましたラピダスのこととちょっとお願いというか、不安なことがあるので聞いていただきたいと思います。

もう着工ですよね。それで、それが実現すれば、本当に苫小牧の活性化につながるということだと思います。港も、港湾だとか、苫東開発のほうにもいろんな企業が手を挙げているということを聞いて、雇用も生まれるし、そういうプラスの面はもうすごく歓迎します。

でも、その建てている場所に私は行ってみたんですよ、建てる場所。私、実は野鳥の会の会員で、ラピダスの建設予定地の前に大学がありますね、科学技術大学と、その大学を挟んだそのすぐ横に千歳湖という沼があります。実は、その千歳湖というのは、川が出ていまして、美々川の本流につながっているんです。ウトナイ湖に結局は行くということなんですね。

昔、野鳥の会の支部長さんが言っていたんですけど、これもウトナイの源流群の一つで、たくさん源流はあると思うんですけど、この千歳湖からもウトナイに水が流れてくる大事なところなんだよというお話を昔聞いたんです。行ってみたら、本当に大学を挟んで、もうすぐそばなんですね。

それで、いざというときの、例えば大地震だとか何か来たときに、この有機フッ素化合物ですか、発がん性のある、沖縄なんかでは問題になっていますよね、米軍基地の泡の何か消火剤みたいな、含まれていて、それが水を汚染してがんになっている人が出ているということで。

ですから、万が一なんですけど、多分いろいろ手だてはすると思うんですけど、非常事態のときに、人体に有害なフッ素化合物が漏れ出たり地下水に入ったり、そういうことがゼロパーセントではないと思うんです。

もう、物すごく大量の水を使うということで、それも何か苦東のほうから引いてくるということで、地下水が沈下するとか、そういう心配はないというふうに伺っていますけど、そういうところの歯止めですね、苫小牧はサンクチュアリ等を抱えていますから、ウトナイの。

ですから、そういうところを今まで市のほうもすごく一生懸命保全を頑張って、ウトナイも大変な、保ってきていると思うんです。上流部のほうで、そういう心配なことが、私は心配なんですね。万が一、地下水がおかしくなったり、汚染水が川に流れ込んだり。

ですから、それを市長さんに、ぜひ、これからとの取組で、今、環境影響調査とかをしていると思うんですけど、そういうための手だてというか、歯止めというか、そういうものが、市民が安心するような手だてをぜひ取っていただきたいということで、よろしくお願ひいたします。

◎市長 ラピダス、9月1日に起工式がありまして、今、もう既に着工しています。環境問題についても、準備段階で、千歳市が中心となっていろいろな経過がありました。もちろん、苫小牧市としても隣接のまちでありますので、環境問題については十分、これからも、水の問題も含めて、しっかりと考え方対応していきたいというふうに思います。

しかし、やはり日本経済、日本のこれからを考えたときに、ラピダスが2ナノの先端半導体をつくるというのは、非常に日本経済あるいは国民生活のこれからにとって大変重要なことだと思います。

私が政治の世界に入ったのは2000年でした。あの当時、もう韓国のサムソンとか、いろんな会社が当時日本を追っかけて来ていましたけれど、いや、岩倉さん、大丈夫だと、チップを持っているから、日本は大丈夫だと言っていたのが、あっという間に抜かれてしまいました。半導体の当初は、日本がイニシアティブを取っていたんですけども、もう本当にあっという間に抜かれてしまいました。

ですから、残念なのは、今回も、アメリカのIBMから技術指導、技術意見を受けて、2ナノのこの半導体をつくろうとしているわけでありますが、日本が先端の半導体をつくるということの意味、意義、国民生活あるいは日本経済のこれからを考えたときに、半導体というのは、例えば自動車とか生活の周りも、スマホも含めてたくさんあるんですが、半導体が手に入らないから、新車を買っても3年先になるとか、そういうのがここ四、五年、随分あったんですが、やはり日本がこれからも、国民がしっかりとした職、雇用に就いて頑張っていくためには必要なことがありますし、秋口、遅い秋になると思いますが、ビッグデータセンターの誘致も、我々3年ぐらい前からずっとやっているわけでありまして、そうした北海道に先端半導体あるいはデータセンター、その後に海底ケーブルの話もあるんですが、そういう拠点形成ができることによって、北海道に対するイメージを変えていきたいと。それがやっぱりこれから生まれてくる新たな道民、あるいは市民のためになる。

例えば、雇用の面でも、苫小牧高専の卒業生の約7割強は本州に職場を求めて、今行っているんです。北海道に四つの高専がありますけれども、ほかの高専もそうであります。そこで、国のはうで、文科省のはうで、もう既に苫小牧高専でもう半導体のカリキュラムをつくるということで、既に準備が始まっていますけれども、高専に行っている生徒たちは、みんなさんこですけれども、そういういた彼らが今まで北海道にはチャレンジしようと思ってもいなかつた会社が、半導体の会社とかデータセンターの拠点とか、そういうところに、一人でも道内にとどまって、生まれた土地で頑張ってもらいたいなというようなこと也有って、私自身は、苫小牧として、何かあった場合にラピダスの件については、協力できることはしっかり協力したいという考え方で、今いるところです。

ただ、そのことによる環境汚染とか、そういうことがあった場合には、これは北海道もそうでありますから、しっかりとできるだけ生き物に対する影響が出ないように、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、次の方、お待ちください、今、マイクをお持ちします。

◆市民 柏木町の・・と申します。発言の機会をいただきありがとうございます。私は子供が三人いるんですけど、子供の室内の遊び場についてちょっとご意見させてください。

伊達市で、体育の授業の後に熱中症で亡くなったという子供もいるという事件を見まして、とても心配になりました。学校から帰ってきて、この夏は暑かったんですけど、子供は外で遊びたいということで、遊びに行って、熱中症で倒れないように冷たいお水を持たせたり、いろいろ対策をして遊びに行かせたんですけど、やっぱり帰ってきたときの体温がすごく熱かったんですよね。

それがすごく心配だったんですけど、柏木町も川沿町も、この校区はコミュニティセンターもなくして、児童センターもなくして、川沿体育館はあるんですけど、子供の遊び場として開放されているわけではないんですね。

なので、もしできれば、室内で子供たちが遊べる環境というところが整うと、安心して遊びに行かせられる保護者が増えるのではないかというふうに思っています。ご検討よろしくお願ひします。

○司会 副市長、お願いします。

◎副市長 どうも貴重なご意見をありがとうございます。

子供の室内の遊び場の要望は、以前からあります。新しい施設、例えばウトナイの道の駅の展望台ですか、いろいろと小さいなりにも遊び場というところを設置、何とかしようということで整備は少しづつ進めているところであります。

なかなか地域によっては、ここの地域のように近くにないというところがあるとは思いますけども、何とか、例えば、皆さん駅前ですか、東西に長いまちですから、いろんなところからこのまち側に来て、子供さんたちが何かもっと大きな、今、遊べる施設、冬でも安心して遊べる

施設ができないかということも含めて、いろいろと私たちも考えを巡らせているところであります。

なかなかすぐ実現するかどうかというところは、申し訳ないですけど、今申し上げられませんけども、やはりそういう皆さんの要望に少しでも応えることができるよう、私たちもしっかりと検討、協議はしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

次の方、挙手をお願いしたいと思います。

いらっしゃいませんか。先ほど、お話し足りなかつた方も、2回目、ありますでしょうか。

◆市民 なら、いいですか。

○司会 はい。

◆市民 あまり声は小さいほうじゃないですから。いいですか、すみません。

私ですね、実は、市役所の窓口 13 番をよく利用するんですけど、あの中を歩けないんですよ。なぜかと言ったら、凸凹がないんです。だから、ソファーにぶつかるとか、人にぶつかるとか、すごく気になって、目が見えないからおつかないんです。隣の警察署は、周り全部に黄色い凸凹をつけました。市役所は外に少しある、中に何もないんです。だから、私は中が歩けない。そういうのを、管理者の方がちょっと暇なときにちょこちょこつとつけるだけでいいんですよ。それがあれば、私も目が悪くなつて、初めて分かったんです。それが一つ。

それから、次に、私、自分で健康管理をしたいと思って、体重計だとか、そういうのも見えないです。そうすると、音声で教えてくれるのがカタログに載っているんです。ところが、私では駄目だというんだ。なぜかって言ったら、奥さんがいるから駄目だと。だけど、自分の体重だとか血圧だとかは、そういうのは自分で測りたいですよ、それで健康管理を自分でやりたい。それも、市役所の中でもって、上のほうでもって、そういうのは出さないことになっていると、窓口の女の人は下を向いて黙っているんですよ、もう窓口の人はすごく不親切です。私、初めて分かりました。

図書館の、あそこでは、多分パートだと思うんですけど、女人、すごく親切です。もう床に手についてありがとうございますと言いたくなるぐらい働いていますよ、それはいいんですよ。

だけど、そんなところで差別しないでもらいたいんですね。私は自分で体重を測ったり血圧を測ったり、体温を測ったりするのを自分で音声で聞かなきやできないんです。やっぱり、奥さんは自分でいろんなことをして忙しいじゃないですか。それに、何か頼むのは、やっぱり目の悪い人はそう簡単に頼めないですよ。どのぐらいのお金がかかるかは分かりません。ほんの少しでもいいから、そういうのに普通は出してもらいたいなと思います。

図書館とかは、私たちだけでなく、年を取つたら老眼になって目が見えなくなるんですよ。私はテレビも映画も新聞も、何も見えなくなりました。図書館に行って、全国にネットで流してもらうんですね、いろんなものを、そこから送つてくるんですよ。無料なんですよね、郵便とい

うのはね。それが今やれるんですけど、残念ながら、この機械なんかはたったの2台です。平成14年だね、買ったのは、2台。

私、これは8万円するんですけどね、それは娘が全部出してくれたんです。それで私は喜んで見ているから、そういうものは、皆さんだって必ず要るようになる。それから、突然目が見えなくなる人だっているんですよ。

それから、あとは信号機です。私は絶対横断歩道しか渡りません、それも信号機のあるところ。そういうことは、すごく、少しずつんですけど、警察のやる仕事かもしれませんけども、できるだけ少しずつでもいいからやってもらいたいなという具合にやっぱり思うんですね。びこびこだと、信号機は鳴りますよね、あれすらやっぱりないでしょう、苦小牧は。

それから、今みたいに、海外に行ったときにそういうのがあるんですけど、ガイドがイヤホンを通して受信してしゃべるんですね。だから、「ここは市役所前ですよ。」とかね、「ここは警察署の前ですよ。」とか言う、そこだけ聞こえるように何とかして、そういうものを出してくれたら非常にいいんじゃないかなと。

それから、歩くの、先ほど誰か言っていましたが、歩くのはすごくいいことなんです。だから、その歩くの、歩数計でコンテストをやったり、横浜市みたいのがありますよね、横浜ですね。あそこで歩行を、年間で何歩歩いたかと、商品を何かくれというんじやなくて、年寄りなんかそういうやってやつたら喜んで、遊びながら健康維持ができるんじゃないかなというようなことは思います。以上でございます。

それから、もう一つ、すみません。今、ラピダスの話をしましたね。市長、もっともっと頑張れると思うんですよ。ただ、北海道全体の知事がいなきや駄目だけれども、ここの市長というの18万、十何万ですから、そしたら、周りの人は地方を全部市長がまとめるようなことをやっても私はいいと思うんです。

今の科学、これだけ進んでいたら、排水問題だとか、それから水道の水をここから送ってやるとか、足りなくなれば、周りの市町村から送ってやるとか、そういうことをやっても10年、20年先なんです半導体は。今、8層を出しているんですね、私が使ったのは1層です。8層です基盤が、ここまで来ているということにびっくりした。

だけど、大事なことは、ある会社でもって、その基盤を中心に入れる絶縁の膜なんかは日本でしかないというんです。100%、世界中で全部やる。日本でしかつくっていないんだと。そういう先のことを考えて、そして、パワー半導体の似たようなものをつくって、車にどんどん利用していく。市のバスだとか、そういうのを、全国的にいうと一つのまちか、二つのまちでしかやっていませんので、どんどんそういうのを言って、駄目なら駄目でもいいじゃないですか。もうそういうところは、市長の考えで、どんどん政府に要求していったり、まちを、北海道全体をまとめていくようなことを、私は市長さんにやってもらいたいなと、こういう具合に思うんですけど、以上です。

◎市長 まず、市役所に来たときに、外は、これは10年以上前、議会で指摘がありまして、外側の点字

ブロックは完全にできています。どの玄関も。中に入ったときに、今、総合受付があって、それから、窓口があるところが、二つの机あるんですが、あそこに二人ずつコンシェルジュといっているんですが、案内をするスタッフがいます。

ですから、中に入ったときに、全部で、だから、総合受付を入れると六人いますので、ちょっと声かけてもらって、案内してもらう人はいないかといったら、必ずサポートしますから。

◆市民 そこまで行けないんですよ。

◎市長 そこまで。玄関に入ってすぐのところではあるんですよ。

◆市民 見えないとい分からない。

◎市長 そういう案内してもらえる人はいますので。

◆市民 分かりました。ありがとうございます。確かに、いるようですね。

◎市長 お年寄りが来ても、例えば1階だけじゃなくて、ここはどこなのと言ったら、その人たちがそこまで案内してくれていますので。

◆市民 はい、それは知っています。

◎市長 ぜひ、近くにいる人に聞いて、そこまで案内のところまで連れていってくれと言って、どんどん活用していただければなと思います。

◆市民 分かりました。

◎市長 あと、図書館の話も、ちょっと今日、担当がいませんが、そういう方たちが来たときに、どのぐらいの対応が、機械もそうですし、人もそうですし、そういうコーナーがどうなっているか、自分でちょっと見て足りないなというふうに思ったら、あそこは今、指定管理者が運営していますので、市のほう、施設は市の施設でありますので、そこを指示したいと思います。ちょっと僕も実態が全く分かっていなかったので、実態を確認してから。

◆市民 働いている人はすごく親切です。もう褒めてやってください。本当に、もうびっくりします。

それはいいんですけど、私がやれることはあとは何もないんですけども、そういう高齢者や何かが行っても、あそこに入って、そういうの、本を読んだり、そういうことができれば、すごく楽しくなって、皆さん、閉じ籠もららないで、外に出るんじゃないかなと。

◎市長 分かりました。ちょっとチェックさせてください。

◆市民 はい。よろしくお願ひします。

○司会 その他、いらっしゃいますか。

後ろの方。

◆市民 宮の森の・・です。

除雪、これから雪の時期になりますけど、札幌なんか、いろんなところでも、そんな費用がないということがまず第1番目の前提に来るんだとは思うんです。

ただ、高齢化も進んで、僕はもともと出身が函館で、子供の頃から雪が多かつたですから、隣近所も含めて、お互いに除雪をし合うだとかなんとかという習慣があったので、苫小牧に住むようになってから、積雪量が増えてきても、今のところ、何とかかんとか、自分のうちの周りから

隣近所のやれるところまでね、やってはいるんです。

だけど、やっぱり、だんだん重くなってきて、積み上げる量も多くなってきて、捨てる場所がなくなると、やっぱり排雪して、1回たまつたものをきれいにどこかへ捨ててもらわないと、もう積み上げるのは大変になってくる。

僕も高齢化で、やっぱり腰痛持ちで、やれば二、三日、もう腰痛いというような状況になるわけで、それでもできるだけ積もらせないで、路面には、とにかく苦小牧は危ないですから、自分の家の前、近所はできるだけお互いに助け合っているんだけど、その助け合いも高齢化で、近所の人たちもだんだん駄目になると。自分自身で考えて、いや、もうこの二、三年、両隣を考えたら、もう我が家が何とかあと何年間か頑張る前に亡くなっているのかなというような状態なんです。

それで、市にしても、道にしても予算という点ではなかなか限度もあるということになると、例えば、国に、もっとそこの降雪、除雪、排雪の予算をやっぱりつけさせるとか、恐らく要望はしているんだとは思うんですけども、災害にあったようなときにだけ、災害救助みたいな格好でやったとしても仕方ないので、やっぱり日常的にある程度安全な状況にしておかないと、救急車が入れない、消防車が入れないとかということも含めて、やっぱり大変になると思うんですよ。ぜひ、国に対しても、そういう要望を強めていただきたい。

それから、今のところ、腰が痛いけども、個人的な要望とか意見を書きましたけども、例えば、最近、だんだんいいものが出てきているだろうと、ロボットスーツというやつですね、作業しやすくなるというやつ。

例えば、ああいうものを高齢の家庭に貸し付けてくれるような何か対策を立ててもらうだとか、そういう中でお互い協力し合う。やっぱり自分たちもやれることはやらないと駄目な部分がありますからね、だから、そういうことも含めて、何かいい知恵を、ぜひ市長のほうで出していただければなというふうに思います。

○司会 まず、除排雪、除雪、排雪の関係ですね。お願いします。

○維持課道路管理主幹 除雪を担当しております維持課の菅野といいます。よろしくお願いいたします。

今、おっしゃられた除雪の関係だったんですけども、基本的には苦小牧市はかき分け除雪といいまして、降雪があったときにはかき分けていくという除雪を行っております。これは雪国のほとんどが同じ除雪方法であります。ただ、おっしゃられた、雪が多くなって、雪を積み上げる場所がなくなる。こういった場合には、雪の多い札幌とかは計画的に除排雪を行ったりしていますけども、幸い、苦小牧市内はそこまで一気に降ることはないので、かき分けて、何回かかき分けていったときに、例えば公園の角に雪が積もったり、高く積もったり、お家の間口の横に積もって、もう次の雪を置く場所がない。こういう場合は、一時的にその雪山を崩したり、その雪山を一部持つていって、雪捨場のほうに排雪ということを行っております。実際に。

計画全部をやるというのは、なかなか、おっしゃられたように予算もありますし、なかなかそこは実現できないんですけども、そうやって救急車が入るのが困難だとか、そういう場合に、そ

ういうものをちゃんと実際にパトロールを行いまして、あと、要望もかなりございます。

そういう場合には、必ず職員が赴いて、これ以上、次の雪が降った場合に置く場所がない、そういう場合には雪山を削り落とす。そういうような作業を行いますので、もし、そういうお気づきの場所があれば、私たちも見ますけども、お電話をいただければ、職員が向かって、雪山を削ったり、雪山を持っていったり、こういう作業を行いますので、どうぞお気軽にお電話をいただければと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◎市長 今時期から、まちかどミーティングで必ず出てくるのが除雪の問題です。例えば、札幌から来られた方は分かっていると思いますが、札幌なんかの生活道路は、町内会の皆さんが出金をして、業者と契約してやっているという、雪の多いところは大体そういうところが多いんですが、苫小牧は雪が少ないので、全部、市道については100%市のほうでやっている。

そうすると、苫小牧は、市道だけで1,000キロメートル以上あるんですね、細長いので。あまり気がつかないかも分かりませんが、ですけど、実際に業者さんを、シーズン前に除雪会議というようなものをやって、市民からいただいた声を伝えて、できるだけそういう不便がないようにしているんですけども、どうしても究極的な、おととしはすごく雪が多かったじゃないですか。あのときのまちかどミーティングでいろんな意見が出たので、今年は雪を降らせませんからと言ったら、本当に去年少なかったんですよ。

ですから、多少は、そして、苫小牧はやっぱり雪が少ないので、オペレーターが稼げないので、最近はみんな空知に行って、冬場に稼いでくるんですね。ですから、熟練したオペレーターがやっぱり手薄になることもあります。雪の少ない苫小牧ならではの悩みなんですが、もちろん出動しなくともお金は払っているんですけど、業者さんが満足いくようなお金は無理なので、そういう雪の少ないまちなみの悩みもありますけれども、今年、雪を少なくします。そう答えるしかないですよね、除雪の話は。雪を降らせないでよ。

○司会 そろそろ終了の時間が近づいてまいりましたが、その他、いらっしゃいますか。

それでは、ここで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 それでは、お時間をいただき、テーマプレゼンテーションを聞いていただき、そして、今、重要なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

実は、今年のまちかどミーティングで、最初からスーツを脱がずにやったのが、今日が初めてでありました。今まで暑くて、暑くて、上着を脱いでやっていたんですが、もうだんだん10月はまだ気温が日中は高い日が続くと言われていますが、朝晩の寒暖の差が激しい時期でありますので、ぜひ体調に気をつけられて、お過ごしをいただければなというふうに思います。

今日いただいた意見で、すぐできることはすぐやるし、できないことは時間をいただくこともありますかと思いますが、こうして直接声を届けていただくということは非常に重要なことあり

ますので、これからも何か気がついたことがあつたら、町内会長さんとか、今日、市議の方もいらっしゃいますが、どんどん声を届けて、できることはすぐやりますので、引き続き、何かあつたら声を届けていただきますように、心からお願ひを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年9月22日（金）

地 区 沼ノ端地区

会 場 東開文化交流サロン

### <意見交換>

◆市民 東開町内会の・・と申します。

まず、一つ目は苦小牧市内の学校において、エアコン設置が0.7%と一応うたっておりました。

それで、全道的にこういうことで、かなりエアコン率が少ない。苦小牧市としては、たしか民報さんで冷房を学校に設置したいという意向がありました。これ、いつ頃から沼ノ端地区としてはやる予定ですか。

◎市長 教育委員会は来ているの、来ていない。

◆市民 それでは、それは後で。よろしいですか、もう一つあります。いいですか。

◎副市長 副市長の木村でございます。

今年のこの猛暑をくぐって、教育委員会は今日来ていませんけれども、9月の議会、議論の中でもそういうお話、暑さ対策、子供たちの安全安心を守るという話が議論になりました。

教育委員会としては、なかなかエアコンということになると、その設置というのは費用の部分も含めてなかなか難しいんですけども、各教室にスポットクーラーを設置するということで、9月議会の補正予算をつけました。

それで、これは来年の夏に間に合うように一括で購入して、全小中学校、各クラスにスポットクーラーを一つ、次の夏の暑さに対応できるところは教育委員会のほうで考えていこうということです。

○司会 それでは、次、ほかの方、お願いいたします。

どなたか、いらっしゃいませんでしょうか。まだまだ時間がございますので、ぜひお願いいたします。

もし今いなかつたら、2回目を先ほどの方、お願いしても。

◆市民 では、すみません。

続いて、簡単なことなんです、これ。自転車の使用のときに、ヘルメットの使用に関しまして、道内でもヘルメットの購入に関して、努力義務ということで国はうたっております。

これに関して、市として補助金を出されるというような予定はないか、予算をつけられるのか。道内でもそういう予算をつけた地区もあります。その辺のところで、ちょっと検討していただければと思っております。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。自転車のヘルメットに関するご質問ということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 交通安全のほうの担当の所管をしております市民生活課の畠島と申します。

今年の4月、道路交通法の改正によりまして、ヘルメットが基本的には努力義務という形で年齢を問わず義務化されております。

そのような中で、苫小牧市内の今の実情といたしましては、まだまだそこがちょっと浸透はしていないという実情もございまして、これまで、春から夏にかけまして街頭啓発の中で、自転車の安全運転の啓発を行っていく中でも、まだまだ装着の率というのが少ないとところが、我々、担当のほうと警察署もいろいろと啓発を合同でやっているんですけども、ここはちょっといろいろと普及とか、PRをしていかなければならないということでお話はさせてはいただいております。

そんなような中で、ヘルメットの購入も、成人向けですと5,000円を超えるようなヘルメットが一般的で、子供用でも4,000円ぐらいの値段ということで、決して安くはないというところでお声もいただいているところがございます。

今の段階で、まだ決定しているわけではありませんけれども、やはりこういったものの普及につきまして、どこまで市として前向きに取り組んでいくかというところをちょっと警察署ともいろいろと意見交換をしながら、今いろいろと協議をさせていただいているところでありますので、ちょっと今ここでできますということでの結論ではございませんが、いろいろと今協議をしているというところの最中でございます。

◎市長 僕は、朝に役所へ行くときに、家のほうから役所へ行く通りで、東高に行く生徒、駒沢に行く生徒、結構高校生が一番多いんですね、ほとんどヘルメットをしていない。

だから、もうちょっとやっぱり普及、周知していかないと、なかなか装着率が全然上がらない。二、三十人に一人いるか、いないかぐらい。

いや、本当にしていない。苫小牧だけではないんです。これ、全国的にまだ。ただ、万が一のことを考えたら、子供は結構している子が多い、そんなところですね。状況を見て、判断しなきやいけないかなと思いますけど。

◆市民 北海道としてはやっぱり冬があるから、自転車の乗る率はちょっと向こうから見ると少ないかもしれませんけど、やっぱりこのテレビ見てると事故なんかを見ると、やっぱりヘルメットをしているのしていないというのはすごい違いで、先ほども私は申しましたけど、北海道のある地区でやっぱり補助金を出してヘルメットを購入しているというような要請もありますので、できれば苫小牧市もゼロごみと一緒に率先して身近になるような形で頑張っていただければと思います。

◎市長 小さい都市とかまちとか、村では、対象人数がやっぱり少ないのでできるんですけど、都市部になると、なかなかこれは単費だけで100%を市の予算だけでやるというのは、結構きついです。全体で考えると。

だから、人口が3万人とか5万人ぐらいのまちだと、財政の規模とそれから歳出する規模のバランスができるかもしれません、支援メニューでもあればいいんですけども、今のところは

支援メニューは全くない。努力義務なものですから、支援メニューがないんですよね。ちょっと検討はします。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 東開町内会の・・と申します。

先ほど、副市長のほうから学校におけるスポットクーラーのお話を聞いたんですけども、ちょっとイメージがわからなくて、今1クラスで40人ぐらいの教室のスペースかと思いますけども、それに対して、そのスポットクーラーで教室全体が快適な状況になるのか。

また、部屋のスポットクーラーのある部分と一番離れた部分での温度差がどのくらいだとかという、そういう検証とかはされた形での設置に向けて準備しているという話でしょうか。

◎副市長 具体的な検証というのは、多分教育委員会でもしていないと思います。

スポットクーラー、今おっしゃるとおり、部屋の中に一つということになると、なかなか気温を下げるということは、なかなか極端に下げるることは難しいと思います。

ただ、移動式な物ですから、それを教室の中で移動させながら、冷えることは冷えますので、涼しい空気は出ますので、そういう意味では、今よりも涼むことは可能だというふうに考えているだろうと思っています。

ただ、エアコンのように部屋を涼しくして快適な形でというところまでは、多分いかないとは思っていますけれども、まずは教育委員会としても、この夏を見てやはり子供たちのために何かそういう形のものを進めようという気持ちの中で、まずはスポットクーラーの部分も補助が利くものですから、国の補助メニューもあるものですから、そういったところで、それをやりながら、その上で検証しながら効果がどうなのかといったことも見極めながら、次のステップということを考えていいくんだろうというふうに思っております。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 中央町内会の・・と申します。よろしくお願ひします。

最近、新聞の一面に、千歳のラピダスの進出により道内の発展というものが非常に期待されていると思うんですけども、それに伴って、苦東地区、また海岸線のほうですとか、恐らくいろんな企業が進出してきて、この沼ノ端も人口が増えていくことになると思うんですよね。

そうなった場合に、今の鉄南地区、沼ノ端中央と東開、この地区の住宅用地ということを考えると、ある程度限りが出てきているのかなというところで、今の消防署のほうの土地のほう、あちらのほうまで、要はそういう住宅用地とか、そういうものを考えていらっしゃるのか。

それと、あと今の駅前の開発を少し考えていただきたいなと。というのは、非常に今3階立てのアパートが東開町のほうもちょうど4車線道路の角のところに立っていますけれども、中央町内会の駅のところに立っている。アパートが非常に多くなってきているそんな中で、景観がまちのつくり方としてはちょっと違うのかなと。

そういう中で、市としてはどういうふうにこの沼ノ端のまちづくりというものを、町内会と一緒に

緒にどういうふうにやっていくのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけど。

○司会 ありがとうございます。ただいま鉄南地区の住宅用地の関係と沼ノ端駅前の開発というような趣旨かと思いますので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎総合政策部参与 苫小牧市の都市計画を担当しています。総合政策部の柴田といいます。

今年に入って、ラピダスの動きというのが公表されて、2025 年までには一つ目の工場ができ、そしてそれに伴ってそこまでには作業員もたくさん入っていきますし、本格的な稼働が 2027 年と言われていますけれども、従業員もたくさん入ってくるといったところで、千歳市だけでは多分住宅地が足りなくなってくるだろうということで、苫小牧のほうにお住まいの方が通うというケースも考えられるとは思いますけれども、市のほうとしては、今はもう区画整備事業というのではなくでやっている形になっています。

その中で、こういうラピダスの動きが出てきた中で、民間の動きがどういうふうに動いてくるのかというところを、今は情報を集めているところでございますけれども、その中で、市としてどういうふうにバックアップをしていくかというところになってくると思います。

それに関わって、沼ノ端の駅前とかというところをどういう要望が出てくるか、商業が盛んになってくるだとか、その辺も情報を集めながら、なかなか市のほうで、こういうふうにまちづくりをしていきますというところまではまだ行っていませんけれども、いろんな民間の動きを、情報をキャッチしながら、それに併せて市として何ができるかというところを考えていくという形、今現状はそういうことになります。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◎市長 これは、なかなか読めないのは、二、三日前ですけど、ラピダスの清水専務が講演会をやって、最終的にラピダスとして 1,000 人ぐらいの従業員数になると、これは段階的に、今現在、今日現在は約 200 名です。

この 200 名もほとんどがやはり半導体のキャリア、半導体の会社にいた方たち、あるいは海外で半導体をやっている日本人は結構韓国に行ったりしていますけど、戻ってきてラピダスに就職した方たちもいますから、今の人たちは 70 人ぐらいがアメリカで IBM との技術協力で今回ラピダスの工場が成り立つんですが、アメリカに行って、そういう人たちが最終的に住むのは、単身で来る人もいるだろうし、例えばもう今 50 代の人なんかは多分家があって、単身で来る人が多いと思いますし、若い人、これから採用される人でも道内から採用された方がどういうふうな住まいを求めるのか、あるいは海外から来られた社員さんも入ると思いますので、どういう形でいくのかというのは全く見えない状態なんですね。

ただ、我々としては一市四町で、苫小牧だけではなくて一市四町でどのような形でもドアをたたいていただければ、万全な協力をしますというお話は、6 月 15 日に私東京の本社に行って、東会長にそういう申入れもしていますし、やはり苫小牧植苗地区がいいのか、あるいは沼ノ端地区がいいのかというのは、それぞれの判断になりますけど、その動向を見極めるのはもう少し時間

の経過が必要かなというふうに思います。

同時に、ラピダスだけではなくて、我々は3年ぐらい前からビッグデータセンターの誘致をずっとやっていまして、データセンターはどのぐらいの雇用数になるか、ラピダスほどではないとは思いますが、そういったこれから的新規の企業進出、あるいはラピダス関連、もう既に1社決まっていますけれども、いろいろと今各苦東に対していろんな問合せ等々が多くなってきてています。

ただ、それが実際にどうなのかというのは、もう少し時間の経過が必要になってくると思いますので、そういう状況を見極めながら、先方のご意向に沿った協力の対応をしていきたいなというふうに思っています。

ただ、これは恵庭もそうですし、北広もそうですし、やっぱり千歳は札幌も近いから札幌から通う人もいるでしょうし、家族連れで子供が教育機関が必要な人たち、家族はどうしてもやっぱり札幌に行っちゃうのかなとか、いろんなことを考えながら、もうちょっと様子を見させていただきたいなと思います。

ただ、こういったラピダスとか、これから投資が、我々苫小牧はもちろんですが、一市四町の地域の活力を生むような、そういう背景を我々行政としてはしっかりと責任を持ってやっていかなきやいけませんので、半歩ぐらい先を見ながら、これから準備はしていかなきやいけないなという気持ちを持っています。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

今、マイクをお持ちします。

◆市民 中央町内会の・・です。

この間、公園の草刈りについて、会館のほうで市のほうから説明をしに来たんですが、ちょっと僕は仕事で参加できなかったんですが、今、9号公園のほうでリンクをつくっているんですが、今の草の状態だとリンクをつくるのが厳しいので、いつ頃草刈りをしてもらえるのかなというのをちょっと聞きたかったんですけども。

○司会 ありがとうございます。公園の草刈りについてということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 公園のほうを担当しております、緑地公園課の神野と申します。

今、沼ノ端中央公園の草刈りの件でご要望いただきましたけれども、公園の草刈りについては、基本的には年に3回今刈るように行っております。

恐らく、今沼ノ端中央公園の状況というのを私は把握できていませんけれども、恐らく3回目にこれから入るのかなとは思っておりますけれども、ちょっと戻って入る予定を確認して、後日ちょっと・・さんの方にご連絡。

◆市民 ほかにやっていないんですかね。

◎緑地公園課長補佐 沼ノ端中央公園。

◆市民 中央というか、9号公園のところ。

◎緑地公園課長補佐 9号公園ですね。分かりました。そちら、戻って、ちょっと予定はどういった状況になっているかというのを確認して、ご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

まだ時間は結構あります。

それでは、今マイクをお持ちします。

◆市民 東開町内会の・・です。何度もすみません。

まちかどミーティングの町内会の要望事項に関しての、まず要望番号の1ですね。よろしいでしょうか。

これに関して、まず、これ、草刈りの件なんですけど、今緑地公園課きたんですけど、どうしようかなと思ったんですけど、取りあえず言います。

半分から向こうは、あまりにも生い茂っていたので、私が個人的に刈りました。でも、こちらからの、東側からの入り口に関しての半分の地域に関しては、まだ草が伸び放題なので、それで1回は刈ったんですけど、もうちょっと刈入れもお願いしたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。要望番号1番の草刈りについてということでしたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 緑地公園課の神野と申します。

今、ご指摘いただきました沼ノ端1号緑地の中に、町内会様から要望をいただいて遊歩道を整備させていただいたところの、遊歩道の周りの草刈りのご指摘だと思います。

こちらについては、年に1回、歩道の両脇を刈らせていただいているんですけど、再度現地の状況を確認して、町内会さんと今後どのような草刈りをしていったらいいかというのをちょっとご相談させていただきたいと思いますので、後ほどよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

もし、いらっしゃらなければ、またお願ひしたいと思います。

◆市民 度もどうも申し訳ございません。

市民生活部の市民生活課に聞きたいんですけど、今の要望の中のナンバー2なんですけれど、この要望に関して、回答に関しては苦小牧警察署から交通調査をして実施した結果、設置基準に鑑み、設置は難しいとの回答をいただいておりますけれど、これはいつ、何時頃やったのかというのをちょっとお知らせしていただきたいんですけど。

○司会 要望の2番の件についてということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 市民生活の畠島でございます。

申し訳ございません。実施時期についてはちょっと今持ち合わせてはいないんですけども、時間帯は午前中の時間帯ということでお聞きはしております。

この段階で、恐らくこここの交通量とかが多くなる時間帯というのは、通勤の時間帯である午前

中であるとか、夕方の時間帯が特に多くなるかと思います。午前中のところの渋滞の時間帯がどれぐらい続くのか、夕方の帰宅の時間にどれぐらい続くかということで、その辺も警察のほうとも話はさせていただいているところではございます。

そこを今調査の時間帯のところの交通量というのが、それが一定渋滞が続く時間が一定の時間で解消されるというような考え方から、警察のほうとしては現在の交通量の中では難しいというようなご回答をいただいているところでございます。

時間帯としては、大体通勤時間が終わる8時ぐらいから9時ぐらいまでの時間帯での交通量調査ということで、時間帯のほうはお聞きをしております。

◆市民 分かりました。

でも、これ、夕方の時間もやっていないでしょう。これ、夕方の時間、ここをメイン道路じゃなくて、この東開町の間の道路を皆さんかなり交通量が増えて、これに絡めて東開町内会の新しくできた住宅関連の道路なんかも、隣の標識片っぽだけついてるとかつていらないとか、それが、道路が斜めになつたりとか、そういうところがあるんですよ。

それを私は指摘しているんですけど、なかなかそれに対応していただけないんですよね。この辺のところを、もうちょっと市民生活課の方だよな、これ、市民生活課。これがみんな引っかかるております。

ですから、ちょっと1回相談したほうがいいんじゃないですかね。全然ほかのほうはきていますけど、あなた方は何も来ていないよね、多分、相談に。自分たちだけで決めているんじゃないですか、これ。そんなことだったら、我々住民としては困ります、分かりましたか。

◎市長 ただ、これ、例えば信号とか横断歩道とか、交通量調査をした上での判断とかというのは全部警察マターなんですよね。市役所は、捜査権も調査権も法律上ないところなものですから、警察と相談して住民の意見を伝えるというのが今の法律では限界なんですね。本当に。

◆市民 そうなんです。できれば警察と相談しながら、誰かに何と言わいたら、市で市民生活課のほうでもうちょっとこういう形でやればよくなるのではないかという提案を持ってこないと、これは鑑みて駄目だとかいう回答だと、何も意味がないんです。これ。

私が言う意味合いは、何とかしてほしいということを出してんだよ。だから、何とかしてほしい、この気持ちをやっぱり市としてはくんでいただきたい。

以上でございます。

◎市長 それは十分に理解できますけど、逆にこういうことを市でできないのかという提案があれば、言っていただければと思いますね。

交通量調査もやろうと思えばできるから、ただ、これは警察マターなもので、なかなか、これ、難しいんですよね。歩道橋の問題とか、横断歩道とか、信号とか、それから道路につける標識とか、ああいうのはまた最終的には北海道公安委員会に決定権があるので、ちょっと畠島君、現地は見ているんだろう。

◎市民生活課長 はい。

◎市長 警察に、何か警察が検討するというような何か考えてよ。

◆市民 だから、警察も相手にしないですから、あれを頭に入れて相談してくださいよ、お願ひします。

◎市長 市で金を出すからというのも駄目なの。いつも思う。市で金を出すから、許可だけ言って、それは駄目なの。

◆市民 分かりました。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

よろしいでしょうか。もしいらっしゃらなければ、少し早いんですが、・・さん、よろしいですか。大丈夫ですか。それでは、ほかにいらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろとご意見等もいただきまして、すぐにできることは、我々このまちかどミーティングでいただいた提案ですぐにできることは、ずっとすぐにやることを心がけていますので、ただ、できないこともありますので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思います。

今年はまた草の成長がすごく早く、街路樹で、うちもそうなんですよ。神社の下なんですが、信号の近くにある道路際の街路樹というのは、特に全然信号から来る車が見えないので、うちから出るときに非常に危ないんですよね。全然市がやってくれないんですよ。

ただ、皆さんにご理解いただきたいのは、苫小牧は市道だけで 1,000 キロ以上あるんです。もちろん対象にならない地区もありますけれども、非常に市道が長いまちなみですから、これはやっぱり計画的に取り組まないと、一斉になんかはとてもじゃないけどできないので、計画を決めて、だんだん順番にやっていくということなんですが、計画を決めた順番がどうしても住民の皆さんと思いが一致しないということがあります、一致することは難しいんですね。

そういう場合に、僕もだから今度は自分で切ろうかなと思っているんです。もう普通の公園でも、半分ぐらい切ればそれだけ伸びるのに時間がかかるから、そういうのは駄目なの、勝手に長さをいじるのは

いや、だから自分でやろうかと思っています。ただ、土日は毎週のように 5 月 8 日以降、入ってきているものでまだ時間がないんですが、土日に時間が取れたら自分で切って、そのぐらい危ないところは結構市内にはたくさんありますので、声を届けていただければ、その地区を担当している業者さんもいるんでしょうから、安心安全が一番の時代でありますので、特に車と車、あるいは車と人の接触が起きやすいところ、起きづらいところがありますので、そこは考えていかなければいけないなというふうに思います。

それやこれや、地域のいろんな問題、課題、我々は声を届けていただかなければ検討もできませんので、何かあつたら全部町内会長に言ってください。ちゃんとやってくれたら、市、ありがとうございます。もしできなかつたら、町内会長に文句を言っていただければというふうに思います。

取りあえず、どんな形でも結構です。声を届けていただくことが第一歩でありますので、そ

いう事態もあったときに、すぐにできることはやりますし、できなければできない理由を説明するし、時間がかかることはそれも説明していきますので、ぜひ声を届けていただくことをお願いしたいなというふうに思います。

最後までお付合いをいただいた皆様方に、心から御礼を申し上げまして、閉めのご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年9月26日（火）

地 区 錦町・本町地区

会 場 文化交流センター

### <意見交換>

◆市民 大町の・・といいます。本当は要望の中に書いておけばよかったんですけど、申し訳ございません。

簡単な2点、一つが、二条通の街路樹の剪定をしてもらう。これは今日も見ましたけれども、錦町、それから大町、同じように街路樹が高くなっています。それで、これから秋になりますと、落ち葉が相当、葉っぱがまた大きいんですよね、30センチぐらいの大きな葉っぱで、これがまた毎日風が吹いてきますので、中通のほうも出てきますので、私どももできるだけ掃除をしておりますので、ちょっと3年に1回ぐらいですけど、剪定をまたお願いたいと思いますけど、よろしくお願ひします。

○司会 では、街路樹の剪定について、市からの回答をお願いします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

街路樹の剪定ですね。毎年皆さんからいろいろご要望いただいておりますけれども、今おっしゃられましたように、要所要所、剪定をしながら、またこちらも見させていただきながらやりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また後でお話を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 後ほど場所の確認をお願いします。

それでは、次の方、いらっしゃいましたら挙手をお願いします。

◆市民 幸町二丁目に住んでいる・・といいます。よろしくお願ひいたします。

私も街路樹の件で要望があるんですが、幸町二丁目一条通なんですが、住んでいるところが、北側の枯れているライラックの木がとても気になっていまして、その枯れている木をなるべく早急に撤去していただきたいのと、街路樹を決める際に、できれば丈夫で、塩害とかにも強い、落ち葉がないような。また、運転手さんから見て視界を妨げないような木を選定というか、選んでいただくようによろしくお願ひしたいなと思います。お願ひします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内でございます。そうすると、後でまたその場所を確認いただきまして、枯れている木については伐採させていただきますので、少しまだお話をさせてもらいますので、樹木の選定、樹木を選ぶ際に、苫小牧市はもともと海に近いですから、昔から塩害に強い木、成長の早い木をたくさん植えております。

その中には、黒松だとかそういうものがあるんですが、葉の落ちない樹木というのはなかなか、どうしても落葉しないのはなかなかないものですから、その辺については、皆さんのご協力

をいただきながら、市でも清掃活動をしながら、適宜、落ち葉を片づけていたりするんですけども、落葉しづらいというものであれば、例えば先ほどご紹介しました黒松ですとか、そういうものを、その辺の南側については多く入れているかと思いますので、今回伐採した木については、補植をするかどうかというのはまた見ながら考えたいと思いますけれども、今後、街路樹の選定をする際に、地域に合った木を選定していきたいと思いますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

後で伐採する場所については確認させていただきます。

○司会 よろしいでしょうか。

次に、発言のある方、挙手をお願いします。

◆市民 幸町の・・です。

今、司会のほうから、町内に関わる件ということで、具体的に町内に関わらなかつたらどのようにしたらよろしいでしょうか、後からということで。いわゆる職員の対応、それと、市の公共文書に関する件ですから、一町内に関わることじゃなくて全町内に関わることだと私は思いますけども、よろしいでしょうか。

○司会 お答えできるところはお答えできますし、担当が来ていない部分につきましては、後ほど回答するような形でお願いいたします。

どうぞお願いします。

◆市民 幸町の・・です。

いわゆる介護保険の費用負担割合、これは8月に公開されました。新規に。包括センターだとかケアマネジャーから、7月の半ばあたりから、再三再四、いわゆる市の負担割合証は来てないでしょうかという、そういう問合せが来ました。とにかく8月だからもうちょっと待ってよと、まだ市から来ませんという話をしていたんですけども、とにかく包括センター、ケアマネ、事業所が、とにかくコピーを早くいただきたいということで。

7月26日、まだ着かないものですから電話をしました、担当課に。そうしたら、担当課の方に三、四十秒待たされまして、既に、とっくに送っています。郵便局で滞留していると思いますという返事でした。

じゃあ、参考までにいつ送られましたか、ちょっと教えてください、もうケアマネがうるさいものでと言ったら、また三、四十秒待たされました。出てきた言葉、昨日送りました。え、昨日は今日25日ですよと言ったら、その職員は、ええ、今日26日ですから、昨日は25日ですと。落語をしているんじゃないですよ。郵便局、滞留していますと、ふざけるなという言い方ですね。

なぜかというと、これは6月の定例会で、やはり態度の問題で、福祉部長がいろいろ答弁して、もうひと方ですか、副市長さんが、指導いたしますと。じゃあ、職員に対して何を具体的に、どこの誰にどういう指導をしたんですかということを聞きたい。これが1点です。

もう一点、福祉部長名で同じく福祉ハイヤー助成の取扱いについての文書が出ました。今までいわゆる乗車オンリーだったのが、いわゆるストレッチャーに乗せます、車椅子に乗せます、ベ

ッドから動かします、という料金についても補助として使うことができますよという、そういう改定通知文書です。

その中に、Q&Aで、「往復で使った場合は、2回分になりますか。」という質問、事例が出ていました。その答えは、「お見込みのとおりです。」何か勘違いしていませんか。福祉部長で出す文書、お見込みのとおりというのは、確信を持った推定ですよ。市長がいつもおっしゃっているように、なぜ理解しやすい、分かりやすい文書、往復の場合、2回かかりますかといったら、ええ、往復の場合は2回かかりますよと、何でそういう簡単なことができないのかしらという気がいたします。

これ、ふくしま大作戦ということで市長がやっています。そうした中で、福祉部長も文書を見るんだったらちゃんと見て、理解しやすい、分かりやすい、そういう文書を発行するという気持ちをなぜ持てないのかなという点でございます。

これはいわゆる個人的な話というより町内というか、市全体の問題ですからあえて言わせてもらいますけども、ましてや6月の定例会で、そうやって福祉部長が説明して謝罪している中、その後、いわゆる副市長、山本さんがお答えして、指導していますと、それから一月もたたないで、落語でもあるまいし、今日26日ですから昨日ですよと、昨日の夕方送ったのがとっくにですか、そして、郵便局が滞留しているからしばらくかかります……。

○司会 ・・さん、少々長くなつて……。

◆市民 という感じがございます。

○司会 本日、福祉部の職員が来ていないんですが、木村副市長のほうから回答いたします。

◎副市長 副市長の木村でございます。私のほうからご説明できる範囲で・・さんの今のお話に対してご回答させていただきたいと思います。

おっしゃるとおり市の職員としては、市民の声をしっかりと聞いて、分かりやすい対応をするということは、これは基本中の基本でありますし、どういった形で市民の方に寄り添って仕事をしていくかというところは、本当に基本だと思っています。

6月議会のお話もございました。それで、ちょっと私も見させていただきましたけれども、福祉部長の答弁としては、不適切な対応があったものについて、制度の説明にとどまらずに、利用者の声を丁寧に聞き取るよう心がけてまいりたいというような答弁をしました。山本副市長からも、そういった職員に対してしっかりと指導していくというような答弁だったと記憶をしています。

福祉部長としては、心がけたいという部分については、部長自身もそういった思いだったと思いますし、やっぱりそういう心がける対応をしっかりと職員に対しても指導教育をしていきたいというような思いでそういう言い方になったと思いますが、福祉部としても、その後、この事案を踏まえて、部内会議、課内会議において、市民対応においては、相手の困り事に寄り添いながら、丁寧に説明するようにという指導をしております。

それから、特に相手の顔が見えない電話などについては、制度の説明にとどまることなく、相手の思いを酌み取るようにしてほしいというようなお願いを通じて指導をしてきたというふうに

私は伺っています。

やはり私どもも部長会議の中でも、市長が平仮名の「ふくし」というところを表明しながら、福祉の心を伝えていこうということを常に申し上げておりますけども、部長会議の中でもこの平仮名の「ふくし」というのは、どういった意味合いなのかというのも各部で考えていこう、考えてみようということで、それぞれの部で自分たちがやっている福祉の心というのはどういうことなのかというところは、協議をしたこともあります。

総じて、やはり私たち市民のために、市民の生活向上のために仕事をしておりますので、福祉の施策だけではない、それが福祉ではなく、それも福祉ですけども、各部署が取り組んでいる施策それが福祉につながるんだという思いを込めて、意識をしながら仕事をしていきましょうというところも話し合った経緯がございます。

そういう意味では、今・・さんがおっしゃっていた、文書の書きぶりですとか、そういうのは、やはり分かりやすく丁寧にきちっと伝えなきやいけないなというふうに私どもも思っていますし、そこを福祉部だけの問題ではございませんので、市全体としてそういうものを、いま一度、きちっと考えましょうというふうに私は思いました。

ですから、6月議会にもありましたし、今の・・さんの質疑も踏まえて、今後とも職員に対するそういう指導教育も含めて、私どももやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

◆市民 もう一点。郵便局を悪者にするような物の言い方を止めてもらいたいんです。郵便局を悪者にするような物の言い方自体をね。言葉遣いというのは少し考えてほしいんですね。

◎副市長 分かりました。本日の・・さんのお話は、担当部署にもしっかりと伝えておきます。

◎市長 あと、福祉ハイヤーのQ&Aについては、明日、僕自身が確認します。

◆市民 お願いします。

○司会 その他の発言はございますでしょうか。挙手をお願いします。

◆市民 楽しい前座、ありがとうございました。

一区町内会の・・と申しますが、9月16日の民報に除雪作業の見える化ということで、とても市民サービスの向上や、職員の負担軽減になるとうれしいことだなと思ったんですが、いつも除雪がある。これからまた雪がたくさん降るだろうな、家の前が固い雪で山積みになります。

それは除雪の範囲内なのか、市民が自分の前、できるだけ道路に出さないようにということで、自分の前はきれいにするんですけど、その後、ああ、来たなと思うと、もう大体進行方向に向かって左側が、右側が前に出ているから、ちょうどうちの前にどさっと雪が来るんですね。それで、その音を聞いて、いつも玄関前行きます。それで、じっと見ていると、戻ってきて少し持つていたりはするんですけども、やっぱりすごく固いんですよ。

そういう、うちの前に残る雪の除雪というのは、どのように考えたらいいのか、市民の役割としなくちゃいけないのか、ちょっとその辺を伺いたいなと思っています。

○司会 ありがとうございます。除雪に関するご質問です。お願いします。

◎維持課長 除雪を担当しております、市役所の都市建設部維持課の小田と申します。日頃より、市民の皆様には除雪作業のご協力賜りまして、大変ありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

今お話がありましたご自宅の前の雪山の件なんですけれども、数年前にこういったパンフレットを全戸に配布をさせていただいたんですけれども、この中にも書かせていただいているんですけど、まず、前提としましては、市の除雪といいますと、車道をこういうブルドーザーといいましょうか、除雪の機械でかき分けまして、道路の両端に雪山をつくるという除雪をさせていただきますので、やはりどうしても自宅前に雪山は残ってしまいます。

間口の除雪、基本的には協力をお願いしますということで、こういうふうなお知らせをさせていただいているんですけれども、近年、例えば雪降ったときはまだあったかいですが、その辺り、寒波が入りますと凍ってしまうと、なかなか人の力では取り切れないことがございましたら、こちらにやはり私たちの糸井のほうに道路の事務所があるんですけれども、そちらの73-5000番にお電話をいただけましたら、まず職員が1件、1件いただいている情報につきましてはお宅に伺いまして、状況を見せていただきます。

その際、場合によっては職員のほうで雪よけ等もいたしますし、ちょっと時間はかかるかもしないんですけれども、業者の方に頼みまして雪よけのほうもやっていますので、まずは、一度73-5000番のほうにお電話をいただけましたら、対処させていただきたいと思います。

◆市民 そういうの、見たことがない。

◎維持課長 さようでございますか。市役所のほうに何部かございますので、もしよろしければ、何かでお越しの際にお渡しいたします。

◆市民 配ってはいないんですか。

◎維持課長 全戸に配布させていただいているので。

◆市民 いつ頃。

◎維持課長 2年前の秋頃。

◆市民 見たことがないです。

◎維持課長 さようでございますか。市役所に戻ったらありますので、もしよろしければお越しください。以上でございます。

○司会 それでは、次に発言のある方は挙手をお願いします。2回目の方でも構いませんが、いらっしゃいますか。

◆市民 一区町内会の・・と申します。

私、家が苫小牧駅の近くのマンションなんですけども、うちの窓から線路が見えるんですけども、そこをMEGAドン・キホーテあたりから線路上、鹿が大量に走っているのを近年、本当に数日前に見まして、もう町中が鹿だらけになっている状況です。

その点について、苫小牧市の鹿に対する考え方をお伺いしたいのと、あと、その中で、鹿に対することで、王子製紙の中に鹿が大量に今いますよね、白金町の社宅跡地ですか。

そのことについて、王子製紙側に何か鹿対策を働きかけるということは市がしないのかということと、あと、私個人的に、苫小牧市から北光町の未来の森公園で柵を借りてやっています。そうすると、何回も言ったことがあるんですけども、鹿の食害で非常に困惑を皆さんしております。

そのことについて、以前お伺いしたところ、何か自己対策で各自にという話があつたんですが、近年、鹿が凶暴化して、自分たちで柵を造っても、それをなぎ倒して中に入ってしまいます。それでは、結局は鹿を育てるじゃないんですけど、そういう温床になってきて、もう個人で対応するには限界があるような気がするんです。

ですので、僕の私案としては、できるならば、少々利用料金が高くなつても構わないので、そういう農園を貸し出すときに、鹿対策の柵というのを市側で造つていただけないか。そうすることによって農園利用者も安心して使えますし、鹿対策で餌になるようなこともなくなるのではないかということをちょっとご提案したいなと思うんですけども、そのことについて市側の意見をお伺いしたいと思います。

◎環境生活課副主幹 ありがとうございました。環境生活課の高坂といいまして、鹿対策の業務をさせていただいております。

まず1点目なんですけれども、市街地においての鹿の対策なんですけれども、これまで市としてはやはり予防策として、交通事故対策ですとか、そういったものを中心に行つてきたんですけども、我々としても抜本的な対策としては、やはり捕獲による頭数管理かなというふうに思っております。

近年は農業被害のほかに、我々環境生活課のほうでも、市街地のほうでの捕獲事業というものを実施しております、今年度は156頭ですけれども、捕獲しております。

また、今年度についても市街地周辺での捕獲というのを継続して、北海道に働きかけながら抜本的な対策として捕獲、頭数を減らしていくという対策を市としても取組を強化していくこうというふうに考えております。

2点目が、王子製紙さんの敷地の件ですけれども、やはり社有地ということもありますので、我々鹿の対策的なところで、王子製紙さんとちょっと情報共有させていただく件もありますので、社有地における捕獲の部分ですとか、市としても何か協力できるか、王子製紙さんのほうにも働きかけを行いながら、社有地の中に定着している鹿もいますので、そういったものの対策的なものを王子製紙さんと協力しながら、ちょっと何か対策が取れないか、やはり市街地ですので、銃による捕獲とかというのはなかなか難しいエリアになりますので、何かわなをかけて対策ができるかということを王子製紙さんとちょっと協力しながらやっていきたいなというふうに思っております。

最後、3点目の農園のお話なんですけれども、我々、今回農園ではないんですけど、一般家庭に向けての防護柵のネットの貸出しというのを本年6月からは実施しているんですけども、農園部分については、ちょっと今日は部局が別になるんですけども、農園のほうを担当している部局のほうとも、我々もちょっとそこは連携して、今日いただいたお話を基に、今利用料のお話

もあったので、ちょっとそういったものも検討できないかということを含めて、そちらの部局とちょっと調整をさせていただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

◆市民 農園でも個人で柵を建てようとすると、正直なところ、10万ぐらいかかるんですね。なので、個人負担があまりにも大きい。もう鹿対策のためにやるんだったら、もう買ったほうが野菜も安くなるし。それでは、もう本末転倒だと思っている。その辺もお考えいただきたいなと思います。

◎環境生活課副主幹 その辺もちょっと担当部局のほうにお伝えしたいと思います。

○司会 そのほか、ございませんでしょうか。

◆市民 一区町内会の・・といいます。要望事項に対して、いろいろ親切に対応していただきましてありがとうございました。

その中で、1番目の花壇のコンクールがあったんですが、これの審査結果がちょっと聞いていなかったので、もし民報を僕が見落としたのかどうかは知りませんが、もし分かればお願いしたいと。

というのは、うちの花壇も会館の花壇もやったんですが、参加賞的なことで終わったよと僕のところに報告があったんですよね。ほかのことは何もなかつたし、それから、ちょっと別の予定で東京に行って3日か4日かいなかつたんですけど、その後に民報を見ていないんで、民報に発表されたのかどうか、その辺のお知らせ、分かつたらお願ひしたいです。

それから、もう一つは、最近、雨、洪水とかいっぱいあちこちで起きています。苫小牧も沼ノ端のほうで水がいっぱい出たといいます。僕もいろんな、歩きながら、排水溝を見て歩いてですが、すごく落ち葉とか何かで埋まつたり、そして、触ってみると固くなっているようなところもあって、結構メインの36号線とかそういうところは葉っぱがあまりないせいか、きれいなんだけれど、こっち裏の中というか、こっちのMEGAドンキとかあっちの木場町のほうを歩くと、結構メイン道路の中でも埋まっているんですよ。

そして、周りに草が生えたり、いろいろしているので、これの定期的な掃除だとか点検だとか、どういうふうにやっているのかな。

身内で、僕なんか町内会の周りは、会館周りは自分で見ながら、あるいはマンションの人ですね、それから、ホテルの人たちは一生懸命その辺やっているんですから、目の届かないところについて、草を刈っている。あの人たちが一生懸命やっているのか、あるいはどういう点検の仕方をして排水のああいう処理を、水があふれないような形のせっかく造った排水溝ですから、どういう形で定期的にやっているのかどうか、分かればの範囲で結構ですが、お知らせしていただきたいと思います。

◎緑地公園課長 まちを緑にする会事務局で、緑地公園課の小山内です。よろしくお願ひします。今、手元に結果を持ち合わせていなかったので、また後ほど、お話をさせてください。

◆市民 これは広報されたんですか。

◎緑地公園課長 はい。

◆市民 民報とかなんとか。

◎緑地公園課長 実は、あさって 28 日が表彰式なんですよね。なので、事前にお知らせしていましたが、また後ほどよろしくお願ひいたします。

◎維持課長 道路を管理する維持課の小田と申します。

今お話しいたしました道路の雨水ますについてでございますけれども、まず、市内の道路、市で管理しています道路というのはおよそ 1,000 キロございまして、それは幹線、例えば三条通りみたいなところですと、1 週間に 1 回、皆様のお宅の生活道路といわれるそういうものにつきましては月に 1 回、必ず回るようにしています。

あと、これ以外にも、例えば大雨が降る警報が出たりだとか、そういうときにもこの雨天の調査というのを行いまして、この間 8 月 27 日の大霖のようなときも出てまいりました水たまり箇所というのを必ず押さえるようにしています。

そういうところに、その原因が何なのかということ、葉っぱ詰まりなのか、それとも雨水枠自体が詰まってしまっているのかというのを確認しまして、そういうところは基本的にバキュームカーというのを使って清掃するようにしております。

あとは、それ以外にも街路樹の葉っぱが大きいところですか、いわゆる落葉の問題が起きるようなところは、定期的に人力で枠の清掃とかをやってはいるんですけども、なかなか基數も個数も多いですから、全て行き渡っていないという部分もございます。正直なところです。

ですので、そういうことが分かりましたら、先ほどの 73-5000 番によろしければご連絡いただけますと、すぐに黄色い車が向かいますと、現地調査をさせていただきますので、ぜひご要望を寄せていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 よろしいですか。

それでは、次の方、いらっしゃいますでしょうか。2 回目の方でも構いません。

◆市民 幸町の・・です。お願いがございます。

苦小牧市議会のホームページ、その中で、会議録検索という項目があります。それをチェックしていくと、いわゆるキーワードを入れてください。具体的にいうと、市長さんがこういう言葉を何回しゃべっている。あるいは議会でどういうことをしゃべっている。木村副市長さんがどういうことをしゃべっていたということを調べたいなというので、入れるフォームがあります。

そこをチェックしてやっていますと、市議会の立場の方はあいうえお順で現れるんですよね。職員という項目を選びますと、職員はわけが分からぬ三上さんから始まって、斎藤さんで終わっているんです。あいうえおが、ひっぢやかめっぢやか。

簡単に言いますと、岩倉市長は 212 番目、それから、木村副市長は 262 番目、山本副市長は 199 番目、先ほどお話しさせていただきました白川福祉部長は 312 番目、あいうえお、かきくけこが全部でたらめです。そこを何とかしていただきたいなという気持ちがあります。町内会には関係ないかな。

○司会 これにつきましては、議会事務局のほうに、会議録検索システムについて、見やすいようにし

てくれという意見があつたという旨を伝えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

そのほか、いらっしゃいますか。

◆市民 大町の・・です。

先ほどの部分を質問します。簡単なことなんんですけど、すずらん通りのグレーチングの目詰まりですね。全部じゃないんですけど、葉っぱが詰まって約7割近くから8割が詰まっている。水はけないし、道路も寒くなるとごみも落ちないところがあります。よろしくお願ひします。

それと、もう一点、三条通りの住んでいる人から要望があつたんですけど、歩道の街路樹が、それと、草も生えていますかね、雑草ではないんだけど。

◎市長 両脇の。

◆市民 草じゃない、街路樹の横に緑の仕切ってありますよね。それが歩道の面積の半分くらいを占めているんですよ。それで、見たら分かると思いますけど、冬でもそうですけど、歩道のところ歩く人と自転車がかわすのにちょっと大変な思いをします。

先ほどちょっと本町のほうもいったんですけど、やはり街路樹の面積が半分近くなる。それで、三条通りより、交通量が多いですよね、今イオンが建っているあそこの新しい道路っていうのはこちら、学校のほう、マックスバリュの前の線路のガードすみに出る歩道のところで、車道側に出ているんですけど、特に大町の人んですけど、先ほどちょっと本町にもいたんですけど、それから錦町ですね、道路側じゃなくて、そして、大町の古い方の近く、歩道がかなりがたがたになって、ちょっと斜めになって、家のほうが高くて、歩道のほうが、車道のほうが斜めになっているんですよね。

ちょっとこれは街路樹とか横断歩道の面積の3分の1ぐらいの割合で、自転車と歩行者が十分に歩けるように、特に冬場になるとますます除雪が、幅が狭いので言ったらあれですが、先ほども見てきましたけど、やっぱり狭いですね。

ただ、自転車と歩行者が交差する。街路樹の比率が多いものですから、これを何とか、よく見ていただければ分かると思うんですけど、よくなるように検討していただきたい。

それから、かなり傷んでいるんですよ、歩道がね。極端に斜めになっているところもありますので、これは子供たちの安全面を考えて、ぜひよろしくお願ひします。

○司会 道路と街路樹の関係ですね。

◎維持課長 維持課の小田でございます。

先ほど、まず1点目のすずらん通りの雨水ますの蓋がかなり詰まっているということだと思ったんですが、歩行者が多いものですから、雨水ます自体、先ほどおっしゃったグレーチングの蓋を足が落ちないように少し細いものを使っていまして、それで余計詰まりやすいというのもございますけど、まず一度、現地で確認させていただきまして、状況によって、先ほど言いましたように、清掃車で清掃するなり、対応をさせていただきたいと思います。

2点目の三条通りの歩道が街路樹等で歩道幅が狭くなってしまっていると、木も大きくなっていますし、おっしゃったように老朽も進んでおりまして、今年度、まず車道は駅前通りから王子の正

門あたりぐらいまで少し補修する工事を今これからやろうと思っているんですけども、今後、今お話がありましたように、ちょっと時期がいつからというふうにはお話しできないんですけども、歩道のほうについても検討をちょっと進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○司会 よろしいですか。

そのほか、ご発言ある方はいらっしゃいますか。挙手をお願いします。

◆市民 すみません、一区町内会の・・です。

要望事項の中で、エガオの安全性について要望しているでしょう。その中で、ずっと読んでみたんですが、前も読んだんですが、「建物の調査や地質調査予定となっており、建物の安全性についての各種調査、点検を実施しております。」とあります。

実施している結果がどのようにになっているかということがきちんと報告されていないと僕は思っているんですよ。この間も、前に挙げたら、ボーリングみたいなのをあそこの前に立てて、調査をしていましたね。あれは何をやっているのかなと、歩いている人にも聞かれたんですよ。

それで、エガオの調査は、何の穴を掘ってああしてやっているんだと聞かれましたので、いろんなことをこの令和5年度にはアスベストなんかのこともやる予定でなっておりますから、今の現状の状態は、点検した結果、調査した結果、どういうふうになっているのか、あるいは、今後どうそういうものが安全に推移できるのか、その辺までちょっと具体的にお伺いしたいと思っています。

◎未来創造戦略室長 私、総合政策部の未来創造戦略室の成田と申します。よろしくお願ひします。

今のエガオの点検なんですけども、点検方法は目視、業者さんが目視で壁等の劣化具合を毎日見ております。外壁が落ちる落ちないを含めて、これは調査記録として残しております、今のところ特段、危険な状況じやないというふうになっております。

もう一点、今、ボーリング調査というところなんんですけども、今、駅前の周辺のビジョンを昨年度作りまして、今後、エガオビル解体も含めて、いろんな調査をしていかないといけないということで、それの一環で、地質の調査をしたりして、今後の、まだ具体的に何か決まっているわけじゃないんですけども、そういった調査をして、地質の調査で、例えば解体にどれくらいかかるのかとか、そういうこともそういう調査結果を基に積算するものですから、そういう調査ですか、ビルそのもののアスベストの調査も今やっている最中、これからですので、経過もあれなんですけれども、そのようなまずは基本的な調査を行っているというような状況でございます。

ですから、今やっているのは地質調査ということでございます。

○司会 よろしいですか。

そのほか、ござりますでしょうか。

◆市民 一区町内会の・・です。

この場の発言でいいかどうかはあれなんですけども、私、中学2年の長男がおりまして、リーダー養成事業に参加させていただいておりまして、こども会議ですか、先日も八王子に行かせ

ていただいたて、市長にはいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

それで、子供からちょっと質問されたことがありまして、リーダー養成事業のランクが9ランクあるというふうに市のホームページには書いてあるんですが、その具体的な内容が分からない。

市からリーダー養成事業の賞状みたいなものが何回か送られてきたんだけど、今、自分がどのランクにいるのかが分からないと、バッジももらったんですけど、それが分からない。

それで、こういうランクがありますよ、というのを市ができれば提示していただければ、子供たちも目標になるのではないかというところがありまして、できればちょっと市のリーダー養成事業のページを刷新していただきて、こういうランクがありますよ、という表示をしていただけないかなというお願いです。

○司会 ありがとうございます。よろしいですか。

◎副市長 私のほうから。リーダー養成事業、いろんな研修なんかがありますので、そういったものを受けることでランクが上がってくるんだと思うんですが、その辺はおっしゃるとおり、自分たちがどのランクにいるのか、賞状が何の賞状なのかというのが分からなければ意味がございませんので、その辺、ホームページ等々の原課のほうに一度伝えて、作り具合がどうなっているかも確認させていただきながら、分かりやすい形になるように原課のほうには伝えたいと思います。

◎市長 後で電話番号を教えておいて、返事させるから。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 その他、ございますでしょうか。

◆市民 幸町町内会の・・です。

ちょっと町内外のご婦人のことなんですが、生活保護をいただいている、もう体が、ちょっと糖尿病がありまして、歩くことの困難な彼女なんですが、病院に行って市に報告をしなきゃいけないといったときに、態度がすごくあまりよくなかったそうなんです。

すごいけんまくで言われて、彼女は病院に行くのも我慢してずっといたんですね。だんだん病気もあんまりよくなくて、私が、行ったほうがいいと言って、行き出したんです。一時期、去年あたり新聞にも載っていましたよね、民生委員の人の、市の態度があまりよくないということで、彼女は本当に行きたくても行けない状態でした。

そして、本人、今日ここに来たらいいんじゃないと話をしたんですが、相手もちょっと大変なので、私、迎えに行くと言ったんですけど、ちょっととても歩けないのでということだったので、やっぱり働かなきや、働きたくても働けない人もいるし、体の具合が悪いときに、やっぱり市の方の対応なりがもうちょっと親切にしていただけないと、やっぱりそういう体も不自由で、働きたくても働けない人たちのそういう態度が、市のほうがあまりよくなかったって。

◎市長 市の職員？

◆市民 そうです。

◎市長 民生委員？

◆市民 いや、保護をもらっている方が、症状を市に報告をするそうなんです。病院に行くときに、何

月何日に病院に行きたいというときに。何かそういう態度があまりよくなかったそうなんです。それで、彼女は我慢をして、行かない状態ですっといたんですけど、やっぱり行かなければもうだんだんよくなくて病院に行ったということがあったものですから、そういう話も聞いていたものですから、何かその辺の市の態度がもうちょっと親切にしてあげないと、そういう人々は本当に大変な中で生活をしているので、その辺をよろしくお願ひしたいなと思いました。ありがとうございます。

◎副市長 ただいまのお話、・・さんのお話にもつながるようなことで、私どもも、そんなに市職員の対応に対するご批判があるのはちょっと耳が痛い部分もありますし、そこはしっかりと市民のためにどういった説明、どういった対応ができるのかということは、いま一度、しっかりと伝え、指導教育できるように私も伝えていきたいと思いますので、本当に申し訳ございません。

○司会 その他、ございますでしょうか。

◆市民 何回もすみません、・・です。大町の。

お礼が言いたいんですけど、今現在、大町の親不孝通り、3年ぐらい前に要望しておりました歩道の整備、今工事に入っております。ありがとうございます。いつ完成かは分かりませんが、要望しておりましたので、実現しております。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか、いらっしゃいませんか。

それでは、いらっしゃらないようですので、意見交換のほうを終了させていただきます。

それでは、最後に本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶をさせていただきます。

◎市長 いろいろご指摘、ご質問等をいただきまして、ありがとうございました。

これまででもそうですが、すぐできることはすぐに対応しますし、時間がかかることについては時間がかかりますとお断りをすることもあるうかと思いますけれども、今日、ずっと毎年のように出てくる問題、一つは街路樹の問題があります。

苫小牧は昔からフラットな地形なので、僕の小さいときは、色で言うとグレーのまちというふうに言われたものでした。ゆえに、先輩世代が、何とかフラットなまちでも緑豊かなまちをつくろうということで、今は街路樹比率も都市公園の人口1人当たりの面積もトップクラスなんですね。

ところが、この10年で、伸び過ぎて切ってくれという話が多くなり出して、やはり難しいなというふうに思いながら、しかし、市民の皆さん安心安全につながるということについては優先的に対応しなくてはなりませんし、さっきも担当が言っていましたが、市道だけで1,000キロ以上ある苫小牧のまちなので、東西に長いのであまり市民の皆さんを感じないかも分かりませんが、市道の距離というのは非常に長い都市でありますので、何かやるといつても計画的にいろいろやっているんですが、やはり順番がなかなか遠いところもあるということで、何かあったら市のほうに声をかけていただければ、現地を見せていただいて、すぐやらなきやいけないことはすぐに

やっておりますので、ぜひ声を届けていただきたいというふうに思いますし、前回のまちかどミーティングから、除雪の話も出てきました。

シーズン前には除雪業者さんに集まってもらって、除雪会議というのを必ずやつて、市民の皆さんとの声を伝えながらやっているんですが、やっぱり苫小牧はオペレーターの人が苫小牧にいても稼げないので、最近はやはり空知のほうに行って稼いでくる。

上手なオペレーターはみんな外に出ちゃって下手なオペレーターしかいないという。雪の少ない苫小牧なりの事情もあります。もちろん待機料というのは業者さんに払っているんですが、そんなにたくさんの待機料を払えるわけではないので、やっぱり稼げるところに行って冬場に稼いでくるという。これはもうやむを得ないなというふうには思いますが、できる限りいろんな話が来ると、・・さん、今年、雪を降らせませんからと言うしかないので、何かあつたらこれも市のほうに一報、ここを何とかしてくれと。うちの前もそうなんですよ。せっかく朝、女房と除雪しても、その後に入ってきて、また置いていくので、これもある程度やむを得ないことかなと思うながら。

それから、鹿の話もそうなんですが、北海道全体がやっぱり鹿が増えているようでありまして、特に苫小牧がやっぱり増えて、何で苫小牧のまちが好きなのかなと思うぐらいに。

うちの五、六年前、庭が全部やらされました。それで、フェンスの上にまた網を造って、それから少しよくなりましたが、僕は神社の下なものですから、北側の住宅がみんな対策するから、どんどん南に行っちゃって、群れで今市街地にも出ています。

こればかりは、究極の対策は、鹿の天敵はオオカミなので、オオカミを持ってくるしかないなというふうには思っていますが、しかし、最近はやはり車との交通事故がかなり大きな事故も多いので、いろいろ警察等も含めて対策をしているところですが、鹿だけは本当に難しいなというふうに思っていますが、我々でできることはしっかりと対応したい。さっきも150頭強、毎年処理をしていますけれども、多分そんな数では追いつかないほど、鹿がどんどん増えているわけであります。

最後になりますけれども、・・さんが言った議会のページ、僕は見たことないんですよ。本当に今初めて聞きました。

◆市民 お暇なときに探してみてください。

◎市長 チェックしますけれども、ただ、行政の中に議会があるわけじゃなくて、議会は独立した組織ですので、議会事務局のほうにしっかりと伝えて、もっと見やすい、分かりやすいということは、我々も行政でもしっかりと大事なことだなというふうに思っていますし、今日は越川議員が来ておりますので、越川議員、頼むよ、見たことある？

◆議員 あります、あります。

◎市長 ある。

◆議員 おっしゃられるとおり。

◎市長 やっぱり分かりづらい。

◆議員 そうですね、議員のほうはちゃんと並んでいるんですけど、市の職員のほうは発言の通り。

◎市長 じゃあ、越川市議、責任を持ってやると言っていますから、少し時間がかかると思いますけど、一度、時間が経過したらチェックしていただきたいと思います。

それから、ゼロカーボンのほうも聞いていただきました。心からご出席いただいた皆さんに感謝を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年9月27日（水）

地 区 山手町・花園町地区

会 場 見山町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 山手北光町内会、・・といいます。よろしくお願ひします。

二つあるんですけど、一つ、先ほどのDJゼロカーボンのコツコツラジオ、大変分かりやすく、興味深い、聞きやすいものをありがとうございました。大変役に立ったと思いますし、私もレジ袋をポケットに入れて、もらわないようにしていたりとか、バッグごとに持ち歩いて、何個か持っていますけど、その中で一つ、気になるというか、自分の中にあるのが、レジ袋とかプラスチックごみなんんですけど、極力分別して出すようにはしているんですけど、前にテレビでプラごみが日本から東南アジア方向に輸出されて、そのプラごみが結構汚れているみたいなごみがあつたら、川に捨てられて、海洋プラスチック汚染の原因になっている。今、テレビを、何年か前なんですけど、見たことがあって、本当に分別しているプラスチックがちゃんと川とかに行かないんだろうかという、ちょっと不安を持ちながら分別しているんですけど。

それで、ごみ収集の方に聞いたら、いや、それは大丈夫だと思うんだけどという話なんですけど、ちょっとそれをテレビで見ていたものですから、大丈夫だろうかと、ちょっととかすかな不安があるというのが一つですね。

もう一つあるのが、去年のまちかどミーティングでもお話ししたんですけど、うちの山手の、ほかもそうでしょうけど、アパート、公営、市営住宅が何棟かありますて、それで、町内会費を集めるのはいいんですけど、共同通路の電気、街灯、アパートの通路ですね、共有部分の電気代をアパートで集めなきやならないというのがあって、うちの場合、結局町内会の役員とか班長さんとかが、町内会費のほかにそこに併せて、含めて電気代を集めているんですけど、払わない人が、なかなか払いたがらない人がいて困ると。

また、それが基でもう役員をやりたくない、一時は町内会の班長さんが、町内会自体を辞めますという人が、班長をやらなくていいですから、ばらばらと数年前に出た時期もあったり、そういう非常に苦慮しているというのが現状で、去年は、そこは市としても課題に感じて、何らかの形で、電気代も含めての住宅料にするとか、何か、何らかの形で検討はしている。ぜひ前向きにしていきたいというようなことで承っているんですけど、その辺、そういう課題があるということで、ぜひ前向きに受け止めて進めていただけたらと思っております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

2件ご質問いただいたんですけども、まず1点目の分別したプラスチックごみが適切に処理

されているのかというようなご趣旨かと思いますので、回答のほう、お願ひいたします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 お疲れさまです。ごみのことを担当しているゼロごみ推進課の浅野目といい  
ます。よろしくお願ひします。

まず、プラスチックの収集の行き先ということだったんですが、恐らくテレビ等で拝見したの  
は、バーゼル条約といいまして、中国のほうにごみとかを輸出できないような、それを禁止する  
という法律があったと思います。

ただ、苫小牧市に関しましては、平成23年からプラスチックの収集も始めているんですけれど  
も、ほかの都市と違いまして、プラスチックのマークがついていることと、製品をそのまま押し  
出していく、例えば定規ですとか、プラスチック単体のもの、全てのプラスチックを回収いたし  
まして、その回収されたものについては、中間処理施設でまずプラスチックのマークがついてい  
るものとそうでないもの、プラスチック単体のもの、全てを選別いたしまして、プラスチック  
のマークがついているものは日本容器包装リサイクル協会のほうに必ず流しまして、そちらのほ  
うで再生品ということでリサイクルされるんです。

それ以外も、その他プラスチックにつきましては、固形燃料化ということで全て苫小牧市、皆  
さんから出されたプラスチックについては、きっちりリサイクル処理しておりますので、そのよ  
うな心配事は全くないということでご理解していただければなと思っております。

以上となります。

○司会 次に2点目が市営住宅の共益費の集金に関してということで、市のほうから回答をお願ひいた  
します。

◎住宅課長 住宅課の南川です。今。昨年いただいたご要望のことかと思います。

市営住宅の共益費を市で徴収してもらえないかというご趣旨のご要望について、昨年度はここ  
の場で、前に説明させていただいたときに答えさせていただいたと思いまして、現在検討を進め  
ておりますが、当然入居者の方からはお金をもらうことになりますので、例えばその金額とか條  
例とかで、その価格設定をどうするかというところをやっておりますが、例えばこのような5階  
立ての建物でも、実際に今各自治会がやっている料金の明細書となると、かなりばらつきがあ  
って、そこをこの金額にしようというのを決めかねる状態で、ここを今慎重に精査していると  
いう状況です。

あと、本来であれば今ぐらいの時期に各入居者の方々に、市の考え方をお示しして、いかがで  
しょうか、どう思いますかというような予定をしていたんですけども、今、ちょっと区画整理  
というところで難儀しておりますが、もうちょっとお住まいの方々にご案内してと思っておりま  
すけども、どういった形で料金徴収しようかとか、システム的にはどういう改善をすればいい  
のかということもありますので、もう少々お時間をいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

◆市民 去年の…。

◎住宅課長 価格が決まれば、ここで内部で検討して、来年の予算案にシステム改修費を計上させてい

ただければというふうな考えです。

◆市民 分かりました。来年の、再来年の…。

◎住宅課長 なので、実施は再来年度を目指したいと、今私のほうの回答です。

○司会 今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 北光町内会の・・と申します。

町内の要望ではないんですけども、最初の説明があった来年4月からの戸別収集85、このチラシの中身ですね。マンションだと、アパート、とかに住んで居る人達の85歳以上の方というのはどういうふうに収集されるんですか。

○司会 ありがとうございます。それでは、来年度から予定している戸別収集85のマンションとアパートに住まわれている方についてということで、お願ひいたします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 ごみのことに関連して担当しておりますゼロごみ推進課の浅野目といいます。まず、今回、戸別収集85だったんですけども、こちらの対象の方があくまでも一軒家、戸建て住宅に住まわれている方ということを対象にしております。さらには、最新の要件といたしまして、例えば介護保険サービスを有している方ですとか、そういう方たちには市のほうで既にふれあい収集というサービスを行っておりますので、そちらのほうの利用を促していくこうと思っております。

なので、今回の回収といたしましては、マンションですとか、共同住宅に関する方については、今回の85の対象とはならないということになりますので、現在使っているごみステーションに出していただくという形にしたい。今の段階ではならないということでおございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい、分かりました。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 山手町内会の・・と申します。

今、戸別収集85に関して質問したいんですけども、今、ごみの収集を見ていますと、業者が走り回って収集していると、そういう状況の中で、さらに収集場所が増えるということになると、その日のうちの回収というのが、それが可能なのかどうなのかというところがまず一つですね。

それから、同じく団塊の世代がね、10年もすればみんなも85になってくる。そうすると、その前から戸数がぐんぐん増えてくるわけなんだけども、その場合、市のほうの対応というのとは可能なんでしょうか。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

戸別収集85について、回収が追いついていくのだろうかということと、将来、戸数が増えていったときにも対応可能なのかということで、回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 ゼロごみ推進課、浅野目といいます。

貴重なご意見をありがとうございます。まず、今回の戸別収集というところのお話だったんで

すけれども、今、言われたように近年でやはり人手不足の問題ですとか、社会的な情勢、物価上昇の問題がありまして、なかなか全市的に拡大というのは難しい状況にございました。

しかしながら、福祉のまちを目指す苦小牧市といたしましては、まずはこの高齢者ごみの収集を対策したいということで、今回85歳という年齢の指定をさせていただいたのは、ある程度、どれだけの件数が対象者になるかというのを、こちらのほうで数字のほうを若干押さえさせていただいておりまして、その意味で、収集業者と協議を若干させていただいた上で、今回85歳が対象ということさせさせていただいております。

ですので、収集をきちんと総じて確実に対処できるということで進めていくかというふうに思っているんですけども、何分これもですね始まってみないと、どれだけの申込者があって、どれだけになるかということがなかなか分からぬところもありますので、これに、戸別収集85につきましては、来年導入いたしまして、その後、いろいろ検証を重ねた上で、拡大していくかどうかを含めまして、再度検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

すみません、2回目以降は1回目の方がもしいなかつたらということで、まず、まだ発言されていない方で、どなたかご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 山手北光町内会の・・といいます。

戸別収集の関係で、前回は試験的に地域で戸別収集をしているところがあるみたいですけれども、こういう地域で試験的にやっているところは、どうなるんでしょうか。

○司会 戸別収集についてということで、回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 ゼロごみ推進課、浅野目といいます。よろしくお願いします。

現在、モデル地区ということで14地区、戸別収集のモデル地区ということでさせてもらっております。この地区につきましては、引き続きこのまま戸別収集を継続させていただいて、現状の出し方ですか、時間ですか、そういったことも含めて、基礎データとして、きちんと取らさせていただきたいと思いますので、引き続きこの地区については戸別収集を続けていくということで考えてございます。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 山手町内会の・・と申します。よろしくお願いします。

山手町の二丁目にあります9階、10階立ての市営住宅、2026年から取壊しが予定されています。山手町に限ったことではございませんけれども、市営住宅の取壊しに対して、転居される方々、高齢者の方が非常に多くおられる。出るに際して、ほかの市営住宅へ転居される方もいらっしゃいますけれども、高齢者の中では施設入所を検討される方もかなり多く出ると感じております。

包括支援センターですが、個別対応事業所などのほうに行政のほうからも十二分に対応ができるよう、ご指示をお願いしたいと思っております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。市営住宅の取壊しに伴う高齢者の転居についてということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎総合福祉課長 ご意見をありがとうございます。総合福祉課長の細野でございます。

今の部分につきましては、住宅課のほうとも情報共有をさせていただきまして、丁寧に対応させていただこうようにしたいと思いますので、もし何かありましたら、ご意見等をいただければと思います。よろしくお願いします。

○司会 ご質問等がございましたら、挙手のほうをお願いいたします。

もしなければ、2回目以降のご質問をお受けしたいと思います。お願いいいたします。

◆市民 北光町二丁目の・・と申します。

ちょっと2件あるんだけど。

○司会 1件ずつお伺いしたいと思いますので、お願ひします。

◆市民 4番の（2）の要望のところの回答にも書いておりますが、追加をしてやっていただきたいということなんですが、歩道のところが暗いという要望で、大変明るくなりました。これは助かっております。

本当にあかりが明る過ぎると言ったら語弊がありますけれども、それによって、橋の脚というの、遠くなるんですよね、脚が。そこの北側が基礎の部分が広いものだから、北側の部分を通る人はいないんですけども、非常に暗いんですよ、明るくなり過ぎて、そこが、暗いところが目立つと言えば目立つんだよね。

○司会 暗い場所のほうは、どちらに。事前要望の2番に関連するところで、同じ地区の場所ということでおろしいですか。

◆市民 ここと同じ場所。

○司会 そうしましたら、事前要望の4番の（2）のところで、照明の関係の回答をいただいているんですけども、そこがまだ暗いというようなご趣旨でよろしいでしょうか。

◆市民 というのはですね、暗いのを直してという要望を入れたときに、よく道路側じゃなくて、日中だからまだいいんだけど、ちょっとめちゃくちゃ出っ張って、何回もあるんですよ。

近くの奥さん方だと思うんですけども、私のところに、私は近いものだから、たまたま表へ出て行ったら、バスでいるんだけど、ちょっと何とかならないの、この出口は、とか言ってたものですから、このときには書いていませんけれども、北側ですね。

広いんですよ、影になって道路が、自転車、歩行者が歩いても、今言ったあたりにいても分からぬと思う。

私のほうがたまたま北側から見えるものだから、そういうことがあるので、追加として何とかあかりが欲しいなと、やってほしいなという要望です。

○司会 そうしましたら、事前要望4の（2）で、JR花園跨線橋の北側のところはまだ暗いというようなご趣旨でよろしいでしょうかね。市のほうから回答はできますでしょうか。

◎市民生活課長 市民生活課で町内会の方を担当しております。畠島と申します。防犯のほうも担当しております。

今回、跨線橋の下、道路照明として取り付けさせていただいたところのほかに、北側になるんでしょうかね、その部分の道路のところがまだ暗いというお話なんですけれども、一応、今回道路の照明としてつけさせていただいた部分に関しては、一旦解消はしているかと思うんですけども、道路の照明というわけではないかと思いますので、もう一度改めて場所も確認させていただいた上で、設置ができるかどうかかも含めて、一度お話を聞かせいただきたいと思いますので、二度手間になるかもしれません、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 山手北光町内会、・・です。

来年4月からの戸別収集85、この部分で、こういうのがあるんだなど、今日、知った次第ですみません。それで、これを申し込んだ方がいたときは、見えるところにいわゆるごみ収集のセットといいますか、網をかけるようなものが設置されるのか、それとも町内会でやっている廃品回収のときに何もなしで、生ごみだったらカラスとかが来るので、まずいんだろうと思うんですけど、その辺、どういう感じで考えているのか、あつたら。

○司会 戸別収集85のごみの出し方に関するここということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 ゼロごみ推進課、浅野目です。お願いします。

まず、戸別収集というものにつきましては、まず容器についてはご自身で準備していただいております。置く場所については、玄関先、敷地内かもしくは道路際に置くというところで、こちらについても、今回この85につきましては、最終的に置くと決まった日に、現地のほうで調査をさせていただこうと思っているんですよね。

その上で、どこがいいかという話もさせていただきたいと思いますし、まずは受付以降のお話、詳細については今はまだ詰めているところでございますので、改めて今後、詳細が分かり次第、別な形できちっとご説明させていただきたいと考えております。

よろしくお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 啓北町内会の・・と申します。

7町内会の打合せのときに、鹿を何頭だとかを捕獲したというお話を聞いたんですけども、それはもうただ捕まえて山に帰したのか、避妊処置とかをして放したのか、その辺をお聞きしたいんですけども。

○司会 ありがとうございます。ただいま、捕獲した鹿がどのようになっているかということで、市の

ほうから回答をお願いいたします。

◎環境生活課長 お疲れさまでございます。環境生活課で野生動物を担当しています武田と申します。

市では、令和4年度から市街地周辺の鹿の捕獲事業を開始したところでございまして、令和4年度、156頭、捕獲をしております。この捕獲した鹿については、野生動物ではありますけれども、住民にいろんな被害を及ぼすということで殺処分にいたしまして、その後、ペットフードとして有効活用を図っていこうというところでございまして、捕獲したものを山に帰すということはせずに、市のほうで処分しております。

以上でございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

もしいなければ、3回目以降、先ほどの方、お願いいいたします。

◆市民 北光町内会の・・です。

6番の（3）市内路線バスの値上げということで回答をいただいている。単純に私のほうから言わせてもらうと、あまり上げてほしくない、暮らしのほうが大事です。そんなことばかり言っていられませんよね、企業さんも大変なところを努力されているというようなことも書いていますので、十分市長さんも交えてあまり上がらない状況で上げていただければと思います。

それで、無人電気自動車、これを乗られた方もいらっしゃるかと思いますけれども、私、今週かな、出光のカルチャーパーク、そのバス停から苫小牧駅まで15分ぐらいでしたけれども、カラフルなバスといったらいいのかな、電気自動車ですけれども、やはり15分の間、街を行く人が立ち止まって、あれ、何だろうと。あのカラフルさだから見られるのかな。走っている電気自動車なんだと、どう見えているか分かりませんけれども、私は乗っていて見られているというあれは何となくありました。

私が乗ったときには6時くらいだったかな、いろいろと乗っていて聞いたら、「時間帯によって満車になるし、途中も乗れないこともあるよ。」なんて言っていました。

私、勝手に苫小牧の冬の状況なんかは知っているのかなんて生意気なことをちょっとだけ、できれば苫小牧の冬道も試験をやってみたいなと言っていました。ただ、そちらの方では、冬の道の試験もやっていますというお話をいただきました。

苫小牧の道路状況、普通、札幌から見たらすごい違いだよというのは、私なりに言っているんだけども、そんなことで、まず乗ったら、走行については、ほとんど問題はないのかな。これから、皆さんでいろいろと検討されていくものがたくさんあろうかと思うんですけども、早く乗れるような体制になれば省エネにつながっていくんじやなかろうかと、そんなことを感じました。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

2点いただきまして、1点目が要望番号6の（3）市内路線バスの運賃の値上げについてと、二つ目は、今苫小牧で実証実験をしている自動運転バスに乗っていただいたご感想ということでいただいたと思いますので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎まちづくり推進課主幹 苫小牧市で乗物の担当をしております村上と申します。よろしくお願ひいたします。

まず1点目の運賃の値上げにつきまして、お話もありましたとおり、昨今の燃料費の高騰ですか、そういうところがあると、やっぱり事業者も大変経営が厳しい状態というところでございます。なので、市としましては、やはり事業継続に向けて、今回の値上げというのはやらざるを得ないというふうに思っておりますけれども、実は夜、例えば、電気代の値上げというところが非常に今回多く値上りするというところが分かってございまして、この12月の値上りに合わせまして、子育て世代の支援としまして、定期代の値上げの半額を補助するように、私たち市の方で対応させていただいているという状況でございます。そんなところで、まず、ご理解いただければなというふうに思います。

2点目の自動運転につきまして、非常にお褒めの言葉をいただきまして、本当にありがたいと思ってございます。やはり、今回のイラストも目立っているというところは、苫小牧の東中学校の美術部の皆さんとかに協力していただいて、市民の皆さんで作り上げた車体になってございます。

冬道とかもぜひ挑戦してもらいたいということでございましたけれども、私たちのほうも2024年問題ですか、運転手不足というところで、どこまでこのバスというのがそこに資するかというところは、まだ未確定な部分はあるんですけども、やはり挑戦しなくてはならない部分だというふうに考えてございますので、次年度も国の方の補助金の申請とかの件はあるんですけども、挑戦して、数年で必ず北海道という厳しい環境の中で走らせることができるかどうか、そのところを検証していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 山手町内会の・・です。

ちょっと興味本位でお聞きしたいんですけど、ごみの焼却場は年間の油代といいますか、焼却代というか、それは大体どのぐらいかかっているのか。

それと、それを燃やすことによってCO<sub>2</sub>はどのぐらいの量が出ているのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○司会 市のほうで回答できますでしょうか。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の鈴木と申します。ご質問をありがとうございます。

まず、ごみ焼却場の燃料の使用、これにつきましては、ごみ焼却自体は自然に燃えますので、立ち上げは燃料使うんですけども、火がついてしまえば割と自然に燃えますので、ごみの中には生ごみもあれば、プラスチックが混ざっていますので、あとは自然に燃えるということで、このところ、燃料は使っていない。助燃剤というんですけど、そういうものは使っていないということが現状でございます。

それと、CO<sub>2</sub>の発生量ですね。これについては、先ほど、焼却場から出るCO<sub>2</sub>の発生量ですけれども、年間で約1万7,000トンということでございます。

先ほどからゼロカーボンの話をさせていただきましたけれども、ごみの中には生ごみと、あとは化石燃料、プラスチックですとか、そういった化石燃料由来のごみがございます。生ごみ由来、自然にある木ですとか、生ごみですとか、紙ですとか、そういったものは自然由来で、それを燃やしたときに出るCO<sub>2</sub>というものはゼロカーボンという扱いになります。

化石燃料由来というのは、プラスチックが燃えたときに、プラスチックは化石燃料からできていますので、石油からできていますので、そちらのほうはゼロカーボン的にはCO<sub>2</sub>が発生するという扱いに、国際ルール上なってございます。

その割合は、大体7割が自然由来、木ですとか、紙ですとか、それからバイオマス由来ということでCO<sub>2</sub>は散布されないと。ただ、残りの3割はプラスチック、要は化石燃料、石油由来ということで、そちらを何とか減らしていきたいということで、皆さんにはプラスチックごみも分別のご協力をお願いしているというところでございます。

今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

先ほど、席を外されていた方も、ご質問等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ないようですので、少しお時間が早いんですけども、意見交換のほうを終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろとご指摘、あるいはご質問をいただきましてありがとうございました。

すぐ対応できることは、しっかりとスピード感を持って対応していきたいと思いますし、時間がかかることについては、時間がかかりますということをしっかりと説明して対応していく、そういう市の姿勢が今問われているのではないかと思います。

ゼロカーボンも、僕が市長になったのが17年前で、ゼロごみ大作戦を一番最初にやったのが16年前になりました。そのときに、ペットボトルにキャップをつけたまま資源センターに行くのが7割あったんです。それを子供たちに参加してもらって、学校でキャップを集めて、そのキャップでワクチンを後進国に送るという取組をしました。そうしたら、たった1年で7割つけたものが3割になったんです。

そういう、私にしてみれば成功体験を市民の皆さんへの理解をいただいて、たった1年で7割が3割になった。それが非常にゴミ行政のスタートに当たって、非常に大きなことでありました。ごみの減量とリサイクル推進とまちの環境美化、この取組がゼロカーボンにも資する効果があるということについては、本当に今説明をしたとおりであります。

もう一つあります。糸井と沼ノ端の2か所にあった焼却炉を1人1日550グラムという目標をつくって、市民の皆さんに協力してもらったら、1か所で済むようになったんです。糸井が老朽

化していましたから、あれをもし新しいものにするには 30 億円から 40 億円、ランニングコスト代で 2 億円から 3 億円かかる。今、物価が上がっていますから、今やつたらもっと投資が必要になります。

しかし、市民の皆さんのおかげで、1か所でごみ処理ができるようになった等々、本当に市民の皆さんのご理解、ご協力があって、ごみ行政をしています。

同じようにゼロカーボン、カーボンニュートラルも、ぜひこれからも市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたい。産業分野から 7 割以上出ているとはいえ、アフターファイブになったら、みんな家庭人になります。仕事をしている人も家庭にいる人も、みんなで次の世代のためにゼロカーボンを取り組む必要があるということで、初めて 2 年間かけて、ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！を展開している最中でございますので、ぜひこの地域の皆様方にもご協力をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

最後のお礼のご挨拶ですね、今日、山本副市長が 1 回も発言していないんですよ。ちょっとかわいそうなので、最後にお礼だけ。

◎副市長 副市長の山本でございます。

今日は確かに、うちの職員も適確にお答えさせていただきましたので私の出番ありませんでした。

今日、皆様からの本当に、今回DJゼロカーボン、うちの若い職員なんですけれども、皆様から非常に関心を持っていただけたことを非常にうれしく思っております。関連のご質問をありがとうございました。長時間ありがとうございました。

それで、先ほど、皆さん、今非常に過ごしやすくなつてまいりましたけれども、苫小牧市はずっと暑い日が続いた夏だったと思います。そういう意味で、地球温暖化の影響もあるかなと思っております。そういう意味では、市民の方々、お一人お一人ができるところから、まさしく DJ ゼロカーボンのお話がありましたとおり、電気を小まめに消すとか、LED に替えてみるとか、そういう皆様のちょっとした習慣、努力がゼロカーボンの実現に向けて寄与しているものと考えてございますので、今後とも、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、最後の挨拶にかえさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月12日（木）

地 区 植苗地区

会 場 植苗ファミリーセンター

### <意見交換>

○市民自治推進主幹 それでは、要望番号1番、IRの誘致についてです。

鈴木知事殿には、今回の選挙戦で大多数の支持を得られたこと、地域住民一同心からお祝い申し上げます。

苫小牧市が数年前から申請しておりますIRを受け入れていただき、苫小牧市の発展と北海道開発振興にも誠に大切な事業であり、知事殿の思いをIR開発にはせ参じていただきますよう、植苗連合町内会一同実現していただくことをお祈り申し上げる次第であります。

次に、市からの回答となります。人口減少と少子高齢化が進む本市においては、IRは新たな雇用の創出や地域経済の活性化に大きく寄与するものであり、北海道の観光産業を発展させるための新しい装置として重要なものであると認識しております。

IRに対する取組展開に向けては、北海道と逐次協議を重ねているところでありますが、今後の誘致活動において植苗地域住民の皆様のお力が必要な場面が生じた際には、ぜひともご協力いただければ幸いります。

続いて、要望番号の2番になります。植苗・美沢地区の市街化調整区域の見直しについてです。

植苗星ヶ丘地区では、平成28年11月に市街化調整区域における地区計画制度を活用して、住宅の建築が可能となる区域を拡大し、現在道営住宅をはじめ、戸建ての住宅が建設されております。

人口減少、少子高齢化が進む中、植苗・美沢地区の人口増加対策や植苗駅周辺の防犯対策の観点からも、星ヶ丘団地周辺から植苗駅までの植苗停車場道線の沿道両側100メートルについて、住宅建設が可能となる区域の拡大を要望します。

また、千歳市へのラピダス進出に伴い、関連企業の立地や従業員の住宅が建設できるよう、道道新千歳空港線から植苗墓地までの国道36号線沿いの両側について、市街化調整区域の見直しについて要望いたします。

市からの回答になります。

星ヶ丘地区の地区計画区域は、平成28年の制度導入後、現在整備中を含め道営住宅29戸、戸建て住宅4戸が建築されており、良好な自然環境を生かした居住エリアとして、今後も住宅等の建設推進が期待されるものと考えております。

植苗駅に続く植苗停車場道線の沿道を地区計画区域へ拡大することについては、今後星ヶ丘地区における住宅新築状況を見据え、関係機関と協議してまいりますが、ラピダス社の進出に伴い、

国道36号沿線への展開も大いに期待されるものとなりますので、民間事業者による土地利用の要望等を伺いながら、地区計画等の取組に向けてしっかりと対応してまいります。

続いて、要望番号の3番になります。快速列車の苫小牧市への乗り入れについてです。

新千歳空港と植苗駅を結ぶJR快速エアポートのうち数本は、小樽へ乗り換えせずに行けるようになっておりますが、苫小牧や室蘭などの胆振方面にはそのようになっておりません。胆振地域は、白老のウポポイや登別、洞爺湖温泉などの観光地を有しております、コロナが終息した今、南千歳駅から当該地域へのアクセス向上が重要です。

つきましては、苫小牧への経済効果も期待されることから、国や北海道、JR北海道などに働きかけ、快速エアポートが苫小牧や室蘭まで乗り入れるとともに、札幌や室蘭などに通学する学生などのためにも、朝と夕方に植苗駅にも運行できますよう要望します。

市からの回答になります。

JR新千歳駅から苫小牧方面へのアクセス向上につきましては、観光客をはじめとした空港利用者の利便性向上や広域観光の誘客促進に高い効果が期待できるものと考えております。本市としましては、令和2年度からは最重点要望事項に位置づけており、国や北海道に要望活動を行っております。

実現に向けましては、引き続き北海道やJR北海道など、関係機関と緊密に連携を図り、早期実現に向け要望を継続していくとともに、新千歳空港のさらなる発展に向けた機能強化、JR利用者の利便性向上の観点も併せて北海道広域での機運醸成が重要と考えており、地域の方々のご協力もいただきながら取組を進めてまいります。

要望番号の4番になります。カヌー問題の早期解決についてです。

美々川でのカヌー利用について、一部の業者が新植苗橋から下流に乗り入れて、今もなお営業を行っております。市は、業者と複数回にわたり協議を行っていると聞いておりますが、一向に改善されておりません。

市の説明では、団体客の下流への利用は行っていないとのことであります、依然として個人客は下流に乗り入れているため、環境への影響が懸念されることから、カヌー問題の早期解決を要望いたします。

市からの回答になります。

カヌー問題につきましては、美々川の自然を守る観点から、これまで漁業や野火、野鳥への心配など、様々なご指摘をいただいており、市としてもプロジェクトチームをつくり、対応しているところです。

本年6月には副市長とカヌー事業者の代表が面談を行い、新植苗橋の下流域でカヌーの利用をしないことについて改めて申し入れたところでありますが、法的に規制することが難しく、解決に至っていないのが現状です。

市としましては、引き続き粘り強く交渉を続けるとともに、美々川やウトナイ湖の環境保全と観光振興が地域の意向に沿った形で推進できるよう、新たなガイドラインの作成を検討するなど、

河川管理者である北海道とも連携しながら、解決に向け取り組んでまいります。

以上です。

○司会 それでは、ただいまの要望事項やその他市政に関しましてご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いします。どなたかいらっしゃいませんか。

せっかくの機会ですので、ぜひご意見、ご質問ございませんか。

ただいまの要望事項に関しましても結構ですが。

この、いたいたいた要望以外でも結構です。ご意見があれば挙手をお願いします。

ただいまマイクをお持ちします。

○市民 初めまして。・・と申します。

カヌーの問題が出てきていますので、私、新植苗橋から下には行っていない事業者なのですが、カヌーツアーをやっています。せっかくなので、このカヌーのことに関して、こちら植苗に住まれている方とかも分からぬことがあると思いますので、もし質問等ありましたら。

私、カヌーに関してはすごく詳しいので、お話しできたらいいなと思います。ちょっと意見があつたら、私にも質問してもらえばなと思います。

○司会 ただいまカヌーに関しての質問を受けていただけるということでしたが、皆さん、いかがでしょうか。

市長、お願いします。

◎市長 今年、コロナが少し落ち着きつつあって、今年のカヌー利用者の状況はどうだったか教えてください。

○市民 私、観光客相手にカヌ一体験をしているのですけど、観光客に対しては、昨年までは北海道はどうみん割という事業をやっていたので、それでその制度を使うと、かなりお安く体験ができるという補助金があったので、それで利用客というのは、実は去年のほうが物すごく多かったです。ただ、プライベートで来られたお客様というのは、今年もそれなりに来たのですけど、やっぱりこのコロナ禍で、遊べないけど、外で遊ぶのはいいだろうという人も多かったので、実は昨シーズン、コロナの最中もそれなりに利用していた方は多かったイメージがあります。

◎市長 ありがとうございます。

○司会 その他いらっしゃいませんでしょうか。要望事項やカヌーのこと、以外でも構いません。

せっかくの機会ですので、ぜひ要望ありましたら。いかがですか。

今、マイクお持ちします。

◆市民 北町内の・・と言います、よろしくお願ひします。

この植苗の連合会から要望いたしました1、2、3、4に対しまして、いつまで実施するとかという年度が入ってないのですけども、大体目標値として何年度ぐらいまでには解決したいとか、そういうような回答いただきたいなと思いまして。

それと、あと市街化調整区域ですけども、解除について、ラピダスの関係で企業とか住宅とか、千歳もいっぱいになってきているという話もありますので、ぜひとも苦小牧側に誘致していただ

いてというのが苫小牧市の考え方だと思うのですけども、苫小牧市でも土地利用の届出とか、積極的に受け入れるとか、そういうことはできないのでしょうかね、というお話です。以上です。

○司会 要望事項のそれぞれに関しまして、いつぐらいまでにというご質問でございましたが、1番目から何かコメント可能でしょうか。

◎総合政策部長 皆さん、こんばんは。総合政策部の町田といいます。よろしくお願ひします。

要望事項の目標年度ということですけど、まず、最初の1番、IRにつきましては、これは現在、国の申請が締め切られて申請ができない状況となってございます。

ただ、皆さんご承知のとおり、大阪が認定されまして、IR整備法におきましては3か所までという内容になっていますので、残り2か所がまだ決まってない状況にございます。この2か所を今後、国が申請を受けるのかどうかというところは、まだ全く決まってない状況でありまして、市としましても、そこの情報収集に現在努めているところでございます。

今後も引き続き情報収集に努めまして、しかるべき時期にしっかりと、皆さんから支援していただいているIR誘致に取り組んでまいりたいと考えてございますので、ちょっと1番につきましては、目標年次をこの場でお示しできることをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎まちづくり推進課長 こんばんは。まちづくり推進課の前田といいます。

要望番号の2番、市街化調整区域の見直しについてお答えさせていただきたいと思います。まず年次、いつぐらいかというお話だったかと思います。

今回この2番の要望としては、2か所の要望があったかなと思っています。まず一つ目の星ヶ丘地区、平成28年に地区計画をつくったと。今回の内容としては、植苗駅に向かう範囲も同じ制度で広げられないかというお話だったと思います。

年次としては、いつということのお約束はなかなか難しいのですけども、お答えにもちょっと書かせていただいたとおり、星ヶ丘の、今、平成28年に区域指定した範囲、道営住宅も今年度で4期目が終わるというふうにお伺いしています。それ以外にも一般の住宅が数軒建っているというのが今の状況になっておりますので、そこがより進んでいけば、遅れないように、先行して地区計画の区域が拡大できるように、北海道と協議ということになりますので、そこは、協議は継続して今までやっているのですけども、改めてお話をさせていただいて、そこが遅れないよう、対応できるような取組をしていきたいなというふうに思っています。

もう1点、国道36号の沿線についてでございますけども、お話しをいたいたとおり、ラピダスが2025年にまず1つの工場を造るということが発表されていて、従業員さんがいらっしゃると。千歳市はかなり住宅の需要が高まっているというところは私たちも聞いているところです。苫小牧市としても、隣町になりますので、ラピダス社本体だけじゃなくて、いろいろな関連企業が広がってくるということは伺っています。

先行してやっている熊本県なんかも関連する企業がかなり広がっていて、住宅の不足の状況が広がっているという話も聞いているので、苫小牧もそういう、ラピダス社だけではなくて関連企

業の工場立地ですか、あとはその従業員住宅というところは取り組んでいかなければならぬところかなと。

苫小牧だけではなくて、東胆振の定住自立圈構想というもの、我々のほうで結んでいまして、安平さん、それから厚真さん、それから白老人というところと提携を結んでいて、むかわさんを含めて取り組みしていますので、それらの近いエリアで居住が広がるように。

我々としては苫小牧に住んでいただきたいという思いが強いのですけども、特にやはり植苗地区というのは近い、近接性が高いところだと思いますので、そういうところを、民間事業者さんが相談に来た際には、ぜひアピールしていきたいなというふうに思っています。

こちらもちよつと民間事業者さんの相手次第というところがあるので、なかなか年次的なお答えできないということでご理解いただければなと思います。よろしくお願ひいたします。

○まちづくり推進課主幹 苫小牧市で公共交通を担当しております村上と申します。要望番号の3番、快速列車の苫小牧市への乗り入れについてお答えさせていただきます。

まず、快速列車の乗り入れなのですけども、苫小牧方面の乗り入れは、空港利用者の利便性向上、観光客への効果といったように、アフターコロナを見据えると非常に高い効果が期待されるところでございます。

令和2年度から、回答にも書かせてもらっていますが、最重点要望事項に位置づけて、国や北海道に要望活動を続けてございます。

一方で、実現のためには、苫小牧市だけではなくて北海道全体の機運醸成、これが最も重要なことがあります。今現在いつまでに実現するというのは、なかなか明言できないのですけれども、できるだけ早い実現に向けて、地域の皆さんの協力を得ながら、粘り強く進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

◎維持課長 4番目のカヌー問題を所管しております維持課の小田と申します。

カヌー問題に関しましては、これまで幾度とまちかどミーティング等でご指摘いただいておりまして、なかなか解決に至っておらず、ご迷惑をおかけしており申し訳ございません。

私もともいたしましたが、先ほど・さんからもお話をいただきましたけども、・さんのところのように、ルールに基づいて営業していただいているところもあれば、先ほどご指摘あるように、なかなか応じていただけないという方もおられまして、これも幾度とお話しさせていただいているのですが、いまだに、なかなか首を縊に振っていただけないと、そういったような状況でございます。

我々ともいたしましたが、やはり地域の皆様の声と市の考えというのは一緒で、これまでお伝えしてきているのですけども、引き続き、いつまで解決ということはなかなか、相手がいらっしゃるものですから、なかなかいつまでというのはお話できないのですが、こちらにも書いてありますように、美々川の自然環境をどのようにして地域の皆様と市と、またはカヌーの業者さんとどう守っていくかということを改めて、そういった視点からも今後お話を進めていきたいと思っておりますので、何とぞご協力、ご了承いただければと思います。

◎市長 ラピダスについて、9月1日に、ラピダスはIIM（イーム）-1という工場とIIM-2という工場が計画しているのですが、IIM-1は既にもう今工事が始まっています。

2025年までにIIM-1の工事が完成して、その後2年間、2027年まで、IBMさんと提携しての先端半導体の工場、造る工場ですから、いろんなIBMからの技術移転等々も含めて、量産開始が2027年ということになっています。

これは2年間でIIM-1の工事を完成させるのに、非常にハードなところなのですが、これ国策、国家プロジェクトでありますので、多分スケジュールどおりにいくのではないかと思います。

9月1日の時点でラピダスには200人の採用が決まりました。そのほとんどはアメリカにおいて、IBMから技術指導を受けています。最終的には1,000人ほどの採用者になるということを聞いています。

事あるごとに、一番最初ラピダスを訪問したのは6月、たしか15日だったかと思いますが、苦小牧市の東京事務所とラピダス本社が入っている事務所は徒歩3分ぐらいのところだったのです。非常に近いところにあってご縁を感じていますが、従業員の方が単身の方もおられるだろうし、外国人の方もおられるし、家庭、家族がそのままこちらに来る方もおられるし、その辺の動向、状況がまだはっきり分かりません。

やはり令和7年あるいは2027年量産開始ぐらいのときには、そうした計画が明確になっていくと思いますけれども、一度に1,000人ばっと来るのではなくて、徐々に増えていくということになるので、もう少し我々も時間の経過見ながら、そうした投資が苦小牧地域の活力、活性化につながるように頑張っていきたいと思います。

ちなみに、明日の昼前、ラピダスの小池社長と清水専務が苦小牧市役所訪問していただきます。これはそういう従業員の住居等の問題ではなくて、もっと別な目的のために来ていただきますが、そういった折々に、こちらのほうからそうしたお話を、お願いをしていくことになろうかと思いますので、もう少しラピダスが出てきてどうなるんだということについては、時間の経過が必要だというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○司会 その他ございませんでしょうか。お願ひします。

◆市民 いいですか。ただいま市長さんのお話を聞かせていただきましたが、この植苗・美沢地区は、飛行場の目下にあり非常に危険にさらされている。苦小牧では一番、そういう点では恵まれていない場所を、みんなに言い含めて、やはり苦小牧市のために我々は協力をしてさしあげて、その見返りに、少しでも住みよい形にしてもらうようにするということで、これだけのものを出させてもらいましたが、お役所の方は、植苗のこの苦しみを何にも心にしない答弁でした。今の答弁は、そんな理由では誰でも言えます。

市長さんにお願いしたいのですけども、もうちょっとこの植苗地区が、飛行場のためにどれだけ犠牲になって協力しているか、飛行機というのは着陸より離陸が事故多いのです。今まで6件もあったのですよ。この辺、事故が、この美沢・植苗地区、美沢地区がほとんどです。亡くなつたアメリカの兵隊もおります。そういうのを我慢しながら協力しているのに、今の答弁、何です

か、市長さん、これでは困る。もうちょっと植苗のこと真剣に取り組んでいただきたい。

それと、もう一つ、すぐ時間なくなるからですけども、平成26年の11月30日、高橋知事が私のうちに立ち寄ってくれまして、そのときに、植苗の駅まで家を建てられるようにという了解をもらいました。これを役所の方が、俺が行ってきたとかなんかいうふうに、その道筋は私が言って頼んでいた。道筋もつけないでは誰もやれない、これをやったときに、役所の人たちはみんな俺が行ってやってきたという。そうじゃない、やはりやれる道筋をつけるのは誰かという。

ですから、そのときに、知事さんにあとはないですかと言われるけど、この植苗のそれは全部、細かいことみんなお願いしたら、みんな協議してくれました。あとはないですかと言うから、いや、実は苦小牧で一番困っているのは、東インターと西インターの間が随分遠いので、その間に支笏湖から流れている。あの頃は道道でしたけど、今は国道になりました。そこにインターを欲しいのですと言ったら、あっ、そうなのと言って、知事さんが私の言い分を受けてもらうことに対する対しては、こういうことがあって頼んだのです。

というのは、昭和19年だったと思います。戦後間もない頃に植苗の小学生、6年生の・・という子供さんが、ああいうものに殺されてしまった。

その内容は、たまたまお母さんの健康が振るわなくて、家庭のこともできなくて、学校から帰りに沼ノ端の商店まで、植苗の学校から徒歩でそこまで行って、配給米を首に縛りつけたまま、今の植苗橋の手前の右側にあった一本橋を渡って50メートルほど歩いたヨシ原で殺されたのです。

そのときの危機管理に、警察官に呼ばれて、南部落の会長と私、戦地から帰ったばかりの若者でしたから、若者代表で立ち会いました。そのときに、その・・さんという子が、本当に体のがっちりした子で、配給米を首にくくりつけたまま亡くなっていました。

そのときに、顔にヨシの葉もいろいろくっついたり、もう本当に無念の涙を流された。あの涙もそのままにしてあつたから、警察官に私は抗議した。警察官、人でないのかい、自分の娘であれば、こんなことをしておけるかいと警察官に言いました。どうしていくか、このかわいそうな姿、俺は見れない。私、手持ちのタオルで全部顔も拭いてあげて、折り返してそのタオルかけて帰ろうと思ったら、なかなかその子供の思いが胸につまされて、その場を立ち去ることができませんでした。

それでこの子の思いをどこかで、何とか社会のために果たしてあげたいと思ってお願いしたのが、中央インターです。

中央インターを植苗南町内一同でお願いしたことにはしましたけど、・・さんの思いをそこに、60年かけて歩いてきました。彼女もきっとその思いは心にしてくれていると思いますが、こういう植苗地区は、そういうことを含めて、市長さんに知つていただきたくて、一言申し添えます。

今日はいろいろと植苗のために、それから、この中央線のことも植苗地区は一生懸命やっていますから、どんどんやっていただきたいし、ただ、役所の方は役所面をするだけで、もうちょっと身に入れて答えを出してほしい。会合に行っても、全部自分は言って、副市長も来ているのに

副市長に言わせないで、自分が答弁して、非常に聞きづらい。以上です。

◎市長 ・・さん、木村副市長に代わっておわびをしたいと思いますが、今の思いは十分、以前からも聞いてきました。

ただ、ご理解いただきたいのは、例えばIRの問題にしろ、あるいは地域に住宅を建てる場合に、これが市だけで決めることができない。あるいはJRの問題もそうだし、カヌーも河川管理者は北海道でありますので、そうした場合に、例えば植苗橋は市の決断でできたので、すぐつけることが、改修することができた。そこはぜひ、市だけで結論を出すことができないということをぜひご理解いただきたい。

中央インターは、もう本当に・・さんの思いで、開通式のときも市民会館大ホールで・・さんにも出ていただいて、本当に感謝をしています。

これは非常に難しい、道路公団のときは、地方都市は一つの都市に二つ以上のインターチェンジは造らないという内部規程で言っていました。それが民営化、NEXCOになって、苫小牧は3か所目ということですが、そうした背景も、植苗の皆さんのおかげだというふうに感謝しています。

これからやはり植苗の位置づけが、この十数年で随分変わったことも事実であります。

そういう観点で、ラピダスの問題とか、あるいは苫東に決まるかどうかまだ分かりませんが、ビッグデータセンター、もう3年前からずっと誘致目指してやっています。北海道全体に先端半導体とデータセンターができるということになると、北海道のイメージが変わっていく。

そういう意味で、やっぱり次の世代、これから生まれてくる新しい市民にも地元でチャレンジしてもらえるような、雇用の機会をたくさんつくっていかなければならぬというふうに考えておりますので、今日の今の・・さんの思いは我々の胸に、これからこの地域の発展のために取り組んでいきたいというふうに考えています。

◆市民 これはIRの場合、市長さんが最初に話されて、今の話であると、まだ国が決めないというのですけれど、今の国も何だか分からんことに、出したりいい子ぶったりしている。この際に、北海道はこうだよといって、今の鈴木知事さんが高橋はるみ参議のお祝いの席に来て、今はできないけども、7年後には何とか動いてあげるという言葉が私の耳に入って、それが、もう来年で7年目です。それ言ったときから。

だから、今やっぱり苫小牧市としては、鈴木知事さんをどんどんあれして、私も連れていってください。ステージでは何ぼでも言えます。手紙も何回も書いているし、あちらからお札状をもらっている。

何としてもやはりIRは、岩倉市長さんの最初のお願い、希望ですから、それを実現してさしあげるには、我々苫小牧市民の力だと思っています。どうぞ苫小牧市の職員一丸となってIR誘致に動いてもらうことを希望します。以上です。

◎市長 大変ありがたい思いで、これから北海道あるいはこれからこの地域を考えたときに、先端半導体の工場ができる。私はこのことが、やっぱりIRという装置ができることにもっと価値が出

てくるというふうに考えておりまして。

鈴木知事とも1対1で話したときは、決して否定的なことは言わないですが、なかなか決断をしていただけない状態が続いているが、今チャンスなんですね、長崎が恐らくもう駄目ですね、大阪決まって、やっぱバランスが必要なので。

一生懸命頑張っていきたいと思いますし、僕は市長選で3回にわたって統合型リゾートを公約に入れて選挙戦戦っていますので、その公約実現に向けて皆さん方にもご協力をいただきながら、しっかりチャレンジをしていきたいと思っています。

◆市民 皆さん、どんどん質問してください。

○司会 お願いします。

◆市民 南町内の・・です。今日は市長さん、市の副市長さん来ていただき、私は二つほど言います。

一つは、去年も言っていますから、この四つのことに関連すること。一つは、今日のテーマに関連することなんですけれど、私個人的には、この苦小牧というのは公共物の木造化というのがほとんどないなと思っております。

国、道も推進しているはずです。学校等をオール木造で造る。苦小牧はどういう考え方か分かりませんが、そういうコストの面から見たのか、ないですけど、それを今、私の見た限りではできないのかなと思っております。

もう一つは、市長さんに去年も来たとき、私、質問していることなのです。土地利用計画です。この四つの問題がみんな入っている問題です。

やっと動き出したのが、たった一回の委員会です。それで2月までまとめるって言っていますけども、私は地域の丁寧な意見を求めるなんて、市長さんの部下の方には大変申し訳ないけど、できないのではないかなと思います。たった一回ですよ。

2月に取りまとめるなんて言っていますけど、その中に全部、この今の四つのことが入っているはずです。カヌー問題、前の土地利用計画でこれの、入っていたからやったと言っています。それも全然解決できてない。

土地の、住宅建てれる調整区域の見直し、これも人口減少だからそんなのあり得ない。地域の要望を丁寧に聞くとは全然裏腹な、こういったことがあります。

先日何かうちの友の会と懇談したとき、子供たちのために、通学のための循環バスとか言っていますけど、隣の市はもう、千歳市は循環バスやっていますから、苦小牧はどんな形でも取り組む気があるかどうかですね。

それと快速問題です。これもやる気がないからできないのです。岩見沢から札幌は昔から快速走っているのですよ。だから、ここを、快速って意味が、一部、前にはオール電化になっていませんでしたから、これは無理なことだったと思います。

だけど、もう少しスピード感を持ってやってもらいたいと思うし、このラピダスの件も、情報の提供が遅いなと僕は思います。

私の会社は一つ、ラピダスのことでやっていますから、とっくに分かっていましたし、そうい

うことは、なぜここに来るかということも聞いていましたし、こちらの情報よりは僕らのほうが知っていたかなと思っております。

だから、この土地利用計画をきちっと決めていただかなければ、これ全てが、全部入っていることですから、もう少しスピード感を持って、たった一回の会議で2月にまとめるなんてあり得ないと思うし、この後何もタイムスケジュール出しませんから、これでは地域からの意見を要望してまとめるなんて到底無理じゃないかなと思っています。

これらの四つの問題、みんな入っていますから、土地利用計画。IRの件も、みんなそうですから、この前言っている新千歳の二次交通の問題もこれに入ると思うのですけど、それも取り組もうとしているかどうかは、ちょっと分からぬなど。回答は後日で結構です。以上です。

◎市長 いや、一つは、土地利用計画の問題については、法律に基づく、規定に基づくプロセスが必要なので、我々も多分同じような気持ちなんだろうけど、そこはある意味、コンプライアンスで、そこを無視して市が勝手にできるような問題ではないということだけは覚えておいてほしいなと思います。

◎空港政策課長 空港政策課の伊藤と申します。植苗の土地利用計画のお話がございました。

この計画については、平成12年に計画がつくられ、20年計画になっておりまして、数えていますと、令和2年にこの計画終了しております。

我々、今の計画を検証しつつ、次の計画どうしようかということで、地域の皆様とようやつと話し合いができる状況にまでなったというところで、本年の8月には、植苗・美沢エアカーゴ対策委員会で我々の素案をお示しをさせていただき、今月の5日には、先ほどお話ありましたように、植苗青年友の会の皆様にもお話をさせていただき、様々なご意見をいただきました。

我々、令和5年度中にこれを、計画を策定させていただきたいというふうに思っておりますので、今後、今、エアカーゴ対策委員会では一回というふうになっていましたけども、今後、回を重ねて、スピードを上げて皆様の、地域のご意見をいただきながら、しっかりとつくり上げていきたいというふうに思っております。

今・・さんがおっしゃっていましたけども、IRですか、JRの問題、それからラピダスの問題、二次交通の問題、様々その計画に入っていますので、そういうことを実現できますように、しっかりと計画のほうは策定をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○司会 一番最初にお話がありました公共施設の木造化というところにつきましては、よろしいですか。  
副市長、お願いします。

◎副市長 副市長の木村でございます。・・さんの方から公共施設の木造の活用ということのご質問だったと思います。

どうしても公共施設、耐震化等々を考えるとRC構造ということが主流になるんだと思います。

ただ、これから造る樽前小学校なんかは木造を生かした建物を今、来年度建築に向けて計画をしておりますし、やはり北海道ですから、木造ですね、いろいろ使った部分というのは、ほかの

町でもいろいろと出てきていると思いますので、私たちもその公共施設の種類によって木造を使える部分については、木を使った建物というのも考えていきたいなと思っておりますし、そうしたぬくもりのある木の建物というのも、子供たちにとっても大人にとっても、そこはやっぱり懐かしさといいますか、木のよさというの、私たちも十分、分かっておりますので、いろいろと公共施設を設置するに当たっては、どういったものがいいのかというのはしっかり考えた上で、建築は今後も進めてまいりたいと思っております。

◎市長 東開文化サロンなんかでも結構木使っているでしょ。それとか、最近の幼稚園なんかの改築なんかのときにはすごい木使っている。規模はそんなに大きくないけど。

◆市民 言った意味は、最初の今日のゼロカーボンのテーマだったら、いや、二酸化炭素を吸収するのは木なのですよ。そして酸素を出すのは木なのです。

カーボンクレジットというのは、この木造の建物でもカーボンクレジットになるのですよ。その意味を、釈迦に説法じゃありませんけど、あえて言う必要もないなと思ったから言わなかつたのですけども。

ここだってかなり木を使っています。それでモニュメント、あそこの、多分苦小牧の施設にはないと思う。あの・・さんのあれば

だけど、やはり苦小牧全体見てまだまだ、ハイブリッド工法の木材もありますし、木材のビルもありますから、ヨーロッパはみんな木材にもなっていますし、そこら辺をぜひ少しでも、樽前小学校さんができるというから見させてもらいますけど、僕の言った意見で道立高校何か所も建てたって、道の連中が言っているのですよ。だから、できないことはないのです。値段は違うかもしれませんけど。

ぜひ市長さん、よろしくお願ひします。

◎市長 コストは許容できる範囲で。国では農水省から、与党・自民党は、毎年のように、国の公共事業で木質が何%使っているかというのをデータ化させて、それが右肩上がりにはなっているのだけど、それが微々たるもので、国のはうも結構そういう公共施設の中に木質系を増やそうという取組は、もう20年前からやっていることなのですね。

特に、これ直接関係ないけど、この辺の木材は、戦後の日本の、関東の復興を支えてきた山なので、そういういろんな思いの中で、やっぱりゼロカーボンも含めて木の効用というものは、これからどんどんどんどん、いろんなところで話は出てきているし、これからも多分出てくるんだと思いますね。ただ、コストだけ何とかしてや。

◆市民 私、自分がこういう仕事やっているから言うわけじゃないんですけど、紙のまち苦小牧というのは木から使うのですよ。今、紙の中で一番右肩上がりなのは、我々の用語で板紙なのですよ。これ段ボールです。ご存じのように、これアマゾンとかなんとかの通販ですから。

ですけど、紙のまち苦小牧が木を使わないというのが、僕はどうも解せないから、こういうことを言っているのです。確かにコストは高いのは事実ですけども、そこら辺は、お金の捻出は市長さんがやっていただくようにしていただいて、何とか農水省に協力していただきたいと思いま

す。以上でございます。

○司会 その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見交換のほうは、ここで終了させていただきます。

それでは、まちかどミーティングの終了に当たりまして、会長からご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

◎市長 いや、・・さん、座って。

◆植苗町内連合会長 今日は役所の方、報道の方を含め、市長さん、副市長さんを囲んで皆さんのご意見を集約していただいて、何とか先を、少しでも明るくなつたかなと思っております。

どうか皆さん、苦小牧発展のために全力で協力しますことを誓いながら、今日の会合のお礼とさせていただきます。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

○司会 会長、ありがとうございました。

続きまして、岩倉市長よりご挨拶いたします。

◎市長 もう間もなく8時でありますけれども、いろいろ声を聞かせていただきましてありがとうございました。

ここに来ると、やっぱり地域愛、あるいは地元愛ということをひしひしと感じながら、いろいろなお話を聞かせていただいております。そうした思いがこれから植苗地区、あるいは美沢地区の発展につながっていくように我々も一生懸命汗をかいいていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ引き続きこの地域のために何かありましたら、声を届けていただければというふうに思います。

すぐできることはすぐやりますし、できないことは時間がかかりますというお話はすることもありますけれども、しっかりと声を届けていただければなど、何かあったら全て柴田に言ってもらえば伝わるようになっておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。

今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月13日（金）

地 区 勇払地区

会 場 勇払総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 ・・といいます。

様式にはないんですけども、自治会さんのはうからまとまった要望書があるようなんですけれども、先に手を挙げさせていただきました。

というのは、学校、小学校、中学校、勇払の、これについてなんですけれども、今、既に保護者を対象にアンケート調査に入っているという状態になっているようです。その内容は、今、この勇払地区の生徒数の減少、それと、聞くところによりますと、小学校の校舎が老朽化による建て替え見直し時期が近づいていると、こういうものを鑑みて、じゃあ、将来、この勇払の学校をどういうふうにしていくかということのようでございます。

そのアンケートの答えの中には、今の状態で小学校、中学校を存続させる。もう一つは、小学校を存続させて中学校を他の地域にスクールバスで送る。もう一つは、小学校、中学校もなくして、両方ともスクールバスを利用して近くの学校、沼ノ端になるんでしょうけれども、そんなような選択のアンケートでございました。

ということは、もしかしたら地域から小学校、中学校がなくなるかもしれないという可能性を十分秘めたようなアンケート調査のように思われます。私個人としては、いろいろな観点から、ぜひとも小学校、中学校一貫の建物一つの中での教育という形でもいいですから、是が非でもこの地域から学校をなくしたくないという思いでおります。

というのは、やっぱり学校というのは、その地域の本当の根幹に関わる施設、教育機関でありまして、それがなくなるということは、このまち自体の機能が本当に低下するというか、なくなるというか、地域のコミュニティーあたりにも、やはり学校の子供たちの親、この人方らが学校との行事の中で、あるいは学校が関わる地域行事の中で、どれほどこの地域の中の融和とか、そういうものを形成しているかというようなことも考えると、一つの方法としては、小学校、中学校一貫、9年間かけて子供を育てるという一つの建物の中での教育、これが今のところは望ましいのかなというふうに私個人は考えるわけですが、ぜひともこら辺のことを、まちの形だけを言いましたけれども、もちろん子供自体の教育、学力、体力、そういうものも同時に考えなきやならないことなんですけれども、今現在、市としては、あるいは教育委員会としてはどのように考えているのか、どこまで話が進んでいるのか、今後の見通しも含めてお聞きしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ただいま勇払小・中学校の今後の在り方についてということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎教育部次長 皆様、こんばんは。教育部次長の斎藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、日頃より勇払小学校、勇払中学校の運営に多大なご支援、ご協力いただきしておりますことを感謝いたします。ありがとうございます。

勇払小学校、中学校の在り方ということで、今、新1年生は九人、来年の入学生も八人、九人といったような状況が続きます。そういった小規模化が進む中、小規模化だけではなくて高齢化ということで、地域の皆様も高齢化が進んでいるというようなことで、将来にわたって子供たちのためにどういった学校づくりをしていくのかということで、今、検証を始めた段階にあります。

コミュニティ・スクール、地域の学校運営協議会、ここで関わっている皆さんもいると思うんですけども、今初めてこのお話を聞く方もいるかと思うので、少しお話しさせていただいてよろしいですか。

我々としては、教育委員会として、小規模の学校だからといってすぐに統合ということで考えているわけではなくて、小規模校のメリットをどうやって生かしていくか、そういった支援をしながら地域の皆様と学校の在り方について考えていきたい。協議をしていくというのが基本的な考え方ですので、それを踏まえて、7月にはコミュニティ・スクール、協議会の委員さんと意見交換をさせていただきました。

また、その後、先ほどおっしゃった保護者のアンケートですが、少し回答率が低かったので、そこは参考にしていこうと考えておりますし、実際に教育長以下、教育委員さんと勇払小学校を先日、学校の視察もさせていただいて、子供たちの元気な姿を確認させていただいてますし、ただ、複式学級という5年生と6年生が一緒に授業をしていたり、そういった難しさも実際に感じたところであります。

今、皆様の意見、こういった形で小中一貫校、小学校と中学校と一緒にした義務教育学校といいますけど、今そういうご意見もいただいて大変ありがとうございますし、勇払の地区、歴史だったり、伝統ですかを大切にしたいという思いは共通で持っているものと思いますので、この後、もう少し議論を尽くして、いろいろご意見をいただきながら方向性というのを、できれば今年度中に一定の方向性を定めたいというふうに今は考えているところです。

小規模校のきめ細かな子供たちへの対応というのができる一方で、集団の中で育つというところがデメリットになりますので、そこが地域、社会との関わりの中で、そういったデメリットを少なくしていくという、やっぱり小規模校を維持していくには、地域の皆様の協力というのは絶対に必要だと思っています。なので、そういったところも踏まえて、これからまた協力いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 もうしゃべれないんですか。

○司会 大丈夫ですよ。

◆市民 ありがとうございます。

今、私があえてしゃべったのは、もう一つ、この問題を地域全体の人が考える。意識するということも必要かなと思って、お話をしました。直接子供たち、あるいはその保護者、それから学校に関わっている者だけでなく、地域全体でこの問題について関心を持っていきたいというふうに思っております。そういう点では、今おっしゃってくださったことはまさにそのとおりだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まちが小さくなり、人口が減って、したがって子供の数が減っているということが一番の問題なんですけれども、先ほど市長の言葉、それからDJの方の言葉にもありましたとおり、やはり勇払が苦小牧発祥の地、歴史のある土地でございますし、今、周辺にこれだけの企業が張りついている以上、勇払というまちは絶対なくならないと思っております。人口は減ったとしても。

なくならない以上は、私たち住民は少しでもにぎやかさだとか、楽しさだとか、そういうものを創生し、維持していきたいというふうに考えて、日々、いろいろな政だとか行事を行ったり、話合いをしているところなんすけれども、市としてもそこら辺は十分に考慮していただきたい、勇払が住みやすいまち、それから少しでも人口が増えるような、そういうのを常に念頭に置いた施策を考えていただきたい。

例えば、交通機関のバスの運賃なんかも仕方ないとはいえ、どんどん上がり傾向の中でも、今、苦小牧がこの港を造って発展している陰に、この勇払の犠牲がどれほどあるかということを、古い話すけれども、改めて念頭に置いて勇払を大事に。

今、ラピダスが千歳に来まして、とんでもない人数の社員、需要があるようです。勇払、土地が安いです。本当にその土地から見れば3分の1ぐらいの違いで家を建てられる状態です。ぜひそこら辺をPRしながら、勇払の発展に心を砕いていただきたいというふうに思います。どうも失礼しました。

○司会 ありがとうございます。貴重な意見ということで、承りたいと思いますので。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ・・と申します。

港まつりのお祭りの際、送迎バスが沼ノ端まで来ているんですが、勇払まで送迎のバスは来られることはできないのでしょうか。

それと同時に、お祭り終了後の送迎バスも、やはり沼ノ端まで送迎されるんですけども、要するにやっぱり遅かったりとかするので、その後の勇払まで帰ってくる交通手段がないということなので、そういうことをちょっと検討してもらいたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

◎副市長 今のバスは市民おどり？送迎は、お祭りを見に行った後の。

◆市民 臨時バスです。

◎副市長 臨時バスですか。

◆市民 はい。

◎副市長 それじゃあ、花火も含めて、祭り会場に行って、帰ってくるときの臨時バスの話ですね。

◆市民 はい、そうです。

◎副市長 そうですか。ちょっと今、観光のほうは、担当のほう、来ていないんですけども、私のほうで、ちょっと勇払まで来るバスがどうなっているのか、その辺、来年度以降、何か改善ができるのかできないのかも含めて、お祭りの担当のほうには聞いて、できれば返事ができるのであれば連絡をするようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 はい、ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 じゃあ、いいですか。

○司会 はい。

◆市民 皆さん、こんばんは。格好を見て分かると思いますが、勇払の・・といいます。

ごめんなさい、一人1個と聞いているんですけども、去年も言ったんですが、住民からのお困り事を集約しているという立場もあって、幾つか言わせてください。

一つ目が、去年、ここで言った鹿対策、勇払の町なかから厚真の発電所に向かう東部南通の草刈りをここでお願いして、去年すごく早く対応していただいて、その結果をまずお伝えしたくて、恐ろしく減りました。件数でいくと、僕が受けたものに限ると10分の1以下になっています。

なので、ぜひともこれは今年もやっていただきたいと。実質的な効果が物すごく見られたので、これはやっていただきたいというのと、僕もいつまでここにいるか分からないので、継続してやっていただければ、住民の方に対してもとてもいい効果が出ていると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいというのが僕からの意見です。

あと、住民の方ですね、たまたま今日、犬猫のガイドラインが入っていたので、ひょっとしたら来ているのかもしれませんけれども、住民の方からの困り事で、鹿の次によく上がるのが、畠をやっている人たちが猫に困って、捨て猫ですとか、捨て猫じゃない、野良猫ですね、野良猫に對して非常に対応に苦労していると。

時代が変わったので猫、毒の餌、よく分からぬんですけども、今もあるのかは分かりませんけども、ああいうのを使うわけにもいかなくて非常に困っているということで、ちょっと自治会にも一回相談したことあるんですけども、市のほうからお声かけをいただいて、桜猫活動みたいなものがもしできるのであれば、そういう活動を地域の皆さんとやってみたいなという気持ちが私としてはありますて、やはりお金がかかるので、ちょっと個人では難しいという結論に達しました。

市とタッグを組んで話を進めていければ、とてもいい活動ができるんじゃないかなと思っております。長くなつてもあれなので、以上で、よろしくお願ひします。

○司会 ただいま意見をいただきました。1件目が鹿対策として、厚真の発電所までの道路の草刈りの

効果がかなりあるということで、継続していただきたいということ。2点目が、畑をやられている方が、ちょっと野良猫に悩まされているということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎環境生活課副主幹 野生鳥獣のほうを担当しております高坂といいます。よろしくお願ひいたします。

昨年のまちかどミーティングでもこちらでご要望いただきまして、我々としても鹿対策というのも、今、本当に全市的に鹿のほうは非常に増えている、この勇払地区もそうなんですが、やはり苫小牧の西部地区のほうでも鹿による被害を受けているという状況ではあります。

ただ、私どもも、やはりこれまで苫小牧警察署さんのほうにもご協力いただいて、やはり特に沼ノ端地区から勇払地区に来る市道、それと今お話がありました苫東厚真火力発電所に向かう、この勇払地区からですね、その市道において交通事故が非常に多いという状況も鑑みて、我々としても今年も草刈りの拡幅というのは継続して行っていきたいというふうに考えておりますので、そちらのほうは、今後、10月下旬から11月の頭になるかと思いますけれども、拡幅の草刈りはやっていきたいというふうに思っております。

あと、野良猫対策なんですけれども、我々のほうの部署で、まず例えば餌やりですとか、野良猫に対して餌づけをやっているような方がいらっしゃるとか、そういうことがあれば、まずは我々、市のほうで、直接やはり住民の方同士というのはなかなか難しいというのはあると思います。

ですので、我々の環境生活課のほうにご連絡をいただければ、まずは我々、その餌やりをやっている方の周辺の方々に、そういう餌づけをやらないでくださいというようなビラ配りをしながら、直接ご本人が特定できた場合には、その餌づけをされている方に市のほうが直接接触するだとか、そういうこともやりますので、まずは市のほうにそういうことをご相談とかがあれば、環境生活課のほうにご相談いただければと思います。

もちろん地域の方々とご一緒に対応させていただくということもありますので、環境生活課のほうにご相談いただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 勇払の・・と申します。

昨年のまちかどミーティング終了後に住宅課の方に、防災、特に津波とかそういう観点から、住宅の上階の鍵、これを各区長さん方に預けるとか、そういう対策ができるのかということで相談しました。

そうすると、住宅課の方が善処しますというふうに言われたんですけど、その後の経過といいますか、どのようになっているか、それを確認したいと思ってお願いします。

○司会 ありがとうございます。

市営住宅の上の階の鍵を防災の観点から預けることについて、市のほうから回答をお願いできますでしょうか。

◎住宅課長 昨年度、まちかどミーティング終了後の話で私も記憶しています。うちの係の者から、恐らく翌日以降、ご連絡をさせていただきたいという多分やり取りはあったと思うんですね。

◆市民 私じゃなくて、区長さんにお願いしますと。

◎住宅課長 その後は、鍵渡しとかは、まだされていないということですかね。

◆市民 そうです。

◎住宅課長 すみません、大変失礼しました。話合いが進められているというふうに私は報告を受けていたので、そこまで行っているものだと思っていましたので、ちょっと週明けて月曜日職場行ってから確認をさせてもらいますので、改めて報告をさせていただきたいと思います。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

　　はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 勇払の・・と申します。

また鹿の話に戻るんですけども、勇払から沼ノ端に行くときの道路に鹿飛び出し注意という看板を作っていただいたんですが、とても小さいのと、あともう劣化して、ちょっとさびて文字も見えなくなっているので、あの看板をもう少し大きくしていただかないと、車を走っていても、何が書いてあるのか見ないまま通過しちゃうんですね。看板も少し大きく作り直していただけたらうれしいなと思います。

○司会 ありがとうございます。

今、道路沿いにある鹿注意の看板がもう少し大きくならないかということで、市のほうから回答をお願いします。

◎環境生活課副主幹 環境生活課です。看板の鹿注意という文字だけの看板ですかね、それとも絵が描いている。

◆市民 絵が描いてあるものです。

◎環境生活課副主幹 絵描いてあるやつですね。大変申し訳ないです。あれが我々のほう、環境生活課のほうで職員がちょっと手作りで作ったもので、大変申し訳ないです。

我々もちょっと町内会さんのほうからもご要望があって、我々も看板のほうは、今は鹿注意という縦の、ちょっと夜もライトがつくようなものをほかの部局の協力をいただきながら作っています、それを今設置はさせてもらっているんですけども、もしちょっとやはりここもというようなことがあれば、我々と看板のほう、別の部局と調整をさせていただいて、またすぐ設置できないかというのは、ちょっとまた後ほど、どこかというの終わった後にお聞きしたいと思います。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 すみません。

○司会 はい。

◆市民 勇払商工振興会の・・です。

何から言おうかな、いろいろいっぱいあるんですけど、1個しか質問できないということで、苦小牧市のスポーツ推進との関わりになるかと思うんですけども、とまこまいマラソン、あと市とはちょっと関係ないんですけども、トライアスロン等々あります。

ちょっと地域の高齢化が進みまして、正直な話、主催者と地域の住民が置き去りになる形で開催されているというふうな感じでやっています。

なので、これから継続、勇払でイベントをしていただけるのは本当にうれしい限りではございますけど、ちょっと継続するというのであれば、もう少し住民としっかりと話し合えるような行事のまとめとか、ちょっとご助力いただきたいなというところがありまして、それも全部総合的に関わるものになってくると思いますので、またちょっとその辺の音頭を取るようにしっかりといただきたいなと思っています。

あと、PRになるんですけど、今月 21 日に避難訓練、合同でやらせていただきますので、よろしくお願ひします。終わります。

○司会 ありがとうございます。

ただいま勇払地区で行われたとまこまいマラソンについてということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎総合政策部参与 スポーツの担当しております総合政策部の柴田と申します。よろしくお願ひいたします。

とまこまいマラソンにつきましては、昨年から勇払の中学校を活用させていただいて、苦東地域でハーフマラソン、今年からは 10 キロと 2 キロのハーフマラソンということで、全面的に勇払のほうにご協力をいただいてやらせていただいているという形になります。

2 年前、私もその当時は関わっていたんですけども、自治会さんのはうとしっかりと調整をさせていただいて、ハーフマラソンの場所ということで設定させていただいたんですけども、今年があり、もしかしたら調整していかなかったのかなと思いますので、実施主体は苦小牧スポーツ協会というところで、ちょっと役所とは違うんですけども、ただ、役所のスポーツ課というところもしっかりと関わってやっていますので、その辺、再度、私のほうからしっかりと地域と話し合って、これから進めるようにやりますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長 実行委員会のはうに入っているか、入っていないのか。

◎総合政策部参与 入っていないですね。

◎市長 そこから参画してもらえばいい。

◎総合政策部参与 そうですね、その辺も検討させてもらいます。

◆市民 私もそうなんんですけども、駐在所も交ぜてください。お願ひします。

◎総合政策部参与 分かりました。

◆市民 スポーツ協会の人が来てくれるんですけども、結局はみんなで話をする機会が全くないので。

◆市民 知らないほうが多かったです。

◎総合政策部参与 そうですか。

◆市民 どうしても関わり合いになるタイミングがないので、交ぜてください。

◎総合政策部参与 分かりました。ちょっと私もその辺を認識していなかったので、しっかりと伝えて、来年は調整させてもらいます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。はい。

◆市民 自治会の・・です。よろしくお願ひします。

事前の要望事項の市の回答ということなんですけども、3番目、歩道延長と街路灯の設置ということなんんですけど、これは実は勇払の史跡公園から勇払マリーナの前の交差点までの間というのは避難道路に指定されているんですが、歩道がない、街路灯もないでの、早期の設置をお願いしたいというのが自治会の要望です。

市の回答は、相変わらずなんですが、津波避難からの限られた避難ルートの一つであるため、防災上の観点から早期に歩道の整備の実現に向け、街路灯の設置と併せて北海道や室蘭建設管理部に対し引き続き要望すると、非常に前向きな、ただ具体的ではあんまりないという感じがあるんですけども、これは別に今日言って明日にできるものじゃないので、それはもう当然、我々も理解しています。

ただ、津波なんていうのは、正直いつ来るか分からない。それに対してここは避難ルートになっているんです。にもかかわらず、これ、避難している人、もし津波来て発生したときに、避難ルートだと分からないトラックだとか、車が、この歩道もないところに人が歩いていることになるんですよね。

要するにこういう危険なところに対しての何か、避難ルートですよと、そういう標示ぐらいは早くつけたらどうなのかなと。歩道まですぐ造るというのは当然無理だと思うので、それはいいんですけども、避難ルートと市が言っているんだから、そこはやっぱり市としても何らかの標示をして、安全対策を、運転者側も避難する人にとっても分かるようにしたらいいんじゃないかなというのが私の意見で、無理かなと思うんですけども、答えをください。

○司会 ありがとうございます。

ただいま要望番号の3番、歩道延長と街路灯の設置に関連してということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎道路建設課長 お晩でございます。道路を担当しております道路建設課の成田と申します。よろしくお願いいたします。

今、道道、北海道の道道のところには歩道がない状態が続いているということでありまして、私どもは、皆さんご存じと思うんですけども、国道は国が管理しております、道道は北海道が管理しております、私ども市役所のほうで市道を管理している立場にあります。

今、道道の歩道がないところがあるということで、昨年、数年前からいろいろとご要望をいたしておりましたが、ちょっと代わり映えのしないお答えとなってしまって大変申し訳ないと感じているんですけども、その管理主体は北海道さんということで、やはりあれだけの大きな橋、橋梁も含んでいる中で歩道をつけるというのはなかなか莫大な工事費もかかるということで、北海道さんもちょっとすぐに、はい、いいよ、やるよということはなかなか簡単にはできないということなんですが、今おっしゃっていただいたとおり、位置づけが避難するような道ということで、その辺も非常に重要な観点なので、私のほうからも北海道さんにその辺をよく伝えておりま

して、北海道としても何とかしたいよということで気持ちは本当に持っていただいてまして、今、何とかそれが実現できるか、国だとかの補助がないかといろんなメニューを探っていただいている状態になっていまして、なかなか、ただ、いかんせんすぐに、これといってすぐに大きなお金というのが、補助というか、システムもないらしいので、ちょっと模索中ということで、なかなか前向きな回答になつてはいないんですけども、やはりこれは引き続き粘り強く市としても北海道さんのほうに、こういった避難する道だということの位置づけも踏まえて、何とか実現させてほしいということで、粘り強く要望のほう続けてまいりたいと思ってますので、今おっしゃっていただいた避難路であると示すことにしても、北海道の道路に係る許可も要りますので、それらも含めて、ちょっと引き続きの協議をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、よろしいですか。

◆市民 ちょっといいですか。

○司会 はい。

◆市民 ・・と申します。

今の関連で1点お伺いしたいんですが、道道を市道に変換した事例というの、ちょっと記憶があるんですが、道路関係、沼ノ端から厚真までの関係で、道道を市道に変換というのは以前にあったような記憶があるんですが、この部分、今言われると道道ということなんですが、全く市のほうで移管されているものはありませんか。

○司会 今、道道から市道に、過去にそういう変更された事例がということだったんですけれども、回答は大丈夫でしょうか。

◎道路建設課長 ちょっと今、過去のこと、なかなか全て把握できておりませんので、調べてみないと分からぬ。今すぐ即答については難しい状態で、ちょっと調べてみたいと思います。すみません。

○司会 それでは、ちょっと後ほど調べてということになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 自治会の・・です。

質問じやありません、お願ひです。ごみの分別、資源ごみだとか廃プラだとか紙ごみだとかを今やっているところなんですけど、分別しているんですけども、私の勉強不足かもしれないんですけども、そのルートですね、例えば紙ごみはどのような流れでペレットか何かになって燃料になっているものなのか、例えば廃プラでしたらどういうふうに流れていって、どういうふうな使われ方をしているのか、ペットボトルでしたら大体粉碎してまたペットボトルに再生する。その想像はつくんですけども、そういう流れをいまいち私も調べ切れてなくて、一度勉強したいので、そういう資料を作つて年始にでもちょっと配れば、より一層分別だとか、皆さんの気持ちが働くんじゃないかなというふうに思いますので、いま一度、何か広報だとか何かにそういう、ここ

までこういうふうに流れていって、こんな使われ方をしているんですよというようなことをちょっと知りたいと思っているんですけど、その辺をよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

ただいま分別されたごみが、それぞれどのようにになっているかというようなご質問かと思います。よろしくお願ひいたします。

◎環境衛生部長 環境衛生部の石黒と申します。ごみのほうも担当しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまお話がありましたリサイクルの関係ですけども、先ほど、DJがゼロカーボンの中でも、本当に皆さんのご協力のおかげで、苫小牧市は全国でもかなりリサイクル率が高くなっておりまして、まずそれがベースになっています。

それで、今、会長からお話をありましたように、その後、どういうふうになっているのかがなかなか分かりにくいというか、そこまでが皆さんによく伝わると、さらにご協力いただけるんじやないかという話で、大変いいお話をいただいたと思っています。

ちょっと私も記憶が定かではありませんが、市でもそういったごみ関係のパンフレット、何種類か作っていたかなという気がします。その中で、そういうことも書いていたような気はしますが、よりそれが効率的にというか、皆さんのところに目に見える形で伝わるようないろんなやり方というのは、ちょっと工夫していきたいと思います。

今年、来年と、今、ゼロごみ大作戦を展開しているところで、いただいたご意見は本当に貴重なご意見だと思いますので、実現したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

はい。

◆市民 すみません、2回目になりますけど、商工振興会の・・です。

すみません、こちらのちょっと質問の中でというか、結構あるんですが、津波の災害の避難について、また戻ってしまうんですが、一応先ほども問題になったかと思うんですけども、苫小牧市の対応でやっぱりかなり縦割りというか、遅くなってしまうと。

というのも、ちょうどペットのパンフレットがあったと思うんですけど、避難するとき、ペットと一緒に逃げてはいけないというふうに言われたと思うんですけども、避難のガイドマップでは、ちょっと財産として持ち出すことは可能です。ただし避難所で一緒にいられるか分からないというところで、やっぱり苫小牧市、地域として逃げるんですけど、道として別に学校に逃げるわけですその対応がまずないんですよね。

だから、避難をするとき、ペットが逃げられないから家にとどまる。ほかの地域でも教えるがあるよう、そいつたところから、もう一回ちょっと危機管理室だけではなくて、苫小牧市全体として、防災というものをもう少し広い目で、生活を維持して復旧するという意味でちょっと考えていただければと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

ただいま避難するときのペットの扱いについてということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の川崎と申します。よろしくお願ひいたします。

ペットに関することなんですかけれども、基本的に、今、指定避難所となっている学校に関しては、確かに人の避難というものが主になっているんですけれども、今、ちょっと福祉避難所というものを再検討をしていまして、そこの中でペットの避難に関しても、今併せてちょっと考えているところでございますので、ちょっと今、すぐ答えが出ないんですけれども、よろしくお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 なかつたらいいですか。

○司会 はい。

◆市民 2回目、すみません、勇払の・・です。

質問とか要望とかではなくて、提言というか、企業にも私はパトロールでお伺いすることがあるんですけども、勇払、弁天のほうは特に鹿が物すごく多いというのは皆さん、ご存じだと思うんですが、その鹿肉を加工する方が、こんなに鹿がたくさんいて、港湾施設があって、苦小牧埠頭さんが造った冷凍施設もあったら、ここはもう宝の山にしか見えないと。囲いわなというんですかね、追い込みする囲いわなみたいなものを作って、その解体する施設を用意すれば、ここは本当にいいジビエのまちになるというお話を、その本州から来た方が言っていたのを私は聞きました。

鉄砲が打てないという事情と、あと大きな、大規模なものがちょっとなかなか難しいというのを聞いてはいるんですけども、そこら辺を何とかしてやりくりできれば、すごくいい話になるんだろうなと思って、ちょっと聞いたことを思い出しましたので、提言という形でお話しさせていただきました。

○司会 ありがとうございます。

ただいま鹿のジビエとしての活用についてということでしたが、お願ひいたします。

◎環境生活課副主幹 環境生活課、高坂です。

まさに我々も、そのジビエとしての活用というのは非常に有効かなど、やっぱり鹿を駆除していくには必要かなと思っていまして、についてはいろいろと解体処理施設を検討していく事業者さんですとか、そういったところと実は今、いろんなところからお話を聞いて、実際に駆除をやられている事業者さんのほうで、そういう活用方法はないかとか、いろんなところでやはり苦小牧の苦東地域の広大なところもありますので、そういうところですね、おっしゃっていた囲いワナですかなんですが、そういうもので通年を通して捕獲ができるような、そういう活用策というものがないかということで、今、実際にちょっと我々としても、事業所さんとかと

お話を伺いながら検討を進めているんですけど、やはりその解体をするには、ジビエとして活用するには、まず捕獲してから、やはり時間との勝負っていうところがあり、本当にすぐにジビエとして使うには時間が、非常に下処理が重要になってきますので、そういうことも含めて、事業者さんと今、そういうお話を進めているところでございますので、今後もちょっとそういう可能性については探ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

◆市民 ありがとうございます。

それで、ごめんなさい、鹿は皮も使えるじゃないですか。その皮の有効利用というのも、ここで私、レザークラフトを習っていることもあって、皮を使うという発想もぜひ一緒に入れていただけだとちょっと思いました。以上でございます。

◎環境生活課副主幹 昨年度から実は鹿の捕獲事業というのを、農業被害の捕獲というのはこれまでやってきていたんですけども、我々、生活環境被害ということで、実は昨年度から、我々、捕獲事業を実施しまして、156頭捕獲を行っております。

この捕獲した鹿というのは、実は全量をペットフードとして活用してるんですけども、その解体、捕獲した事業者さんのほうで解体しまして、角ですとか骨ですとか、また皮ですね、そういうのも有効活用して利用してるということで、今、今後もまた捕獲事業をする際には、そういうのやはり命ですので、ただ解体処理してしまうのではなくて、有効的な活用も含めて、今後もそういう捕獲事業というのをやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 度々すみません、商工振興会、・・です。

意見ばかりじゃなくて、これから勇払についてになるんですけども、勇払のまちというか、周りにある企業さん、出光さんからCCS、それから日本製紙さんはバイオ発電ですね、そういうエネルギー分野、再利用分野がすごく集中しております。

これからも出てくるのが、恐らく太陽光パネル再処理、再利用という形になるんですけど、ここは本当に北海道で一番再処理とかそういうポテンシャルが含まれています。そういうところで企業さんと地域というものをもう一回結び直すという意味でも、ちょっと自治会さんと協力してというか、一緒にやっている勇払の花火大会、今年でちょっと育てて7,000人の動員が図れましたので、そういう意味合いでもお力添えをお願いしたいというのと、あと、鹿の再利用の話もありましたけれども、駅前だけじゃなくて、勇払もしっかりとそういう、住民たちの力によるまちの再復興というような形で動いてまいりたいと思いますので、そういうもののご意見とか、苫小牧市としてのいろいろ方向性とか意見交換ができればなと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

◎副市長 副市長の木村でございます。

最初に・・さんからも、この勇払のこれからという部分についてお話をございました。やはり

日本製紙、本体が撤退して、それからのこの勇払地区がどうなるのかという不安というのは皆さんも当然お持ちかと思います。そこに向けて、私どもも勇払地区の地域振興、どうあるべきかというところも、担当部署を含めて、府内、いろんな部署を交えて、町内会の皆さんとも何回も協議をさせていただいております。

そういう意味では、これからも皆さんとこの勇払地区をいかにして発展させていけるのかどうかというところを、地域の皆さんのご意見をしっかりとお聞きしながら、私ども、できることはしっかりとやっていきますし、できない部分かもしれないですけれども、どういったらそこが可能性があるのかということは、きちっと検討しながらやっていきたいと思いますし、今、・・さんからいただいたご意見も、私ども、企業なりにつなげられるところはつなげられると思いますし、一緒に何か考えてできることはやっていきたいと思いますので、いろいろと市に対してもご意見、ご要望、そういった提案をしていただければと思っていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、そろそろお時間が近づいてまいりましたが、意見交換終了させていただいてもよろしいでしょうか。それでは、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 大変ご熱心にご意見、ご質問、全部で12項目にわたりまして本当にありがとうございました。市としてすぐできることは対応しますし、時間がかかることもあります。

駐在さんから鹿の話があつて、今年の例大祭のときに非常に効果があつたという話を聞かせていただき、私もうれしい思いをしながら、こうした場でいただいた意見、あるいはご質問等については、最優先で取り組めることは取り組むという姿勢でいきたいと思いますので、駐在さん、警察を辞めて来ないか。

あと、・・さんからもありました、今、毎年のように生まれてくる赤ちゃんが100人ずつ減っていまして、昨年、初めて1年間で生まれてくる赤ちゃんが1,000人を切ってしまいました。

同時に、以前は至るところに産婦人科がありましたが、もう今分娩ができる病院は王子と市立、2か所しかなくなっています。以前、分娩をやっていた産婦人科も婦人科に切り替えたりして、これは苦小牧だけの現象ではありませんけれども、非常に心配なところなんですね。

それで、これをどうやってこれから、人口減というのは単に人口が減るというだけじゃなくて、経済都市として雇用の問題に直結した話になっていますので、これから大多数ができ、3年前から我々、チャレンジしていますデータセンターが今年中には多分政府のほうで場所を決めると思います。うちのほうは苫東にずっとチャレンジをしてきました。あと、海底ケーブルの話もあります。

こうしたことが決まると、北海道自体もイメージが変わっていくのではないか、それと同時に、背景に雇用の問題も含めて、我々、チャレンジをしていかなければならない。地域の宝である子供をどうやって育していくのかということは非常に最優先課題でもありますので、しっかりとその

ことを踏まえて、勇払の小学校、中学校をこれからどうしていくのか。

これ、日本の法律では、僕、教育行政の執行権がないんですね。予算権と、それから人事権しかないんですが、七、八年前に全国でいろいろ問題があって、総合教育会議というのができて、市長が座長になって五人の教育委員さんとそういう会議ができたんですね。半歩、私も教育行政に口出しができるような状況にもなっておりますので、教育委員会の皆さんとも議論をしていきたいなというふうに思っています。

それやこれや課題も多いわけですが、何とか今の子供たち、そしてこれから生まれてくる新しい市民が生まれた苦小牧で食つていけるようなまちをつくっていきたいというふうに考えておりますので、引き続き、もし何かありましたら、声を市役所のほうに届けていただければというふうに、最後にお願いを申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月24日（火）

地 区 元中野町・旭町地区

会 場 元中野町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 船見町の・・でございます。

毎年何かいろんなことを言ってね、あれなんですけど。私のところ、1人1項目ということなので、いろんなこと本当は最初に答えたこととかを全部話そうかと思ったんですけども、一番問題になってるのが子供のことなんですよね。子供のことで、一応船見町、今小学校が7名、中学校が7名、14名しかいません。これ、小さい子供はもっといると思います。全体に回した夏のお祭りでは、小さい子供がたくさん来てくれましたし、それから、いろんなことをやっていても、小さい子供が来てくれますので、子供のことにやはり絞っている関係をしていますので、お話をしたいと思います。

まずなんですけども、船見町にいる子供は1年生になったら、どうしていなくなるかというと、小学校が遠過ぎるからなんですね。あまりにも遠いし、交通手段がないです。歩いていくには遠過ぎます。それで、みんなアパートとか何かが今、すごくできていますけども、そこにいる子供たちの中で出てる子供たちというのは、財政的な余裕のある子供たちは、みんな出でていっちゃいます。

だから、そのたびに小さい子供たちは幼稚園で迎えに来ますけども、それ以外の子供たちはみんな出でていちゃいます。だから、交通手段がまざない。老人も同じなんですけど、交通手段がない。これはもう非常に困るところでありますし、いつも言っている40キロのところを20キロ、私、写真の撮ったやつもやったんですけど、通学路が40キロなのはおかしいんじゃないかというふうな感じで言っていますけども、その辺も含めて、例えば新中野との間で歩道の幅を見ていただくと分かるんですけども、全然幅が違います。歩道側の狭い中で、とてもじゃないけど子供は通学路を通せません。だから、そういうふうなところがあって、まず、一番目の問題の通学路の問題が出てくるんですけども。

あと、私、去年中学生にちょっと勉強を教えてくれないかという話がちらつとあったんで、いいよという話をしたんですね。そうしたら、中学校に行ってみたら、その子についてどうしてかと話を聞いたときに、ちょっとと言えないんですけども。

私たちもよく分からなかつた部分はあるんですけども、学校が全然その人の家庭のこととか、そういうことが分かっていないところがあります。というのは、なぜかというと、彼はヤングケアラーなんです。

それだけで、我々から言ったら、内申点を上げてくれてもいいんじゃないかと思うような感じ

がするのに、その辺が全然ですし、それから、小さな子供さんにしても、我々ちょっと大会のときやお祭りもやりましたから、これは案内を全戸配布で町内会に入っていない人もみんな配布しました。

そしたら、やはり小さい子供さんはある程度参加してくれて、いろんなことをやっていただきましたので、ある程度いると思います。ただ、1年生になるといなくなるというのは、今年1年生が入ったのは、うちからは一人です。来年、中学3年生、卒業するのが三人いますので、とてもじゃないけども、うちの中ではまた子供が減ります。そうしたら、この3年間で七人ぐらい減っちゃいました。だから、こういうふうに、まずはうちの大問題としては、交通事情、学校が遠い、これが一番の問題であると思います。

あとは、子供たちがどんな状態かというのは、今、個人情報の関係で、学校に行っても、何をやっても教えてもらえない。だから、はつきり言って、いろんなことが私たちも分からぬ。周りも分からぬ。たまたま今回は、私が勉強を教えてくれないかなっていう話になっちゃったから、話を聞いただけで、全然その辺が分からぬというのが現状です。

ですから、この辺を含めて、交通事業とか何かも含めて、私なんかがすごくいいなと思うのは、今、駅からここまで無人のバスが走ってますでしょう。ああいうものがやっぱり船見町辺りも走ってくれれば、非常にありがたいなと、未来志向としてありがたいなという感じがします。

やっぱりもう一つ、子供の問題で今年考えたのが、小学校5年生からかな、プログラムをやるようになりました。私もプログラムをやっていたこともありますので、それで、簡単なもの、去年の問題を見たときに、はつきり言って、プログラム自体をアルゴリズムは中学校、今の3年生は解けないと思うんです。

だけど、25年から大学入試がプログラムの問題が入るそうですので、だから、その辺も含めて、ラピダスがここまでいろんなことでできるわけですから、そういう人たちをやっぱり育てていくことがすごく大事だと思うんですよね。

ですから、そういうことに対して、私、無理を言って、去年科学センターからA Iのやつを一つ借りて、別にプログラムで組んだやつで動して、そうやって5月に子供たちとやって、五人の子供が一応はやってくれました。分かっている子はある程度分かります。だけど、小さい子供たちも集まってくれましたので、だから、そういうものをもっともっとやっていかなければいけないなと思って。

本当は上の子供たちを引っ張り上げるのはすごくいいと思いますけど、下の子供たちをやっぱり見捨てないでほしいと思います。そこをやっぱり、何かうちは下の子供たちが多いので、一番感じることだと思いますので、すみませんけども、そういうところを、今後、市政の中でも考えていくただければありがたいなというふうに思いますので、すみません、ちょっと長くなりましたが、お願いします。

○司会 ありがとうございます。

まず、学校が遠いというところ、それから交通手段もない、それから子供たちのヤングケアラ

一の関係で評価が、そういうのが入っていないというような部分で、教育委員会のほうから何か回答できませんでしょうか。

◎教育部指導室 教育委員会の指導室、菊池と申します。

今、お話のあった通学路のこと、それから特にヤングケアラーの生徒のことですね。こちらでまだ事情、細かいところを把握できていない部分もございますので、学校と連携を取り、確認をさせていただいてから、そちらのほうも回答をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○司会 それから、交通手段ということで、無人バスの話も出ましたけれども、その回答をいいですか。

◎まちづくり推進課主幹 苫小牧市で乗り物を担当しています村上と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

いろいろ運行の手段の話とともにされていましたけれども、昨今、報道でもよくなされておりますが、運転手不足というのが非常に進んでございまして、それで今回、私たちの市も、10万以上の北海道の市でも初めてとなると思うんですが、この自動運転というバスを挑戦させていただきました。延べ1,359名の方に乗っていただきまして、非常に反響もよかつたというふうに思っています。

私たちとしまして、ただ、この自動運転に限っての話を言いますと、まだ完璧ではございませんで、10名しか乗れないですか、あとは時速20キロしか走れないですか、なので、完全にバスとかタクシーのような代替手段にはならないですが、やっぱりこれにはこれの小回りが利くというような非常にいいメリットもあるというふうに判断してございます。

まず、北海道というこの気候といいますか、を考えたときに、やはりこのアイスバーンですか、そういうところを走らせてみて、いわゆる冬季も含めてそうやって通年で走れるというところが判断できますので、来年度につきましては、何とかまず冬の時期を走らせていただきまして、その後にこの苫小牧市で十分走ることができると判断させていただいた後に、どこが走るのがベストだろうかですか、そういうところを考えていきたいと思います。

以上でございます。

○司会 ただいま、その他様々意見いただいたんですけども、こちらを持ち帰りまして、全て担当部署のほうにつなげたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長 昨年、苫小牧で初めて1年間で生まれてくる赤ちゃんが1,000人を切ったんですね。それまでの間、毎年100人ずつ減っていて、1,000人を切っちゃったということで、我々にとっても非常に頭の痛い問題ですけれども、強制的に子供をつくってくださいということはなかなか難しい、同時に例えば反対側ですから、樽前小学校では、特認校ですけれども、今年1年生がゼロ、地元からもゼロ、特認もゼロなんですね。

この背景には、やはり子供たちの数が減っているという背景がありまして、そんな中でも学校を維持していく、あるいは子供たちに、特に義務教育課程は、同じような共通の教育環境で学んでもらう、友達と触れてもらうということを考えいかなければならないなというふうに思っていますが、本当にこれは、子供の数が減っていくというのは、苫小牧だけじゃないんですけど、

国全体の問題ですけど、非常に頭の痛い問題です。

そういう中で、いかに子供たちに学びの場を提供できるかということについて、教育委員会も一生懸命取り組んでいる最中でありますので、我々市長部局もこの問題に关心を持って、いろいろ取り組んでいかなければならないなというふうに感じています。

○司会 私のほうで、冒頭お一人につき1点ずつというお話をしましたけれども、お時間がありましたら、またもう一回、二回というふうに回っていきますので、よろしくお願ひします。

それでは、次に、ご発言のある方、いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 何にもないんだったら。

○司会 お願ひします。

◆市民 末広町内会の・・と申します。

まず、一番最初に、ちょっとこここの町内会とは関係ないことで発言してしまうので、町内会関係の方にはおわび申し上げます。

私のちょっと地区、住所はここ、末広なんですけども、やっている対象のところが樽前で、今回なかったので、ちょっとこちらのほうに参加させていただいたんですけど、私が今年度から新規就農者で、就農をしている状態で、栽培品目はヤチヤナギを栽培しています。今、新聞とか載っている苫小牧でビールができたりというのも、原料を卸しているんですね。

その新規就農に当たりまして、ちょっと大変個人的なことになるかもしれないんですけども、農地を借りる購入するというのは、市役所さんを事実上通さないとシステム的にできないんですね。それで、私はヤチヤナギを育てるに当たって、苫小牧市さんにもう何年も前から農地を将来的に売ってくれる方という条件で、農地を選別していただきました。それで、今借りている状況なんですけど、借りた際も農地として危機的な状態の農地だったんですね。今、はつきり言って、駐車場の礫のところに植物を植えているような状態なんんですけども、それでも農産物を出していくに当たって、加工場を建設しなければ、出荷が難しいので、農地を必ず購入してという形で、その農地を借りたんですけども、その農地の方が最終的に今現時点で売らないという判断をされたんです。

私は、まず、苫小牧市さんに売ってくれる方という形で探してもらうのを頼んだんですけども、売らないということだったので、今後農業を続けていくことがすごく難しいんですね。今、一生懸命、農業水産振興課さんのほうは、頑張って新しい農地を探してはくれたんですけども、売ってくれるということだったので、投資をしています。それは、投資をするに当たって融資も受けているんですけども、その事業計画の中には建物を建てるということを前提に融資を受けました。今、そこが農地として、もう売ってくれないということは、建物を建てられないで、引っ越しざるを得ないんですね。その引っ越し費用がもう投資をしてしまって、100万円以上かかるんですね。

正直、個人でもう負担できる限界を超えていまして、苫小牧市さんの課のほうに聞いたら、個人間のことなので、関係がないとおっしゃったんですね。でも、私はその農地を借りるときに立

会いができるといいんです。苫小牧市さんが全部その農地に関しての相手側と取引して、そこでという形をしたんですよね。

ちょっとあまりにも思っていまして、引っ越し費用を負担しろとは言いませんけども、せめて苫小牧市さんの課の中の仕組みはよく分かっているので、不可能であれば、ほかの課さんもちょっと交えた形で、引っ越しをできれば何らかの形で救済していただきたいんです。

ほかの道路維持課さんとかで、重機を持っているのを知っているので、それで引っ越しときにその農地を更地にするのに押したりとかですね、そういったのを手伝っていただきたいんです。個人の話と思われますけども、実はヤチヤナギを栽培するに当たって、ヤチヤナギは、実は他の市町村さん、3市町村さんぐらいが同時に手を挙げて、いや、栽培の誘致をしたいというので手を挙げたんですけど、私を含め、苫小牧の企業さん、あと、苫小牧市の環境生活課の武田課長さんがすごく頑張って、苫小牧へというふうに誘致を勝ち取ったんですよね。

ですので、このヤチヤナギを苫小牧市さんの名産にしようと思っているので、私個人だけじゃなくて、絶対に失敗できないんですよ。ヤチヤナギに関して言えば、国で初めて栽培農家として認められたので、絶対に続けたいんです。

ハスカップの件もあるので、苫小牧で地域資源を使ったという植物を絶対的に使っていきたくて、苫小牧市さんの観光と工業が共生するまちを目指している中で、とてもヤチヤナギは有効活用ができる植物なんですね。

今、一番最初にやろうとしている農家が、私が転びそうなんですよね。できれば、できる限りの、今、一生懸命、樽前地区の農家さん、個人個人が一生懸命それの救済に当たるために頑張つていただいている中で、苫小牧市さんのみが何かをやってくれるというのを拒んでいる状況に思えるんです。であれば、可能な限り、何らかの形を取っていただきたいというのが要望です。

◎市長 これ、武田君がよく事情を知っているんでしょう。

◆市民 いや、多分農地のことに関しては。栽培に関しては分かっているんですけど、今の農地に関してというのは、ご迷惑をかけたらと思ってあまり話してはいないんですよね。

◎市長 そうですか。どっちにしても、農地については農業委員会を通らなければなりませんよね。

◆市民 はい。

◎市長 農業委員会でどの程度把握しているのか。あるいはその地主さんがどういう事情で、最初は売ることを前提にしていたのが。

◆市民 そう、売るということだったということは、ご本人も。

◎市長 その辺の事実関係を僕もよく確認した上で、前に進めるのか進めないのか、進めるとしたら、やはり農業委員会を通さなければならない。そのことと、栽培、ヤチヤナギは、これ、もうビルをスタートしていますから。

◆市民 そう、だから、転べないんですよ。絶対的に私が辞めた時点で、1社を潰す形になってしまって、できれば続けたいです。そのときの再編に何か今の農業を遂行する形を、スムーズに行う形を取っていただきたいんです。

◎市長 分かりました。少し時間もらって、名前と連絡先だけ言っておいてね。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 後ほどお名前と連絡先、教えてください。

◆市民 はい。

○司会 その他、ございますでしょうか。

よろしいですか。まだお時間がありますが。2回目という方でも結構ですが、いかがですか。

◆市民 2回目でもいいんだったら、あるんですけどね。だけども、あまりにもという、ずうずうしい  
ような感じもするので。

先ほどから言ってあれなんですけれども、もう何回も申し訳ないと思います。ただ、いろんな  
ことをやっていたいいますので、私としてはもう非常に言いたいことはやったんですけども、  
今回出したことに対する回答がみんな行政的な回答だけで、もう本当にどっちかと言ったら、  
何にもできないみたいな感じな回答だけだったものですから、それにつきまして、あれだったん  
ですが。

あと、やはりもうちょっとやって、去年科学センターからAIの機械を借りたんですけども、や  
っぱり分かっている方は分かっているんですけども、なかなか借りられるとかなんとかという  
ときに、今回もできれば、クリスマス会でも借りたいとか、あそこでそのAIの機械があるのが知  
っていて、余っているみたいな感じで言ったら怒られるんですけど、それをもっと有効的に使つ  
て、子供たちに見せてあげたい。

そして、簡単なスクラッチみたいなプログラムが小学生でも組めますので、そういうもので組  
んで、一緒にお勉強させてあげたいと、そういうのをやっぱりやりたいので、町内会にも貸して  
いただけるものは、この前は5月は無理を言って借りたんですけど、今後もお願ひいたしたいな  
という感じであります。

そして、あと、あれを、ネットの関係で、今、この間、町内会のホームページで私のところで  
ブログ、ありますというのを、上げてくれてはくれたんですけども、非常にありがたいなと思つ  
ています。それは。

ただ、一応2次元バーコード、ちょっと、いわゆるQRコードでしか見られないような、ネット  
自体をあちこちつないで、例えば町内会のホームページに行ったら、フェイスブックじゃないと  
駄目だと言われちゃったんですよね。

実際問題として、物がどんどん変わっていく中で、苫小牧は少なくとも北海道においては、今  
度いわゆるラピダスなんかもありますので、もう一番先頭を行かなきゃならないところだと思つ  
んですよね。

だけども、そういう中で、やっぱりいろいろな物に変わっていくときに、やはりそれについて  
いっていただけるような変わり方がしてくれると、非常にありがたいなという感じはするんですけど、  
私は、いわゆる取りあえずブログで上げて、ちょっとユーチューブも、初めは市長のユー  
チューブを借りようかと思ったので、というのは、あちこちに皆さん上げているんですけど、私

は自己自身で上げることは可能なんですけど、ほかの町内会でも多分そんなにはいないと思うんです。

いろんな人がやっていて、やっぱりそう思いますので、だから、その辺については、もうちょっとICTという話じゃなくて、ブログとかというよりも、そのWi-Fiをつけてくれないか、それからやってくれないかということを一応。そういうものにもできる限り目を向けて、予算をつけて。

子供たち、パソコン教室でも何でもやっている中で教えたりなんかをするときに、やっぱりネットにつなげるというのは非常に大事なので、維持費だけでも持っていただけるとありがたいなという、私としては気がするわけなんですね。

だから、その辺のところにも目を向けていっていただきたいなというふうにちょっとと思いますので、フェイスブックはメタバースというふうに名前があって、いわゆるVRとかいう、別な分野のところが主体になってこれから来ると思いますので、ですから、必ずしもフェイスブックは残りますけども、ほかのものも町内会のやつにはリンクして、それぞれの意見を話していただければいいかなと思っていますので、その辺のところ、もうちょっとと融通をいろんなところに利かせていただければということで、すみません、お願いしたいなと思います。どうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

まず、一つ目の科学センターの機器の貸出しにつきましては、今日来ておりませんので、科学センターのほうに伝えておきます。

◆市民 はい。

○司会 それから、次の町内会からの要望の中にある二つ目の項目に関係するWi-Fi等々のお話だったと思いますが、回答はできますでしょうか。

◎市民生活課長 市民生活課長の畠島でございます。

ご要望の中にもございましたWi-Fiの設置、あとは町内会館の維持費の負担というところになろうかと思います。こちらのほうにつきましては、やはり町内会の加入率とかもなかなか上がらない中で、各町内会のほうで維持管理、ご苦労されているということは重々承知しているところではございます。

そのような中で、なかなか全町内会さんにこのような設備のほうの負担を市のほうで今するというのは、前々からちょっと負担も市のほうとしても今大きい状況で、各町内会のほうにそこの設置の負担を、この状況の中でもお願いをしているところに至っております。

そのほかにも、あと、ホームページのQRコードのお話もございましたが、こちらにつきましては、まず、今、町内会の連合会のホームページを通じてという形で掲載をさせていただいております。市の公式ホームページとはちょっと違う、今、掲載という形を取らせていただいておりますので、ここの部分、なかなか各町内会でご紹介というところで、数もたくさんございますので、どこの町内会だけを毎回毎回突出してPRというわけにはいかないんですけども、町内会の活動の周知の方法については、今後とももう少し町内会連合会のほうともお話をしながら、ちょっ

と考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長 今、もう本当に1歳児がタブレットでやっている時代ですから、小、中学校はもうみんなタブレットをあれていますけど、何かエアポケットになっているような感じがしますが、1歳児は極端としても。

ただ、そういう場合に機器を今科学センターというふうにおっしゃっていましたけども、そういう時代のニーズとして、それは科学センターがいいのかどうなのかということも含めて検討していくかなければならないなというふうに思いますね。我々が思っている以上に、IT化がもう進んでいるんだと今でも思っていますので、そんなことを今、思いながら聞かせていただいていました。

○司会 その他、ございますでしょうか。

◆市民 まだいいですか、ちょっと。

一つ、お伺いしたいのは、私、独り親で低所得世帯なんですけども、市役所さんのいろんな補助を受けられるのに、あなたは低所得者ですという紙は来るんですけど、就学援助金だったりというのがありますよね。

あの制度は、所得じゃなくて収入になっているんですよね。それで言うと、私は低所得者に入って、所得は少ないのでそこの就学援助だけが収入で切られているんですよ。ですので、私みたいな農家とか個人事業主は、補助金をもらったりとか、申請はあるんですけど、すごくお金が出ていて、所得はすごく少ないので、今年、私、息子が小学校1年生だったんですけど、その就学援助のものからは対象から外れているんですよね。

実際的に言うと、その就学援助を受けた人より、年間で言ったら8万円ぐらい損する形になって、全部自腹で用意したんですよ。でも、正直に言って、生活がきつい状態で、もう苦渋の判断で、申し訳ないですけど、児童センターも辞めたんです。2,500円も払えないんですよね。なんだけど、就学援助のやつだと、そこは正直な話、世帯に認められた場合は免除になるのに、実際は所得がないのに、そこは受けられないという状況なんですよね。

独り親の補助のところとかは、いろいろ控除をされていますので、養育は何割とか、こういうのも引いていいですというのがあるんですけど、就学援助のところは320万円か何かなんですが、昨年ちょっと一応残業とかでちょっと超えてしまったんですけど、絶対的な収入で言うと、個人事業もやっているんですけど、個人事業は収入はあるけど、基本的には下請さんとかにお金を払って、私は管理みたいな感じなので、本当にちょっとしか自分の手に入ってこないんです。

でも、それも収入にみなされてしまうので、何か目に見えない貧困が実はここには存在していて、そういうのを実態はどうなのかは分らないんですけど、そういう人は多分いらっしゃるんじゃないかなと思っていて。

◎市長 個人事業主なんですよ。

◆市民 そう。

◎市長 だからじゃないかな。

◆市民 いや、そうなんんですけど、事実上、職業も全然言っても構わない、樹木医で工事で15万円とかを受けても、1日の管理と言ったら、自分に2万円も入ってこないけど、それ、収入になるけど、下請にその大きい額を払うじゃないですか。そうしたら、それが収入になってしまふんですね。税金で言ったら、もう低所得者になっているから、もう本当に年間で言ったらびっくりするぐらいの収入しかないけど、外れちゃうんですよ。

◎市長 それ、税務署が間違っているんじゃないかな。

◆市民 いや、要は受け金額は大きいけど、自分に入ってくるお金は少ないですね。

◎市長 でも、收支は出している。

◆市民 それで、一応就学援助が収入になっているから、所得じゃないですよ。所得の部分で言ったら、もうすごくいわゆる低所得者枠に入るんですけど、要は支払い金額が多いということで。

でも、収入のところで言うと切られているので、市の、いわゆる受けられるのが収入だったり、所得だったりというので差があって、そういう状況が起こってしまっているので、そういうのは、例えば、だけどころかふうなんですよという証拠を持っていったりとか、要は確定申告をしていますからというので、例えば、補助、援助対象に入ってくれるというのとかをしてくれないのか。してくれるのであれば、そういうものをホームページとかに記載してほしいんですよね。

◎市長 いや、だけど、今日はちょっとそこに詳しい顔ぶれが一人もいないので。

◆市民 そう、収入と所得ですごく差があるという。

◎市長 教育委員会にはご相談とかはされましたか。

◆市民 いや、もうちょっと会社の仕組みで、うちの元市のOBの方とかがいらっしゃるので、こうなんですねと言ったら、いや、無理だねと言われたから、ああ、そうですかと言ったら。

◎市長 分かる。

◆市民 そう、だから要は何か線を切っている場合が、物によって、所得だったり収入だったりというので、全然違うという。

◎市長 ちょっと詳しい人間を探して、相談先を紹介するので。

◆市民 多分、何か他のお母さんも言っている人がいたんですよね。

◎市長 個人事業主の場合。

◆市民 法人の方は結構いる、そういう人というのは言っていて。

◎市長 分かりました。二、三日以内に連絡します。

◆市民 急ぎではないので、もう何とかやっていくので、ただほかの何かある人が、今後個人とかでやる人が多分増えていらっしゃると思うんですよ、世の中に。空いた時間で働いたりとか、多分手作りを売ったりしている人たちもいらっしゃるので、市によって、基準の場所がすごく曖昧なのがよく分からないというのを、できれば改善していただければと思います。

◎市長 ただ、市の裁量でできることではないので、でも、何が問題なのかというのを詳しい人間でないと分からない。だから、連絡させますから。

◆市民 はい。

◎市長 相談できるよう、窓口を。

○司会 後ほど連絡先を教えていただきます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 テーマプレゼンテーション、そしていろいろご意見、ご質問等をいただきまして、ありがとうございました。

本当に何か壁にぶつかっている方に対する対応は、市が直接できるかどうかは別として、しっかりとドアをたたける。そのドアを紹介していきたいというふうに思っていますし、何かあつたら、ぜひ町内会長さんとか、今日市会議員の皆さんのがいらっしゃるので、それも市会議員の仕事でありますから、ぜひ何でも声を届けていただければなというふうに思います。

ちょっと肌寒い中、最後までお付き合いをいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、まちかどミーティングを終えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月25日（水）

地 区 しらかば町地区

会 場 日新町内会館

◆市民 まず、2件あるんですが、1件目は、10月1日に出た熊。熊対応で市の職員の方が警戒、あと、熊がいない環境づくりということで、山の笹を伐採してくれた等、ご苦労をされましたので、この場を借りて御礼をあげます。子供たちも、学校のほうに親の送迎という形を指示していただいて、このたびの通学路の市内対応をしていただいたことは本当に感謝しております。どこで熊が出るかどうか分かりませんが、迅速な対応を本当にありがとうございました。

もう1件は、11月4日に我が町内会も参加できるような防災訓練を企画されております。メインは、うちは公園に避難者を誘導するということで、町内の公園が、望洋台北公園で50メートル、南公園で30メートルということで、市内でも、住民が住む公園で唯一の高台ということで、今回、北公園に皆さんを誘導するんですが、それで気づいたのは、ベンチと、公園にいろんな機材があるんですが、町内でも行事用のテントを持っているのですが、当日運搬する方が足りない。だから、事前に防災庫もしくはベンチストックなんかを設置していただいて、防災用品の備蓄ができるような改善ができればいいのかな。

それと、避難されて来た方も公園のトイレが小さい。一般の公園のトイレ仕様なので、女性用、男性用分かれているわけでもないので、10名ぐらい入れると、車椅子でも入れるような公園っていうか、日の出公園のように、高台にある防災公園として市として認知していただけないかなという思いがあつて質問とさせていただきます。なかなか難しいと思いますが、避難して来た人たちも、やっぱり尿意は出るんで、高台に上がった途端、やっぱり尿意が出たら、簡易トイレぐらいは必要なのかなと思いますが、今回、訓練の中でいろんな事項、気づきが出ると思うが、反映させていただければという意見です。どうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

ただいま2件いただきまして、1件目が熊の出没に対する市の対応へのお礼についてということで、2件目が防災訓練に関連して、避難場所となる場所に備蓄品を保管する場所と、あと、トイレがちょっと小さいというようなご趣旨だと思いますが、市のほうから回答お願いできますでしょうか。

○環境生活課長 お晩でございます。熊を担当しています環境衛生部環境生活課の武田です。

その節は、本当に皆さんにも逆にいろいろとご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。今回、比較的住宅地に近いところでの熊の出没ということで、市としても久々に現場で熊をどう対処するかという判断を迫られました。皆様のご協力もありまして、熊の警戒活動、市では1週間、その後、さらに町内会の皆さんで1週間していただきまして、何とか通勤通学の

皆様の安全を確保できたと思います。市としては、現場で皆様からいただいた声、熊の警戒中に身を守る熊スプレーですとか爆竹ですとか、そうしたものをというお話をいただきまして、それについては、今後、柔軟に対応できるような体制に移行してまいりたいと考えておりますし、今は防御策として、熊が潜まないように笹刈りをしたり、忌避剤という熊が嫌がる臭いの薬の設置のほうをさせていただいておりますが、今後もご心配ごと等あれば、またご意見いただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

◆市民 ありがとうございました。

◎危機管理室主幹 危機管理室の川崎と申します。よろしくお願ひします。

11月4日、総合防災訓練、ちょうどこのしらかば地区、日新地区、桜坂町ですね、協力いただけるということで、ありがとうございます。桜坂町に関しては、おっしゃったとおり車の避難訓練ということで、車に関して課題がどういうことがあるかということの検証を行っていただきます。

それで、備蓄品のストックですよね。それで、公園でのっていう意味ですよね。

◆市民 はい。公園でもストックができればいいなと。

◎危機管理室主幹 今の状態では、現状では、公園に備蓄品を置くというのは、建物をもちろん建てなきやいけないこともありますし、なかなかちょっと現状では難しいかなとは思ってるんですけども、桜坂町に関しては、日新小学校ですか明倫中学校っていうところが近くにございますので、そちらの指定避難所のほうで、取りあえずは、もう備蓄品のほうはストックさせていただきたいなというふうに思っております。

それで、地域の備蓄っていうことに関しては、例えば、こっちのほうで、自主防災組織に対して、助成させていただいている活動助成金というのもございますので、どうしても、やっぱり地域、桜坂ですかセンターハウスとかになるのかなと思うんですけれども、そちらのほうでそういうものを活用していただきながら、あとは家庭内の備蓄とともに進めていただきながら対応していただきたいなというふうに今のところは思っております。

◆市民 ありがとうございました。ただ、1点、今呼ばれてる垂直避難という観点から見ると、日新小学校と明倫中学校は、うちの地域から垂直避難とは逆行してるんで、町内としては、町内にまず居座りましょうということと、防災倉庫みたいな倉庫と、ベンチに活用できるものがあれば、少し、町内に置いといて、その場で提供できるかなと思うんで、先ほど、備蓄に関しては今はやつてますけど、避難に関してはちょっとご検討願います。すみません。

○司会 回答お願いできますか。

◎危機管理室長 ご指摘ありがとうございます。危機管理室で室長をしております前田と申します。備蓄の関係ですか、それから、災害時のトイレの確保ですか、やっぱり災害が起りますといろんな課題が出てくると思います。私どもも、その災害、どのような対応をしていくかという課題検証も含めまして、今回、総合防災訓練をさせていただきます。その中で、今お話になつたこと、あるいはその訓練を通じてまたいろんな課題が出てくると思います。そういうことを、また我々

も、訓練でやって終わりとは考えておりませんで、またその結果についてお話をさせていただき、意見交換をさせていただいて、どのような課題があるかということをお聞きをして、今度はそれを庁舎の中で、市役所の中で何ができるかということについてまた考えていきたい。一定程度の時間がかかる部分はありますけども、そういったことをしながら災害に強い町をつくっていきたいというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、今度の訓練にいろんな課題意識を持ちながら参加をしていっていただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 はい。

◎市長 今、災害用トイレ、備蓄どのぐらいある。

◎危機管理室長 災害用備蓄もいろんなパターンがあるんですけども、まず、各学校にはトイレの便器が使えるという前提で、トイレにかぶせる、簡易トイレっていうものがありますけども、それが大体200セットぐらい用意しております。そのほかにも、これはその段階にはありますけども、いろんな市内ですとかの企業さんと協定を結んでいて、簡易トイレをその都度持ってくるっていう仕組みもありますし、あるいは、そこでも難しければ、今度はマンホールトイレとかもありますので、いろんな種類のものを用意してます。それが、災害によってはどれが使えるかということはありますけども、段階によって使っていこうというふうには思っておりますが、いろんな種類を用意しておることとなっております。

◎市長 いや、さっき言った方がね、やっぱり高いところにあるので、そこにみんなが使えるトイレは要るんだけど、それはそのとおりなんだけど、例えば、東日本大震災のときにトイレが非常に不衛生になっていることは言われていて、なかなか普通の人はもう入りたくないと思うような状況になるから、逆に言うと、ああいう災害用トイレなんかをやっぱり備蓄を増やして、特に女性なんかはそのほうがいいんじゃないかなと最近思うんだけど、どうなの。

◎危機管理室長 やはり、避難所の中で、食事を取りますとかというスペースも大事なんですが、やっぱりよく言われるのはトイレなんですね。そういう意味では、その段階があつて、トイレの便座が使える状況になっているのかですかとか、いろんなケースを考えながら対応しなければいけないというふうに思っておりますし、まだまだ道半ばではありますけども、そういう意味でいろんな選択肢を取れるように、あるいは、今、いろんな団体さんからもご寄附いただいたりしながら、便座になるような、発泡スチロール製のトイレなんかも、今、整備始めたりだとか、いろんな制度をどんどん用意しております。なかなかそこも道半ばですので、時間かかるところではありますけども、そういうことについてはご意見いただきながら、どんなことができるかっていうことについて取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎市長 すみません、ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◎市長 座ったままでいいですよ。

◆市民 ご苦労さんでございます。しらかば町の・・と申しますけれども、しらかば町にある5か所の手押し信号機のことについてちょっとお伺いします。二、三、それに関連する事項もありますので、ちょっとお時間ください。聴衆の皆さんもよくお聞きください。

しらかば町内会には、5基の手押し信号機がありますが、1基は交差点につき、あの3基は全部遊歩道と連結しております。私ども2丁目の遊歩道、手押し信号機とあって、遊歩道から離れて設置になっておりますので、お伺いしたところ、そういうはずれたということには理由があるということだったんですが、いいかげん、1年間待っても返事がない。それで、議員さんを連れてもう一度役所のほうにお伺いしたところが、担当の課長が、私もおかしいと思うので何とか善処したい。これは、信号機は道の予算でやってるんですからうちの管轄じゃないかも知れませんが、そういうご返事でした。

それで、何か月も待っても返事が来ませんので、電話をしましたところ、皆さん、こっからですよ、問題は、よくお聞きくださいよ。庁内の人事異動で課長さんが変わっておられました。新しい課長さんが電話を取られましたので、私が、こういう申し送りがなかったんですかとお尋ねしたところ、あるともないとも返事はしません。そうして、あなたに言う言葉でないかも知らんけれども、前の課長さんが異動するときに一言連絡欲しかったと、こういったところが、新しい課長さんは、市長、よく聞いてくださいよ、我々にこのように申したんです。苦小牧市役所は、市民からの要望、苦情、陳情は聞くけれども、それに返事をしなくてもいいことになってる。だから返事はいたしません。こういうご返事でした。

それで、私は、議員さんも同行してのお話なんですけれども、出来の悪い私には連絡しなくとも、議員さんには一言連絡ができないんですかと言いましたら、議員さんも一般市民だから連絡はしません。そして、いや、それであれば、議員さんは町民の代表じゃないんですかと尋ねましたら、代表でないとはつきりおっしゃったんですよ。皆さん、どう思いますか。それでは、議員さんなんか要らないでしょ。それで、私は、議員さんを同行して、言った課長に再確認をしていただきました。それで、議員さんは第7定例議会に、苦小牧市は、固有名詞では議会では質問できませんね、条例がないから。職員ということで質問をしてあります。そのときの返答に私たちは全然納得ができません。それで、担当部に行って聞きましたら、返答した部長さんは、私どものところに何も聞いておられないから、中身のことは分からぬはずですよと。一般的な返事をしたんです。こういうことです。

それで、その中身も教育指導をするという言葉がありました。そうしたら、その課長さん方にどういう教育指導をしたんですか、それから1年半何にも言ってきませんよ。それで、私は、当の担当課長に、懲罰委員会にかけてくれるようにお願いしましたけれども、それも返事がありませんので、毎月、総務省の出先機関の委託職員が、市の中で行政相談をやっておられます。それに行って行政相談を受けました。そうしたら、総務省の職員の方が、何月何日、ここへ行ってお話をしてください。よく説明をしてご相談してくださいということでしたんで、そこへ言われた日にち、時間にお伺いしたところ、課長と次長が出てこられて、開口一番、あなたは今日何

しに来たんですかと、こういうことです。

みんながみんな、市の職員はこうじゃないですよ。一生懸命やつとる方もいっぱいいます。だけども、そういう少人数の方のために、眞面目に、一生懸命やつてる職員の人たちはみんな泥をかぶつとるんじゃないですか。それで1年半たったときに、突如、その担当課長から電話が来まして、2丁目の信号機は、道路の構造上、移転や移設はできません。こういうお話でしたので、私は分かりませんので図面で説明をしてくださいと言いましたら、3日後に私は定年退職するんで、そんな時間はございません。こういうお話です。それで、私は、新しい課長さんにちゃんと説明をされて、私のところへ連絡取つて説明をするようにお願いしますと言ったら、新しい課長さんになっても何の連絡もありません。それで、私が電話をすることには……。

○司会 ・・さん、すみません、ちょっと意見長くなっていますので、簡潔に趣旨をお伺いしたいんですが。

◆市民 はい、ちょっとお待ちください。そうしましたら、話は聞いてるけども、電話をするともしないとも言わない。今まで、4月にその話があつて、いまだかつて何にも言ってきませんよ。眞面目にやつとる職員さんに何て言うんですか、市長。

◎市長 いや、分かりました。ちょっと事実関係調べて判断していかなければならぬ問題ですので、もちろん、我々、市民のための市役所づくりにチャレンジをしておりますから、多くの職員はそういう反応が、ただ、実際にやり取りの中の話ですから、不快な思いをしたとしたらおわびを申し上げなければなりませんが、問題の本質は信号の話ですから、これ、苦小牧市の判断でできないので。苦警で確認をして、最終的に返事したということだと思いますが、その間のやり取りについては、事実関係を調べた上で判断していくたいと思います。

◆市民 市長、もう一つお願いがありますが、課長さんに、新しい課長さんにお世話をになって、道南バスの南口、駅前の2番乗り場、3番乗り場の待合所の件なんですけども、2番乗り場に待機所をつくっていただきましたが、もうちょっと課長に予算を持たせて、きっと今の待合所の倍の広さが要るんですよ。それと、3番目のバス停にも待合所をつくっていただきたいんですが、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

今、バスの停留所の関係ということで、回答をお願いいたします。

◎まちづくり推進課主幹 苦小牧市で乗り物を担当しています村上と申します。よろしくお願ひします。

今回の2番乗り場につきましては、私も実際に、・・さん立会いの下に現地に行き、市民の方々のお話も直接聞き、生の声をお聞きして、この9月に待合所を設置させていただいたところでございます。以前から要望をいただいており、大変時間がかかってしまったことを大変申し訳なく思っております。どうしても行政の対応できる範囲っていうのは限られてしまうんですけども、少しでも市民の声に応えることができるように対応させていただいたところでございます。設置した私たちも、実際の利用状況を確認し、実際に市民の方から利用していただいている姿を確認して、生の声を聞き、本当に設置してよかったですと思っております。このような声を届けていただ

きまして、誠に感謝しております。

なお、設置したからといってこれで終わりではなく、2番乗り場の待合所につきましては、例えばごみ箱の設置ですとか、時刻表の提示など、少しでも利用者が利用しやすいようにこの設置した待合所をさらによりよいものにしていきたいと考えてございます。

やはり、3番乗り場のほうにつきましても、少しづつではありますけれども、まさに今上屋がついているということもございますので、できる範囲というのをまずバス事業者さんのはうと話しながら進めていけるとこを進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆市民 よろしくお願ひします。

◎まちづくり推進課主幹 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。はい。

◆市民 日新町内会の・・といいます。これ、個人的な要望になるかもしれませんけども、明倫中学校のところ、市営住宅30号棟のところの十字路、そこに、明倫中学校側の角に、冬になると水がたまって凍るんですよ。それを私は毎年割ってるんです。それを何とかしてほしいっていう要望を今年の春先に出したんですけど、何にも言ってこないのでどうなってるかお聞きしたいです。

○司会 ありがとうございます。

ただいま、明倫中のところと市営住宅の30号棟の付近の交差点のところで、水たまりができてしまって、冬になると割らなければならないということでしたが、市のほうから回答お願ひでりますでしょうか。

◎維持課主幹 除雪を担当しております菅野といいます。よろしくお願ひします。

今、お聞きした場所なんですが、通常、水がたまって氷になるっていうような場所でしょうか。

◆市民 そうですね。

◎維持課主幹 そうですか。そういうとこでありましたら、そこ、ちょうど横断歩道みたくなってる場所でしょうか。

◆市民 横断歩道の北側のはうは何か補修されたんですよ。南側のはうはやってないんです。

◎維持課主幹 そうしたら、低くなつて水がたまって冬凍るっていうような状態になる。それでしたら、ちょっと、再度雨降りの状況を確認しまして、例えば、いろいろやり方はあるんですけども、アスファルトを盛つて違うとこに水を流すとか、水を切つて雨水ますのほうに流すっていうことも可能ですので、再度ちょっと現地のはうを確認させていただきます。よろしくお願ひします。

○司会 それでは、後日改めて市のほうで現地確認させていただきたいと思います。ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◆市民 日新町内会の・・です。落ち葉についてですけども、こういうメイン道路については木の伐採していただいてるんですけども、我々のはうは、この中学校と小学校のこっち、こっちからの風が来て、もう住宅のはうへ落ち葉がすごいんです。道路側から吹いて、ここら辺のところはも

う、そこの歩道も非常に落ち葉がひどいということで、メイン道路は木の剪定をやっていただいていると思うんですけども、こういう中通りのほうは、木の剪定は、私はあまり記憶がないんですけど、やっていただければ、今より落ち葉が少なく、もう住民が毎日のようにやっていただいているんで、ぜひ、これちょっと剪定をやっていただきたいと。今見れば分かりますけど、この川沿いの道路ね、この通りも落ち葉がじゅうたんのようになって、雨の日は滑る状態になってますんで、ひとつ検討をしていただきたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。

ただいま、住宅のほうに落ち葉がかなりたまるというお話をしたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 私、緑地公園課の神野と申します。公園だとか街路樹の維持管理のほうを担当しております。

ただいま、街路樹の葉っぱが落ちて、道路に落ちた物が住宅のほうにも来るということで、今、街路樹の剪定は、高木、背の高い木については、市内かなり広範囲にあるもんですから、大体4年に1回ぐらいのペースで剪定をするような、計画的にやっております。なので、今言われた路線についても過去何年か前にやっているとは思うんですが、今の状態、ちょっと現地を確認させていただいて、そうですね、必要があればというか、そこも剪定の路線には入ってきますので、そこはまず現地確認させていただいて、ちょっと対応を検討させていただきたいと思っております。後ほど詳しい場所を教えていただきたく思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 それでは、まず、この場所のほうを確認させていただきたいと思いますので。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。はい。

◆市民 日新町町内会の・・です。市営住宅が、今、建て替え進んでいます。それで、町内会の人口も少し減ってます。それで、なぜ減るかっていうと、若い人たちが新しい住宅に入ると、家賃が過ぎて住めないですね。民間のアパートのほうが安いんだというような話が聞こえてきます。それで、我々の町内会はどんどん高齢化しています。若い人が入ってきません。ということで、市営住宅の家賃をもう少し下げて、若い人たちが入ってこれるような市営住宅にできないのか確認なんですけど。

○司会 ありがとうございます。

ただいま市営住宅の家賃についてということでしたので、回答をお願いいたします。

◎住宅課長 住宅課の南川です。よろしくお願ひいたします。

実は、このようなお話を、昨年、確か若草かどこかの町内会で同じようなお話があったんですけども、公営住宅、市営住宅、道営住宅全てそうなんですけれども、公営住宅というのは、公営住宅法という法律の下に造られている住宅でございまして、この公営住宅法の設置目的というのが、低所得の方々に対して低廉な家賃で住宅を提供して、福祉の増進に寄与するというところが一番根本になってますので、家賃を決めるときに、それぞれの世帯の所得に応じて家賃を決めるという仕組みになっております。例えば、若い方がお勤め始めた頃に公営住宅に入られても、お

若いと年々お給料が上がってくるとか、途中でどうしてもこの所得制限を超えてしまうときが出てしまうと。このときには、どうしてもお安い家賃をそのまで提供ができなくなってしまって、民間のお家賃と逆転してしまうと。どうしてこういうことが起きるかっていうと、このまま家賃を上げずに安い家賃で住んでいただくと、次に待ってる低所得の方が入れなくなってしまうと。入ってる方が、ある程度所得があるのに安い家賃だっていう、こういう不公平感が出てしまうので、どうしても一定の所得を出た方については、民間住宅さんのほう、あるいは自分で住宅を取得するといった形で入れ替わってもらうような仕組みになってますんで、どうしても法律の範囲を超えないといふところでご理解をいただきたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 今の話で分かりましたけれども、そうなると、なかなか若者が定住しないんですよね。うちの町内会は高齢者が毎年増えています。年々みんな年取りますからね。若者は建て替えたときに出でてしまうとか、新たに入つてこないとか、そういうことで相当高齢化が進んで、一番高齢な町内会になるんじゃないかなという心配もしてるんですね。こういう状態で、若者がいない、やつと動けるようなお年寄りが多くなってきてる。役員をやる人も少ないので、そういう面で何とかなんのかなという気持ちがあるんですよ。

◎住宅課長 お気持ち察するところなんですけれども、どうしても法律に基づいて我々も、補助金を頂いてっていう住宅なので、例えば、これを全部市民の皆様からお預かりしている税金で建てますよっていうことがもしできれば、そういった考え方っていうのも一つあるのかなと思いますけれども、今、人口が減りつつある時代の中で、市民の皆様からお預かりしている税金だけで市営住宅を建てるというのは難しくて、例えば、今新築されているような、ここら辺だと60戸の住宅多いですけれども、あれ1棟建てるのに、大体15億から16億はかかるんですね。これをちょっと皆様からお預かりしている税金だけってなると、例えば、いろんな要望も今いただいてますけれども、木を切つてほしいとか、道路を直してほしいとかっていうところまで市民サービスができなくなってしまうっていうものもありますので、どうしても、我々としては国の補助金っていうものに少し頼つていかなければいけないっていう状況があることをご理解いただきたいと思います。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

もし1回目なければ、2回目の方もお受けしたいと思います。

◆市民 いいですか。

○司会 はい。

◆市民 何か、2回目じゃないんですけど、今の続きなんんですけど、日新町で新規の入居を募集をしてないのは何ですかということなんんですけどもね。

○司会 市営住宅の新規の入居を停止している理由ということでしたので、回答のほうをお願いいたします。

◎住宅課長 市内には、新規の募集をしてない住宅ってほかの地域でもあるんですけども、今、市内の市営住宅っていうのは、大体昭和60年ぐらいまでに建てられたもので8割超えるような状況なんですね。ちょうど今が一斉に更新時期を迎えてるというところで、少しずつ建て替えをしていくんですが、建て替えるときに、そこにお住まいの方が、例えば移転先を残しとかなきやいけないですか、あるいは、もう壊して終わりの住宅の場合は、そこに新たに入居者を入れてしまうと、その後、引っ越し先がなくなってしまうというようなところで募集を停止していると。

日新団地については、今、まだ、南側っていって分かりますよね。ここの町内会館よりも南側、バイパスに向かって、7棟、今住宅まだ残ってますけれども、最終的にあちらの解体をして、こちらの新しい住宅のほうにもう移ってもらうというような計画になっております。今、ちょうど住んでいる方も減っていって、新築にも空きが出てきて、ちょうどぴったりになるかなぐらいまでてるんですね。ここに少し余裕が出てくれば、新たな一般募集っていうのでもかけられるところの、ちょっと今、瀬戸際なんで、今まででは入り切れないっていう状況があったので募集を停止したっていうことでした。よろしいでしょうか。

◎市長 いや、それでね、何度も指摘されてる問題なんですけど、例えば、空いてるのに入居させないということの説明っていうか、そういうのはしてるのか。なぜ空いてるかっていうことを、その棟の全員といったら無理だけど、何かそういう、結構変な話だわ、これ。空いてるのになぜ入れないのって。

◎住宅課長 恐らく、過去から、建て替えが始まった平成20年代の半ばからそういったお話っていうのは出るとは思うんですけども、大きくは日新団地の全ての方が、最後、新築に建て替えて移転をしてもらうっていう、今、目的を持っているので、そのために部屋を空けているという状況です。ここがある程度もう入り切れますよという計算が成り立てば、今、一般募集に出そうかなっていうふうに、ちょうど瀬戸際のどこで今検討しているという状況です。過去に多分、一番最初に団地の建て替え計画をやっているときに、そのお話をしているはずなんですね。ただ、なかなか、住んでる方からすると、隣空いてるのに人が来ないなって、やっぱり気持ちはよく分かりますし、ほかの団地でも同じことはあるので、それは適宜言っていただければ改めてご説明にも伺いますので。よろしくお願いします。

◆市民 ただ、うちの団地は、建て替えのために仮住まいにはしないという話は聞いてます。だから、ずっと入居するんであれば入れるっていう話なんんですけども、うち70軒あるんですけど、今、実際20軒空いてるんですよ。だから、さっきの、そういう人がいればどんどん入れてもらえばなと思うんですよね。

◎住宅課長 あと、今、ちょっとほかの団地の話になるんですけど、山手町の高層住宅とかも今建て替えるんですね。建て替えるときって、1回仮に移転してもらって、また戻ってもらうっていうような動きになるんですが、ご高齢の方ですと、1回引っ越ししちゃったらもう戻りたくないわ、1回の引っ越しで終わらせたいわという方もいらっしゃるので、ちょっと今後、山手団地とかの移転先を提示するときに、・・会長お住まいの30号棟なんかちょっとその中に今入ってくる予

定なので、そこはもうしばらくお待ちいただきたいなと思います。移転は来月から始めようと思っています。

◆市民 高齢者じゃなくて若い人に入れてほしいよね。

◆市民 市長にお願いなんですかけれども、このバイパスに、しらかば交番のとこから横断歩道橋が立つてますね、できるんですね、日新町内に。これは冬になったら通行止めになるんです。それで、議員さんを通じて、とうとう話し合いを今進めております。そしたら、屋根をかけてくれっていうお願いをしたんですが、防犯上屋根を建てるとき、距離が長いんで防犯上よろしくないと。こういうことで、今、土木現業所で、今調査に入りますが、市長、これが本格的になったときに、市も一緒に同行して道路の方に掛け合ってほしいんですが、よろしいですか。

◎市長 掛け合うって、お願ひっていうこと。

◆市民 はい、そうです。

◎市長 それはもう、こういう場で聞いたときに道のほうに連絡をして、あるいは警察に連絡をして、こういう意見があるので何とかできませんかという話はしちゅうやってますよ。

◆市民 だから、それでね、これは、それこそ通行できるようになりますと、しらかば町の交番の横の通路が狭いんですよ。あれは2丁目の会館の後ろから3丁目に抜ける道路の間をひとつ整備をしてほしいと思うんですが、それは先のことですから、そのときに、市長、相談に乗ってください。今の、何とかあそこは、冬も通行できるようにしたいと思ってます。よろしくお願ひします。

◎道路建設課長 お晩でございます。道路を担当しております道路建設課成田と申します。

今、お示しいただきました日新の歩道橋につきましては、私どもでも、冬、スロープが通行止めになってるという状況も把握しております、あと、地域のお声も冬に通れなくて不便だということで、お声は把握しているところでございます。私のほうからも、北海道のほうにはご要望のほうはお伝えしている状況でございますが。

◆市民 いや、道のほうで、土木現業所で調査に入りましたよ。ですからね、今期は間に合わないかもしれませんけれども、来期には何とか間に合いたいと思ってます。もう少し協力してくださいよ、我々だってやってるんですから。よろしくお願ひしますよ。

◎道路建設課長 粘り強く北海道のほうともそういう協議進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎市長 市に協力してっていうのはどういうことなの、お願ひをしてってことかい。

◆市民 いや、土木現業所のほうにもお願ひに一緒に行ってやったりなんかしてほしいんですよね、決まったときに。

◎市長 決まったときってどういうこと。

◆市民 いやいや、今、決まりかけですから、私どもがじゃなくて、市のほうでそれをきちんと書類にして受け止めてほしいんです。道からもらってほしいんですよ。

◎市長 じゃあ、どういうことだ。

◆市民 いやいや、市のほうと関係ないっていうなら別ですよ。

◎市長 関係なくはなくて、もう既に言ってるわけですよ。今まで出てきた話は、担当としては道のほうに。道のほうはそれをやるって言ってるんでしょ。少し時間かかるけど。

◆市民 土現のほうで、この年にするかどうかするかっていうのが検討に入ったんだ。

◎市長 検討に入ってるんでしょう。その返事がまだ来ないんでしょう。

◆市民 ええ。ですから、市のほうも強力に押してくださいというお願いをしとるわけです。

◎市長 お願いをしてくれっていうこと。

◆市民 はい。

◎市長 市のほう。それは当然りますよ。それは聞いてくれるかどうかは別として、道も限られてる予算の中でやってますから、道が持ってる、土現が持てる優先順位がどうなるかっていうのは、そこまで我々手突っ込めないので。

◆市民 いやだから。いろいろとお願いしてましたけどもね、なかなか見積りを取るとかっていうことになってなかつたんですけど、今回、ようやくどれぐらいかかるかっていう試算に土現のほうで入ってくれましたから。

◎市長 じゃあ、もうちょっと早く結論出せっていうことを市のほうからお願いしてくれっていうことかい。

◆市民 いやいや、今期は間に合わないと思います。ですけども、何とかそれを早くね、通れるような横断歩道橋にしたいもんですから、市のほうでも後押しをしてほしいんですね。

◎道路建設課長 しっかり受け止めましたので、引き続き粘り強くしっかりと土現のほうに調査していくだけで、早期に実現できるように。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 6点ほどご指摘、要望をいただきました。できることはすぐ対応しますし、時間がかかることもありますけども、そこはちゃんと説明して、一番気になったのは、言って検討しても返事がなかなか来ないというのが一番気になりました。どんな答えでも、やはり素早く、質問された方、ご意見いただいた方に返事をしていくというのは、これは当然やっていかなければならない問題ですので、そこは、今日も答弁ありましたけれども、検討して、見て、すぐ、その時点で3日後にできるかっていうのはなかなか言いませんけれど、言えないけれども、少なくともどんな要望でも1週間以内にご説明しますというような、やはりきっちと期日を決めて、質問した方に返答をするという態度、姿勢が市に問われているなというのは、これまでもそのようなことがありますので心がけたいと思います。そういう意味で、今日は一度も発言していない木村副市長からおわびをさせていただきます。

◎副市長 副市長の木村でございます。

それでは、最後に私のほうからおわびも含めまして挨拶をさせていただきたいと思います。い

いろいろご指摘もありましたけども、やはり、私たち市の職員ですから、市民の皆さんのために仕事をして、市民からいろんな要望がある場合には、市長が言いましたように、しっかりとその結果も含めて考え方をお伝えするというのは、これ当然の話ですんで、どういうような状況か先ほどのお話は確認をした上でこれから対応を決めていきたいと思いますけども、いずれにいたしましても、私たちとしては、皆さんの要望に応えるべく、応えられるように仕事はしてるつもりですんで、これからもよろしくお願ひいたします。

先ほど、冒頭でゼロカーボンのお話しさせていただきました。私たちもゼロカーボンに向けた取組をしてますけども、冊子の中にも皆さんできる範囲での取組というのも載ってます。どうか一人一人のゼロカーボンへの取組によって、市のゼロカーボンシティの実現として、地球規模の温暖化防止に少しでもご協力をいただければと思っております。

とにかく、市職員、いろいろご指摘はあろうかと思いますが、一生懸命市民の皆さんのために仕事をさせていただいているつもりです。何か足りないところがあればどしどしお電話いただきたいと思いますが、少し温かい目で見守っていただきながら、そういうところをお願いしつつ、最後のお礼の言葉とさせていただきます。本日は、皆さんどうもご参加いただきましてありがとうございました。

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月26日（木）

地 区 大成町・光洋町地区

会 場 日吉総合福祉社会館

### <意見交換>

◆市民 日吉町町内会の・・と申します。要望番号5番ということで。実は熱心な、丁寧なご回答をいただいているので、本当は回答はいいと思っていたんですけども、うちの会長が、市長さんが見えているので、ぜひ、肉声でお願いしたいというので、質問させていただきます。

私のほうからは、総務・会計担当の養成講座といったものを開設していただきたいということでございます。ちょっと一部町内会の事情を申し上げますと、ここ四、五年の間に総務、それから会計といった町内会の中核を担うような人たちが、病気のために一人が亡くなる。一人は手術でリタイアしてしまったということで、ほかの部門であれば担当者がちょっと病気で今年の行事は中止にしますとか、あるいは、別なところでやりますということでいいんですけども、町内会費をもらっていて、そのためには会費決算もやらなきやならない、町会も開かなきやならないということで、この部門の人間というのは非常に重要なポストじゃないかと思っております。そのために、一定の知識と経験ということで、そういう養成講座を開いていただきたいということでございます。

それから、町内会自身にしましても、やはり二、三年ごとに各部門の部長とか担当、副会長をローテーションで回して、誰もが一度は経験するといったことも必要じゃないかなと思うんです。

それともう一つは、そういう重要なポストならば二人制、複数でお互いに教え合って勉強し合うということも必要じゃないかなと私は常に思っております。

そんなことで、養成講座の開設ということで、ひとつお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。町内会役員の養成講座に関する要望でございました。

市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 町内会のほうの担当をしております市民生活課の畠島と申します。

要望の回答のほうにも、趣旨としては記載をさせていただいておりますけれども、やはり町内会の役員の皆様が、長年同じ部門のポストを経験された方が、ご事情があつて退かれるといった中で、役員の担い手不足というのが、これはどこの町内会に限らず問題となっているところでございます。

そのような中で、今お話にありましたとおり、町内会の会計、経理を担当される方は、やはりお金の管理というところで、なかなかふだんの活動以外にも細かな書類の作成であるとか、そういったところが求められるポストであろうかと思っております。

過去に町内会連合会と共に開催した研修会というのもございます。平成28年になりますの

で、そこからちょっと年数も経過しております。また改めて今回いただいたご意見を基に、このような趣旨の研修会の開催について、意見をちょっと調整させていただきながら、また開催に向けて企画のほうを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 ありがとうございました。

○司会 それでは、次の方。はい、2列目の方。

◆市民 日吉町の・・と申します。要望の番号の2番の市営住宅の建て替えについてのことなんですが、この件については、10年来の町内会としての懸案であったわけですが、今までではどっちかというと、耐用年数が過ぎているので建て替えをしますというような構想はお聞きしていたんですけども、今回初めて、令和7年度から順次、光洋町と日吉町については建て替えをしていきますというような、多少具体的な返答になって大変うれしく思っているんですが、できましたら、もう一步突っ込んで、7年度から建て替えの計画があつて、例えば1年間でできますとか、あるいは2年かかりますとか。

それともう一つは、かなりの敷地があるんですよね。相当以前の市営住宅ですから、敷地はかなりゆとりのあるような状態で建てられている場所ですので、今現在の戸数の部分を、3階建て、5階建ての形で建てたとしたら、もう半分以上の余裕の土地が生まれるんだと思うんですよ。ここに再開発というような表現もありますので、その空いた部分をどのような計画で再開発していくのか。その辺ももうちょっと具体的にご回答いただければありがたいなというふうに思います。

特に市営住宅の場合、長らく入居させていただいている方が多いわけです。それで、あと2年ないし3年ぐらいということになれば、ちょうど今の時期なんですけれども、いわゆる灯油のストーブが年数がたつたので取り替えるとか、あるいは、外に設置しているホームタンクが古くなつたので取り替えるかという状況になっている住民の方も結構いるんですよね。

それが、あと2年、あるいは3年たつと、必ず建て替えの状況になりますよというのがはつきりしますので、場合によっては我慢するとか、あるいは、修理か何かで間に合うものであれば修理をしていくとかってというふうなことにもなると思いますので、新たな状態になると恐らく、今現在あるホームタンクだとか、あるいは灯油のストーブなんかは続いて、継続して使うというようなことにはならないんだと思いますので、その辺も一つ考慮していただいて、ぜひもうちょっと具体的にお願いしたいなというふうに思うわけです。お願いします。

○司会 ありがとうございます。今、要望番号の2番、市営住宅の建て替えの計画、もう少し具体的にというお話をございました。市のほうから回答をお願いします。

◎住宅課長補佐 市役所住宅課の小林です。ご質問いただきましてありがとうございます。日吉・光洋団地の建て替えについて、もう少し具体的なスケジュール感というのを教えてほしいという、まず1点目でございます。

この日吉・光洋団地につきましては、来年度、令和6年度になりますけれども、まず、今お住まいの方で順次建て替えになるので、この建て替えの場所になつておられる方々にまずお引っ越し、

仮移転というふうに我々住宅課のほうで呼んでいますけれども、お引っ越しをするために、まず市営住宅を中心に、こういう場所をというふうにご案内をします。その後、実際に今ある古い建物を取り壊しをして、新しい建物を建てていってという、そういう取組になります。

ですので、令和7年度ということであったんですが、来年度はその前段階で、前段階の準備として該当するおうちの方にお引っ越しのご案内をまずします。その上で、7年度から古い建物を取り壊し、そして新しい建物を建てていくという、そういう順番で、この団地の東側のほうから順番に取り組んでいきたいというふうに計画をしています。

この計画については、市営住宅整備計画という計画を持っておりまして、これを実際のこの団地の自治会さんなどにお示しをしながら取り組んでいく、こういうような考え方になっております。まず、これが1点目です。

それから2点目、ご指摘のように、ここ、日吉・光洋団地、広い土地ということになります。実際に取壊しをしていった後に余った土地がきっとできるんじやないかと、どういうふうに使っていくのかということなんですが、ここについては、まだちょっと詳しい計画というのはできてはいないんですが、実際にここの土地をどういうふうに使いたいか。これは市役所の中だけでなく、国や道、それから民間事業者さん、いろいろ識見があるかもしれません。そういった、この土地をどういうふうに活用していきたいか、こういうようなご意見も伺いながら、将来的なことは考えていきたいなというふうに思っております。

3点目、先ほどホームタンクですか、そういったおうちの周りの品々のご質問がありましたけれども、そういったことで、この団地については何年度に建て替えのためにお引っ越しをしてくださいという、そういうことは自治会経由でお示しはしております。ですので、そこの年次を勘案しながら、その説明については、皆さん大事に使っていただいてというふうになるのかなと思っています。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、次の方いらっしゃいますでしょうか。はい。

◆市民 日吉町町内会の・・と申します。私は要望書番号4番につきまして、鉄南地区の海岸の防潮堤建設要望についてお尋ね申し上げたいと思います。

丁寧にご回答いただきしておりますので、実は文書を読めば理解できるところでございますが、私をはじめ、今日参加している役員会の中には、市長さんがお見えになっているものですから、市長さんの肉声を拝聴したいという期待も大変強い部分があるものですから、あえて、改めてちょっと要望させていただきます。

この要望書を作成するに当たりましては、8月20日に鉄南ブロック町内会、10町内会の正副会長にご参加いただきまして、それぞれの意見を拝聴いたしました。共通する問題がたくさん、この防潮堤の設置ということでございまして、日吉町のほうから要望しなさいよという指令があつたものですから、私のほうから要望書を提出させていただくことをご理解いただきたいと思いま

す。

この件につきましては、実は昨年の 11 月 20 日に市長様と苫小牧町連会の理事との懇談会がございました。私も理事として参加をさせていただいたときに、要望を申し上げました。

ご答弁いただいたのは危機管理室の前田室長でございましたが、当時のご回答といたしましては、現在、政府において、防災予算というのは提示されていないと、まして防潮堤建設ということは前例ないことであるので、時間をかけて国の方に折衝いたしますというご回答を伺っておりましたが、ここへ来て状況が一変いたしました。

7 月 24 日の北海道新聞、それから苫小牧民報の一面に松野官房長官の談話が掲載されていまして、拝読させていただきました。松野官房長官、沖縄の宮古島に出向きまして市長と会談の中で、台湾有事に対する沖縄近隣の諸島の邦人の救出をどうするかという問題で、まず防災対策をしっかりとしようじゃないかということで、具体的には港湾の整備、そして空港の整備、しかもシェルターの建設をするという談話を発表してくれまして、いや、もう初めて政府からこういう談話が発表されまして、驚きと同時に大変好感を持ちました。

しかし、私は、台湾有事というのは国と国の問題でございまして、外交を持って協調すれば有事が無事で過ごすことができますが、一方、自然災害はそういうわけにはいきません。事前通告もなし、そして協調もできません。突然やってくる自然災害こそ、優先順位を第一に考えるべきではなかろうかなというふうに実は考えておることから、このたび要望書でご無理を申し上げたわけでございます。

特に我々が一番日常生活で心配をしていることは、この千島海溝、日本海溝で発生する地震、これに伴う太平洋苫小牧沖の津波の高さが 9.7 メートルと想定されております。鉄南地区の一番高いところの国道 36 号線で、海拔 7 メートルでございます。まちの状況が国道から JR 室蘭線に向かって全体的に傾斜しているものですから、一番低いところでは糸井駅前で海拔 5 メートルでございます。

2. 7 メートル、あるいは 4 メートルの津波の直撃を受けると、木造住宅は壊滅的な被害を受けるわけでございますから、これがもし防潮堤建設によりまして、浸水であれば人命も財産も保全することが可能でございますので、ぜひご検討をいただきたいなということから、要望書を作成したわけでございます。ひとつ改めてご検討賜りたいと思います。

さらに、大変いいニュースが出てまいりました。過日の民報で拝読したことございますが、当地区の選出の衆議院、堀井学議員が外務政務官に昇進し、しかも防災担当ということでございますので、絶好のチャンスでございますので、この苫小牧の防潮堤のモデルが、今指定されている北海道の 39 市町村の防災にも寄与できる。そんな重みがありますので、どうか国会議員の先輩であります岩倉市長様には、ぜひ堀井衆議院議員にご指導を賜りまして、早期の防潮堤、鉄南地区前浜なんて申しません。苫小牧の沿岸におけるモデル、その防潮堤の建設をお願いできれば、これが強いては北海道の道民の安全、そして今後、我々の次世代を担う青少年が安全で安心で過ごせるまちづくり、これは我々大人たちに課された重要な課題だと思って私は理解しております

ので、何分よろしくお願ひの上、ひとつご尽力賜りますようお願ひを申し上げたいと、要望とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎市長 ちょうど先週上京していまして、その中で、室蘭市長と、それから白老町長と登別市長と私とで、堀井代議士が今、内閣副大臣になりました防災担当をしています。そのときのメインは、万が一のときに、今、JRの線路を超すことができないというJRのルールがあります。

もう一つは、新しい津波浸水予測図が発表になって、特に釧路とか苫小牧で民間の建物と高い建物がないところで、一時避難所として民間の皆さんのご協力をいただきながら、市でも一時避難施設としていろいろ契約をして町内会の皆さんにも説明しているんですが、国の基準、津波避難ビルとしての基準が満たない建物は避難所として駄目だという通知が来たんですね。

それに対して、我々としては取りあえず一時避難所、市民の命を守るということは私たちの一番の大義になりますので、やはり地域事情に合わせた弾力的な対応をすべきではないかという話をできました。それについては、国ほうも非常に理解があって、国から市が都道府県に行って、我々は北海道のほうからいろいろ指示が来るんですが、国が考えている基準値に対する向き合の方と、北海道の危機管理室が考えている基準値は非常にギャップがあったんですね。そのことを道のほうにも伝えながら、今、道のほうも一定の理解を示している。昨日だけ、来たの、おとといか。道の担当者が来まして、そういうことをやっています。できるだけ。

ただ、もう本当に個人的な見解ですが、今回の発生頻度が数百年から1,000年に一度の発生頻度ということを言っています。これに対して、幾らそう言ったって、住民の皆さんからすれば、明日来るかもしれない。明日来たらどうするんだという心理が働くのは当たり前なので、数百年とか1,000年に一度の発生頻度なんていうことは、余計なことを言わなくていいよという話も東京で担当参事官に伝えてきたんですけども、我々としては特に海岸線の町内会に対して、今まで一度、住民の皆さんの命を守るために本当に今、改定したハザードマップ等々、もう皆さんに全戸配布していますけれども、常にチェックをしながらやっていきたいというふうに考えておりますので、それぞれ都道府県なりの考え方もあるし、国からの指示がストレートに伝わっていないということを今回、先週、私自身も非常に感じたことありますので、そういう調整作業はこれからもやっていきたいと思いますが、補足説明を前田君のほうからさせてもらいます。

◎危機管理室長 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。

今、国の北海道に対する動きということで、市長のほうからもお話をさしあげました。今回非常に厳しい想定がある中で、なかなか国の北海道の考え方といつても、今、会長がおっしゃるような防災、避難しなくともいいような防潮堤のような、防ぐための施設を造るというのはなかなか難しいという考え方方が、残念ながら国の考え方となっています。

ただ一方では、減災ということで、いち早く避難をすることで被害を少しでも食い止めていくという考え方方が、国と北海道の考え方になっております。

そういう中で、私どもも、今回、市長のほうでも上京して国ほうにもお話をしましたけ

ども、私たち担当のほうでも、国ですとか北海道の方々とそういった協議をさせていただいております。

なかなか今回の防潮堤というところは厳しい部分がありますが、やはり我々は、こういった皆様方の生の声をお聞きをして、それを、国、北海道の方にお伝えしていきながら、我々市も含めてどんなことができるかということをやっていきたいというふうに考えてございますので、そういった意味では、またこんなことできないかといったような、もしお考えがありましたら、忌憚なく私どものほうにお教えいただいて、そして我々はしっかりと、国、北海道に伝えていきながらというふうに考えております。

以上です。

◆市民 ありがとうございました。

○司会 では、その他、ございますでしょうか。ある方、挙手をお願いします。はい、正面の方、お願いします。

◆市民 光洋町町内会の・・・でございます。先日町内会で初めてスマホ教室の案内があつて開催したんですけども、初めての開催でいろいろ戸惑うこともあつたんですけども、開催してみて非常に好評で、今後もまたスムーズな運営ができるようにちょっと相談をしたいんですけども。

まず、実際に講師に来られる方と町内会の人が当日の朝に会館に来て、スクリーンがないかと言われたんですね。スクリーンないかと言われて、急に借りても、たまたま私、自分の家にスクリーンがあったので、すぐ持ってきて会場に設置して開催ができたんですけども、社会福祉協議会が市のスクリーンを事前に会場にあるかどうかとか、そういうもうちょっと運営がスムーズに行けるような、そんな取組をしていていただければいいかなと思います。

あと、今回初めて初級編をやつたんですけども、さらにこの後、実際に町内会役員同士のスマホを使つたりんな連携だとか、また、聞くところによると、1町内会でなくて近隣の何町内会かで一緒にスマホ教室をやってもいいよと。また、ほかのほうからも、いや、うちの町内会ともやつたらという声も聞こえましたけども、今後の取組として、もっとスムーズな運営の仕方、この辺をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○司会 今、スマホ教室の運営に関するご意見でございましたが、市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の畠島でございます。今年度、市のICTの推進の取組の中で、町内会さんや各地域の団体の皆様向けに、社会福祉協議会とも連携をしながらスマホセミナーの開催というのに今取り組んでおります。ちょっと本日はICT推進室という担当のほうが不在ではございますけれども、今、・・・さんのほうからお話をありました件は、担当のほうに、町内会の担当のほうから、今後のちょっとそういった取組の推進をぜひお願ひしたいということでご意見を伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 はい、ありがとうございます。

◎市長 ・・・さん、僕はまだガラケーを使ってるんです。今度、勉強します。

◆市民 そうですね、してください。

○司会 それでは、一番前の。

◆市民 大成町公住町内会の・・と申します。私どもも今月から熱供給で値上げが始まったんです。値上げが。そうすると大体、月に 5,000 円から 6,000 円ぐらい、年間 7 万円からの値上げが始まりました。私どもの町内会は、大体 70 歳以上の人人が 70 % ぐらい暮らしている団地なんです。年金生活の人も相当多いと思うんですが、その中で、月に 5,000 円、6,000 円、簡単な値段ではないです。

そこで、一つお願いがあるんですが、大成町公住町内会の団地自体はまだ壊すまではいかないと思うので、まだ 20 年、30 年は使えると思うので、そこでお願いなんですが、暖房に対するメーターをつけてくれということで、一応熱供給とは話をしたんですが、熱供給としては、ここは、中のことは役所と話してくれということなものですから、熱供給のほうとしては話は聞けないと。

メーターのことに関しては役所と話をしてほしいということだったものですから、今日はいい機会だなと思ってちょっとお話を、メーターをつけてもらえるものか、もらえないものか。

さつき、ゼロカーボンのプレゼンテーションの中でもあったように、メーターがあれば調整ができる、また CO<sub>2</sub> も料金も削減できると、そういう一石二鳥の話になるのでご検討を願えないと、このように思っておりますので、よい返事を聞かせていただきたいと思います。

○司会 ただいま熱供給の値上げの関係でございました。暖房に対するメーターということですね。

◎設備課長 市役所設備課の長野と申します。熱供給関係を担当しております。

今お話しにありました、大成、弥生、青葉地区の熱供給につきましては、苦小牧熱供給株式会社さんが一つの会社のプラントで燃料を燃やしてお湯をつくりまして、そのお湯を各団地等に送って暖房や給湯を賄っているという状況でございます。

お風呂にお湯を出す部分に関しましては、メーターがついておりまして、使った分だけ料金を会社のほうに払っていただくという形式を取っておりますけれども、暖房料金につきましては、熱の供給をして建物全てを一定の熱量で暖めるという方式を取っているところでございます。

どうしても各部屋ごとに暖めたり、そこを止めたりというところがなかなか難しいシステムになっておりますので、ここ 부분につきましては会社ともいろいろお話をしているんですけども、どうしても仕組みとして、そういうメーターというところがなかなか難しいというところではございます。

ただ、この 10 月から、これまで熱供給さん、天然ガスを燃やして熱をつくっているんですけども、昨今の世界情勢が非常に悪化しているというところがありまして、ここ数年かなり苦しめているところであったんですけども、これ以上、今の状況が続くと、なかなか経営自体が厳しくなって安定した熱供給ができないという判断をされて、今回値上げに踏み切られたところでございます。

ただ、やはり支払う方、冬にだけ高い料金を払うということがなかなか厳しいというところもありますので、会社様としましては、何とか 1 年間を通して平均的な額で料金をお支払いいただけるということも対応されているというふうにお聞きしておりますので、会社としても何

とか頑張っているというところもございますので、ご理解いただければと思います。

◆市民 お年寄りに聞くと、半袖のシャツ1枚とパンツ一丁でも過ごせるぐらいの温度ですよ、大体、27度から28度。そんなに需要はないですね、24、25度でも。さっきのゼロカーボンの話ではないんですけど、セーター一枚を羽織ればそういう節約は幾らでもできるわけだ。

ただ、真冬にシャツ1枚でいられるまで暖房を上げることはないので、熱供給にも値段のほうはいろいろ交渉してきたんですが、それは無理だと。そういうようなことなものですから、あとで我々にできることは、温度さえ設定できれば暖かいものを着ればいいわけですから、ということはできるんですが、今おっしゃったように、全部の家が料金一緒だということになれば、お年寄りが私の顔を見たら必ず言う言葉、会長、値段を下してくれ、会長、助けてくれ、会長、市長と話してくれと言うんです。だから、今回、市長の顔を見て話さないわけにはいかないと、そういう思いで言っておりますので、ひとつご検討のほどよろしくお願ひします。

◎設備課長 再度、熱供給料金の関係でございます。会社様のほうでも、今、天然ガスの料金が社会情勢に伴って上がっていると。そこで料金の改定をさせていただいているところなんですけども、今後、ガスの料金が下がったときには、しっかりと供給料金を下げるといった仕組みを考えられているというところをお聞きしております。

そのためにはシステム等も変更することが必要となりますので、今すぐはなかなか難しいとは思われますけども、会社としましてもいろいろ、何とか皆さんのが負担を減らすべく努力しているところでございますので、何とかご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

◆市民 今の回答では、私、町内会に帰ったら首を絞められますから、もっといい返事を聞けるかなと思いましたけど、仕方ないです。町内の方にはいろいろ説明をしながら、また進めていきます。ということは、ガスの値段が下がれば料金も下がると言っていましたよと、あなたが。そういう話で通しますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長 今は燃料費だけではなくて、あらゆる物価が高騰しているところでありますから、物価高騰に伴う生活費の引締めをしなければならないという実態については、よく理解できます。

20日から臨時国会が始まっていますが、今の中で所得税の減税とか、あるいは低所得者の皆さん方に対する直接給付とか、今盛んにマスコミでも流れていますけれども、何かしらのそういう手当、支援策が今国会で出てくると思います。コロナ禍でも国のそういった支援策、あるいは、国の支援策にプラスして市の単費でプラスをしてやってきた経過があります。

今、臨時国会で議論している形がどういう形で具体的になってくるのかを、我々、非常に注意深く見守っているわけでありますが、そういった支援策が必ず出てくることは間違ひありませんので、臨時国会の推移を見守っていただければなというふうに思います。

どの程度の具体的な額の支援策が出るのか、それによって日常の買物とか、あるいは暖房費とか、そういうものに充てていただくようなことになろうかと思います。国民全体にということにはならないと思いますが、所得の一定基準に満たない方に対する支援策は確実に今国会で決まりますので、そこはぜひ見守っていただきたいと思います。

市の予算だけでやるにはキャパが大き過ぎるんですよね。だから、国の支援策に市がプラス、これは苫小牧市だけじゃなくて全部そうですけれども、あまりにもグロスが大きいと。今それじゃなくても、人口減で収入が市のほうも減りつつあるというトレンドに入ってきてますので、そこは我々も歯を食いしばって、実態を見守りながら、政策、施策をつくっていきたいというふうに思っていますので、もう少し、もう間もなく国の方が決まつてくると思いますので、見ていただきたいと思います。

◆市民 あとは市長さん、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい。

◆市民 糸井南町内会の・・です。よろしくお願ひします。

事前の要望事項にはないんですけども、海岸周辺の、海周辺のごみの不法投棄について要望したいと思います。以前より市の方でパトロールをしていますので、不法投棄は減ってきたようなんんですけども、依然として家電や車の部品などの投棄が目立っております。できれば何か所かに監視カメラを設置してはどうなのかと思いまして、当然カメラを設置してれば不法投棄の数も減ると思いますし、犯罪の抑止にもつながっていくんじゃないかなと思います。

それとあわせて、やはり最近、流木が多いんですね。先ほど津波が来た場合の被害の状況を考えれば、流木が家屋に当たって被害をもたらす。または住民に被害が出ることもありますので、これは、海に関しては、海岸に関しては国が管轄ですけども、できれば市の方からも要望を出して、流木、それから、あとプラごみ、それから漁具も目立ってあります。その撤去をお願いしたいなと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。ごみの不法投棄に関してのご要望でございました。お願いします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 ごみに関する担当をしています。浅野目といいます。よろしくお願ひします。

まず、不法投棄の監視カメラというお話がありましたんですが、この監視カメラについては、実は市の方でも、郊外ですけども、こちらのほうに既に監視カメラを設置させてもらっております。もちろん監視カメラを置いているというところについては、やはり車通りが少ないところですか、本当に不法投棄がされそうな場所というポイントに実は設置させてもらってございます。そういうところについては、やはり言われたとおり、抑止力というのが強くなっています。不法投棄は実は減少傾向にございます。

今回言われた海岸については、こちらについては、やはり海岸の管理者様の責任というのがありますので、実は糸井海岸については北海道さんのほうの管理というところになってございます。

中央院からさらに東側になると港管理組合さんの方の管理下というところになっていますので、この両管理者に関しては、実は、今、最近の海洋プラスチック問題ということで、両者とも実は海ごみデーといいまして、昨年、おととしぐらいから海岸清掃をかなり多く、何度もやっているという状況にありますので、その中で少しでもごみの方を、環境美化活動についてきっちり対応していきたいと思ってございます。

あと、流木だったんですが、この流木というのは実はなかなか処分について難しいものということで、実は、春、秋の大掃除について海岸清掃をしたときも、流木というのはなかなか実は処分できないものとなってございます。こういったものも含めまして、何か別な方法を対応できなかとも含めて、管理者とともに市のほうでもいろいろ考えていきたいと考えてございます。以上です。

○司会 よろしいですか。

◎市長 僕は毎年、ある団体の活動の中で、ゴールデンウイークの直前に有明の海岸清掃に毎年出ています。だけど、そこで感じたのは、最近流木は結構多いですよね。でも、プラスチックごみもたくさんありますけど、以前から見たら、何か少なくなったなという感じが逆にしています。

もう1時間半ぐらい海岸清掃をやっていると物すごく流木が出るし、日高のほうで天気が荒れて流木が海に出て、それが結構来て、すごく大きい流木もあるんです。今年はそんなに大きな流木がない、細かな流木はたくさんありますけど。

あの清掃というのは、なかなかやっぱり、どんなに人力を使っても、機械でできればいいんですけど、護岸堤があるので機械ではできないので、やっぱり人の手でやらざるを得ないものですから、何とかならないかなといつも思っています。

ただ、これ、プラスチックごみとか、海から流れ出るごみと地上で捨てていくごみがありますので、そこはやっぱり市民のマナーに訴えるしかない。ちょうど今、053大作戦でも、まちの環境美化の中に、ポイ捨てとか不法投棄をいかに少なくするかというのがテーマになっていますので、しっかりとマナーに訴える。あるいは、そこに監視カメラであったり、看板であったり、どういうものが効果的なのかということも含めて、仮にどうなんだろう、もし仮に監視カメラをつけて、これ、犯罪になるのかね。

◎ゼロごみ推進課長補佐 はい、犯罪になります。

◎市長 犯罪になる。

◎ゼロごみ推進課長補佐 はい、犯罪になります。ちょっと補足ですけど、現時点で例えば山に不法投棄された場合は、それが見つかった場合、完全に犯罪になります。罰金も出ますし、ここ最近のことを、ちょっと起きたことがあったんですが、共同住宅にお住まいの方がごみステーションに出て、かなり出し方がすごくだらしない方がいまして、管理者のほうでどうやらカメラをつけたんですよね。それを恐れて、その方が実は海にごみを投げたんですよ。そのことによって証拠が発見されて、警察に捕まったという件がありますので、原則不法投棄は犯罪で、罰金等が出るということでなっております。

◎市長 本当。やっぱりそういう厳しい法律というか、規制があるということをやっぱり知ってもらうために、もうどんどん検挙すればいいんだ。

◎ゼロごみ推進課長補佐 検挙率は少し下がってきたんですね。ただ、不法投棄は下がってきたんですけど、ポイ捨てというのはやっぱり多いところもありますので、ただ、春、秋の皆さんにご協力いただいている大掃除を通じながら、あと最近では、すごく団体様が海岸清掃したいという声

をかなりいたでおりますので、その中に市の私たちでやっている053ファイブというキャラクターと一緒に、子供たちと一緒に海岸清掃したりだとかというのをここ最近多くやっておりますので、引き続き皆さんのお力もお借りしながら、きれいなまちを目指していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、その他ということで、今、2回目も。はい、お願いします。

◆市民 私どもの町内会の空き室がすごく多いです。今、空き家。要は人が入ってないんです。それで、月にかかる電気代とか、そういうものはもう一緒なんです。

ちゃんと入っていただければちゃんと賄えるんですけど、空き家が多いとどうしてもその分をこの地域の方々が負担をしなきやならない。今、役所からも少しは補償をいただいて援助もしていただいているんですが、それではとてもじゃない、やってはいけないんです。この空き室はいつ頃埋まるのか。これを早いうちに埋めてほしいというのが要望です。これをお答えいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 公住の空き部屋についてということで、回答をお願いします。

◎住宅課長補佐 住宅課の小林です。今、お話がありましたとおり、大成団地につきましては、先ほど、日吉・光洋のほうのお話にもありましたけれども、古くなった市営住宅の建物を建て替える。こういったときにお引っ越し先ということで空き部屋というふうにお願いをしてきた。こういう経過がございます。

そうはいっても、その空き部屋がいつまでも続いている、なかなか電気代ですとか、そういうところでご苦労をおかけしているということで、私ども住宅課のほうからは、供用の廊下とか、そういったところの電気代、これを空き部屋の数に応じて一部負担をさせていただくという、そういう取組をしてきております。

今後の動きなんですねけれども、先ほど日吉・光洋の話がありましたが、そのほか、よその団地になりますけれども、山手町、山手団地、こちらのほうでも古い大きな市営住宅がありまして、この建て替えも私どものところでは課題になっています。この建て替えをするときに、そのお引っ越し先として大成団地とか、青葉団地もそうですねけれども、そういった山手からは線路を挟んですぐ近くということもありますので、このお引っ越しというようなことで仮移転先として皆さんに提案をしながら、なるべくここ数年で早いうちに、今、空き部屋になっているところ、お住まいになる方々が増えるようにということで促していきたいと、こういうふうに考えています。

以上です。

◆市民 今、あなたが言う内容は分かるんだけど、私どもとしては、早いうちに来ないと、この電気代の負担が、今おっしゃる2年間でなんて待っていられないです。早いうちにそういうことを解決するためには、もう少し役所からの助成金を。

大体、私どものエレベーターから電気代で1軒から1,200円もらっている。1軒からですよ。そうすると何とかエレベーター代、それから外灯代、廊下の電気というものを賄っていけるんですが、今役所からもらっている料金というのは本当のスズメの涙。それで何とかやれと言われて

もなかなかできない実態があるということをご配慮いただき、もう少し料金を上げてください。補助金をもう少し下さい。それも検討してみてください。お願いします。

◎住宅課長補佐 今、非常に切実なお声と思っております。私どもも市役所ということもございます。予算的に難しいところもあってなかなかご苦労をおかけしたということはあるんですが、昨年ももしかしたらお話をさしあげたかもしれません。共益費、電気代ということについては、会長方のほうで共益費としてお支払いをしていただくということだけではなくて、むしろ市役所のほうで家賃と一緒に回収をしていって、市役所のほうで代わりにお支払いをするというような形を取って、それで電気代をどうしようか、それらも工面という悩みも解消するという一つの助けにならないかな、こういうような検討は僕らのほうでも始めているというところです。

ちょっと正面からのお答えになってないかもしれませんけれども、そういったような、幾つか対応策はどういうことがあるかなということは内々で考えてはおりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

◆市民 私に詳しく説明してください。1回。私も町内の方がいろいろこういうことで、役所の今、小林さんですか、小林さんが言っていたということを言いますので。分かりました。後で詳しく聞かせてください。

◎市長 今年、結構、市営住宅、何で空いている部屋をそのままにしているんだという話を何か所かで言われました。ただ、ある団地が建て替えをする場合に、既に入っている人たちを、民間のアパートでいいよという人もいるかもしれないけど、ほとんどはやっぱり市営住宅の中で数年、新しくできるまで入ってもらわなきゃいけない。もう既に用意しておかないと、かえって迷惑をかけるということになります。

だけど、建て替えをしていない空き室ある人たちにしてみれば、何で空いているのにそのままにしておくのよという疑問が湧くのも分かりますけれども、そういう事情があって、スムーズな建て替えをするには、決められたときに皆さん引っ越ししてもらって、これはこれで物すごい作業なんです。一々どういうところがいいのかということで、そういう、もう本当に大変な作業の中で市営住宅の建て替えをやっているということは、ぜひ覚えておいていただきたいと思います。

あと、費用のほうは、もう要するに負担を軽くしろということでしょう。十分聞いて分かったとは言っていないのかな。

◆市民 分かったといつてもらえれば一番。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、終了の予定時刻が近づいてまいりましたので、ほかにいらっしゃいましたら最後に一人お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。

◆市民 日吉町の・・といいます。よろしくお願ひいたします。要望番号1番でお願いいたします。歩道のところですけど、除雪、今年の1月、2月、3月あたり、小型の除雪車が入って歩きやすくなつたところはあるんですけども、糸井小学校のあかつき公園辺りはその除雪車さえ入らないんです。右も左も。そうなつたら、夏場は歩いている歩道が雪で山盛りになっていて、何年か前は、その山の上を子供たちが歩いているという状況もありました。除雪車が入るのは大きい道路だけです

ので、結局子供たちが歩くとなったら車道を歩いています。

学校側でも注意はしていると思いますけれども、あそこ、中央高校通りというんでしょうか、真っすぐになっているところは結構スピードを出している車がたくさんあります。冬でも多分そういう状態、たまに見かけます。

私もそこら辺、近辺をよく通りますので、注意はしていますけれども、どちらにも除雪車が入らない。結局、各家庭で除雪してくれているというところがほとんどだと思うんですけども、あかつき公園側を歩くとなつた場合、そちらは市ではやっていただけないですよね。結局山積みになつて除雪車が一切入っていないということです。

除雪したら子供たちもそこを歩けていいんじゃないかなと思うんですけれども、もうずっとその状態と思うんですけど、・・さん、いかがですか。すみません、急に振って。

◆市民 西町親交会の・・といいますけども、今急に振られたんですが、糸井小学校にいたことがあるから、そういうお話になったのかなと思うんだけども。

今聞いてみると、僕がいた当時と今お話の中ではちょっと違うような感じを、昔はもっとよかつたのではないかなどいうような気がしています。もう大分古くなつたから僕のほうもきちんとした答えができませんけども、冬、除雪で学校側でそういうようなお話をしなければならないというようなことはなかつたように思っています。だから、現在はちょっと変わつたのかなと思ひながら今聞いていました。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○司会 要望番号1番に対しまして、まずちょっと表題に誤字がありまして申し訳ございません。

回答をお願いします。

◎維持課長 除雪を担当しております市役所都市建設部維持課の小田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今お話がありました歩道の除雪のことなんですけれども、まず、市で歩道の除雪をしています路線としましては、この辺りだと三条通りのような幹線道路は歩道の除雪をしてございます。

あと、小学校ですとか、中学校の学校周辺に関しましても除雪をしているんですけども、歩道の除雪も専用の除雪車を使ってやっているんですが、電柱ですとかそういった支障物がありますと、なかなか通れないということもありまして、事前に確認をさせていただいているんですが、そういったところについては除雪できないような状況になっております。

後で場所を再度確認させていただきたいと思うんですけども、最近いろいろ、そういった通学路等でご要望をいただいておりまして、人力で歩道の除雪をするということも取り組み始めているものですから、そういうことが可能かどうか、この会が終わりましたちょっとお話を伺わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◆市民 いいですか、今の件で。光洋町内会の・・と申します。

私のところ、光洋中学校と中央高校の通り、先ほど質問した方が言っていた高校通りなんですけども、冬はやはり歩道用の除雪車は入れません。そこでボランティアの方がスコップを持って、それでずっと通学の範囲のところは除雪をしております。そういうことで、人力でやるしかな

いんじやないかなというふうに思っております。朝6時半ぐらいから、ボランティアの方は8時半ぐらいまでやられておりましたので、そういった方向で、私は人力しかないかなと思って見ていました。

○司会 改めて除雪のことです。

◎維持課長 すみません、度々。歩道の除雪につきましては、やはり市内一円、歩道ついているところ、全てできればいいんですけども、先ほど言いましたように、なかなか人の手数といいましょうか、除雪業者さんに、これ、お願いしてやっているんですけども、そういうたマンパワーの部分もございまして、今のところ小学校、中学校の通学路の、まずは一番子供さんが集まる学校の周辺を優先いたしまして、それにつながる通学路についても、毎年少し、徐々に延長は伸ばしていく状況ではありますので、そういうことで、人力ができるところは人力ということで対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎市長 札幌なんかは各町内会でお金を集めて業者さんと契約して、町内単位で生活道路についてはやるんですけど、苫小牧は雪が少ないので、全て市道は市がやることできていますので、それは今後とも市のほうでやりますけれども、市道距離が非常に苫小牧は長いもので、ご迷惑をかけるところがあるんですが、この時期になって除雪の話を言われると、今年は雪を降らせませんからと言うしか。もし雪が降ってご迷惑があつたら市長の責任だと言つていただいて結構です。

もう一つは、除雪業者さんのオペレーターが雪が少ないので商売にならないもので、みんな腕のいいオペレーターは空知に出稼ぎに行きます。ですから、大変申し訳ないけど、熟練したオペレーターがいなくなっちゃうんですね。

そういうこともあつたり、雪が少ない苫小牧ならではの冬の悩みというものはありますけれども、それでも担当のほうとしてはベストを尽くして、ご迷惑をかけないように、毎年業者さんを集めて説明会をしたり、まちかどミーティングでいただいたご意見は必ずその地区の担当の業者に伝えて、できるだけ同じような意見が出ないように。もうこれからだろう、除雪業者を集めて。

◎維持課長 来月3日ぐらい。

◎市長 うん。だから、そういう努力はしているということは、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

○司会 それでは、予定のお時間になりましたので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 すみません、最後までご熱心に、全部で8項目から、同じ質問もあったので9項目にわたって、いろいろご意見、ご指摘をいただきました。

今日、山本副市長が一回も発言していないので、最後のお礼は山本副市長のほうからさせていただきます。

◎副市長 市長からのご指名でございますので、副市長の山本でございます。

今日は皆さん、本当に様々なご意見、貴重なご意見をお伺いいたしまして、誠にありがとうございます。

ざいました。

まず、ゼロカーボンの関係でございますが、D J ゼロカーボン、三木という職員なんすけども、本当に皆さん毎回、私はここで聞いていまして、目をつぶってみると本当にラジオを聞いているような、プロのようないい声をしておりまして、あと2回で三木もゼロカーボンのD J 終了ということになりますけど、多分、今日も本人、非常に気持ちよく帰ったんじゃないかなと思っております。

D J ゼロカーボンのお話をさせていただきましたけども、やはり、「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）いこう♪次世代のために」というスローガンの下、ゼロカーボン大作戦、ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！、展開をさせていただいております。

本当に門田しほりさんの歌の中で「無理しなくていいからね」というフレーズがございました。皆さん、本当にできることから日々の生活の中でやっていただきますと、次代を担う子供たちが少しでもいい環境で暮らして生きてもらえるように、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ってやっています。

あと、もういろいろなご意見をいただきました。町内会のことですか、ごみのお話とかをいただきました。我々市のほうも、非常に細心の注意を払って日々の業務を行っているところではございますけども、やはり、どうしても気づかないというところがございます。そういういた意味では皆さんから、こういった場合でいろんなご意見を頂戴するのは非常に我々にとりましてもプラスになるということでございますので、これからも何かお気づきの点がございましたら、市役所のほうにご意見をいただけますようよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、今日、ちょっと遅れまして、八王子の車人形のチラシ、皆さんの方にパンフレットをお配りさせていただきました。こちら、今年、姉妹都市の八王子市さんと姉妹都市契約を結びまして50周年という記念すべき、節目の年になってございます。

11月17日に文化会館で八王子の車人形、なかなか北海道では見られない重要文化財にも指定されているものでございます。ぜひ、まだまだ席の方は空きがあるということでございますので、みな様のお誘い合わせの上、こちらの車人形のほうもご覧いただければ幸いに存じ上げます。

最後にちょっとPRをさせていただきました。本日は誠にありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月27日（金）

地 区 豊川町地区

会 場 豊川コミュニティセンター

### <意見交換>

◆市民 豊川町内会の・・といいます。ここの町内会は、こもれびの道というすばらしい散歩道路がございます。有志の方がこの前の15日のごみ拾いの日に枝を集めていただいて、また、月曜日でしたか、帰り、市のほうに言いまして、枝をきれいに回収していただきました。誠にありがとうございます。

また、私はコスモスを植えているんですが、このコスモスを、今、花が終わりまして、少し風で倒れています。間もなく抜きます。その回収もぜひ、私のほうが電話いたしますので、回収のほどぜひよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。ただいま、コスモスがもうすぐ終わって、また回収をお願いしますということだったんですけれども、市のほうで回答できる方、いらっしゃいますか。

○緑地公園課長補佐 私、緑地公園課の神野と申します。公園だとか、あと街路樹だとか、その辺の管理を担当させていただいております。日頃よりこもれびの道のごみ拾いと、ごみじゃないですね、落ち葉だとかを拾っていただいたり、あと、コスモスなどを植えて、その環境美化活動にも有志の方たちでやっていただいて、誠にありがとうございます。

ただいま、これからコスモスのほうをちょっと抜かれるということなので、そちらのほう、ご連絡いただきましたら、それは適切に回収させていただきたいと思いますので、ご連絡のほうよろしくお願ひしたいと思います。

◆市民 よろしくお願ひします。

○緑地公園課長補佐 お願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 豊川町内会の・・と申します。私、視覚障害者なので、町内会からどのような情報が出されているとか読めないんですけども、恐らくいろんな会場で出された疑問だと思うんですけども、道南バスの12月からのダイヤ改正のことについてお聞きしたいんですけども、幸い、私たちは豊川三丁目に住んでいますので、バス停がかなりもう、5分以内のところでもう何か所も乗れる状況にあって、ちょうど私、70歳を超えてますので、100円でバスに乗れるのを使って利用させていただいているんですけども、その辺の状況というかな、バスの、もちろん私立の会社ですから、市が直接責任を持つわけではないと思うんだけども、いろいろな補助金も出されていると思うので、その辺の現状というか将来性というか、それと、70歳以上は100円のバスを発行させて

いただいているんだけども、これがいろいろ財政が厳しいから、例えば75歳以上に変えるだとか、そういう変更も考えているのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま道南バスのダイヤ改正についてということでしたが、回答をお願いいたします。

○総合政策部長 皆さん、こんばんは。道南バスの担当をしております総合政策部の町田といいます。

今、この道南バスの状況についての説明をということで、おっしゃるとおり、12月からダイヤが改正になります。これ初乗りが150円から250円に上がります。あと、その中で一番値上がり幅の大きいのが、定期代がかなり上がる。これ、学生さんにかなり影響が出るということで、今回、前回の議会で値上がり分の半分を市のほうで支援しようということで、議会の議決を得まして、今後、その対応をやっていく予定であります。

それから、今度、来年度、来年4月からバスの路線を再編させていただくという道南バスさんの意向がございまして、現在、対象となる地区の町内会を担当者が回って説明をさせていただいているが、来月に入りましたら、今度は市民の方を対象に説明会を実施する予定となっております。それは西側、中央、東側と3か所でやる予定になっておりますので、それが決まれば、また市のほうで広報したいと思います。

まず、道南バスさんで今一番問題になっているのが、運転手が非常に不足している。これは苫小牧だけではなくて、全国的な問題になっていますけど、運転手さんが高齢化になって辞めていかれる分、新しい方が入ってきていないという現状でございます。このままいけばバス自体がなくなる可能性もございますので、路線を改線、編成して、バスをうまく人を利用して運行するようについて今考えていますので、その辺も住民説明会で丁寧に説明してまいりたいと考えてございます。

それから、お話をありました高齢者の100円バスにつきましては、これは現状、続ける予定となっておりますので、来年度以降もぜひご活用いただいて、バスを利用してお出かけしていただければと思います。

それで、せっかくの機会ですので、やはり利用者が増えなければ、なかなかバスの収益も上がりませんので、ぜひ何かお出かけの際には、車は便利なんですけども、何回かに1回はバスをご利用していただけるように、皆様にもご協力をお願いしたいと思います。以上です。

◆市民 すみません。ついでに、自動運転がすごくよかったですから、自動運転の実証結果もちょっとついでにお願いしたいと思います。

○総合政策部長 今おっしゃったとおり、今年、秋に駅前からぷらっと市場まで自動運転、1か月間実証実験を行いました。検証については、今やっている最中なんですけども、延べ1,300人の方が利用していただきまして、乗られた方には、時速20キロなんですけども、思った以上にスピードがあるというお話をいただいていますし、危険性もそれほど感じない、非常によいというお話をいただいているです。

それで、市としましては、今後、バスの運転手不足という部分がありますので、こういう自動

運転の技術をどんどん入れていきたいと思っていて、来年度は今度、雪道で自動運転を実証試験をしたいというふうに今計画していますので、今後も様々な試験を繰り返しながら、実用化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

◆市民 ありがとうございました。

◎市長 ちょっと補足しますけど、今、市内の路線バスで道南バスさんが30人近く運転手が不足しています。どうしても今の状況で今の路線をキープするということは、非常に厳しい状態が続いています。

そこで、これは全国でいうと、市内で30路線あったまちが2路線にするとか、全く廃止するとか、そういう都市がどんどん出ているんですが、苫小牧はできるだけ、市のほうでももちろん1億円ちょっと助成も出しています。何とか市民の足を守るために頑張っていきたいなというふうには思っていますが、本当に運転手不足だけは、補助金を出しても、なかなか貰えることではないので、道南バスともいろいろ協議をしながら、少しでも市民皆さんに、路線を再編すると、喜ぶ方もいるけれども、やっぱり不便になったという方が、必ず両方出てくる話になりますけれども、それよりもやはり路線バス、公共交通を残すということを第一義に、我々は考えなければならないというふうに思っていますので、そのところはご理解をいただきたいと思います。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。はい。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 桜木町の・・と申します。85歳以上のごみの戸別収集のことについてちょっとお話ししたいんですけども、この話はもう1週間もたっていない近所での出来事なんですが、今、四、五人で一つのごみステーションがありますよね。その中のちょっとお年寄りの方が行ったら、まだごみの箱が出ていなかったので、何か引っ張れない、形を作れないということで、籠のところにぽんと置いていかれたそうなんですよね。そうすると、カラスさんが狙っていますので、もう散らかってひどい目に遭っていて、私も行ってちょっと片づけたんですけども、お話に行くと、やっぱり力がなくて引っ張れないし、どうしていいか分からないうちにもう置いちやったという感じだったんです。

それで、少しごみが出てから置くとか、誰かに頼むとか、何かしたらいいですよねみたいな話だったんですけども、その方が85歳以上になっているかどうかはちょっと定かではないんですけども、戸別収集をするということは、その個人の家の前に何かごみを入れる入れ物を多分置くということを考えていると思うんですよね。ここもちゃんと想えていらっしゃるかなと思うんですけども、風で飛ばないように、なおかつ、お年寄りの方が開けやすいようにということを、もう一度、すみません、念頭に置いて設置していただければありがたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいまごみステーションについてということでしたので、市のほうから回答をお願いいたします。

○ゼロごみ推進課長 ゼロごみ推進課の安友と申します。ただいまのお話ですけれども、四、五人の方が使っているステーションのお話だと思うんですけども、恐らく開いて閉じるタイプの折り畳

みのステーションだと思うんですよね。とまチョップの絵がついているようなステーションでしたかね。

◆市民 そうです。そうでしたね、はい。

○ゼロごみ推進課長 分かりました。そちらのステーションが、私ども、これから10年かけて全て新しいごみステーションに交換しようと、今、計画的に更新しているごみステーションになります。

まず、そのごみステーションの位置、この後、場所を教えていただきたいと思います。もし在庫等があれば、今、新しいごみステーションがありますので、そちらのほうに交換させていただきたいというものがまず1点です。

それから、冒頭に説明しました85歳以上の方を対象にした戸別収集というのは、まさに今お話をあつたような、なかなかごみステーションに行って出すのがちょっと大変だとかというような方を私どもイメージしまして、まずは、85歳以上の方を対象にごみ収集のほうを拡大していくことを考えた制度です。

こちらのほうは、もし、来年の4月から申請のほうは始まるんですけれども、要件が合致していれば、申し込んでいただくと、それぞれご自宅にごみを入れる容器を用意していただければ、そこに収集の作業員の方が伺って、ごみを収集するというような形になりますので、自分専用のごみステーションということになります。

◆市民 それは、個別で用意することですか。

○ゼロごみ推進課長 そうです、はい。ですから、例えばポリバケツみたいなものを使う方もいらっしゃるでしょうし、あるいは自分で作ったりする方もいらっしゃいますし、何かこれじゃなければいけないというような決まりはございません。

ただ、どういったようなものが使いやすいですよというのを私どもが紹介できるように、こういったものがお勧めできますというようなものを調べておりますので、年明けて申請時期が近づいてまいりましたら、そういう内容も含めて周知させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 よろしくお願ひいたします。

○市長 ごみ袋に入れて、そのままぽんと置いたら駄目なのか。

○ゼロごみ推進課長 大丈夫です。

○市長 いいんでしょう。

○ゼロごみ推進課長 ただ、それをカラスに荒らされた場合には、出された方の責任ということになってしまいます。

○市長 カラスに。

○ゼロごみ推進課長 はい。

○市長 カラスよけが必要。

○ゼロごみ推進課長 はい。

○市長 オーケー。

◎ゼロごみ推進課長 よろしいですか。

◆市民 はい、ありがとうございます。

○司会 はい。それでは、後ほど、ごみステーションの位置については確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、ほかに。はい。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 豊川町内会の・・です。よろしくお願ひいたします。まず、先ほどの、すみません、道南バスのこと出ていたものですから、ちょっと僕もすごく聞きたいことがあるんです。最近、道南バス、さびがひどい車が走っているんですよね。あれで、市民からの苦情が来ていないかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

○司会 ただいま道南バスのさびがひどいということで、市に何か苦情が寄せられていないかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎総合政策部長 総合政策部の町田です。おっしゃるとおり、苦情は来ております。ただ、今後、ちょっと年数ははっきりこの場で言えませんが、数年かけて更新をしていく予定になっておりますので、あと五、六年ではさびたバスがなくなる予定ではあります。

たまたま昨日も私、仕事の帰り、澄川なんんですけど、家へ帰る途中に、フェリーから東京の都営バスが下りてきて、それは恐らく道南バスさんが中古で買われたんですけども、きれいなバスが入ってきました。

それをまた塗装してということになりますので、順次、なかなか新車という話にはなりませんけども、ノンステップバスを今後、順次切り替えていく予定だというのは話は聞いていますので、もう少し年数はかかるかもしれませんけれども、変えていくことで、もうちょっとさびつきのバス、もうちょっと走るんですけども、そこはちょっと勘弁していただければと思います。よろしくお願ひします。

◎市長 今、市営バスの時代から使っているやつ、今まだ乗っていますけど、僕が市長になってしまらの間は、川崎市営バスが現役を終わったものが中古車市場に行って、そこで 20 万円ないし 30 万円ぐらいで買ってきて、寒冷地仕様にして、200 万円のバスを使っていたんですね。それでも、・・さん、ご存じのように、あれだけの赤字が出ていた。それをそのまま道南バスさんでは、もちろん補修はしていますけれども、使っているんですね。

よく市民の皆さんから、あの大きいバスじゃなくて、中古の小さい車でいいんじゃないかというんですけど、中古車市場には中古のバスというのはほとんどないんです。しかも、高いんです。小さいバスのほうが高い。だから、本当に見た目はあれですけど、乗ったら快適ですから、いやいや、本当に。ですけど、僕もバス通勤していたときに、おばあちゃんから、いや、あの市営バスも大変だねと、こうやって頑張ってもらっている。ありがとうと言われたこともあるんですよ。だから、市民の皆さんによって、やっぱり受け止め方が違うんだというふうには思うこと、実感していますけど、もうちょっと我慢してください。

◆市民 分かりました。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。はい。

◆市民 有珠の沢の・・です。すぐ近くで、ここすぐ近くで熊が出たんですよね。

◎市長 桜坂。

◆市民 はい。ご存じだと思いますが、そのときの対応の方法についてなんです。一つは、危機管理という立場では、大変大きな問題だというふうに思うんですね。それともう一つは、住民の安全対策といいますか、そういう面から一つは大事な点だと思います。

それで、どのような対応を、部署がどこだかはちょっと分かりませんが、どのような対応を取られたのか。例えば近隣の町内会、あるいは住民の方に対する連絡方法とか、あるいは事後処理とか、経過とか、そういうもの、対応についてちょっとお聞かせをいただきたいです。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、先日の桜坂の熊の出没の対応、どのような対応を取ったのかということでしたので、回答をお願いします。

◎環境生活課長 環境衛生部でヒグマを担当しております武田と申します。お世話になっております。

先日、10月1日の桜坂町のヒグマの目撃に対する対応でございます。まず、10月1日、これは夜でしたので、すぐにまず市のほうで周辺の防災スピーカーを使いまして、ヒグマの出没をお知らせする放送をさせていただきました。

また、翌朝、5時半から地域のほうに入りまして、通勤、通学時間等が朝にありますので、月曜日、町内会の桜坂の皆さんと一緒に現地のほうで警戒をさせていただき、また、夕方から夜にかけても、今度、帰りの皆さんのがいらっしゃいますので、午後5時から午後9時まで、ちょうど桜坂の坂の入り口と住宅地に入る出口の付近まで2か所で警戒、警備のほうさせていただきました。

あわせて、この間、月曜日の朝にも防災スピーカーでの放送をしつつ、FMとまこまい、この番組内でも桜坂町での熊の出没について注意喚起を実施いたしました。その後、警戒態勢として1週間、金曜日まで、朝の6時半から朝の9時までと夕方の5時から夜の9時まで、市の職員のほうで警戒をさせていただきつつ、町内会の方にも一緒に対応いただきました。

その後、熊の出没が1週間確認されませんでしたので、今度は予防対策のほうに移行しまして、予防対策としては、爆竹を鳴らすことで熊の接近、出没を防ぐという対策を取らせていただいたことと、あとは、これ庁内で都市建設部とも連携をして、緑地公園課のほうで周辺の樹林地を管理していますので、そちらにもお願いをして、熊が潜む笹藪ですね、そちらの刈り払いをしてもらいまして、熊がそこに潜んでいて、出てくるということを防ぐという対策をさせていただきました。

あわせて、熊が嫌がる臭い、忌避剤という薬があるんですが、そちらを熊が出没した地点付近に設置をして、様子を見ながら、間もなくもう3週間になりますけども、熊の出没のほうは落ち着いているという状況でございます。以上でございます。

◆市民 周知方法といいますかね、その範囲もちょっと問題になるだろうと思いますが、行動範囲が結構広いですよね、ヒグマは。今、全国でも問題になっていますが、そういう面からいきますと、

あらかじめいろんな情報を近隣の方に伝えるというのが一番大きなことじゃないかなというふうに思うんです。

したがって、例えば私ども町内会に対しても一切連絡はなかったんですね。確かに防災スピーカーですか、こういうものを使っての連絡はあったと思いますが、具体的には、それだけでは分からぬ。

ですから、我々、生活安全部とかという、そういう部署もつくっているんですが、それぞれ各町内会、地域のほうは、そういう対応をする部署は持っていると思うんですね。そういうところを通じて、もうちょっと詳しく連絡をしていただければ、対応の仕方もあったのではないか。小学校なんかでも、私ら、安全委員会みたいなものをつくって、それから、学校の帰りとか、行くときとか、そういうものも見たりしているんですね。

ですから、そういう具体的な対応はできると思いますけれども、そういう面から、もっともつと細かい情報といいますか、そういうものを教えていただけるとありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

◎環境生活課長 少し補足をいたしますと、出没地点は桜坂町でしたが、熊が逃走した方向が宮の森公園でしたので、宮の森町内会さんには同じ情報を共有して、同じく職員を配置しての警戒態勢を取っていただきました。

ただ、それ以外の日新ですか、周辺の町内会さんにはLINEですとか、防災スピーカーを通じた間接的なお知らせという形になってしまいまして、やはり一部の方からは、スピーカーの音が聞こえづらかったというお話ですか、あとは、実際、LINEで来たものに対して、どこで出たのかという再確認のお電話があったということはございましたので、今後、ヒグマの出没に関しては、より広い範囲で、なるべく詳細な情報が町内会の役員の皆様に伝わるような連絡について考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○司会 はい。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますか。はい。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 有珠の沢の・・といいます。ちょっと声が悪いので申し訳ない。

今、ちょうど防災ラジオとFMの件が出たんですけども、防災ラジオと防災放送なんんですけども、すごくいいことだと昔から思っていたんですけども、聞いてみると、はっきり言って、それほどでもなかったという私の感想なんですけども。

これはなぜかということは、聞いたときに防災スピーカーにしても、災害があったときには、まず聞こえない。いまだに聞こえないというのが現状です。そして、ラジオは2回目ですけども、ラジオは全然入らない。FMは1回も入らない。AMも入らないということなんですよ。

それで、FMとまこまいが開局したばかりですけども、すごく全域には聞けないということなんですよね。それで、何らかの形で、FMの社長に言っているんですけども、苫小牧全市をカバーできる。そうすると、今ある防災ラジオも、防災放送もといったら、ちょっと語弊がありますけども、要らないんじゃないかというぐらいなんです。

それで、何を言いたいかということは、一企業なので、市から助成ということはできないと思

うんですけども、何らかの形でそういう、そちらのほうにシフトしていったほうが、総務省には悪いんですけども、シフトしていったほうがいいんじゃないのかなという感じです。その金額はどうやってやるかとか、市からいくから簡単に、はい、年間何千万円の支援しますということはないんですけども、防災という観点からいたら、それのほうがストレートでいいんじゃないのかなということです。

2019年に青年会議所から、市長も一番最初に言って、提案して、いいことだと言ったの、それを継続して何かFMのとまこまいを支援していただきたいなど。別に私はFMから何も言われていませんけども、それは個人的ですけど、何かそういうふうなほうが、はつきり言って、いいのかなと思いましたということです。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、防災スピーカーと防災ラジオ、それとFMとまこまいの活用についてということだったかと思いますので、回答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の川崎と申します。よろしくお願ひします。

まず、防災無線に関してなんすけれども、確かにこの北海道の住環境の中で、家の中にいらっしゃる皆様に全てはっきりお伝えする。聞こえるように届けるというのがなかなかこれは難しいんです。

先日もここを入れた委託業者の方とお話しする機会がありまして、音量についての確認をちょっとしたんですよね。そのときも、やはりあれ以上大きくしてしまうと、音割れが発生してしまって、逆にもっと聞こえなくなるとか、そういう問題もありまして、なかなか防災無線、いろいろご意見をいただいているんですけども、ちょっと難しい部分もあるんです。

それで、ラジオとおっしゃっていましたけども、三角のラジオでしょうか。

◆市民 いや、今の3,000円で借りている。貸与品です。

◎危機管理室主幹 戸別受信機ですね、はい。戸別受信機の音は聞こえるとは思うんですけども。

◆市民 いや、聞こえないですね。

◎危機管理室主幹 そうですか。

◆市民 アンテナの下に行っても聞こえない。私、結構好きで回って行くんですけど、それはいいんですけど、感度がめちゃ悪いですね。

◎危機管理室主幹 はい。戸別受信機については、防災無線の内容がそのまま流れるという形なので、基本的には聞こえるんじゃないかなと思うんですが、ちょっと確認させてください。

それで、FMとまこまい、開局を今して、流れているんですけど、確かに全域には聞こないと、聞こえない箇所もあるというのは聞いております。それで、その防災無線もいろいろ、今、携帯を皆さんお持ちだと思うんです。その携帯のほうにちょっとうちの苫小牧市の防災メールというのを登録していただくと、自動的に入ってくるというものがあるんですよね。すみません、そちらをちょっとこちらも周知不足というところもあったかもしれないんですけども、そちらを今、実はちょっとパンフレットも持ってきてるんですね。後でちょっと……。

入れていますか。そうですか。そちらを確認していただいたら、市からの正しい情報というの

は行くのかなというふうに、はい、思っていますので、その辺ちょっとすみません。ご理解いただきたいなというふうに思うんですが。

◆市民 いや、私はもう困っていないんですけども、おばあちゃんとか、そういう人たち、私は別に、スマホとかも。

◎危機管理室主幹 そうですね、そういう高齢者の方ですとか、携帯をお持ちでない方に関しましては、いろいろちょっとうちの要支援者名簿とかに登録していただくと、戸別受信機も無償で貸与という形も取れますので、はい、そちらのほう、ちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

◎市長 これ、緊急時の周知、あるいは平時の周知等については議会でもいろいろ指摘もあるんですけれども、今、これとこれとこれがありますといつても、幅広いチャンネルでやっぱり周知、あるいは緊急通知、平時の通知を考えていかないと駄目な時代なので、それは十分分かっています。FMも含めて。

もっともっと幅広くチャンネルをたくさん持って、万が一のときの周知、あるいは平時の周知、心がけなければならない。今現在進行形の取組でありますので、ただ、閉めっていても聞こえるところと聞こえないところというのはどうしてもやっぱり出てきて、それをカバーするにはすごく投資をして、高いアンテナを立ててやらなきゃいけなくて、なかなかそこはいつも厳しいなと思いながら、防災無線、防災ラジオ、あるいはさっき言っていた、あれ、登録、でも、かなり人数は増えてきているんでしょう。

◎危機管理室主幹 そうですね。

◎市長 だけど、そのときにスマホが近くになかったら、駄目だよね。だから、本当に難しいですね、周知というのは。ただ、努力はします。

○司会 はい。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
もし、2回目以降でももし、お受けしたいと思いますが、よろしいですか。はい。

◆市民 豊川町内会の・・といいます。初めてこのまちかどミーティングに参加させていただきました。皆さんがあなたが言っているとおり、いろいろとそれに個々に言いたいことがたくさんあるんですけど、一つだけと言われたので、ちょっと悩んでいたんですけど、私は個人的に苦情になってしまいかどうかというところで微妙ですけど、鹿対策、ここら辺、毎年倍々で増えていますよね。

金太郎池とか、王子のとこもそうですけど、公園になっていますよね、鹿公園。車の事故も出て、僕も2回やられました。バイクでは、この前、2週間前。非常に怖いです。一步間違えたら大変な事故です。ここまで町なかまで鹿が入り込んでくる。これは当然、苦情がたくさん出ていると思うんですよ。これが今後、市としてはどういう対策を取っていくのか。

市だけじゃないと思いますけど、当然北海道、道内、全国的なものかもしれません。でも、市としては、こういう方向でやっていきます。何か方向づけみたいのが全然感じられないというか、見えないので、ぜひとも、減らすのか、ただ来ないようにするだけなのか、いろんな方法があると思いますけど、ある程度絞り込んで方向性というのを明確にしてほしいなど。安心な苦小

牧市であってほしいなと思います。電車事故もありますよね。被害はすごく大きいと思いますよ、年間を通して。ちょっとこれは大きな問題だと思います。熊も含めて。ここを教えてほしいなと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、鹿対策についてということでしたので、回答のほうをお願いいたします。

◎環境生活課長 環境衛生部でエゾシカを担当しています武田と申します。

ただいま、エゾシカに関する様々な問題について、市の対応の方向性というところをご意見、ご質問がございました。

まず、結論から申し上げますと、市としては、数を減らしつつ、皆様の生活環境被害を個別に防ぐという方法を同時にやっていくと。これは、鹿対策については何か一つだけというわけではなくて、市として取り得る手段は我々もやっていきたいという方向で考えております。

また、鹿は人と違って、もう自由に野山を動き回る動物でありますので、苫小牧市も白老も関係なく行き来をしております。そうした点から、やはり北海道、広域行政とも連携をしながら、根本的に数を減らすということも大事と考えております。

市として今何をやっているかというところを少しご紹介させていただきますと、まず、数を減らすというところにつきましては、昨年度から市として独自の捕獲事業を開始いたしました。これは市街地周辺での捕獲になりますが、昨年度、初めてやって、一月で 156 頭捕獲をしております。今年度も目標 200 頭ということで、継続をする予定となっております。

あわせて、個別の被害対策としては、今年度からお庭の家庭菜園ですか、庭木ですね、こうしたものを見守るために鹿用の鹿よけネット、これは高さ 2 メートルございます。2 メーター掛け 15 メーターのネットになりますが、こちらを貸し付ける貸出しの事業のほうも開始をしておりまして、これはお問い合わせいただければ、現地に職員が行って、つけ方ですか、そうしたもののご相談させていただいております。

交通事故対策、こちらも非常に交通事故が苫小牧市内は多いまちでございまして、これは苫小牧警察署さんとちょっと共同で作成したエゾシカ事故発生マップというもの、こちらもホームページで公開しておりますが、事故の特に多い路線をあらかじめお知らせをすることで、ご注意いただくという活動にも取り組んでおりますし、先日は、フェリーで来訪されるお客様に、北海道でのエゾシカ事故にご注意いただきたいという啓発事業もさせていただきました。

鹿に関しては、まず数を減らしつつも、やはりこういう個別の事業も大切ですので、交通事故対策とお庭等の生活環境被害対策ですね、こうしたものを合わせながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◎市長 これはもう増えていて、幾ら殺処分しても、多分道内各地そうなんだけども、追いつかない。効果があるという話を聞いたのは、勇払に駐在さんが一人いるんですね。勇払からずっと東港区のほうでやっぱり事故がすごく多くて、仕事にならないという話が昨年ありました。

もう全損事故もあるぐらいに鹿との交通事故が増えて、警察も大変問題になっているんですが、その駐在さんから、もう仕事にならないぐらいに。ということは、遠くなものですから、駐在さんは一人しかいなくて、そこまで行って帰ってくるだけで相当な時間が要る。そこで、市のほうで道路沿いの草カットした。あれだけで相当効果があったという駐在さんの今年の報告がありました。あれは何、見通しがよくなるからということか。

◎環境生活課長 そうです。鹿が道路脇に潜んで、急に飛び出すという性質があるものですから、道路の脇の草をちょっと幅広く刈ることで、鹿を早く発見できるという、そういう事業であります。

◎市長 それが去年と今年で一番鹿対策で効果があったという話を直接駐在さんから聞いていますし、鹿が絶対に近寄らないという臭いを出すのが新しく開発されたとか、いろいろあるんですけど、何をやったってなかなか、フェンスをやれと言ったら、北海道全部にフェンスをやらないと意味がないので、もう本当に難しいなとは思っています。

うちの庭も、うちは神社の近くなんだけど、オンコを全部やらされました。フェンスの上にネットを張つたら、効果はありました。北側の住宅がみんなそうやるものだから、どんどん南側に行って、もう群れで市街地まで今、入ってきてていますので、本当にこれは頭の痛い問題です。北海道も頭を悩ませています。これ、全道なので。特に、だけど、胆振では苫小牧、集中しているんじゃない。

◎環境生活課長 胆振地方では、やはり苫小牧での交通事故、実は北海道内、ワーストになっておりまして、鹿の生息数が多いのと交通量が多いというところもございます。そういうところもあって、先般、北海道さん、あるいは国土交通省さん、農協さん、農業関係者さん含めて円卓会議ということで、皆さんで知恵を出す機会を始めました。そうしたところからヒントをいただいて、さらなる対策のほうを考えていきたいと思います。

◆市民 やっぱり減らす方向でちょっと考えてほしいですよね。じゃないと、根本対策にならない。

◎市長 ならないです。

◎環境生活課長 そこは、市としても減らしていきたいと考えております。今、年間約2,000頭、狩猟を含めて捕っていますが、さらに捕獲を強めて、鹿被害を防いでいきたいと考えております。

○司会 はい、それでは、2回目ということで、はい、お願ひいたします。

◆市民 簡単にやりますので。ごみ推進課の方には本当に大変ご苦労さまと、一生懸命やっているなどいうふうに思います。

それで、検討してほしいことが一つあるんですけども、私、実家が栗山町なんですけども、栗山町では食器ですね、食器とか陶器だとかガラスだとか、そういうものを、役場とか道の駅とか公民館とかに収集ボックスを設けて、それで回収しているんですよね。

なぜかというと、アスファルトに混ぜるんですって細かく砕いて。アスファルトに混ぜれば、アスファルトが強化されるということで、栗山町でやっているという話なので、そういう方法もちょっと、そうすれば、ごみがさらに減るんじゃないかなということで、検討していただきたいと思うのが一つと、もう一つは、月に1回、燃やせないごみを出しますよね。

そして、市の清掃所に、私も個人的にも燃やせないものがあるときは持っていくんですけども、私はもう出でていませんけどね。そしたら、どんと入れますよね。その後のことを知りたいんですよ。碎いて、碎くということは知っているんですけども、碎いて、例えば鉄は鉄で有効に使うだとか、アルミをどうするだとか、やっぱりいろんなものが混ざっていますよね、燃やせないごみの中には。その処理の方法について知りたいのと、もう一つ、それに関連して、産業廃棄物の処理場のことなんだけども、今、本州のほうででかいところを造るとかは、今、反対だととかと問題になっていますよね。市の産業廃棄物の処理状況がどういうふうになっているのかも教えてほしいです。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま3点いただきまして、食器ですとか陶器、ガラス、そういうものの収集ボックスが置けないかということと、燃やせないごみが最終的にどのような処理方法になっているのか。それと、産業廃棄物の処理状況等についてでしたが、回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 ゼロごみ推進課の安友でございます。まず、食器の件ですけれども、私ども、今年から2年間かけてゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！というものに取り組んでおります。その中で、食器のリユースという事業に取り組んでおりまして、これは、市内の事業者さんで食器を集めて、海外にそのままの状態で、要はリユース、再利用するというような取組をしております。

そういう活動と連携して、イベント等で家に眠っている食器をお持ちくださいというような呼びかけをして、それを集めてリユースするというような取組もしております。これ、イベントとかでやっておりますので、常設のボックス等とかを、今現在なかなかないんですけども、できる限りこういった取組を広げていきながら、食器ですから、燃やさないごみになってしましますので、なるべく再利用できるような取組を広げていきたいなと思っております。

2点目、燃やせないごみの行方なんですけれども、燃やさないごみにつきましては、収集した後、沼ノ端クリーンセンターのほうに運ばれていきます。その後、磁選機というものを通りまして、まず最初に碎くんんですけど、細かく碎いて、磁選機を通過いたします。そうした中で、アルミ、鉄、スチールについては資源物として取り残されて、それらをまとめて、年に数回に分けて入札して、売却している状況です。そして、最終的にもうこれは埋めるしかないよとなったごみだけを処分するといったような状況になっております。

3点目の産業廃棄物なんですけれども、こちら、大変申し訳ないんですけども、産業廃棄物というのは北海道の管轄になっておりまして、私どもが取り扱っているのは一般廃棄物になりますので、産業廃棄物について、実は詳しい情報を持ち合わせておりません。申し訳ございませんけれども。

ただ、産業廃棄物については、うちのほうでは埋立てもできませんし、焼却等も受け入れてはいないんですけども、市内にも産業廃棄物を取り扱っている民間の事業者さんはいらっしゃいます。そういう皆様と事業者さんが契約して、適切に処分されたという。

◆市民 柏原に持っていくのは何ですか。

◎ゼロごみ推進課長 柏原に持っていくものも、あれは一般廃棄物になります。以前は産業廃棄物もあったんですけども、今は受け入れておりません。全て一般廃棄物になっております。よろしいですか。

◆市民 分かりました、すみません。

○司会 はい。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

◆市民 すみません。

○司会 はい。

◆市民 一つ、この本について、いいですか。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 おうちで省エネという、この本がありますね、29ページです。これで、ちょっと欠けてあるの、大切なものが欠けているんですよ、私に言わせれば。何が欠けているかというと、あれです。家庭で使う洗濯するときの乾燥機が抜けているんです。

そして、なぜ私がそれを言うかというと、こういうことを言う機会がなかなかないから、ちょっとまちかどとは関係ないんですが、たまたま見たから言うんですけど、これを全国の病院だとか、そういうところは別として、各家庭でこの乾燥機を全部なくせば、日本の原子力発電は全部要らないです。これは誰が言っているかといったら、ノーベル賞を取った人が言ってる。

だから、苦小牧の図書館に私がリクエストして、それをやってくれて、私の目に入ったわけですけども。病院とかそういうところは別でしょうけども、各家庭の乾燥機が全部止めると、今、持っている原子力発電は必要ないとノーベル賞の人が言っています。これを見ますと、乾燥機が抜けているんですね、家庭用の乾燥機が。

◆市民 すみません、乾燥機は、何の乾燥機でしょうか。

○司会 洗濯とかに使う乾燥機ですか。

◆市民 はい、家庭用だけです。家庭用だけの乾燥機をなくすると、原子力発電は全部要らないと、これが普通の学者じゃなくて、ノーベル賞の人が言っていますから、一度参考にしたほうがいいと思います。ですから、それだけ電気を食いますから、当然これに載ってなきやならないわけですよ。たしか、ないはずですね、乾燥機が。省エネの話ですから、当然載っていなきやならない話です。私でも知っているわけですから。そういう話です。

○司会 はい、分かりました。ありがとうございます。市のほうで参考にお配りさせてもらった資料の29ページの中に洗濯物の乾燥機もあったら、よりよいのではないかということです。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の鈴木と申します。ご指摘いただきまして、ありがとうございます。こちらの冊子なんすけども、書いてあるとおり、これは経済産業省で出している冊子をお配りさせていただいてございます。おっしゃるとおり、食器洗い乾燥機だけでなく、そういった洗濯物の乾燥機ですね、それも確かに載っていませんで、おっしゃるとおり、それも電気を消費しますので、そういうものも当然あってしかるべきだろうというご指摘ですので。

◆市民 経産省は知っていると思っていたんですね、当然。

◎環境衛生部次長 ええ。

◆市民 でもこんなに大切なやつも載せないということは、故意に載せなかつたんじゃないかと疑っています。

◎環境衛生部次長 なるほど。国のはうで作っている冊子ですので、そのようなことはどうかなと思いますけども、ちょっとそういった指摘があったということは私のほうも、乾燥機も含んで、当然節電の対象にするべきだということは承知いたしております。ありがとうございます。

○司会 はい、よろしいですか。それでは、最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 時間も、大分時間切れになってきました。今日、出席している山本副市長が1回も発言していません。ぜひ最後のご挨拶を山本副市長からさせていただきます。

◎副市長 副市長の山本でございます。今日は出番がございませんでしたので、最後にご挨拶させていただきます。

まず、最初のD J ゼロカーボンのほうでございます。今、市のほうではゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！というのを2年度にわたりまして、事業をやらせていただいております。D J ゼロカーボンもこうして申していましたとおり、コツコツいこうということで、「コツコツいこう次世代のために」をスローガンにやっております。皆様、日々の生活の中でできることから少しでも電気を使わないようにするといった取組をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今日も様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。私もちよつとお伺いしております、市もいろんなことをやっているんですが、なかなかやはり市民の方に一つ一つなかなか伝わらない部分がやっぱりあるなど、非常に難しい点があるなというふうに感じましたので、どうやったら市民の方に市のやっていることがお伝えできるかということを、ちょっと私も考えてまいりたいと考えてございます。

最後にちょっとPRをさせていただきたいんですが、今日、皆様の資料の中に八王子車人形の苦小牧公演のチラシがございます。今年は、八王子市さんと姉妹都市なんですが、姉妹都市盟約を締結しまして、50周年という記念すべき節目の年でございます。

この記念事業として、11月17日、文化会館のほうで八王子車人形の公演がございます。まだまだ席が空いてございますので、皆様、お誘い合わせの上、ぜひご来場いただきますよう、よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎市長 ありがとうございました。

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月31日（火）

地 区 拓勇地区

会 場 沼ノ端交流センター

### <意見交換>

◆市民 拓勇西町の・・と申します。よろしくお願ひします。

私、高齢者で、ちょっと何を言っているかが分からなくなると思いますので、メモしてきました。それでメモを見ながらちょっとお話ししたいと思います。よろしくお願ひします。

遊歩道に関する質問でございます。現在拓勇町と北栄町にかけて一周約7.2キロメートルの遊歩道が設けられていますが、一周するに当たって、10メートル以上の2本の幅広の車道が5か所渡ることになりますが、そこに、横断歩道が設けられていません。この2本の道路は交通量が増えてきて、とても危険でございます。

横断歩道のあるところまで迂回すればよいのですが、人間の心理としましては、目の前をつい渡ってしまいます。子供たちや若者のトレーニング、また高齢者の歩行訓練に利用されていますが、車の通り過ぎるのを今か今かと待ってこの場所を渡っています。

何とかこの場所に横断歩道を設けていただけますよう、年寄りのたわ言かもしれません、今後利用される方が安全に利用していただけるよう、お願ひいたします。市の見解をよろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。今拓勇から北栄町のところの遊歩道について、大きい道路を渡るところの横断歩道をつけてほしいというご意見でしたが、市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長補佐 交通安全を担当しております市民生活課の本田と申します。よろしくお願ひします。

今お話ありました、遊歩道を通るに当たっての横断歩道がない箇所についてのお話なんですが、事前にご要望いただいている箇所、何か所かあります。苦小牧警察署のほうにも、うちのほうからも要望というのをこれまでも上げてきたんですけども、ちょっと警察のほうからは、設置は難しいというような回答いただいているところでございます。

ただ、これまでも該当箇所になる場所で要望を上げていない箇所というのもございますので、その部分に含めましては、ちょっと確認させていただきまして、苦小牧警察署のほうに要望のほうを可能な限りさせていきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願ひいたします。

○司会 後ほど詳しい場所を確認させてください。お願ひします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい、お願ひします。

○拓勇東町内会 拓勇東の・・です。拓勇小学校のところなんですが、明野南通かな、から拓勇小学校

に入るところ、片方は全然通れるんですが、片方の歩道がほとんど草むらというのか、隣が空き地なものですから、そこからはみ出したものと、はみ出した草と、それから歩道の脇の何か土のところのヨモギがもう覆い茂っていて、全く通れない形になっているので、向こうから来た子供たちは、ほとんど、ここをまた一回横切って、片側のほうへ行くというような状況になっているので、その歩道が通りやすいようにお願いしたいなと思います。お願いします。

○司会 ありがとうございます。今拓勇小学校のほうに向かうところの歩道の草がもう少し整備できなかというご意見でございました。回答お願いします。

◎維持課長 皆様、こんばんは。市の道路管理しております維持課の小田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今ご質問ありました件は、歩道の隣の民地から草が出ているという……。

◆市民 のと、それから、道路のところも。

◎維持課長 道路も出ているということ。

◆市民 はい。

◎維持課長 一応、現地を確認させていただきまして、通れる状況にしたいと思いますが、後ほど詳しい場所を教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。はい。

◆市民 拓勇西町の・・と申します。現在明野川の両サイドですか、トラロープを張って、ちょっと景観があまりよくないと。雑草も生えていて、たまに草刈りはしていただいているんですけども、もう何年も前からずっと、もう工事が終わった後にトラロープですっと入れないようにはしているんですけど、ちょっと景観がよくないなというところで、どうにかならないのかな。

15日、鹿もそこに入ってきていて、住宅街のほうに入ってこようとしていたので、何とかならないのかなというところで。

○司会 ありがとうございます。明野川の両サイドのトラロープの景観がというお話をございました。お願いします。

◎維持課長 先ほどの維持課の小田と申します。明野川に関しましては、これは北海道さんが管理しています二級河川になっておりまして、今お話がありましたように、トラロープは河川に極力近づかないようにということで過去に設置されたという経緯を伺っておりますけれども、改めて今日いただきましたご意見ですね、明日以降に北海道さんに改めてお伝えしたいと思いますので、もう少々お待ちいただけますでしょうか。

○司会 よろしいですか。ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい。

◆市民 拓勇東の・・といいます。私の要望としましては、拓勇小学校のグラウンドの北側のほうにあります信号機の時間なんですが、五丁目、六丁目から来る子供たちが学校のほうに来るときに、信号が5秒か、6秒ぐらいしかないんですね、止まっている時間。青の時間。渡る子供たちがすごく走らないと間に合わないぐらいの、あそこはすごく人口が、子供たちが多いですから、渡る時間がないということで、早く渡ってくださいということで、もう私たちが横を止めながら行っているような状態になっていますので、できましたら、もうちょっと信号を長く、10秒ぐら

いやつてもらえば、もうちょっと渡れるかと思うんですが、そこら辺、警察のほうに連絡のほうをよろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。拓勇小学校の北側の信号機の時間をもうちょっと調整できないものかという話でした。お願ひします。

◎市民生活課長補佐 交通安全を担当しております本田と申します。今のお話なんですけれども、信号機の青信号の時間が短いという話かと思いますが、後ほど場所のほうを確認させていただきまして、警察のほうとお話しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。

◎市長 さっきの明野川のトラロープの件とか、今回も横断歩道あるいは道の河川あるいは信号機とかというのは、市でお金を出すからやってくれといつてもできない仕組みなので、これは警察関係は北海道公安委員会のほうで全部やるようになっているんですね。

問合せをしてその返事が返ってきたときに、質問された方に必ずその現状における警察なり、道のほうの答の現状を取りあえずフィードバックするということ、心がけてくれますか。

◎市民生活課長補佐 はい。

○司会 ここまでのご意見があった方の連絡先を後ほど教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。そのほか、どなたかいらっしゃいますか。それでは、2回目ということで。はい。

◆市民 拓勇の・・です。青翔中学校の南、拓勇三条通なんですが、人数も、生徒数も多いので、特に七丁目、八丁目側、恐らく拓勇西町も恐らくそっちのほうが大体開拓というか、住宅が建ち始めて、非常に子供の数も多くなってきていて、そこを渡るときに非常に、下校時間にはかなり大勢の子が渡って危ないというか、非常に危険なところが、下校時、特に大量に見られるので、大量の子供たちが渡るのに、その辺でひとつ何とか、先ほどの関連で、警察関係であれなんんですけど、そこにも何とか安全に横断できるような形の何かをお願いしたいなという、これは町内の方からの要望でしたので、お伝えしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。こちらも同じ、青翔中に向かう道路ということです。お願ひします。

◎市民生活課長補佐 交通安全担当している本田でございます。

今お話にあったところなんですけれども、ちょっと場所のほう改めて確認させていただきまして、既に警察のほうに要望させていただいている箇所もございますので、ちょっと改めて再度確認しまして、要望させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 そのほかにどなたかいらっしゃいますか。はい、お願ひします。

◆市民 北栄町内会の・・です。最近新聞、テレビなどで害獣の、鹿、熊だとかの出没が結構相次いでいるということで、苫小牧市としてもどういったような対応を取られているのかなということをちょっとお聞きしたかったんですが、よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。野生動物、特に鹿、熊の苫小牧市としての対応について回答をお願いします。

◎環境生活課長 こんばんは。鹿を担当しております環境生活課の武田と申します。よろしくお願ひい

たします。

今大変エゾシカ、全道的に増えておりまして、農林業被害でいうと 44 億 8,000 万円と、45 億円に迫る勢いでございます。苫小牧市内でも交通事故ですか、お庭の食害ですね、庭木を食べたり、家庭菜園を食べてしまうという被害が増えておりますが、市としての対策、少しお話しさせていただきます。

まず昨年度から、これは冬になるんですが、市として独自の鹿の捕獲事業を開始いたしました。昨年は初めてやったんですが、1か月で 156 頭捕獲をしております。この事業は、今年度もまた冬に継続実施をする予定で、200 頭の捕獲を目指していきたいと考えております。

また、お庭ですか、家庭菜園の被害防止の対策といたしましては、今エゾシカよけの高さ 2 メートルで、横幅 15 メーターのネットの貸出事業を開始をしております。これはご相談をいただきましたら、当課職員が直接お邪魔をして、設置場所の確認等をさせていただきまして、3か月間ネットをお貸しする制度になっておりますので、ご相談いただければと思います。

あわせまして、交通事故、非常に苫小牧市内も増えているんですが、勇払方面、特に鹿の多い地域において市道の横に草むらが広がっているんですが、それを秋に刈って、鹿がそこに潜まないようになると、通行する車の皆さんから鹿が見えやすいようにという草刈り事業も実施をしておりまして、勇払方面の皆様から交通事故が減っているというお声もいただいております。様々な手段を講じながらエゾシカ対策に取り組んでおりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◎市長 熊も担当しているの、あなたは。

◎環境生活課長 熊も担当しております。熊はこの辺はないと思うんですが、今期全道的にヒグマの出没、被害増えておりまして、ヒグマの注意期間というのを北海道さんのほうで 10 月末までということで設置をしていたんですが、このたび、ちょっとあまりにも出没が多いということで 1 か月延びて、11 月になっても皆さん気をつけてくださいと。

この背景には、今年熊の餌となるドングリですか、ヤマブドウですか、コクワといった山の作物が非常に不作というところがあつて、熊が餌を求めて人里に近づいています。どうか皆さん、秋のキノコ狩りですか、秋の散策ですね、非常に気をつけていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。2回目の方でも結構ですか。

◆市民 すみません、これ事前要望に対してのことですか、今。

○司会 いえ、事前要望と関係ないお話でも結構でございます。

◆市民 いいですか。

○司会 はい。

◆市民 拓勇東町の・・と申します。よろしくお願ひいたします。違う質問をしようと思って考えていましたんですけど、今日というか、昨日というか、私どもで、息子が 39 度の熱を出しまして、発熱外

来に昨日参りました。そうすると、発熱外来を予約するのが、8時15分から10時までの間にインターネットで予約して、そして呼出しを受けるまで外で、車で待っていて、そして呼ばれたら本人が入って、PCR検査とインフルエンザと両方の検査を、それも何か自費なんですね、今ね、もう10月1日から全部自費になりました、5,000幾らを払いましたけども。

それで、それが午前中に終わって、午後3時に結果が出ました。そうしたら、陽性です。じゃあ、陽性になつたらどうすればいいのかというと、今までと違って自宅待機。それで、前だったら、独りで暮らしていても、食品が届いたりとか、何とか入院しなくともよかつたんですけども、そういうふうにしてご飯の支度から何から、39度の熱が出ていて、そして薬が逼迫しているから、手持ちがある方には解熱剤も出ませんし、それから対症療法の飲み薬は、希望すると出ると思いますけど、最初はまさかコロナが陽性と出るとは思いませんので、希望しない、薬を頂かないで、PCRの検査を受けてそのまま帰ってきて、結果を見たら陽性です。

それで、あまりの、今までの対応とそのコロナが5類で感染症になったということで、全部自分でやってくれになつたために、本当に、障害者2級の息子が、独りでもし暮らしてたときに、どうやって、誰が助けてくれるんだろうとすごく不安になりました。

今自宅に置いていますので、私がインターネットでの予約から、連れていくことから全部やっていますけれども、もし障害を持つ人が地域で生きるというふうになって、どこかに独りで暮らしていく、そうやって熱が出て、どうやって病院に行くのかと、市役所の人に言ったんですね。そうしたら、救急車はあまり使わないでくれとか、結果が分からぬときですが、そういうようなことがありますて、ちょっと対応にびっくりしちゃったというか、命に関わることなので、あまりにもコロナが5類になつたことで対応が違い過ぎる。命に関わることなので、これから何かそういうことが出てくると思います。インフルエンザもはやっていますので。

私は初めはインフルエンザと思って行ったんですけども、コロナだったということで、やっぱり死者が出る前に少し注意を払っていただきたいんです。その発熱外来の結果が出た人に対する対応というのが、今までとはあまりにも違い過ぎると。私、うちは誰もコロナにかかりていませんでしたので、全く分からぬんですけども、そういうことがありましたので、ちょっとだけ市長さん、医師会の関係の方とも親しいので、これからどうなるのかということに注意を払っていただきたいなというふうに思っています。

◎市長 それは、発熱外来はかかりつけ医の先生とは違う。

◆市民 かかりつけ医の発熱外来。

◎市長 に行って、それでも、かかりつけ医の先生がそれ以上の対応はしなかった。

◆市民 いや、かかりつけ医といつても、ほとんど、要するに内科の病気はないですから、コロナの予防注射した後に血圧がすごく下がっちゃって、それから胸が苦しいという状態が始まったときに、心臓の検査を行ったきりで、それ以降は、それこそ熱も出したことがないので、全然、何年間かな、ここ2年間以上は行っていない。

◎市長 いや、5月8日以降ですね、5類になって、インフルと同じ扱いになったんですね。

ですが、今ご指摘のように、基礎疾患を持っている方とか、そういう方の場合に不安を覚えるというのは分かりますので、ちょっと医師会のほうとも、そういう意見があるということをお伝えして、今まだ感染症病床を持っている病院が市立をはじめ幾つかはありますので、そういうケースの場合にかかりつけ医から紹介状を出してもらって、例えば市立とか、王子とか、そういうところで感染、もう陽性と分かっているから、そういうことができないのかなと思って聞いていたんですけどね。

  その場合には、やっぱりかかりつけ医の先生からそういう指示が、あるいは紹介、今紹介状が必要なシステムなので、そういうことでやれば病床は空いているので、多分王子も空いているし、日翔も空いているので、感染症病床は、ベッド数は少なくはなりましたけれども、まだゼロにはなっていないので、そういうところで親御さんの不安を少しでも解消する。あるいは本人も不安でしょうから、39度だと。

◆市民  ただ、発熱の場合、ごめんなさい。発熱した場合に、3日くらいは様子を見てくれと言われているんです。コロナと分かったんだったら、発熱が続くから、今日で2日、3日目になるんだけども、その3日くらいは熱が出るから、それは自宅で様子を見ていてくれと。それですごく心配だったら、病院のほうにまた言ってくださいということは言われているんだけど、また発熱を予約して行かなきゃならないとか、非常に。

◎市長  あれ、3日目に熱は下がったの。

◆市民  今、3日目が今日なんですか、39度1分だったのが、午後3時のときには37度9分。だから、一度は下がって、それはカロナールを飲ませていますので、一度下がっています。

◎市長  分かりました。そういう親御さんの不安の声があるという話を医師会のほうにも伝えるし、市立病院のほうで、もしさつき言ったようなかかりつけ医からのそういう紹介で対応できるかどうかという話を、今日はちょっと市立病院の関係者は来ていないので、確認をして、・・さんのほうに連絡するから。

◆市民  多分下がってきそうな気はするの、私としては。

◎市長  今、結構皆さん、軽症なんですよ。

◆市民  ね、そうですよね。

◎市長  ええ。軽症なので、陽性反応が出ても割と非常に軽症で、回復している方が圧倒的に多い。ただ、基礎疾患があったらやっぱり油断はできないので、そこはやはり万全を期すという必要はありますかと思いますね。連絡します。

◆市民  ありがとうございます。

○司会  ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。一番後ろの方。

◆市民  ウトナイ町内のウトナイ西一条通の沿線に住んでいる住民です。自分の住んでいるこのウトナイ西一条通が大型車両の随分通行量が多くなって、それに伴って大型車両の振動、騒音、これがちょっとひどいなと思って、それで発言しているんですけども。

  2年前に振動、それと騒音、測定してもらった数値の結果は、要は基準値以内で評価は丸とい

うことなんすけども。ただ、評価は丸なんすけども、先日、環境保全課のほうに行って、いろいろちょっとミーティングしたり、打合せをしたりしたら、要はいろんな一般車両、乗用車だとか、車両を全部含めて出している数字ということで、それで基準値以内ですよということに、それは分かっているんですけども。

大型車両だけをピックアップすると、ほとんどが75デシベルを超えてる数値ということで、この数字はもう88とか、そんな高い数値もあるので、通行の車両も、2014年にも測っているんですけども、これ、2年前に測ったやつが2014年と比較したら大型車両の通行量も倍になっているんですね。

それでその瞬間値、今言ったように、基準値を超えてる。そのたびに、いや、うるさい、うるさい、うるさいと。もう振動も出るということで、法律的にはもう評価は丸で、手の打ちようがないような感じで、そういうような受け答えされたんですけども、これ、何とか規制みたいな形で、大型車両の通行を減らすような手だけはできないかどうか、その辺のところをちょっと考えてほしいんですけども。以上です。

○司会 ありがとうございます。大型車両騒音、振動に関してということで、回答お願いします。

◎環境保全課長 環境保全課の櫻井です。・・さんから、先週、こちらに来られて、相談を受けましたけども、過去、平成26年に測定させてもらったのと、令和3年ですね、おととしに騒音と振動の測定をさせていただきました。結果につきましては、・・さんが言われたように、環境基準以下の数値となりまして、基準は超えていない状況です。

ちなみに、結果を見ますと、環境基準値が65デシベルに対して測定値が63デシベル、これが昼間の評価になります。夜間の評価は60デシベルに対しまして53デシベルというような結果で、先ほど言わっていました大型車両が倍になっているというのは、朝の時間帯だと思います。

振動だと、道路の凹凸なんかを直せば割と抑えられるということもあるかもしれないんですけども、大型車両の騒音につきましては、なかなか抑えるということもできなくて、大型車両の交通規制というか、単発の音ですね、それを規制するということもまず難しく、その道路を迂回してほしいというのも、個人の意見としてはちょっと難しいかなという感触はあるんですけども、そこの道路沿いのおうちの皆さんがそういうふうに感じていて、町内会でまとめていただき、そういった総意の中で、例えばトラック協会に要請するだとか、そういうことがもしできるのであれば、少し効果は期待できるかなとは思いますけども、今現状ですね、そういった形にはなってないので、町内会長さんとも相談させていただきながら、その辺を少し考えていくべきなことは思います。以上です。

◆市民 今の発言の反論といったら変ですけども、実際に大型車両のこの瞬間値というんですか、それがあなたがもう88デシベルとか、かなり高い数字が出て、要は大型車両が通るたびに、その音がやっぱりすごく気になって、もう今年のように夏の暑いときは、窓を開けたら、家の中で会話ができなくなるぐらいの数値と自分は感じている。自分はもう年齢も結構、80を過ぎていて、耳があまりよくないんですけども、それでももう、いや、うるさいなと思っているんですよね。

ですから、その辺はやっぱり、法律的にはいろんな規制はかけられないというのは分かりますけども、何とかその辺の住民のサービス向上のためにも、市としても何か積極的に、例えば大型トラックを誘導させる手段だとか、何かちょっとした規制だとかをかけられることがあったら、ぜひお願いしたいと。

町村は北海道知事が何かできるとかと聞いているし、市の場合は市長が、何かそういう類いのものができるということを聞いているんですけども、その辺のことも含めて、この後のことを、騒音、振動については考えていただきたいなと思います。以上です。

◎市長 交通規制に対して市が、市長ができるというお話ですか。

◆市民 いや、規制かどうかは分からんんですけども、その騒音に対しての何かやれることは、何か自治体として、町村は北海道知事が何かをすると、何かというのは、何ができるかは、自分はちょっと。

◎市長 いや、さっき説明があったように、例えばトラック協会とか、あるいは警察とか、そういうところに市の立場で住民の声を届けることは、これはいつもやっていることですけど、規制という意味で、何かできることあるのか。

◆市民 いや、できない。

◎市長 できない、法律は。勇払でも一回同じようなことがあって、トラックで勇払の市街地を通り抜けるときに、振動とかがかなりあった時期があるんですね、今新しい道路ができたものですから、トラックはあまり市街地の中を通らなくなつたんです。そのときも、市のほうでできることはないかなということで、トラック協会に要請するんですけど、なかなか徹底しないんですね。

◆市民 できないですね。

◎市長 難しい問題だなとは思います。あとできることと言ったら、市のほうで道路に看板を立てて、少しゆっくり走れとか、そういうのはあれですけど、トラックの場合はほとんどそれ、効果がないんですよね。トラックドライバーには申し訳ないけど。補足で何かない。

◎環境保全課長 先ほども申し上げましたけども、何ができるかですね、町内会長さんと話をしたいと思います。・・さんの家の立地が、道路があって、歩道があっすぐに居間という形で、庭を挟んでいるおうちもあるんですけど、その距離がない分、ちょっと影響が直接かなというところはありますて、本人さんともお話ししたんですけども。

どういうことをやってもうるさい道路際で、窓を開けてしまうと、どうしても音が入ってくるというのにはありますので、窓を開けたい気持ちも分かるんですけども、うるさいようであれば、窓を開けなくても過ごせるように、エアコンを設置するだとか、あと窓枠を高断熱製のものに替えて自分で防ぐだとか、そういう方法もあるとは思うんですけども、過ごし方が、もう窓を開けてしか過ごせないというような話であれば、住民の皆さんと協力して要請していくという方法しか、今のところはないかなと思いますが、ちょっと考えていきたいと思います。

◆市民 今の家の位置関係の話があったんですけども、それに関連して、家の、自分の土地と道路の間の歩道と植え込みは4メーターぐらい。道路は片側一車線で、4.5メーター、自分で測ったん

ですけども、それしかない狭い道路を、そして住宅街のほぼ真ん中の道路をあの大型車両がもうどんどん通っているという。

ちょっとオーバーな表現かもしれませんけども、実際的な数字にはもう、恐らく2年前のデータを見たら、1時間通る台数、これを案分したやつ、3時間合わせたら84台、3時間でとなっています。84台ということは、これ24時間のうちの半分、12時間に通ったら恐らく、4掛けるだから三百何台通る勘定になるんですけども、騒音、今のところその我慢する手だてしかない、結論から言えばそうなっちゃうんですけども、恐らく町内会でも動いて、いろんな案を出しても、町内会の会長さんも動いてくれて、トラック協会とかあちこちに行ってくれて折衝はしているんですけども、やっぱり変わらない状況になっているんですね。以上です。

◎環境保全課長 ちょっと相談させていただきたいと思います。

◆市民 後ほど。

◎環境保全課長 よろしくお願いします。会長と一緒に。

◆市民 町内会の会長と一緒に。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。2回目、3回目。よろしいでしょうか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 8点ほどいろいろ要望等々をいただきまして、ありがとうございました。できることはすぐしますし、返事もすぐ返せるように努力したいと思いますが、やはりできないこともありますので、ご理解をいただきたいと思います。

本当に我々にとっては16地区目、最後なので、いろんな思いの中で今年もまちかどミーティング、これで終わりだなという思いをしながら、先ほどからいました。

今日唯一発言していないのは、副市長だと思います。最後、お礼のご挨拶だけ木村副市長からさせていただきますので、もうちょっと我慢して聞いていてください。

◎副市長 副市長の木村でございます。最後が市長の締めで終わると思っていましたので、ちょっと油断しましたけども、本当に我々も16地区目、いろんな地区でいろんな課題、そしてご要望、苦情も含めて聞いてまいりました。お聞きした、そういう話については、私たちも市政にとって生かすことができるようしっかり検討してまいりたいと思っています。

職員一同、市民生活向上のために一生懸命働いておりますので、どうかこれからも温かい目で見守っていただきたいということをお願いいたしまして、今年度のまちかどミーティング、お開きにさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。